

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-217014

(P2019-217014A)

(43) 公開日 令和1年12月26日(2019.12.26)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02

テーマコード(参考)

3 2 O

2 C 3 3 3

審査請求 有 請求項の数 1 O L (全 191 頁)

(21) 出願番号

特願2018-116804 (P2018-116804)

(22) 出願日

平成30年6月20日 (2018.6.20)

(71) 出願人 000144153

株式会社三共

東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

(72) 発明者 小倉 敏男

東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共内

F ターム(参考) 2C333 AA11 CA15 CA44 CA49 CA75

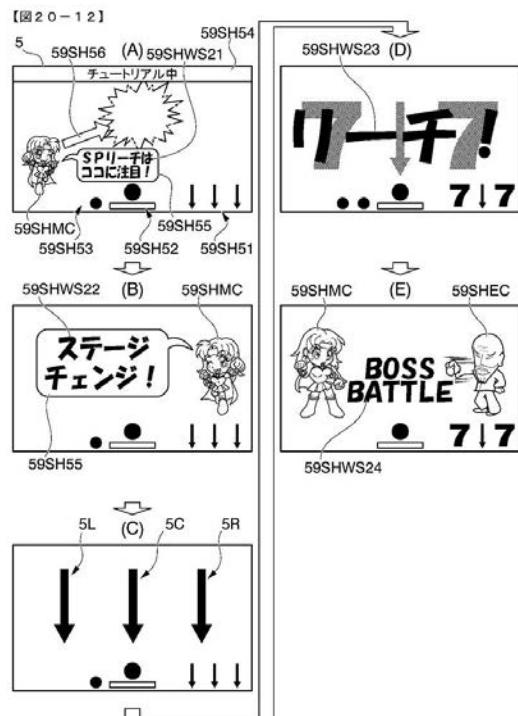
(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【要約】

【課題】遊技興味の低下を抑止することができ、また、演出効果を高めた遊技機を提供する。

【解決手段】パチンコ遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、遊技に関する説明を行う説明演出を実行可能な説明演出実行手段と、有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出を実行可能な有利示唆演出実行手段と、を備え、有利示唆演出実行手段は、実行中の説明演出を中止して、有利示唆演出を実行可能である。また、スーパーリーチAとなる場合には、画像表示装置に味方キャラクタが表示されてリーチ演出が開始される。リーチ演出が開始されてから所定期間経過すると、画像表示装置の画面全体にスーパーリーチAのタイトルが表示されるとともに、スピーカからリーチのタイトル名に対応する音声が出力されることで、スーパーリーチAのタイトルが報知される。

【選択図】図20-12



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
遊技に関する説明を行う説明演出を実行可能な説明演出実行手段と、
有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出を実行可能な有利示唆演出実行手段
と、

を備え、

前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を
実行可能であり、

さらに、

前記有利示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段を備え、

前記タイトル報知手段は、前記有利示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該有
利示唆演出に対応したタイトルを報知可能である

ことを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、パチンコ遊技機等の遊技機に関する。

【背景技術】**【0002】**

遊技機では、種々の演出を行うことによって興趣を向上させるが、演出の内容が遊技者
に伝わらないと、興趣の向上を図ることが難しい。そこで、演出の内容を説明する説明演
出を実行する遊技機がある（例えば、特許文献1参照）。この遊技機では、複数変動にわ
たって説明演出を実行するが、説明演出を実行する予定の変動中に大当たりとなる結果を示
唆する有利示唆演出を実行するときには、説明演出を実行することなく有利示唆演出を実
行する。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】****【特許文献1】特開2016-47162号公報****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、説明演出を実行されると、有利示唆演出が実行されないことになるので
、変動の開始時に説明演出が開始されると、その段階で有利示唆演出が実行されないこと
を遊技者が認識してしまう。その結果、遊技の興趣が低下する虞があった。

【0005】

そこで、本発明が課題しようとする課題は、遊技興趣の低下を抑制することができる遊
技機を提供することである。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

(1) 本発明の一態様による遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当り
状態等）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1等）であって、遊技に関する説
明を行う説明演出（例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカット
イン予告説明の説明を行う説明演出B等）を実行可能な説明演出実行手段（例えば、演出制御用
CPU120等）と、有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出（例えば、SPリーチ演出等）
を実行可能な有利示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、を備え、前記有利示
唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能あり（例
えば、説明演出に中止ブロックを設け、説明演出を中止してリーチ演出およびSPリーチ演出を
実行可能である等）、さらに、前記有利

10

20

30

40

50

示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段（例えば演出制御用CPU120）を備え、前記タイトル報知手段は、前記有利示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該有利示唆演出に対応したタイトルを報知可能である（例えば図9（D）、（F））ことを特徴とする。

【0007】

上記構成によれば、遊技興趣の低下を抑制することができる。また、演出効果を高めることができる。

【0008】

(2) 上記(1)の遊技機において、前記説明演出実行手段は、複数の可変表示にわたって、前記説明演出を実行可能である（例えば、説明演出Aを2回の可変表示、説明演出Bを3回の可変表示にわたり実行可能である等）ようにしてもよい。10

【0009】

上記構成によれば、説明演出の実行中であっても遊技を継続することができるので、遊技の進行を妨げないようにできる。

【0010】

(3) 上記(1)または(2)の遊技機において、特定演出（例えば、SPリーチ演出中のキャラクタ出現予告演出およびカットイン予告演出等）を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）を備え、前記説明演出実行手段は、前記特定演出に関する説明（例えば、SPリーチ演出中のキャラクタ出現予告演出およびカットイン予告演出の内容の説明等）を行う、説明演出を実行可能であるようにしてもよい。20

【0011】

上記構成によれば、演出効果を高めることができる。

【0012】

(4) 上記(1)～(3)のいずれかの遊技機において、実行中の前記説明演出を中止することを報知する報知演出（例えば、図20-12(B)に示すように、メインキャラクタ59SHMCが「ステージチェンジ」という演出等）を実行可能な報知演出実行手段を備えるようにしてもよい。

【0013】

上記構成によれば、説明演出が中止されることによる違和感を軽減することができる。

【0014】

(5) 上記(1)～(4)のいずれかの遊技機において、遊技者の動作（例えば、プッシュボタン31Bやスティックコントローラ31Aを操作する動作等）を検出可能な動作検出手段（例えば、プッシュセンサ35Bやコントローラセンサユニット35A等）を備え、遊技者の動作を検出したときに、前記説明演出を中止可能である（例えば、遊技者がプッシュボタン31Bやスティックコントローラ31Aを操作したときに、説明演出を中止可能である等）ようにしてもよい。30

【0015】

上記構成によれば、遊技興趣の低下を抑制することができる。

【0016】

(6) 上記(1)～(5)のいずれかの遊技機において、遊技機の稼動期間（例えば、パチンコ遊技機1が稼働している日数等）を判定可能な稼動期間判定手段（例えば、演出制御用CPU120等）を備え、前記説明演出実行手段は、前記稼動期間判定手段が判定する前記稼動期間が特定期間を経過したときに、前記説明演出の実行態様を変化させるように、前記説明演出を実行可能である（例えば、稼動日数が1日～5日までは説明演出Aを実行可能とし、稼動日数が6日～10日までは説明演出Bを実行可能である等）ようにしてもよい。40

【0017】

上記構成によれば、遊技興趣の低下を抑制することができる。

【0018】

(7) 上記(1)～(6)のいずれかの遊技機において、有利示唆演出（例えば、リーチ

50

演出等)に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段(例えば、演出制御用CPU120等)を備え、前記タイトル報知手段は、有利示唆演出の開始から所定期間経過したときに、当該有利示唆演出に対応したタイトルを報知可能である(例えば図9(D)、(F)等)ようにしてもよい。

【0019】

上記構成によれば、遊技興趣を向上させることができる。

【0020】

また、後述する発明を実施するための形態には、以下の(8)～(15)に係る発明が含まれる。従来より、遊技機において、特開2016-101428号公報に示されているような、リーチ演出の開始時に、リーチ演出の種類を報知するタイトル表示を行うものがあった。上記した従来の遊技機では、演出効果を高めることが望まれており、この点に鑑み、演出効果を高めることができる遊技機の提供が求められている。10

【0021】

(8)上記目的を達成するため、別態様による遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態(例えば大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(例えばパチンコ遊技機1)であって、前記有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出(例えばリーチ演出)を実行可能な有利示唆演出実行手段(例えば演出制御用CPU120)と、前記有利示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段(例えば演出制御用CPU120)と、を備え、前記タイトル報知手段は、前記有利示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該有利示唆演出に対応したタイトルを報知可能である(例えば図9(D)、(F))。20

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

【0022】

(9)上記(8)の遊技機において、前記有利示唆演出実行手段は、複数種類の前記有利示唆演出を実行可能であって、複数種類の前記有利示唆演出において、前記所定期間内の演出の少なくとも一部は共通の態様で実行可能であるようにしてもよい(例えば図9(C))。

このような構成によれば、いずれの有利示唆演出が実行されるかに注目させることができ、興趣が向上する。

【0023】

(10)上記(8)または(9)の遊技機において、前記有利示唆演出実行中の複数の実行タイミングにおいて、前記有利状態に制御されることを示唆する特定演出(例えば発展演出や予告演出)を実行可能であり、前記所定期間中には前記特定演出の実行タイミングが設けられないようにしてもよい。30

このような構成によれば、タイトルの報知後でも遊技者の期待感を維持することができる。

【0024】

(11)上記(8)から(10)のいずれかの遊技機において、前記有利示唆演出実行手段は、前記有利示唆演出として少なくとも第1有利示唆演出(例えばスーパー・リーチAやスーパー・リーチBのリーチ演出)と第2有利示唆演出(例えばスーパー・リーチDやスーパー・リーチEのリーチ演出)とを実行可能であり、前記タイトル報知手段は、前記第2有利示唆演出では、当該第2有利示唆演出の開始時から当該第2有利示唆演出に対応したタイトルを報知するようにしてもよい。40

このような構成によれば、有利示唆演出に応じたタイトルの報知を実行できるので演出効果が向上する。

【0025】

(12)上記(11)の遊技機において、前記第2有利示唆演出が実行された場合よりも前記第1有利示唆演出が実行された場合の方が前記有利状態に制御される割合が高いようにしてもよい。

このような構成によれば、演出効果が向上する。

【0026】

10

20

30

40

50

(13) 上記(8)から(12)のいずれかの遊技機において、前記有利示唆演出実行手段は、前記所定期間において報知されるタイトルに関連する演出態様で前記有利示唆演出を実行可能であるようにしてもよい。

このような構成によれば、演出効果が向上する。

【0027】

(14) 上記(8)から(13)のいずれかの遊技機において、遊技者の動作を検出可能な検出手段(例えばスティックコントローラ31Aやプッシュボタン31B)と、前記検出手段に対応した特定表示(例えば小ボタン画像31AK043、大ボタン画像31AK047、スティック画像31AK051)を行う特定表示実行手段(例えば演出制御用CPU120)と、をさらに備え、前記特定表示実行手段は、前記特定表示として、第1特定表示(例えば小ボタン画像31AK043)と、前記第1特定表示よりも遊技者にとって有利度が高い第2特定表示(例えば、大ボタン画像31AK047、スティック画像31AK051)を表示可能であり、前記検出手段による検出の非有効期間において、前記第1特定表示を表示した後に当該第1特定表示を前記第2特定表示に変化させ(例えば図17(E)、図18(I))、前記検出手段による検出の有効期間において、変化後の前記第2特定表示を用いた動作演出が実行されるようにしてもよい(例えば図18(J)、(K))。

10

このような構成によれば、演出効果が向上する。

【0028】

(15) 上記(8)から(14)のいずれかの遊技機において、前記有利状態への制御の期待度を示唆する有利示唆表示として、表示サイズが第1サイズである第1有利示唆表示(図19(a)に示すシャッター演出時に表示する第1サイズのシャッター画像31AK061による表示等)と、表示サイズが第2サイズである第2有利示唆表示(図19(d)に示すリーチタイトル演出時に表示する第2サイズのリーチタイトル画像31AK062等)とを表示可能な表示手段(例えば画像表示装置5、演出制御用CPU120)をさらに備え、前記表示手段は、態様の異なる複数種類の要素(図19(a)、(d)に示す要素E1(バナナ)、要素E2(メロン)、要素E3(リンゴ)、要素E4(スイカ)、要素E5(イチゴ)等)を含んで構成された特定画像(図19(a)、(d)に示すフルーツ柄等)を表示可能であり、前記特定画像を含むパターンにて前記第1有利示唆表示および前記第2有利示唆表示のいずれを表示するときにも、複数種類の要素が前記第1有利示唆表示および前記第2有利示唆表示のいずれにも含まれるように表示する(図19(a)、(d)に示すシャッター画像31AK061、リーチタイトル画像31AK062のいずれにも要素E1～E5が含まれるように表示する等)ようにしてもよい。

20

30

このような構成によれば、有利示唆表示の表示サイズに関わらず特定画像を好適に表示することができる。これにより、特定画像が表示されたことを正確に伝えることができる。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】この実施の形態におけるパチンコ遊技機の正面図である。

40

【図2】パチンコ遊技機に搭載された各種の制御基板などを示す構成図である。

【図3】遊技制御メイン処理の一例を示すフローチャートである。

【図4】遊技制御用タイマ割込み処理の一例を示すフローチャートである。

【図5】特別図柄プロセス処理の一例を示すフローチャートである。

【図6】演出制御メイン処理の一例を示すフローチャートである。

【図7】演出制御プロセス処理の一例を示すフローチャートである。

【図8】変動パターンやリーチの種類を説明するための図である。

【図9】演出動作例を示す図である。

【図10】演出動作例を示す図である。

【図11】演出動作例を示す図である。

【図12】演出動作例を示す図である。

50

- 【図13】演出動作例を示す図である。
- 【図14】演出動作例を示す図である。
- 【図15】予告演出決定処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図16】予告演出決定処理における決定割合を示す図である。
- 【図17】変形例の演出動作例を示す図である。
- 【図18】変形例の演出動作例を示す図である。
- 【図19】変形例の演出動作例を示す図である。
- 【図20-1】特徴部59SHの演出制御メイン処理一例を示すフローチャートである。
- 【図20-2】遊技機設置判定処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図20-3】遊技機設置日数判定処理の一例を示すフローチャートである。 10
- 【図20-4】説明演出決定処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図20-5】(A)は、変動パターンテーブルを示す図、(B)は、説明演出決定テーブルを示す図である。
- 【図20-6】予告演出決定処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図20-7】(A)は、キャラクタ出現予告演出内容決定テーブルを示す図、(B)は、カットイン予告演出内容決定テーブルを示す図である。
- 【図20-8】説明演出実行処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図20-9】予告演出実行処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図20-10】特徴部59SHの演出動作の例を示す図である。 20
- 【図20-11】特徴部59SHの演出動作の例を示す図である。
- 【図20-12】特徴部59SHの演出動作の例を示す図である。
- 【図20-13】特徴部59SHの変動時の説明演出の内容を説明する図である。
- 【図20-14】特徴部59SHの変動時の説明演出の内容を説明する図である。
- 【図20-15】特徴部59SHの演出動作の例を示す図である。
- 【図20-16】特徴部59SHの演出動作の例を示す図である。
- 【図20-17】特徴部59SHの演出動作の例を示す図である。
- 【図20-18】特徴部59SHの演出動作の例を示す図である。
- 【図20-19】特徴部59SHの演出動作の例を示す図である。
- 【図21-1】パチンコ遊技機に搭載された各種の制御基板などを示す構成図である。 30
- 【図21-2】パチンコ遊技機の背面斜視図である。
- 【図21-3】遊技機用枠を開放した状態のパチンコ遊技機の背面斜視図である。
- 【図21-4】各乱数を示す説明図である。
- 【図21-5】変動パターンを例示する図である。
- 【図21-6】変動パターンを例示する図である。
- 【図21-7】大当たり種別判定テーブルを示す説明図である。
- 【図21-8】各種大当たりの内容を示す説明図である。
- 【図21-9】(A)は大当たり用変動パターン判定テーブル(大当たりA用)を示す説明図であり、(B)は大当たり用変動パターン判定テーブル(大当たりB、大当たりC用)を示す説明図であり、(C)は小当たり用変動パターン判定テーブルを示す説明図である。 40
- 【図21-10】ハズレ用変動パターン判定テーブルを示す説明図である。
- 【図21-11】遊技制御メイン処理の一部を示すフローチャートである。
- 【図21-12】設定変更処理の一例を示すフローチャートである。
- 【図21-13】表示モニタの表示内容の変化を説明する説明図である。
- 【図21-14】変形例1におけるセキュリティカバーを示す図である。
- 【図21-15】変形例1における遊技機用枠の開閉を示す図である。
- 【図21-16】変形例2におけるセキュリティカバーを示す図である。
- 【図21-17】変形例2における遊技機用枠の開閉を示す図である。
- 【図21-18】変形例3におけるパチンコ遊技機を示す説明図である。
- 【図21-19】変形例4における表示モニタと該表示モニタの表示内容を示す説明図である。 50

【図21-20】変形例4において表示モニタに表示される項目の表示時間を示すタイムチャートと表示モニタの表示内容の変化を説明する説明図である。

【図22-1】パチンコ遊技機に搭載された各種の制御基板などを示す構成図である。

【図22-2】パチンコ遊技機の背面斜視図である。

【図22-3】遊技機用枠を開放した状態のパチンコ遊技機の背面斜視図である。

【図22-4】表示結果判定テーブルを示す説明図である。

【図22-5】大当たり種別判定テーブルを示す説明図である。

【図22-6】ハズレ変動パターン判定テーブルを示す説明図である。

【図22-7】非リーチハズレ変動パターン判定テーブルを示す説明図である。

【図22-8】(A)は、主基板を簡略化した正面図、(B)は、表示モニタの表示内容を説明する説明図である。 10

【図22-9】(A)は、表示モニタに表示される項目の表示時間を示すタイムチャート、(B-1)~(B-6)は、表示モニタの表示内容の変化を説明する説明図である。

【図22-10】特徴部112IWにおける遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。 20

【図22-11】特徴部112IWにおける遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。

【図22-12】設定確認処理および設定変更処理を示すフローチャートである。

【図22-13】電源投入時に実行される処理を示す説明図である。

【図22-14】設定変更処理における表示モニタの表示態様を示す説明図である。 20

【図22-15】特別図柄通常処理を示すフローチャートである。

【図22-16】特別図柄通常処理を示すフローチャートである。

【図22-17】演出制御メイン処理の一部を示すフローチャートである。

【図22-18】コマンド解析処理の具体例を示すフローチャートである。

【図22-19】初期出目決定テーブルを示す説明図である。

【図22-20】可変表示開始待ち処理の一例を示すフローチャートである。

【図22-21】遊技前示唆演出決定テーブルを示す説明図である。

【図22-22】遊技中示唆演出決定処理の一例を示すフローチャートである。

【図22-23】遊技中示唆演出決定テーブルを示す説明図である。

【図22-24】大当たり中演出決定処理の一例を示すフローチャートである。 30

【図22-25】大当たり中示唆演出決定テーブル、役物演出決定テーブルおよび導光板演出決定テーブルを示す説明図である。

【図22-26】演出動作例を示す図である。

【図22-27】演出動作例を示す図である。

【図22-28】変形例1におけるセキュリティカバーを示す図である。

【図22-29】変形例1における遊技機用枠の開閉を示す図である。

【図22-30】変形例2におけるセキュリティカバーを示す図である。

【図22-31】変形例2における遊技機用枠の開閉を示す図である。

【図22-32】変形例3におけるパチンコ遊技機を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】 40

【0030】

(基本説明)

まず、パチンコ遊技機1の基本的な構成及び制御(一般的なパチンコ遊技機の構成及び制御でもある。)について説明する。

【0031】

(パチンコ遊技機1の構成等)

図1は、パチンコ遊技機1の正面図であり、主要部材の配置レイアウトを示す。パチンコ遊技機(遊技機)1は、大別して、遊技盤面を構成する遊技盤(ゲージ盤)2と、遊技盤2を支持固定する遊技機用枠(台枠)3とから構成されている。遊技盤2には、遊技領域が形成され、この遊技領域には、遊技媒体としての遊技球が、所定の打球発射装置から

発射されて打ち込まれる。

【0032】

遊技盤2の所定位置(図1に示す例では、遊技領域の右側方)には、複数種類の特別識別情報としての特別図柄(特図ともいう)の可変表示(特図ゲームともいう)を行う第1特別図柄表示装置4A及び第2特別図柄表示装置4Bが設けられている。これらは、それぞれ、7セグメントのLEDなどからなる。特別図柄は、「0」~「9」を示す数字や「-」などの点灯パターンなどにより表される。特別図柄には、LEDを全て消灯したパターンが含まれてもよい。

【0033】

なお、特別図柄の「可変表示」とは、例えば、複数種類の特別図柄を変動可能に表示することである(後述の他の図柄についても同じ)。変動としては、複数の図柄の更新表示、複数の図柄のスクロール表示、1以上の図柄の変形、1以上の図柄の拡大/縮小などがある。特別図柄や後述の普通図柄の変動では、複数種類の特別図柄又は普通図柄が更新表示される。後述の飾り図柄の変動では、複数種類の飾り図柄がスクロール表示又は更新表示されたり、1以上の飾り図柄が変形や拡大/縮小されたりする。なお、変動には、ある図柄を点滅表示する様子も含まれる。可変表示の最後には、表示結果として所定の特別図柄が停止表示(導出又は導出表示などともいう)される(後述の他の図柄の可変表示についても同じ)。なお、可変表示を変動表示、変動と表現する場合がある。

10

【0034】

なお、第1特別図柄表示装置4Aにおいて可変表示される特別図柄を「第1特図」ともいい、第2特別図柄表示装置4Bにおいて可変表示される特別図柄を「第2特図」ともいい。また、第1特図を用いた特図ゲームを「第1特図ゲーム」といい、第2特図を用いた特図ゲームを「第2特図ゲーム」ともいい。なお、特別図柄の可変表示を行う特別図柄表示装置は1種類であってもよい。

20

【0035】

遊技盤2における遊技領域の中央付近には画像表示装置5が設けられている。画像表示装置5は、例えばLCD(液晶表示装置)や有機EL(Electro Luminescence)等から構成され、各種の演出画像を表示する。画像表示装置5は、プロジェクタ及びスクリーンから構成されていてもよい。画像表示装置5には、各種の演出画像が表示される。

30

【0036】

例えば、画像表示装置5の画面上では、第1特図ゲームや第2特図ゲームと同期して、特別図柄とは異なる複数種類の装飾識別情報としての飾り図柄(数字などを示す図柄など)の可変表示が行われる。ここでは、第1特図ゲーム又は第2特図ゲームに同期して、「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにおいて飾り図柄が可変表示(例えば上下方向のスクロール表示や更新表示)される。なお、同期して実行される特図ゲーム及び飾り図柄の可変表示を総称して単に可変表示ともいう。

【0037】

画像表示装置5の画面上には、実行が保留されている可変表示に対応する保留表示や、実行中の可変表示に対応するアクティブ表示を表示するための表示エリアが設けられてもよい。保留表示及びアクティブ表示を総称して可変表示に対応する可変表示対応表示ともいう。

40

【0038】

保留されている可変表示の数は保留記憶数ともいう。第1特図ゲームに対応する保留記憶数を第1保留記憶数、第2特図ゲームに対応する保留記憶数を第2保留記憶数ともいう。また、第1保留記憶数と第2保留記憶数との合計を合計保留記憶数ともいう。

【0039】

また、遊技盤2の所定位置には、複数のLEDを含んで構成された第1保留表示器25Aと第2保留表示器25Bとが設けられ、第1保留表示器25Aは、LEDの点灯個数によって、第1保留記憶数を表示し、第2保留表示器25Bは、LEDの点灯個数によって、第2保留記憶数を表示する。

50

【 0 0 4 0 】

画像表示装置 5 の下方には、入賞球装置 6 A と、可変入賞球装置 6 B とが設けられている。

【 0 0 4 1 】

入賞球装置 6 A は、例えば所定の玉受部材によって常に遊技球が進入可能な一定の開放状態に保たれる第 1 始動入賞口を形成する。第 1 始動入賞口に遊技球が進入したときには、所定個（例えば 3 個）の賞球が払い出されるとともに、第 1 特図ゲームが開始され得る。

【 0 0 4 2 】

可変入賞球装置 6 B（普通電動役物）は、ソレノイド 8 1（図 2 参照）によって閉鎖状態と開放状態とに変化する第 2 始動入賞口を形成する。可変入賞球装置 6 B は、例えば、一対の可動翼片を有する電動チューリップ型役物を備え、ソレノイド 8 1 がオフ状態であるときに可動翼片が垂直位置となることにより、当該可動翼片の先端が入賞球装置 6 A に近接し、第 2 始動入賞口に遊技球が進入しない閉鎖状態になる（第 2 始動入賞口が閉鎖状態になるともいう。）。その一方で、可変入賞球装置 6 B は、ソレノイド 8 1 がオン状態であるときに可動翼片が傾動位置となることにより、第 2 始動入賞口に遊技球が進入できる開放状態になる（第 2 始動入賞口が開放状態になるともいう。）。第 2 始動入賞口に遊技球が進入したときには、所定個（例えば 3 個）の賞球が払い出されるとともに、第 2 特図ゲームが開始され得る。なお、可変入賞球装置 6 B は、閉鎖状態と開放状態とに変化するものであればよく、電動チューリップ型役物を備えるものに限定されない。

10

【 0 0 4 3 】

遊技盤 2 の所定位置（図 1 に示す例では、遊技領域の左右下方 4 箇所）には、所定の玉受部材によって常に一定の開放状態に保たれる一般入賞口 1 0 が設けられる。この場合には、一般入賞口 1 0 のいずれかに進入したときには、所定個数（例えば 1 0 個）の遊技球が賞球として払い出される。

20

【 0 0 4 4 】

入賞球装置 6 A と可変入賞球装置 6 B の下方には、大入賞口を有する特別可変入賞球装置 7 が設けられている。特別可変入賞球装置 7 は、ソレノイド 8 2（図 2 参照）によって開閉駆動される大入賞口扉を備え、その大入賞口扉によって開放状態と閉鎖状態とに変化する特定領域としての大入賞口を形成する。

30

【 0 0 4 5 】

一例として、特別可変入賞球装置 7 では、大入賞口扉用（特別電動役物用）のソレノイド 8 2 がオフ状態であるときに大入賞口扉が大入賞口を閉鎖状態として、遊技球が大入賞口に進入（通過）できなくなる。その一方で、特別可変入賞球装置 7 では、大入賞口扉用のソレノイド 8 2 がオン状態であるときに大入賞口扉が大入賞口を開放状態として、遊技球が大入賞口に進入しやすくなる。

【 0 0 4 6 】

大入賞口に遊技球が進入したときには、所定個数（例えば 1 4 個）の遊技球が賞球として払い出される。大入賞口に遊技球が進入したときには、例えば第 1 始動入賞口や第 2 始動入賞口及び一般入賞口 1 0 に遊技球が進入したときよりも多くの賞球が払い出される。

40

【 0 0 4 7 】

一般入賞口 1 0 を含む各入賞口に遊技球が進入することを「入賞」ともいう。特に、始動口（第 1 始動入賞口、第 2 始動入賞口始動口）への入賞を始動入賞ともいう。

【 0 0 4 8 】

遊技盤 2 の所定位置（図 1 に示す例では、遊技領域の左側方）には、普通図柄表示器 2 0 が設けられている。一例として、普通図柄表示器 2 0 は、7 セグメントの LED などからなり、特別図柄とは異なる複数種類の普通識別情報としての普通図柄の可変表示を行う。普通図柄は、「0」～「9」を示す数字や「-」などの点灯パターンなどにより表される。普通図柄には、LED を全て消灯したパターンが含まれてもよい。このような普通図柄の可変表示は、普図ゲームともいう。

50

【0049】

画像表示装置5の左方には、遊技球が通過可能な通過ゲート41が設けられている。遊技球が通過ゲート41を通過したことに基づき、普図ゲームが実行される。

【0050】

普通図柄表示器20の上方には、普図保留表示器25Cが設けられている。普図保留表示器25Cは、例えば4個のLEDを含んで構成され、実行が保留されている普図ゲームの数である普図保留記憶数をLEDの点灯個数により表示する。

【0051】

遊技盤2の表面には、上記の構成以外にも、遊技球の流下方向や速度を変化させる風車及び多数の障害釘が設けられている。遊技領域の最下方には、いずれの入賞口にも進入しなかった遊技球が取り込まれるアウトロが設けられている。

10

【0052】

遊技機用枠3の左右上部位置には、効果音等を再生出力するためのスピーカ8L、8Rが設けられており、さらに遊技領域周辺部には、遊技効果用の遊技効果ランプ9が設けられている。遊技効果ランプ9は、LEDを含んで構成されている。

【0053】

遊技盤2の所定位置(図1では図示略)には、演出に応じて動作する可動体32が設けられている。

【0054】

遊技機用枠3の右下部位置には、遊技球を打球発射装置により遊技領域に向けて発射するため遊技者等によって操作される打球操作ハンドル(操作ノブ)30が設けられている。

20

【0055】

遊技領域の下方における遊技機用枠3の所定位置には、賞球として払い出された遊技球や所定の球貸機により貸し出された遊技球を、打球発射装置へと供給可能に保持(貯留)する打球供給皿(上皿)が設けられている。上皿の下方には、上皿満タン時に賞球が払い出される打球供給皿(下皿)が設けられている。

【0056】

遊技領域の下方における遊技機用枠3の所定位置には、遊技者が把持して傾倒操作が可能なスティックコントローラ31Aが取り付けられている。スティックコントローラ31Aには、遊技者が押下操作可能なトリガボタンが設けられている。スティックコントローラ31Aに対する操作は、コントローラセンサユニット35A(図2参照)により検出される。

30

【0057】

遊技領域の下方における遊技機用枠3の所定位置には、遊技者が押下操作などにより所定の指示操作を可能なプッシュボタン31Bが設けられている。プッシュボタン31Bに対する操作は、プッシュセンサ35B(図2参照)により検出される。

【0058】

パチンコ遊技機1では、遊技者の動作(操作等)を検出する検出手段として、スティックコントローラ31Aやプッシュボタン31Bが設けられるが、これら以外の検出手段が設けられていてもよい。

40

【0059】

(遊技の進行の概略)

パチンコ遊技機1が備える打球操作ハンドル30への遊技者による回転操作により、遊技球が遊技領域に向けて発射される。遊技球が通過ゲート41を通過すると、普通図柄表示器20による普図ゲームが開始される。なお、前回の普図ゲームの実行中の期間等に遊技球が通過ゲート41を通過した場合(遊技球が通過ゲート41を通過したが当該通過に基づく普図ゲームを直ちに実行できない場合)には、当該通過に基づく普図ゲームは所定の上限数(例えば4)まで保留される。

【0060】

50

この普図ゲームでは、特定の普通図柄（普図当り図柄）が停止表示されれば、普通図柄の表示結果が「普図当り」となる。その一方、確定普通図柄として、普図当り図柄以外の普通図柄（普図ハズレ図柄）が停止表示されれば、普通図柄の表示結果が「普図ハズレ」となる。「普図当り」となると、可変入賞球装置6Bを所定期間開放状態とする開放制御が行われる（第2始動入賞口が開放状態になる）。

【0061】

入賞球装置6Aに形成された第1始動入賞口に遊技球が進入すると、第1特別図柄表示装置4Aによる第1特図ゲームが開始される。

【0062】

可変入賞球装置6Bに形成された第2始動入賞口に遊技球が進入すると、第2特別図柄表示装置4Bによる第2特図ゲームが開始される。10

【0063】

なお、特図ゲームの実行中の期間や、後述する大当り遊技状態や小当り遊技状態に制御されている期間に、遊技球が始動入賞口へ進入（入賞）した場合（始動入賞が発生したが当該始動入賞に基づく特図ゲームを直ちに実行できない場合）には、当該進入に基づく特図ゲームは所定の上限数（例えば4）までその実行が保留される。

【0064】

特図ゲームにおいて、確定特別図柄として特定の特別図柄（大当り図柄、例えば「7」、後述の大当り種別に応じて実際の図柄は異なる。）が停止表示されれば、「大当り」となり、大当り図柄とは異なる所定の特別図柄（小当り図柄、例えば「2」）が停止表示されれば、「小当り」となる。また、大当り図柄や小当り図柄とは異なる特別図柄（ハズレ図柄、例えば「-」）が停止表示されれば「ハズレ」となる。20

【0065】

特図ゲームでの表示結果が「大当り」になった後には、遊技者にとって有利な有利状態として大当り遊技状態に制御される。特図ゲームでの表示結果が「小当り」になった後には、小当り遊技状態に制御される。

【0066】

大当り遊技状態では、特別可変入賞球装置7により形成される大入賞口が所定の態様で開放状態となる。当該開放状態は、所定期間（例えば29秒間や1.8秒間）の経過タイミングと、大入賞口に進入した遊技球の数が所定個数（例えば9個）に達するまでのタイミングと、のうちのいずれか早いタイミングまで継続される。前記所定期間は、1ラウンドにおいて大入賞口を開放することができる上限期間であり、以下、開放上限期間ともいう。このように大入賞口が開放状態となる1のサイクルをラウンド（ラウンド遊技）という。大当り遊技状態では、当該ラウンドが所定の上限回数（15回や2回）に達するまで繰り返し実行可能となっている。30

【0067】

大当り遊技状態においては、遊技者は、遊技球を大入賞口に進入させることで、賞球を得ることができる。従って、大当り遊技状態は、遊技者にとって有利な状態である。大当り遊技状態におけるラウンド数が多い程、また、開放上限期間が長い程遊技者にとって有利となる。

【0068】

なお、「大当り」には、大当り種別が設定されている。例えば、大入賞口の開放態様（ラウンド数や開放上限期間）や、大当り遊技状態後の遊技状態（後述の、通常状態、時短状態、確変状態など）を複数種類用意し、これらに応じて大当り種別が設定されている。大当り種別として、多くの賞球を得ることができる大当り種別や、賞球の少ない又はほとんど賞球を得ることができない大当り種別が設けられていてもよい。

【0069】

小当り遊技状態では、特別可変入賞球装置7により形成される大入賞口が所定の開放態様で開放状態となる。例えば、小当り遊技状態では、一部の大当り種別のときの大当り遊技状態と同様の開放態様（大入賞口の開放回数が上記ラウンド数と同じであり、かつ、大40

入賞口の閉鎖タイミングも同じ等)で大入賞口が開放状態となる。なお、大当たり種別と同様に、「小当たり」にも小当たり種別を設けてもよい。

【0070】

大当たり遊技状態が終了した後は、上記大当たり種別に応じて、時短状態や確変状態に制御されることがある。

【0071】

時短状態では、平均的な特図変動時間(特図を変動させる期間)を通常状態よりも短縮させる制御(時短制御)が実行される。時短状態では、平均的な普図変動時間(普図を変動させる期間)を通常状態よりも短縮させたり、普図ゲームで「普図当り」となる確率を通常状態よりも向上させる等により、第2始動入賞口に遊技球が進入しやすくなる制御(高開放制御、高ベース制御)も実行される。時短状態は、特別図柄(特に第2特別図柄)の変動効率が向上する状態であるので、遊技者にとって有利な状態である。10

【0072】

確変状態(確率変動状態)では、時短制御に加えて、表示結果が「大当たり」となる確率が通常状態よりも高くなる確変制御が実行される。確変状態は、特別図柄の変動効率が向上することに加えて「大当たり」となりやすい状態であるので、遊技者にとってさらに有利な状態である。

【0073】

時短状態や確変状態は、所定回数の特図ゲームが実行されたことと、次回の大当たり遊技状態が開始されたこと等といった、いずれか1つの終了条件が先に成立するまで継続する。所定回数の特図ゲームが実行されたことが終了条件となるものを、回数切り(回数切り時短、回数切り確変等)ともいう。20

【0074】

通常状態とは、遊技者にとって有利な大当たり遊技状態等の有利状態、時短状態、確変状態等の特別状態以外の遊技状態のことであり、普図ゲームにおける表示結果が「普図当り」となる確率及び特図ゲームにおける表示結果が「大当たり」となる確率などのパチンコ遊技機1が、パチンコ遊技機1の初期設定状態(例えばシステムリセットが行われた場合のように、電源投入後に所定の復帰処理を実行しなかったとき)と同一に制御される状態である。

【0075】

確変制御が実行されている状態を高確状態、確変制御が実行されていない状態を低確状態ともいう。時短制御が実行されている状態を高ベース状態、時短制御が実行されていない状態を低ベース状態ともいう。これらを組み合わせて、時短状態は低確高ベース状態、確変状態は高確高ベース状態、通常状態は低確低ベース状態などともいわれる。高確状態かつ低ベース状態は高確低ベース状態ともいう。30

【0076】

小当たり遊技状態が終了した後は、遊技状態の変更が行われず、特図ゲームの表示結果が「小当たり」となる以前の遊技状態に継続して制御される(但し、「小当たり」発生時の特図ゲームが、上記回数切りにおける上記所定回数目の特図ゲームである場合には、当然遊技状態が変更される)。なお、特図ゲームの表示結果として「小当たり」がなくてもよい。40

【0077】

なお、遊技状態は、大当たり遊技状態中に遊技球が特定領域(例えば、大入賞口内の特定領域)を通過したことに基づいて、変化してもよい。例えば、遊技球が特定領域を通過したとき、その大当たり遊技状態後に確変状態に制御してもよい。

【0078】

(演出の進行など)

パチンコ遊技機1では、遊技の進行に応じて種々の演出(遊技の進行状況を報知したり、遊技を盛り上げたりする演出)が実行される。当該演出について以下説明する。なお、当該演出は、画像表示装置5に各種の演出画像を表示することによって行われるが、当該表示に加えて又は代えて、スピーカ8L、8Rからの音声出力、及び/又は、遊技効果ラ50

ンプ 9 の点等 / 消灯、可動体 3 2 の動作等により行われてもよい。

【 0 0 7 9 】

遊技の進行に応じて実行される演出として、画像表示装置 5 に設けられた「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 C、5 R では、第 1 特図ゲーム又は第 2 特図ゲームが開始されることに対応して、飾り図柄の可変表示が開始される。第 1 特図ゲームや第 2 特図ゲームにおいて表示結果（確定特別図柄ともいう。）が停止表示されるタイミングでは、飾り図柄の可変表示の表示結果となる確定飾り図柄（3 つの飾り図柄の組合せ）も停止表示（導出）される。

【 0 0 8 0 】

飾り図柄の可変表示が開始されてから終了するまでの期間では、飾り図柄の可変表示の態様が所定のリーチ態様となる（リーチが成立する）ことがある。ここで、リーチ態様とは、画像表示装置 5 の画面上にて停止表示された飾り図柄が後述の大当たり組合せの一部を構成しているときに未だ停止表示されていない飾り図柄については可変表示が継続している態様などのことである。

10

【 0 0 8 1 】

また、飾り図柄の可変表示中に上記リーチ態様となったことに対応してリーチ演出が実行される。パチンコ遊技機 1 では、演出態様に応じて表示結果（特図ゲームの表示結果や飾り図柄の可変表示の表示結果）が「大当たり」となる割合（大当たり信頼度、大当たり期待度とも呼ばれる。）が異なる複数種類のリーチ演出が実行される。リーチ演出には、例えば、ノーマルリーチと、ノーマルリーチよりも大当たり信頼度の高いスーパーリーチと、がある。

20

【 0 0 8 2 】

特図ゲームの表示結果が「大当たり」となるときには、画像表示装置 5 の画面上において、飾り図柄の可変表示の表示結果として、予め定められた大当たり組合せとなる確定飾り図柄が導出される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「大当たり」となる）。一例として、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 C、5 R における所定の有効ライン上に同一の飾り図柄（例えば、「7」等）が揃って停止表示される。

30

【 0 0 8 3 】

大当たり遊技状態の終了後に確変状態に制御される「確変大当たり」である場合には、奇数の飾り図柄（例えば、「7」等）が揃って停止表示され、大当たり遊技状態の終了後に確変状態に制御されない「非確変大当たり（通常大当たり）」である場合には、偶数の飾り図柄（例えば、「6」等）が揃って停止表示されるようにしてもよい。この場合、奇数の飾り図柄を確変図柄、偶数の飾り図柄を非確変図柄（通常図柄）ともいう。非確変図柄でリーチ態様となった後に、最終的に「確変大当たり」となる昇格演出を実行するようにしてもよい。

40

【 0 0 8 4 】

特図ゲームの表示結果が「小当たり」となるときには、画像表示装置 5 の画面上において、飾り図柄の可変表示の表示結果として、予め定められた小当たり組合せとなる確定飾り図柄（例えば、「1 3 5」等）が導出される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「小当たり」となる）。一例として、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア 5 L、5 C、5 R における所定の有効ライン上にチャンス目を構成する飾り図柄が停止表示される。なお、特図ゲームの表示結果が、一部の大当たり種別（小当たり遊技状態と同様の態様の大当たり遊技状態の大当たり種別）の「大当たり」となるときと、「小当たり」となるときとで、共通の確定飾り図柄が導出表示されてもよい。

50

【 0 0 8 5 】

特図ゲームの表示結果が「ハズレ」となる場合には、飾り図柄の可変表示の態様がリーチ態様とならずに、飾り図柄の可変表示の表示結果として、非リーチ組合せの確定飾り図柄（「非リーチハズレ」ともいう。）が停止表示される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「非リーチハズレ」となる）ことがある。また、表示結果が「ハズレ」となる場合には、飾り図柄の可変表示の態様がリーチ態様となった後に、飾り図柄の可変表示の表示結果

50

として、大当たり組合せでない所定のリーチ組合せ（「リーチハズレ」ともいう）の確定飾り図柄が停止表示される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「リーチハズレ」となる）こともある。

【0086】

パチンコ遊技機1が実行可能な演出には、上記の可変表示対応表示（保留表示やアクティブ表示）を表示することも含まれる。また、他の演出として、例えば、大当たり信頼度を予告する予告演出等が飾り図柄の可変表示中に実行される。予告演出には、実行中の可変表示における大当たり信頼度を予告する予告演出や、実行前の可変表示（実行が保留されている可変表示）における大当たり信頼度を予告する先読み予告演出がある。先読み予告演出として、可変表示対応表示（保留表示やアクティブ表示）の表示態様を通常とは異なる態様に変化させる演出が実行されるようにしてもよい。

10

【0087】

また、画像表示装置5において、飾り図柄の可変表示中に飾り図柄を一旦仮停止させた後に可変表示を再開させることで、1回の可変表示を擬似的に複数回の可変表示のように見せる擬似連演出を実行するようにしてもよい。

【0088】

大当たり遊技状態中にも、大当たり遊技状態を報知する大当たり中演出が実行される。大当たり中演出としては、ラウンド数を報知する演出や、大当たり遊技状態の価値が向上することを示す昇格演出が実行されてもよい。また、小当たり遊技状態中にも、小当たり遊技状態を報知する小当たり中演出が実行される。なお、小当たり遊技状態中と、一部の大当たり種別（小当たり遊技状態と同様の態様の大当たり遊技状態の大当たり種別で、例えばその後の遊技状態を高確状態とする大当たり種別）での大当たり遊技状態とで、共通の演出を実行することで、現在が小当たり遊技状態中であるか、大当たり遊技状態中であるかを遊技者に分からないようにしてもよい。そのような場合であれば、小当たり遊技状態の終了後と大当たり遊技状態の終了後とで共通の演出を実行することで、高確状態であるか低確状態であるかを識別できないようにしてもよい。

20

【0089】

また、例えば特図ゲーム等が実行されていないときには、画像表示装置5にデモ（デモンストレーション）画像が表示される（客待ちデモ演出が実行される）。

30

【0090】

（基板構成）

パチンコ遊技機1には、例えば図2に示すような主基板11、演出制御基板12、音声制御基板13、ランプ制御基板14、中継基板15などが搭載されている。その他にも、パチンコ遊技機1の背面には、例えば払出制御基板、情報端子基板、発射制御基板、電源基板などといった、各種の基板が配置されている。

【0091】

主基板11は、メイン側の制御基板であり、パチンコ遊技機1における上記遊技の進行（特図ゲームの実行（保留の管理を含む）、普図ゲームの実行（保留の管理を含む）、大当たり遊技状態、小当たり遊技状態、遊技状態など）を制御する機能を有する。主基板11は、遊技制御用マイクロコンピュータ100、スイッチ回路110、ソレノイド回路111などを有する。

40

【0092】

主基板11に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ100は、例えば1チップのマイクロコンピュータであり、ROM（Read Only Memory）101と、RAM（Random Access Memory）102と、CPU（Central Processing Unit）103と、乱数回路104と、I/O（Input/Output port）105とを備える。

【0093】

CPU103は、ROM101に記憶されたプログラムを実行することにより、遊技の進行を制御する処理（主基板11の機能を実現する処理）を行う。このとき、ROM101が記憶する各種データ（後述の変動パターン、後述の演出制御コマンド、後述の各種決

50

定を行う際に参照される各種テーブルなどのデータ)が用いられ、RAM102がメインメモリとして使用される。RAM102は、その一部または全部がパチンコ遊技機1に対する電力供給が停止しても、所定期間記憶内容が保存されるバックアップRAMとなっている。なお、ROM101に記憶されたプログラムの全部又は一部をRAM102に展開して、RAM102上で実行するようにしてもよい。

【0094】

乱数回路104は、遊技の進行を制御するときに使用される各種の乱数値(遊技用乱数)を示す数値データを更新可能にカウントする。遊技用乱数は、CPU103が所定のコンピュータプログラムを実行することで更新されるもの(ソフトウェアで更新されるもの)であってもよい。

10

【0095】

I/O105は、例えば各種信号(後述の検出信号)が入力される入力ポートと、各種信号(第1特別図柄表示装置4A、第2特別図柄表示装置4B、普通図柄表示器20、第1保留表示器25A、第2保留表示器25B、普図保留表示器25Cなどを制御(駆動)する信号、ソレノイド駆動信号)を伝送するための出力ポートとを含んで構成される。

20

【0096】

スイッチ回路110は、遊技球検出用の各種スイッチ(ゲートスイッチ21、始動口スイッチ(第1始動口スイッチ22Aおよび第2始動口スイッチ22B)、カウントスイッチ23)からの検出信号(遊技球が通過又は進入してスイッチがオンになったことを示す検出信号など)を取り込んで遊技制御用マイクロコンピュータ100に伝送する。検出信号の伝送により、遊技球の通過又は進入が検出されたことになる。

20

【0097】

ソレノイド回路111は、遊技制御用マイクロコンピュータ100からのソレノイド駆動信号(例えば、ソレノイド81やソレノイド82をオンする信号など)を、普通電動役物用のソレノイド81や大入賞口扉用のソレノイド82に伝送する。

【0098】

主基板11(遊技制御用マイクロコンピュータ100)は、遊技の進行の制御の一部として、遊技の進行に応じて演出制御コマンド(遊技の進行状況等を指定(通知)するコマンド)を演出制御基板12に供給する。主基板11から出力された演出制御コマンドは、中継基板15により中継され、演出制御基板12に供給される。当該演出制御コマンドには、例えば主基板11における各種の決定結果(例えば、特図ゲームの表示結果(大当たり種別を含む。)、特図ゲームを実行する際に使用される変動パターン(詳しくは後述))、遊技の状況(例えば、可変表示の開始や終了、大入賞口の開放状況、入賞の発生、保留記憶数、遊技状態)、エラーの発生等を指定するコマンド等が含まれる。

30

【0099】

演出制御基板12は、主基板11とは独立したサブ側の制御基板であり、演出制御コマンドを受信し、受信した演出制御コマンドに基づいて演出(遊技の進行に応じた種々の演出であり、可動体32の駆動、エラー報知、電断復旧の報知等の各種報知を含む)を実行する機能を有する。

40

【0100】

演出制御基板12には、演出制御用CPU120と、ROM121と、RAM122と、表示制御部123と、乱数回路124と、I/O125とが搭載されている。

【0101】

演出制御用CPU120は、ROM121に記憶されたプログラムを実行することにより、表示制御部123とともに演出を実行するための処理(演出制御基板12の上記機能を実現するための処理であり、実行する演出の決定等を含む)を行う。このとき、ROM121が記憶する各種データ(各種テーブルなどのデータ)が用いられ、RAM122がメインメモリとして使用される。

【0102】

演出制御用CPU120は、コントローラセンサユニット35Aやプッシュセンサ35

50

Bからの検出信号（遊技者による操作を検出したときに出力される信号であり、操作内容を適宜示す信号）に基づいて演出の実行を表示制御部123に指示することもある。

【0103】

表示制御部123は、VDP(Video Display Processor)、CGR ROM(Character Generator ROM)、VRAM(Video RAM)などを備え、演出制御用CPU120からの演出の実行指示に基づき、演出を実行する。

【0104】

表示制御部123は、演出制御用CPU120からの演出の実行指示に基づき、実行する演出に応じた映像信号を画像表示装置5に供給することで、演出画像を画像表示装置5に表示させる。表示制御部123は、さらに、演出画像の表示に同期した音声出力や、遊技効果ランプ9の点灯／消灯を行うため、音指定信号（出力する音声を指定する信号）を音声制御基板13に供給したり、ランプ信号（ランプの点灯／消灯態様を指定する信号）をランプ制御基板14に供給したりする。また、表示制御部123は、可動体32を動作させる信号を当該可動体32又は当該可動体32を駆動する駆動回路に供給する。10

【0105】

音声制御基板13は、スピーカ8L、8Rを駆動する各種回路を搭載しており、当該音指定信号に基づきスピーカ8L、8Rを駆動し、当該音指定信号が指定する音声をスピーカ8L、8Rから出力させる。

【0106】

ランプ制御基板14は、遊技効果ランプ9を駆動する各種回路を搭載しており、当該ランプ信号に基づき遊技効果ランプ9を駆動し、当該ランプ信号が指定する態様で遊技効果ランプ9を点灯／消灯する。このようにして、表示制御部123は、音声出力、ランプの点灯／消灯を制御する。20

【0107】

なお、音声出力、ランプの点灯／消灯の制御（音指定信号やランプ信号の供給等）、可動体32の制御（可動体32を動作させる信号の供給等）は、演出制御用CPU120が実行するようにしてもよい。

【0108】

乱数回路124は、各種演出を実行するために使用される各種の乱数値（演出用乱数）を示す数値データを更新可能にカウントする。演出用乱数は、演出制御用CPU120が所定のコンピュータプログラムを実行することで更新されるもの（ソフトウェアで更新されるもの）であってもよい。30

【0109】

演出制御基板12に搭載されたI/O125は、例えば主基板11などから伝送された演出制御コマンドを取り込むための入力ポートと、各種信号（映像信号、音指定信号、ランプ信号）を伝送するための出力ポートとを含んで構成される。

【0110】

演出制御基板12、音声制御基板13、ランプ制御基板14といった、主基板11以外の基板をサブ基板ともいう。パチンコ遊技機1のようにサブ基板が機能別に複数設けられてもよいし、1のサブ基板が複数の機能を有するように構成してもよい。40

【0111】

（動作）

次に、パチンコ遊技機1の動作（作用）を説明する。

【0112】

（主基板11の主要な動作）

まず、主基板11における主要な動作を説明する。パチンコ遊技機1に対して電力供給が開始されると、遊技制御用マイクロコンピュータ100が起動し、CPU103によって遊技制御メイン処理が実行される。図3は、主基板11におけるCPU103が実行する遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。

【0113】

10

20

30

40

50

図3に示す遊技制御メイン処理では、C P U 1 0 3は、まず、割込禁止に設定する（ステップS1）。続いて、必要な初期設定を行う（ステップS2）。初期設定には、スタッフポインタの設定、内蔵デバイス（C T C（カウンタ/タイマ回路）、パラレル入出力ポート等）のレジスタ設定、R A M 1 0 2をアクセス可能状態にする設定等が含まれる。

【0114】

次いで、クリアスイッチからの出力信号がオンであるか否かを判定する（ステップS3）。クリアスイッチは、例えば電源基板に搭載されている。クリアスイッチがオンの状態で電源が投入されると、出力信号（クリア信号）が入力ポートを介して遊技制御用マイクロコンピュータ100に入力される。クリアスイッチからの出力信号がオンである場合（ステップS3；Y e s）、初期化処理（ステップS8）を実行する。初期化処理では、C P U 1 0 3は、R A M 1 0 2に記憶されるフラグ、カウンタ、バッファをクリアするR A Mクリア処理を行い、作業領域に初期値を設定する。

【0115】

また、C P U 1 0 3は、初期化を指示する演出制御コマンドを演出制御基板12に送信する（ステップS9）。演出制御用C P U 1 2 0は、当該演出制御コマンドを受信すると、例えば画像表示装置5において、遊技機の制御の初期化がなされたことを報知するための画面表示を行う。

【0116】

クリアスイッチからの出力信号がオンでない場合には（ステップS3；N o）、R A M 1 0 2（バックアップR A M）にバックアップデータが保存されているか否かを判定する（ステップS4）。不測の停電等（電断）によりパチンコ遊技機1への電力供給が停止したときには、C P U 1 0 3は、当該電力供給の停止によって動作できなくなる直前に、電源供給停止時処理を実行する。この電源供給停止時処理では、R A M 1 0 2にデータをバックアップすることを示すバックアップフラグをオンする処理、R A M 1 0 2のデータ保護処理等が実行される。データ保護処理には、誤り検出符号（チェックサム、パリティビット等）の付加、各種データをバックアップする処理が含まれる。バックアップされるデータには、遊技を進行するための各種データ（各種フラグ、各種タイマの状態等を含む）の他、前記バックアップフラグの状態や誤り検出符号も含まれる。ステップS4では、バックアップフラグがオンであるか否かを判定する。バックアップフラグがオフでR A M 1 0 2にバックアップデータが記憶されていない場合（ステップS4；N o）、初期化処理（ステップS8）を実行する。

【0117】

R A M 1 0 2にバックアップデータが記憶されている場合（ステップS4；Y e s）、C P U 1 0 3は、バックアップしたデータのデータチェックを行い（誤り検出符号を用いて行われる）、データが正常か否かを判定する（ステップS5）。ステップS5では、例えば、パリティビットやチェックサムにより、R A M 1 0 2のデータが、電力供給停止時のデータと一致するか否かを判定する。これらが一致すると判定された場合、R A M 1 0 2のデータが正常であると判定する。

【0118】

R A M 1 0 2のデータが正常でないと判定された場合（ステップS5；N o）、内部状態を電力供給停止時の状態に戻すことができないので、初期化処理（ステップS8）を実行する。

【0119】

R A M 1 0 2のデータが正常であると判定された場合（ステップS5；Y e s）、C P U 1 0 3は、主基板11の内部状態を電力供給停止時の状態に戻すための復旧処理（ステップS6）を行う。復旧処理では、C P U 1 0 3は、R A M 1 0 2の記憶内容（バックアップしたデータの内容）に基づいて作業領域の設定を行う。これにより、電力供給停止時の遊技状態に復旧し、特別図柄の変動中であった場合には、後述の遊技制御用タイマ割込み処理の実行によって、復旧前の状態から特別図柄の変動が再開されることになる。

【0120】

10

20

30

40

50

そして、CPU103は、電断からの復旧を指示する演出制御コマンドを演出制御基板12に送信する（ステップS7）。これに合わせて、バックアップされている電断前の遊技状態を指定する演出制御コマンドや、特図ゲームの実行中であった場合には当該実行中の特図ゲームの表示結果を指定する演出制御コマンドを送信するようにもよい。これらコマンドは、後述の特別図柄プロセス処理で送信設定されるコマンドと同じコマンドを使用できる。演出制御用CPU120は、電断からの復旧時を特定する演出制御コマンドを受信すると、例えば画像表示装置5において、電断からの復旧がなされたこと又は電断からの復旧中であることを報知するための画面表示を行う。演出制御用CPU120は、前記演出制御コマンドに基づいて、適宜の画面表示を行うようにしてもよい。

【0121】

10

復旧処理または初期化処理を終了して演出制御基板12に演出制御コマンドを送信した後には、CPU103は、乱数回路104を初期設定する乱数回路設定処理を実行する（ステップS10）。そして、所定時間（例えば2ms）毎に定期的にタイマ割込がかかるように遊技制御用マイクロコンピュータ100に内蔵されているCTCのレジスタの設定を行い（ステップS11）、割込みを許可する（ステップS12）。その後、ループ処理に入る。以後、所定時間（例えば2ms）ごとにCTCから割込み要求信号がCPU103へ送出され、CPU103は定期的にタイマ割込み処理を実行することができる。

【0122】

20

こうした遊技制御メイン処理を実行したCPU103は、CTCからの割込み要求信号を受信して割込み要求を受け付けると、図4のフローチャートに示す遊技制御用タイマ割込み処理を実行する。図4に示す遊技制御用タイマ割込み処理を開始すると、CPU103は、まず、所定のスイッチ処理を実行することにより、スイッチ回路110を介してゲートスイッチ21、第1始動口スイッチ22A、第2始動口スイッチ22B、カウントスイッチ23といった各種スイッチからの検出信号の受信の有無を判定する（ステップS21）。続いて、所定のメイン側エラー処理を実行することにより、パチンコ遊技機1の異常診断を行い、その診断結果に応じて必要ならば警告を発生可能とする（ステップS22）。この後、所定の情報出力処理を実行することにより、例えばパチンコ遊技機1の外部に設置されたホール管理用コンピュータに供給される大当たり情報（大当たりの発生回数等を示す情報）、始動情報（始動入賞の回数等を示す情報）、確率変動情報（確変状態となつた回数等を示す情報）などのデータを出力する（ステップS23）。

30

【0123】

情報出力処理に続いて、主基板11の側で用いられる遊技用乱数の少なくとも一部をソフトウェアにより更新するための遊技用乱数更新処理を実行する（ステップS24）。この後、CPU103は、特別図柄プロセス処理を実行する（ステップS25）。CPU103がタイマ割込み毎に特別図柄プロセス処理を実行することにより、特図ゲームの実行及び保留の管理や、大当たり遊技状態や小当たり遊技状態の制御、遊技状態の制御などが実現される（詳しくは後述）。

【0124】

40

特別図柄プロセス処理に続いて、普通図柄プロセス処理が実行される（ステップS26）。CPU103がタイマ割込み毎に普通図柄プロセス処理を実行することにより、ゲートスイッチ21からの検出信号に基づく（通過ゲート41に遊技球が通過したことに基づく）普図ゲームの実行及び保留の管理や、「普図当り」に基づく可変入賞球装置6Bの開放制御などを可能にする。普図ゲームの実行は、普通図柄表示器20を駆動することにより行われ、普図保留表示器25Cを点灯させることにより普図保留数を表示する。

【0125】

50

普通図柄プロセス処理を実行した後、遊技制御用タイマ割込み処理の一部として、電断が発生したときの処理、賞球を払い出すための処理等などが行われてもよい。その後、CPU103は、コマンド制御処理を実行する（ステップS27）。CPU103は、上記各処理にて演出制御コマンドを送信設定することがある。ステップS27のコマンド制御処理では、送信設定された演出制御コマンドを演出制御基板12などのサブ側の制御基板

に対して伝送させる処理が行われる。コマンド制御処理を実行した後には、割込みを許可してから、遊技制御用タイマ割込み処理を終了する。

【0126】

図5は、特別図柄プロセス処理として、図4に示すステップS25にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。この特別図柄プロセス処理において、CPU103は、まず、始動入賞判定処理を実行する（ステップS101）。

【0127】

始動入賞判定処理では、始動入賞の発生を検出し、RAM102の所定領域に保留情報を格納し保留記憶数を更新する処理が実行される。始動入賞が発生すると、表示結果（大当たり種別を含む）や変動パターンを決定するための乱数値が抽出され、保留情報として記憶される。また、抽出した乱数値に基づいて、表示結果や変動パターンを先読み判定する処理が実行されてもよい。保留情報や保留記憶数を記憶した後には、演出制御基板12に始動入賞の発生、保留記憶数、先読み判定等の判定結果を指定するための演出制御コマンドを送信するための送信設定が行われる。こうして送信設定された始動入賞時の演出制御コマンドは、例えば特別図柄プロセス処理が終了した後、図4に示すステップS27のコマンド制御処理が実行されることなどにより、主基板11から演出制御基板12に対して伝送される。

10

【0128】

S101にて始動入賞判定処理を実行した後、CPU103は、RAM102に設けられた特図プロセスフラグの値に応じて、ステップS110～S120の処理のいずれかを選択して実行する。なお、特別図柄プロセス処理の各処理（ステップS110～S120）では、各処理に対応した演出制御コマンドを演出制御基板12に送信するための送信設定が行われる。

20

【0129】

ステップS110の特別図柄通常処理は、特図プロセスフラグの値が“0”（初期値）のときに実行される。この特別図柄通常処理では、保留情報の有無などに基づいて、第1特図ゲーム又は第2特図ゲームを開始するか否かの判定が行われる。また、特別図柄通常処理では、表示結果決定用の乱数値に基づき、特別図柄や飾り図柄の表示結果を「大当たり」または「小当たり」とするか否かや「大当たり」とする場合の大当たり種別を、その表示結果が導出表示される以前に決定（事前決定）する。さらに、特別図柄通常処理では、決定された表示結果に対応して、特図ゲームにおいて停止表示させる確定特別図柄（大当たり図柄や小当たり図柄、ハズレ図柄のいずれか）が設定される。その後、特図プロセスフラグの値が“1”に更新され、特別図柄通常処理は終了する。なお、第2特図を用いた特図ゲームが第1特図を用いた特図ゲームよりも優先して実行されるようにしてもよい（特図2優先消化ともいう）。また、第1始動入賞口及び第2始動入賞口への遊技球の入賞順序を記憶し、入賞順に特図ゲームの開始条件を成立させることにより（入賞順消化ともいう）。

30

【0130】

乱数値に基づき各種の決定を行う場合には、ROM101に格納されている各種のテーブル（乱数値と比較される決定値が決定結果に割り当てられているテーブル）が参照される。主基板11における他の決定、演出制御基板12における各種の決定についても同じである。演出制御基板12においては、各種のテーブルがROM121に格納されている。

40

【0131】

ステップS111の変動パターン設定処理は、特図プロセスフラグの値が“1”的ときに実行される。この変動パターン設定処理には、表示結果を「大当たり」または「小当たり」とするか否かの事前決定結果等に基づき、変動パターン決定用の乱数値を用いて変動パターンを複数種類のいずれかに決定する処理などが含まれている。変動パターン設定処理では、変動パターンを決定したときに、特図プロセスフラグの値が“2”に更新され、変動パターン設定処理は終了する。

50

【 0 1 3 2 】

変動パターンは、特図ゲームの実行時間（特図変動時間）（飾り図柄の可変表示の実行時間でもある）や、飾り図柄の可変表示の態様（リーチの有無等）、飾り図柄の可変表示中の演出内容（リーチ演出の種類等）を指定するものであり、可変表示パターンとも呼ばれる。

【 0 1 3 3 】

ステップ S 1 1 2 の特別図柄変動処理は、特図プロセスフラグの値が“ 2 ”のときに実行される。この特別図柄変動処理には、第 1 特別図柄表示装置 4 A や第 2 特別図柄表示装置 4 B において特別図柄を変動させるための設定を行う処理や、その特別図柄が変動を開始してからの経過時間を計測する処理などが含まれている。また、計測された経過時間が変動パターンに対応する特図変動時間に達したか否かの判定も行われる。そして、特別図柄の変動を開始してからの経過時間が特図変動時間に達したときには、特図プロセスフラグの値が“ 3 ”に更新され、特別図柄変動処理は終了する。

10

【 0 1 3 4 】

ステップ S 1 1 3 の特別図柄停止処理は、特図プロセスフラグの値が“ 3 ”のときに実行される。この特別図柄停止処理には、第 1 特別図柄表示装置 4 A や第 2 特別図柄表示装置 4 B にて特別図柄の変動を停止させ、特別図柄の表示結果となる確定特別図柄を停止表示（導出）させるための設定を行う処理が含まれている。そして、表示結果が「大当たり」である場合には特図プロセスフラグの値が“ 4 ”に更新される。その一方で、大当たりフラグがオフであり、表示結果が「小当たり」である場合には、特図プロセスフラグの値が“ 8 ”に更新される。また、表示結果が「ハズレ」である場合には、特図プロセスフラグの値が“ 0 ”に更新される。表示結果が「小当たり」又は「ハズレ」である場合、時短状態や確変状態に制御されているときであって、回数切りの終了成立する場合には、遊技状態も更新される。特図プロセスフラグの値が更新されると、特別図柄停止処理は終了する。

20

【 0 1 3 5 】

ステップ S 1 1 4 の大当たり開放前処理は、特図プロセスフラグの値が“ 4 ”のときに実行される。この大当たり開放前処理には、表示結果が「大当たり」となったことなどに基づき、大当たり遊技状態においてラウンドの実行を開始して大入賞口を開放状態とするための設定を行う処理などが含まれている。大入賞口を開放状態とするときには、大入賞口専用のソレノイド 8 2 に対してソレノイド駆動信号を供給する処理が実行される。このときには、例えば大当たり種別がいずれであるかに対応して、大入賞口を開放状態とする開放上限期間や、ラウンドの上限実行回数を設定する。これらの設定が終了すると、特図プロセスフラグの値が“ 5 ”に更新され、大当たり開放前処理は終了する。

30

【 0 1 3 6 】

ステップ S 1 1 5 の大当たり開放中処理は、特図プロセスフラグの値が“ 5 ”のときに実行される。この大当たり開放中処理には、大入賞口を開放状態としてからの経過時間を計測する処理や、その計測した経過時間やカウントスイッチ 2 3 によって検出された遊技球の個数などに基づいて、大入賞口を開放状態から閉鎖状態に戻すタイミングとなったか否かを判定する処理などが含まれている。そして、大入賞口を閉鎖状態に戻すときには、大入賞口専用のソレノイド 8 2 に対するソレノイド駆動信号の供給を停止させる処理などを実行した後、特図プロセスフラグの値が“ 6 ”に更新し、大当たり開放中処理を終了する。

40

【 0 1 3 7 】

ステップ S 1 1 6 の大当たり開放後処理は、特図プロセスフラグの値が“ 6 ”のときに実行される。この大当たり開放後処理には、大入賞口を開放状態とするラウンドの実行回数が設定された上限実行回数に達したか否かを判定する処理や、上限実行回数に達した場合に大当たり遊技状態を終了させるための設定を行う処理などが含まれている。そして、ラウンドの実行回数が上限実行回数に達していないときには、特図プロセスフラグの値が“ 5 ”に更新される一方、ラウンドの実行回数が上限実行回数に達したときには、特図プロセスフラグの値が“ 7 ”に更新される。特図プロセスフラグの値が更新されると、大当たり開放後処理は終了する。

50

【 0 1 3 8 】

ステップ S 1 1 7 の大当たり終了処理は、特図プロセスフラグの値が“ 7 ”のときに実行される。この大当たり終了処理には、大当たり遊技状態の終了を報知する演出動作としてのエンディング演出が実行される期間に対応した待ち時間が経過するまで待機する処理や、大当たり遊技状態の終了に対応して確変制御や時短制御を開始するための各種の設定を行う処理などが含まれている。こうした設定が行われたときには、特図プロセスフラグの値が“ 0 ”に更新され、大当たり終了処理は終了する。

【 0 1 3 9 】

ステップ S 1 1 8 の小当たり開放前処理は、特図プロセスフラグの値が“ 8 ”のときに実行される。この小当たり開放前処理には、表示結果が「小当たり」となったことに基づき、小当たり遊技状態において大入賞口を開放状態とするための設定を行う処理などが含まれている。このときには、特図プロセスフラグの値が“ 9 ”に更新され、小当たり開放前処理は終了する。

10

【 0 1 4 0 】

ステップ S 1 1 9 の小当たり開放中処理は、特図プロセスフラグの値が“ 9 ”のときに実行される。この小当たり開放中処理には、大入賞口を開放状態としてからの経過時間を計測する処理や、その計測した経過時間などに基づいて、大入賞口を開放状態から閉鎖状態に戻すタイミングとなったか否かを判定する処理などが含まれている。大入賞口を閉鎖状態に戻して小当たり遊技状態の終了タイミングとなったときには、特図プロセスフラグの値が“ 1 0 ”に更新され、小当たり開放中処理は終了する。

20

【 0 1 4 1 】

ステップ S 1 2 0 の小当たり終了処理は、特図プロセスフラグの値が“ 1 0 ”のときに実行される。この小当たり終了処理には、小当たり遊技状態の終了を報知する演出動作が実行される期間に対応した待ち時間が経過するまで待機する処理などが含まれている。ここで、小当たり遊技状態が終了するときには、小当たり遊技状態となる以前のパチンコ遊技機 1 における遊技状態を継続させる。小当たり遊技状態の終了時における待ち時間が経過したときには、特図プロセスフラグの値が“ 0 ”に更新され、小当たり終了処理は終了する。

【 0 1 4 2 】**(演出制御基板 1 2 の主要な動作)**

次に、演出制御基板 1 2 における主要な動作を説明する。演出制御基板 1 2 では、電源基板等から電源電圧の供給を受けると、演出制御用 C P U 1 2 0 が起動して、図 6 のフローチャートに示すような演出制御メイン処理を実行する。図 6 に示す演出制御メイン処理を開始すると、演出制御用 C P U 1 2 0 は、まず、所定の初期化処理を実行して（ステップ S 7 1 ）、R A M 1 2 2 のクリアや各種初期値の設定、また演出制御基板 1 2 に搭載されたC T C（カウンタ／タイマ回路）のレジスタ設定等を行う。また、初期動作制御処理を実行する（ステップ S 7 2 ）。初期動作制御処理では、可動体 3 2 を駆動して初期位置に戻す制御、所定の動作確認を行う制御といった可動体 3 2 の初期動作を行う制御が実行される。

30

【 0 1 4 3 】

その後、タイマ割込みフラグがオンとなっているか否かの判定を行う（ステップ S 7 3 ）。タイマ割込みフラグは、例えばC T C のレジスタ設定に基づき、所定時間（例えば2ミリ秒）が経過するごとにオン状態にセットされる。このとき、タイマ割込みフラグがオフであれば（ステップ S 7 3 ; N o ）、ステップ S 7 3 の処理を繰り返し実行して待機する。

40

【 0 1 4 4 】

また、演出制御基板 1 2 の側では、所定時間が経過するごとに発生するタイマ割込みとは別に、主基板 1 1 からの演出制御コマンドを受信するための割込みが発生する。この割込みは、例えば主基板 1 1 からの演出制御 I N T 信号がオン状態となることにより発生する割込みである。演出制御 I N T 信号がオン状態となることによる割込みが発生すると、演出制御用 C P U 1 2 0 は、自動的に割込み禁止に設定するが、自動的に割込み禁止状態

50

にならない C P U を用いている場合には、割込み禁止命令（ D I 命令）を発行することが望ましい。演出制御用 C P U 1 2 0 は、演出制御 I N T 信号がオン状態となることによる割込みに対応して、例えば所定のコマンド受信割込み処理を実行する。このコマンド受信割込み処理では、I / O 1 2 5 に含まれる入力ポートのうちで、中継基板 1 5 を介して主基板 1 1 から送信された制御信号を受信する所定の入力ポートより、演出制御コマンドを取り込む。このとき取り込まれた演出制御コマンドは、例えば R A M 1 2 2 に設けられた演出制御コマンド受信用バッファに格納する。その後、演出制御用 C P U 1 2 0 は、割込み許可に設定してから、コマンド受信割込み処理を終了する。

【 0 1 4 5 】

ステップ S 7 3 にてタイマ割込みフラグがオンである場合には（ステップ S 7 3 ; Y e s）、タイマ割込みフラグをクリアしてオフ状態にするとともに（ステップ S 7 4）、コマンド解析処理を実行する（ステップ S 7 5）。コマンド解析処理では、例えば主基板 1 1 の遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 から送信されて演出制御コマンド受信用バッファに格納されている各種の演出制御コマンドを読み出した後に、その読み出された演出制御コマンドに対応した設定や制御などが行われる。例えば、どの演出制御コマンドを受信したかや演出制御コマンドが特定する内容等を演出制御プロセス処理等で確認できるよう、読み出された演出制御コマンドを R A M 1 2 2 の所定領域に格納したり、R A M 1 2 2 に設けられた受信フラグをオンしたりする。また、演出制御コマンドが遊技状態を特定する場合、遊技状態に応じた背景の表示を表示制御部 1 2 3 に指示してもよい。

【 0 1 4 6 】

ステップ S 7 5 にてコマンド解析処理を実行した後には、演出制御プロセス処理を実行する（ステップ S 7 6）。演出制御プロセス処理では、例えば画像表示装置 5 の表示領域における演出画像の表示動作、スピーカ 8 L、8 R からの音声出力動作、遊技効果ランプ 9 及び装飾用 L E D といった装飾発光体における点灯動作、可動体 3 2 の駆動動作といった、各種の演出装置を動作させる制御が行われる。また、各種の演出装置を用いた演出動作の制御内容について、主基板 1 1 から送信された演出制御コマンド等に応じた判定や決定、設定などが行われる。

【 0 1 4 7 】

ステップ S 7 6 の演出制御プロセス処理に続いて、演出用乱数更新処理が実行され（ステップ S 7 7）、演出制御基板 1 2 の側で用いられる演出用乱数の少なくとも一部がソフトウェアにより更新される。その後、ステップ S 7 3 の処理に戻る。ステップ S 7 3 の処理に戻る前に、他の処理が実行されてもよい。

【 0 1 4 8 】

図 7 は、演出制御プロセス処理として、図 6 のステップ S 7 6 にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図 7 に示す演出制御プロセス処理において、演出制御用 C P U 1 2 0 は、まず、先読み予告設定処理を実行する（ステップ S 1 6 1）。先読み予告設定処理では、例えば、主基板 1 1 から送信された始動入賞時の演出制御コマンドに基づいて、先読み予告演出を実行するための判定や決定、設定などが行われる。また、当該演出制御コマンドから特定される保留記憶数に基づき保留表示を表示するための処理が実行される。

【 0 1 4 9 】

ステップ S 1 6 1 の処理を実行した後、演出制御用 C P U 1 2 0 は、例えば R A M 1 2 2 に設けられた演出プロセスフラグの値に応じて、以下のようなステップ S 1 7 0 ~ S 1 7 7 の処理のいずれかを選択して実行する。

【 0 1 5 0 】

ステップ S 1 7 0 の可変表示開始待ち処理は、演出プロセスフラグの値が“ 0 ”（初期値）のときに実行される処理である。この可変表示開始待ち処理は、主基板 1 1 から可変表示の開始を指定するコマンドなどを受信したか否かに基づき、画像表示装置 5 における飾り図柄の可変表示を開始するか否かを判定する処理などを含んでいる。画像表示装置 5 における飾り図柄の可変表示を開始すると判定された場合、演出プロセスフラグの値を“

10

20

30

40

50

1”に更新し、可変表示開始待ち処理を終了する。

【0151】

ステップS171の可変表示開始設定処理は、演出プロセスフラグの値が“1”的ときに実行される処理である。この可変表示開始設定処理では、演出制御コマンドにより特定される表示結果や変動パターンに基づいて、飾り図柄の可変表示の表示結果（確定飾り図柄）、飾り図柄の可変表示の態様、リーチ演出や各種予告演出などの各種演出の実行の有無やその態様や実行開始タイミングなどを決定する。そして、その決定結果等を反映した演出制御パターン（表示制御部123に演出の実行を指示するための制御データの集まり）を設定する。その後、設定した演出制御パターンに基づいて、飾り図柄の可変表示の実行開始を表示制御部123に指示し、演出プロセスフラグの値を“2”に更新し、可変表示開始設定処理を終了する。表示制御部123は、飾り図柄の可変表示の実行開始の指示により、画像表示装置5において、飾り図柄の可変表示を開始させる。

【0152】

ステップS172の可変表示中演出処理は、演出プロセスフラグの値が“2”的ときに実行される処理である。この可変表示中演出処理において、演出制御用CPU120は、表示制御部123を指示することで、ステップS171にて設定された演出制御パターンに基づく演出画像を画像表示装置5の表示画面に表示させることや、可動体32を駆動させること、音声制御基板13に対する指令（効果音信号）の出力によりスピーカ8L、8Rから音声や効果音を出力させること、ランプ制御基板14に対する指令（電飾信号）の出力により遊技効果ランプ9や装飾用LEDを点灯／消灯／点滅させることといった、飾り図柄の可変表示中における各種の演出制御を実行する。こうした演出制御を行った後、例えば演出制御パターンから飾り図柄の可変表示終了を示す終了コードが読み出されたこと、あるいは、主基板11から確定飾り図柄を停止表示させることを指定するコマンドを受信したことなどに対応して、飾り図柄の表示結果となる確定飾り図柄を停止表示させる。確定飾り図柄を停止表示したときには、演出プロセスフラグの値が“3”に更新され、可変表示中演出処理は終了する。

【0153】

ステップS173の特図当り待ち処理は、演出プロセスフラグの値が“3”的ときに実行される処理である。この特図当り待ち処理において、演出制御用CPU120は、主基板11から大当たり遊技状態又は小当たり遊技状態を開始することを指定する演出制御コマンドの受信があったか否かを判定する。そして、大当たり遊技状態又は小当たり遊技状態を開始することを指定する演出制御コマンドを受信したときに、そのコマンドが大当たり遊技状態の開始を指定するものであれば、演出プロセスフラグの値を“6”に更新する。これに対して、そのコマンドが小当たり遊技状態の開始を指定するものであれば、演出プロセスフラグの値を小当たり中演出処理に対応した値である“4”に更新する。また、大当たり遊技状態又は小当たり遊技状態を開始することを指定するコマンドを受信せずに、当該コマンドの受信待ち時間が経過したときには、特図ゲームにおける表示結果が「ハズレ」であったと判定して、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新する。演出プロセスフラグの値を更新すると、特図当り待ち処理を終了する。

【0154】

ステップS174の小当たり中演出処理は、演出制御プロセスフラグの値が“4”的ときに実行される処理である。この小当たり中演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば小当たり遊技状態における演出内容に対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく小当たり遊技状態における各種の演出制御を実行する。また、小当たり中演出処理では、例えば主基板11から小当たり遊技状態を終了することを指定するコマンドを受信したことに対応して、演出プロセスフラグの値を小当たり終了演出に対応した値である“5”に更新し、小当たり中演出処理を終了する。

【0155】

ステップS175の小当たり終了演出処理は、演出制御プロセスフラグの値が“5”的ときに実行される処理である。この小当たり終了演出処理において、演出制御用CPU120

10

20

30

40

50

は、例えば小当たり遊技状態の終了などに対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく小当たり遊技状態の終了時における各種の演出制御を実行する。その後、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新し、小当たり終了演出処理を終了する。

【0156】

ステップS176の大当たり中演出処理は、演出プロセスフラグの値が“6”的ときに実行される処理である。この大当たり中演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば大当たり遊技状態における演出内容に対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく大当たり遊技状態における各種の演出制御を実行する。また、大当たり中演出処理では、例えば主基板11から大当たり遊技状態を終了することを指定するコマンドを受信したことに対応して、演出制御プロセスフラグの値をエンディング演出処理に対応した値である“7”に更新し、大当たり中演出処理を終了する。

10

【0157】

ステップS177のエンディング演出処理は、演出プロセスフラグの値が“7”的ときに実行される処理である。このエンディング演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば大当たり遊技状態の終了などに対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく大当たり遊技状態の終了時におけるエンディング演出の各種の演出制御を実行する。その後、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新し、エンディング演出処理を終了する。

20

【0158】

(基本説明の変形例)

この発明は、上記基本説明で説明したパチンコ遊技機1に限定されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、様々な変形及び応用が可能である。

【0159】

上記基本説明のパチンコ遊技機1は、入賞の発生に基づいて所定数の遊技媒体を景品として払い出す払出式遊技機であったが、遊技媒体を封入し入賞の発生に基づいて得点を付与する封入式遊技機であってもよい。

【0160】

特別図柄の可変表示中に表示されるものは1種類の図柄(例えば、「-」を示す記号)だけで、当該図柄の表示と消灯とを繰り返すことによって可変表示を行うようにしてもよい。さらに可変表示中に当該図柄が表示されるものも、可変表示の停止時には、当該図柄が表示されなくてもよい(表示結果としては「-」を示す記号が表示されなくてもよい)。

30

【0161】

上記基本説明では、遊技機としてパチンコ遊技機1を示したが、メダルが投入されて所定の賭け数が設定され、遊技者による操作レバーの操作に応じて複数種類の図柄を回転させ、遊技者によるストップボタンの操作に応じて図柄を停止させたときに停止図柄の組合せが特定の図柄の組み合わせになると、所定数のメダルが遊技者に払い出されるゲームを実行可能なスロット機(例えば、ビッグボーナス、レギュラーボーナス、RT、AT、ART、CZ(以下、ボーナス等)のうち1以上を搭載するスロット機)にも本発明を適用可能である。

40

【0162】

本発明を実現するためのプログラム及びデータは、パチンコ遊技機1に含まれるコンピュータ装置などに対して、着脱自在の記録媒体により配布・提供される形態に限定されるものではなく、予めコンピュータ装置などの有する記憶装置にインストールしておくことで配布される形態を探っても構わない。さらに、本発明を実現するためのプログラム及びデータは、通信処理部を設けておくことにより、通信回線等を介して接続されたネットワーク上の、他の機器からダウンロードすることによって配布する形態を探っても構わない。

【0163】

そして、ゲームの実行形態も、着脱自在の記録媒体を装着することにより実行するもの

50

だけではなく、通信回線等を介してダウンロードしたプログラム及びデータを、内部メモリ等に一旦格納することにより実行可能とする形態、通信回線等を介して接続されたネットワーク上における、他の機器側のハードウェア資源を用いて直接実行する形態としてもよい。さらには、他のコンピュータ装置等とネットワークを介してデータの交換を行うことによりゲームを実行するような形態とすることもできる。

【0164】

なお、本明細書において、演出の実行割合などの各種割合の比較の表現（「高い」、「低い」、「異ならせる」などの表現）は、一方が「0%」の割合であることを含んでもよい。例えば、一方が「0%」の割合で、他方が「100%」の割合又は「100%」未満の割合であることも含む。

10

【0165】

(特徴部31AKに関する説明)

次に、本実施の形態の特徴部31AKについて説明する。図8は、本実施の形態のパチンコ遊技機1における変動パターンやリーチの種類を説明するための図である。図8(A)に示すように、本実施の形態では、飾り図柄の可変表示の態様がリーチ態様とならずに表示結果が「ハズレ」となる非リーチハズレの変動パターンPA1-1、PA1-2、飾り図柄の可変表示の態様がリーチ態様となって表示結果が「ハズレ」となるリーチハズレの変動パターンPA2-1～PA2-6、PA3-1～PA3-4等、表示結果が「大当たり」となる変動パターンPB2-1～PB2-6、PB3-1～PB3-4等が用意されている。

20

【0166】

また、図8(B)に示すように、本実施の形態では、ノーマルリーチ、スーパーリーチA～Eといったリーチ演出が実行されるようになっている。この実施の形態では、リーチ演出は、大当たり状態に制御されることを示唆する有利示唆演出とも称される。各リーチが実行されたときの信頼度（大当たり信頼度）は、図8(B)の黒色の星の数で表すように、ノーマルリーチ<スーパーリーチE<スーパーリーチD<スーパーリーチC<スーパーリーチB<スーパーリーチAの順番に高くなっている。なお、大当たりとなることが確定するリーチを設けてもよい。

【0167】

この実施の形態では、スーパーリーチはノーマルリーチを経由して実行されるようになっている。また、スーパーリーチのリーチ演出中に、より信頼度の高いリーチに発展（昇格）する発展演出が実行される場合がある。図8(A)に示す変動パターンPA3-1～PA3-4等、変動パターンPB3-1～PB3-4等が、発展演出が実行されることに対応した変動パターンとなっている。なお、図8(A)では、信頼度が一段階上のスーパーリーチに発展する変動パターンが示されているが、信頼度が二段階以上発展する変動パターンも設けられる。また、発展演出が複数回実行される変動パターンを設けてもよい。

30

【0168】

この実施の形態では、信頼度が最も低いノーマルリーチ以外では、リーチ成立後の所定タイミングにおいて、そのリーチのタイトルが報知されるようになっている。図8(B)に示すように、リーチの種類によってタイトルの報知態様が異なっている。具体的には、スーパーリーチの中で最も信頼度の低いスーパーリーチEは、表示のみでリーチのタイトルが報知され、それ以外のスーパーリーチは、表示及び音声によりタイトルが報知される。このように、信頼度の高いリーチの方が信頼度の低いリーチより多くの演出装置によりタイトルの報知が実行されるようになっている。これにより、遊技者の期待感を効果的に煽ることができ演出効果が向上する。なお、タイトルの報知態様は、信頼度によってまたは信頼度によらず任意に変更してもよい。また、同じリーチ演出においても、実際の表示結果等に応じて報知態様を異ならせててもよい。また、リーチの種類によってタイトル文字のフォント（ゴシック体、明朝体等）や書体（行書、楷書等）を異ならせててもよい。

40

【0169】

リーチのタイトルの報知（タイトル報知）とは、リーチの名称といったタイトルそのも

50

のを示すものに限定されず、リーチ演出で登場するキャラクタの名称、リーチ演出の演出内容等を示すものであってもよい。

【0170】

(特徴部31AKの演出動作例)

続いて、本実施の形態における演出動作例について説明する。以下の演出動作は、主基板11から送信される演出制御コマンドに基づいて、演出制御用CPU120が演出制御プロセス処理を実行することで実行される。図9、図10は、本実施の形態におけるスーパーリーチの演出動作例を示す図である。図9(A)は、画像表示装置5の「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにおいて飾り図柄の可変表示が実行されていることを示している。その後、例えば、図9(B)に示すように、「左」及び「右」に7の数字を示す飾り図柄が停止してリーチ態様となる。その後はリーチの種類に応じて演出が分岐する。

10

【0171】

(スーパーリーチA)

スーパーリーチAとなる場合には、図9(C)に示すように、画像表示装置5に味方キャラであるキャラクタ31AK001が表示されてリーチ演出が開始される。ここでは、例えばキャラクタ31AK001を使用したアニメーション等が表示される。スーパーリーチのリーチ演出(スーパーリーチ演出ともいう)の導入部分が終了する等、スーパーリーチ演出が開始されてから所定期間経過すると、図9(D)に示すように、画像表示装置5の画面全体にスーパーリーチAのタイトル31AK002(ここでは「SPリーチA」の文字)が表示されるとともに、スピーカ8からリーチのタイトル名に対応する音声(ここでは「スーパーリーチA」)が出力されることで、スーパーリーチAのタイトルが報知される。その後、スーパーリーチAのタイトル31AK002が消去され、図9(E)に示すように、敵キャラであるキャラクタ31AK003が表示され、キャラクタ31AK001のセリフ31AK004が表示されたり、キャラクタ31AK001とキャラクタ31AK003とが対決するスーパーリーチAのリーチ演出の後続部分が実行される。キャラクタ同士が対決する演出をバトル演出ともいい、バトル演出において味方キャラが勝利すると大当たりとなり、味方キャラが敗北するとハズレとなる。

20

【0172】

なお、スーパーリーチ演出中に画像表示装置5にセリフを表示するときに、スピーカ8からセリフに対応する音声が出力されるようにしてもよい。また、セリフは図9(E)に示すように吹き出しに表示することに限定されず、画像表示装置5の下部等に字幕で表示するようにしてもよい。

30

【0173】

(スーパーリーチB)

スーパーリーチBとなる場合には、図9(C)に示すように、画像表示装置5にキャラクタ31AK001が表示されてリーチ演出が開始される。ここでは、例えばキャラクタ31AK001を使用したアニメーション等が表示される。スーパーリーチ演出の導入部分が終了する等、スーパーリーチ演出が開始されてから所定期間経過すると、図9(F)に示すように、画像表示装置5の画面全体にスーパーリーチBのタイトル31AK005(ここでは「SPリーチB」の文字)が表示されるとともに、スピーカ8からリーチのタイトル名に対応する音声(ここでは「スーパーリーチB」)が出力されることで、スーパーリーチBのタイトルが報知される。その後、スーパーリーチBのタイトル31AK005が消去され、図9(G)に示すように、敵キャラであるキャラクタ31AK006が表示され、キャラクタ31AK001のセリフ31AK004が表示されたり、キャラクタ31AK001とキャラクタ31AK006とが対決するスーパーリーチBのリーチ演出の後続部分が実行される。

40

【0174】

このように、スーパーリーチAとスーパーリーチBとでは、スーパーリーチ演出が開始されてから所定期間経過したときにリーチのタイトルが報知されるようになっている。こ

50

のようにすることで、スーパーリーチ演出の導入部分等を遊技者に見せた後にタイトルを報知できるので、タイトル報知の演出効果を高めることができる。

【0175】

また、スーパーリーチA(図9(C)(D)(E)・・・)とスーパーリーチB(図9(C)(F)(G)・・・)とでは、タイトルが報知されるまでの導入部分においては、共通の演出態様でスーパーリーチ演出が実行されるようになっている(図9(C))。このようにすることで、スーパーリーチ演出が開始されてからいずれのスーパーリーチとなるか、いずれのタイトルが報知されるかに遊技者を注目させることができる。スーパーリーチAとスーパーリーチBにおいて、タイトルが報知されるまでの演出態様を完全に共通にすることに限定されず、演出を注視すればいずれのスーパーリーチとなるかを判別できる等、少なくとも一部を共通の演出態様にするようにしてもよい。例えば、スーパーリーチAとスーパーリーチBとの導入部分において、その後に報知されるタイトルに関連する態様でスーパーリーチ演出(例えば敵キャラを表示したり敵キャラを示唆するような演出)を実行するようにしてもよい。このようにすることで、演出効果が向上し、遊技者が演出に注目するようになる。このように、いずれのスーパーリーチとなるかを特定可能にしてからタイトル報知を実行するようにしてもよい。

10

【0176】

(スーパーリーチD)

スーパーリーチDとなる場合には、図9(H)に示すように、画像表示装置5の中央の一部にスーパーリーチDのタイトル31AK007(ここでは「SPリーチD」の文字)が表示されるとともに、スピーカ8からリーチのタイトル名に対応する音声(ここでは「敵を倒せ」)が出力されることで、スーパーリーチDのタイトルが報知される。このように、スーパーリーチDでは、スーパーリーチ演出の開始時にタイトルが報知されるようになっている。また、タイトル31AK007の下には、当該リーチの期待度を示唆する期待度示唆表示31AK008が表示される。期待度は、図9(H)に示すように、黒い星の数で表される。ここで、期待度とは大当たりとなる期待度であるが、リーチの大当たり信頼度と完全に一致していなくてもよい。

20

【0177】

なお、スーパーリーチDの音声による報知は、タイトル名をそのまま報知するのではなく、リーチの内容を報知するようになっている。このように、この実施の形態では、リーチの種類によって音声によるタイトル報知の報知態様を異ならせている。これにより、タイトル報知の報知態様が多彩になり、興奮が向上する。

30

【0178】

スーパーリーチDにおいてタイトルが報知された後には、図9(I)に示すように、画像表示装置5にキャラクタ31AK001が表示される。このとき、タイトル31AK007及び期待度示唆表示31AK008は、画像表示装置5の右上部分等に縮小して表示され続ける。このようにすることで、リーチ演出中にも遊技者がリーチの期待度を把握することができる。なお、図9(I)では、図9(C)(スーパーリーチA、スーパーリーチB)と共通の演出内容が示されているが、スーパーリーチD専用のスーパーリーチ演出が実行されてもよい。

40

【0179】

その後、図9(J)に示すように、敵キャラであるキャラクタ31AK009が表示され、キャラクタ31AK001のセリフ31AK004が表示されたり、キャラクタ31AK001とキャラクタ31AK009とが対決するスーパーリーチDのリーチ演出が実行される。

【0180】

(スーパーリーチE)

スーパーリーチEとなる場合には、図10(A)に示すように、画像表示装置5の左上的一部分にスーパーリーチEのタイトル31AK010(ここでは「SPリーチE」の文字)が表示されることで、スーパーリーチEのタイトルが報知される。なお、スーパーリー

50

チEでは、音声によるタイトルの報知が行われない。また、タイトル31AK010の表示と合わせて、キャラクタ31AK001と敵キャラであるキャラクタ31AK011とが表示され、キャラクタ31AK001のセリフ31AK004が表示されたり、キャラクタ31AK001とキャラクタ31AK011とが対決するスーパーリーチEのリーチ演出が実行される。このように、スーパーリーチEでは、リーチ演出の進行と合わせてタイトルが報知されるようになっている。スーパーリーチEでは、リーチ演出中にタイトル31AK010が表示され続ける。

【0181】

大当たり信頼度の低いスーパーリーチEのリーチ演出では、リーチ演出の進行を止めずにタイトル報知を行うことで、遊技者に過度な期待感を与えることを防止できる。これに対して、スーパーリーチA、スーパーリーチB、スーパーリーチDのリーチ演出では、リーチ演出の進行を停止してタイトル報知を行うようになっている(図9(D)、(F)、(H))。このようにすることで、スーパーリーチ演出に応じたタイトル報知を実行でき演出効果が向上する。なお、スーパーリーチA、スーパーリーチB、スーパーリーチDといったスーパーリーチ演出においてもリーチの進行を停止せずにタイトル報知を行うようにしてもよい。また、この実施の形態とは逆に、大当たり信頼度の高いスーパーリーチのリーチ演出では、リーチ演出の進行を止めずにタイトル報知を行うようにしてもよい。大当たり信頼度の低いスーパーリーチのリーチ演出では、リーチ演出の進行を停止してタイトル報知を行うようにしてもよい。

10

【0182】

20

(タイトルの報知タイミング)

以上のように、この実施の形態では、スーパーリーチA及びスーパーリーチBにおいては、スーパーリーチ演出開始後所定期間経過してからタイトルが報知され、スーパーリーチD及びスーパーリーチEにおいては、スーパーリーチ演出開始時にタイトルが報知されるようになっている。このようにすることで、リーチ演出に応じたタイトル報知を実行でき演出効果が向上する。なお、この実施の形態では、大当たり信頼度の高いスーパーリーチA及びスーパーリーチBにおいては、スーパーリーチ演出開始後所定期間経過してからタイトルが報知され、大当たり信頼度の低いスーパーリーチD及びスーパーリーチEにおいては、スーパーリーチ演出開始時にタイトルが報知されるようになっていたが、大当たり信頼度の高いリーチの場合にスーパーリーチ演出開始時にタイトルが報知され、大当たり信頼度の低いリーチの場合にスーパーリーチ演出後所定期間経過してからタイトルが報知されるようにしてもよい。

30

【0183】

30

(タイトルの表示領域)

また、この実施の形態では、スーパーリーチA及びスーパーリーチBにおいては、画像表示装置5の画面全体(第1領域)においてタイトルが報知され、スーパーリーチD及びスーパーリーチEにおいては、画像表示装置5の画面の一部(第2領域)においてタイトルが報知される。このようにすることで、リーチ演出に応じたタイトル報知を実行でき演出効果が向上する。特に、大当たり信頼度の高いリーチである場合には、信頼度の低いリーチである場合よりも広い表示領域でタイトル報知が実行されるので効果的なタイトル報知が可能になる。なお、画像表示装置5の画面全体におけるタイトル報知とは、画面いっぱいに収まるサイズでタイトルが表示されるものであってもよいし、背景全体をタイトル報知用の背景としてそこにタイトルが表示されるもの(画面全体を使用したタイトル報知)等であってもよい。また、スーパーリーチAとスーパーリーチBとでタイトル報知を行う表示領域を異ならせててもよいし、スーパーリーチDとスーパーリーチEとでタイトル報知を行う表示領域を異ならせててもよい。

40

【0184】

50

リーチ演出に応じてタイトル報知を行う表示領域を異ならせる方法は、この実施の形態の例に限定されず、リーチ演出に応じてタイトル報知を行う表示領域を任意に異ならせててもよい。例えば、大当たり信頼度の高いリーチである場合には、信頼度の低いリーチである

場合よりも狭い表示領域でタイトル報知が実行されてもよい。また、リーチ演出に応じてタイトル報知を行う表示領域を異ならせる場合において、この実施の形態のように表示面積を異なってもよいし、表示させる場所を異なってもよい。

【0185】

(期待度示唆表示)

この実施の形態では、大当たり信頼度の高いスーパーリーチA及びスーパーリーチBにおけるタイトル報知では、期待度示唆表示を表示せずに、スーパーリーチA及びスーパーリーチBよりも大当たり信頼度の低いスーパーリーチDにおけるタイトル報知では、期待度示唆表示を表示するようにしていた。このようにすることで、演出がくどくなることを防止できる。また、スーパーリーチDよりも大当たり信頼度の低いスーパーリーチEにおけるタイトル報知では、期待度示唆表示を表示しないようになっていた。このようにすることで、信頼度の低いリーチにおいて信頼度が低いことを示す期待度示唆表示が表示されることで遊技者が期待感を失うことを防止できる。なお、スーパーリーチA、スーパーリーチB、スーパーリーチEの少なくとも一部において期待度示唆表示を表示するようにしてもよい。

10

【0186】

なお期待度示唆表示は、図9(H)等に示すように、黒い星の数によって示すものに限定されず、メーターやゲージにより期待度を示唆するようにしてもよいし、期待度に対応した数値を表示するようにしてもよい。また、図9(H)等に示すように、黒い星の数によって示す場合において、半個相当(半分)の黒い星を表示可能ようにして、期待度の段階数を増やしてもよい。

20

【0187】

(タイトルの表示終了タイミング)

また、この実施の形態では、スーパーリーチA及びスーパーリーチBにおいては、タイトルが表示された後、タイトルが消去されてスーパーリーチ演出が実行される。これにより、スーパーリーチA及びスーパーリーチBにおいては、リーチ演出に注目させることができる。また、スーパーリーチD及びスーパーリーチEにおいては、タイトルが表示された後、後述の決め演出が実行されるまでタイトルが表示され続ける。これにより、スーパーリーチD及びスーパーリーチEにおいては、スーパーリーチ演出中もリーチの種類を把握することができる。また、以上のようにすることで、リーチ演出に応じたタイトル報知を実行でき演出効果が向上する。なお、タイトルの表示終了タイミングは、いずれであっても演出効果の向上を図れるため、任意に変更してもよい。

30

【0188】

なお、ここではスーパーリーチCのリーチ演出の演出動作については省略するが、例えば大当たり信頼度に応じたタイトル報知や期待度示唆表示が実行されればよい。

【0189】

(決め演出)

各リーチ演出が実行されてから、表示結果を導出するタイミング(可変表示の終盤)になると、表示結果が「大当たり」となるか否かを報知するための決め演出が実行される。決め演出には、表示結果が「大当たり」となることを示す決め演出と、表示結果が「ハズレ」となることを示す決め演出と、が含まれる。この実施の形態では、図10(B)に示すように、画像表示装置5に画像31AK012が表示される決め演出が実行される。その後、表示結果が「大当たり」であれば、図10(C)に示すように、味方キャラが勝利したことを示す画像31AK013が表示され、図10(D)に示すように、大当たり組合せとなる確定飾り図柄が導出される。なお、表示結果が「ハズレ」であれば、味方キャラが敗北したことを示す画像が表示され、リーチハズレ組合せとなる確定飾り図柄が導出される。

40

【0190】

この実施の形態では、リーチ演出中も継続してタイトルを報知する場合でも、決め演出が実行される前にタイトルの報知を終了するようになっている。これにより、決め演出に注目させることができ、また、メリハリのあるタイトル報知を実行できる。

50

【0191】

図9、図10に示した演出動作例では、スーパーリーチのリーチ演出中は画像表示装置5の右下部分で飾り図柄を縮小して可変表示を実行するようになっていたが、リーチ演出中の飾り図柄の表示のさせ方は任意でよい。例えば、リーチ演出中は飾り図柄が表示されなくてもよいし、リーチ演出の種類によって表示態様（大きさ、位置、濃淡、数等）を異ならせててもよい。

【0192】

なお、画像表示装置5に保留表示、アクティブ表示、可変表示中に常駐表示されるキャラクタ、携帯連動関連の表示を表示する場合、スーパーリーチのリーチ演出中はリーチ演出に注目させるために適宜非表示としてもよい。その際に、スーパーリーチEといった低信頼度のリーチ演出中には、これらの表示を表示したままにするようにしてもよい。このようにすることで、低信頼度のリーチ演出により遊技者を過度に期待させてしまうことを防止できるとともに、高信頼度のリーチ演出ではリーチ演出に注目させることができる。

10

【0193】

(発展演出)

続いて、発展演出が実行される場合の演出動作例について説明する。図11(A)に示すように、スーパーリーチDのリーチ演出が実行されている（スーパーリーチDのタイトル報知が実行されている）ときに発展演出が実行される場合、図11(B)に示すように、リーチ演出が中断して画面が裂けるような演出が実行される。その後、スーパーリーチAに発展する場合には、図11(C)に示すように、スーパーリーチAのタイトルが報知され、スーパーリーチAのリーチ演出が実行される。スーパーリーチBに発展する場合には、図11(D)に示すように、スーパーリーチBのタイトルが報知され、スーパーリーチのリーチ演出が実行される。このように、発展演出が実行された場合には、発展演元のリーチのタイトル報知から発展演先のリーチのタイトル報知に切り替えられるで、いずれのリーチに発展したかがわかりやすくなる。図11に示すように、発展演先のリーチが表示及び音声によりタイトル報知を行うリーチである場合には、表示及び音声によるタイトル報知が改めて実行される。

20

【0194】

なお、発展演出は図11(B)に示すような例に限定されず、画面に徐々にヒビが入って割れるような演出であってもよいし、砂嵐（故障したような表示）を表示するようにしてもよい。このような演出とすることで、意外性のある演出を実行できる。なお、画面に徐々にヒビが入るがリーチが発展しない演出といった、ガセの発展演出があってもよい。

30

【0195】

(期待度示唆演出)

図9(H)に示す演出動作例では、期待度示唆表示31AK008が期待度を示す黒い星が最初から表示されるようになっていたが、最初に5つの白い星を表示し、段階的に黒い星となることで期待度示唆する期待度示唆演出を実行するようにしてもよい。

【0196】

例えば、図12(A)に示すように、スーパーリーチDのタイトルを報知する際に、最初に5つの白い星の期待度示唆表示31AK021が表示される。そして、図12(B)に示すように、期待度示唆表示31AK021の星より大きな黒い星31AK022が表示され、図12(C)に示すように、黒い星31AK022が移動して期待度示唆表示31AK021の白い星の一つに収まるような演出が実行される。このとき、スピーカ8から期待度を示す黒い星が増加したことを示す「ピン」という音声が出力される。図12(D)、(E)に示すように、リーチの期待度に対応した回数同じ演出が繰り返される。このときに、繰り返される毎（星の数毎）にスピーカ8から出力される音声（音量、音階、音質等）を段階的に変化させることもよい。期待度示唆表示31AK021に期待度に対応した数の黒い星が収まった段階で、図12(F)に示すように、その黒い星が光るといったように強調表示される。このようにすることで、期待度示唆演出が終了したことがわかりやすくなる。

40

50

【0197】

図12(A)～(F)に示す例では、黒い星が1つずつ表示されて期待度示唆表示により示される期待度が1段階ずつ上がるようになっていたが、黒い星が2つ以上表示されて期待度が2段階以上上がるようになってもよい。また、半分の黒い星が表示されて期待度が半段階上がるようになってもよい。この場合において、表示される星の数（上昇する期待度の段階数）に応じて、異なる音声を出力するようになってもよいし、同じ音声を出力するようになってもよい。例えば、半分の黒い星が表示されるときと1つの黒い星が表示されるときとで同じ音声を出力するようになってもよい。2つ半の黒い星が表示されるときと3つの黒い星が表示されるときとで同じ音声を出力するようになってもよい。また、音声を出力しない場合があってもよい。このようにすることで、期待度示唆演出が多彩になり、演出効果が向上する。なお、一度に増加する期待度の段階数によらず、同じ黒い星の画像が表示されて、期待度示唆表示の白い星に収まって、増加する期待度の段階数に応じた黒い星が増加するような演出を実行するようになってもよい。

10

【0198】

(演出モード)

画像表示装置5、スピーカ8、遊技効果ランプ9といった演出装置における演出モードが複数あってもよい。異なる演出モードでは、主基板11から同じコマンド（例えば変動パターンを指定するコマンド）が送信された場合でも、当該コマンドに基づく演出が異なる演出態様で実行される。各演出モードでは、画像表示装置5に表示される背景、キャラクタ、モチーフ、スピーカ8から出力される音声等が異なっていればよい。演出モードは、可変表示の回数や遊技状態に応じて自動的に変更されるようになってもよいし、遊技者の操作により変更可能にしてもよい。

20

【0199】

図12(G)～(L)は、演出モードとして通常モード及び特別モードが設けられる場合において、特別モードとなっている場合のタイトル報知及び期待度示唆演出の演出動作例である。通常モードでは、図12(A)～(F)に示すようタイトル報知及び期待度示唆演出が実行される。特別モードでは、スーパーリーチDの変動パターンに基づくリーチ演出は、スーパーリーチDのリーチ演出とは演出態様の異なるスーパーリーチD2のリーチ演出となる。従って、スーパーリーチDの変動パターンが指定された場合、図12(G)に示すように、スーパーリーチD2のタイトル31AK023が表示される。このとき、スピーカ8からリーチのタイトル名に対応する音声が出力されるが、通常モードとは異なる音声（例えば声色が異なる音声）が出力される。また、スーパーリーチD2における期待度示唆表示31AK024は、星型ではなく菱形となっている。

30

【0200】

その後、図12(H)に示すように、期待度示唆表示31AK024の星より大きな黒い菱形31AK025が表示され、図12(I)に示すように、黒い菱形31AK025が移動して期待度示唆表示31AK024の白い菱形の一つに収まるような演出が実行される。このとき、スピーカ8から期待度を示す黒い菱形が増加したことを示す「ポン」という音声が出力される。図12(J)、(K)に示すように、リーチの期待度に対応した回数同じ演出が繰り返される。期待度示唆表示31AK024に期待度に対応した数の黒菱形が収まった段階で、図12(L)に示すように、その黒い菱形が光るといったように強調表示される。このように、遊技者の選択や遊技状態等に応じて決定される演出モード（リーチ演出が実行されるときの状態）によって、タイトルの報知態様を異ならせることで演出が多彩になり演出効果が向上する。

40

【0201】

図12では、スーパーリーチDの変動パターンが指定された場合の演出動作例を示したが、演出モード（リーチ演出が実行されるときの状態）によって他のリーチ演出（タイトル報知、期待度示唆演出を含む）の演出態様を異ならせるようになってもよい。演出モード（リーチ演出が実行されるときの状態）によって、リーチのタイトルを報知するか否かやタイトル報知の実行割合を異ならせててもよい。例えば、所定の演出モードが選択された場

50

合には、リーチのタイトルが報知されないようにしてもよい。このようにすることで、遊技者の好みに応じた演出を実行でき演出効果が向上する。

【0202】

なお、この実施の形態では、期待度示唆表示における黒い星の数によって期待度を示唆し、黒い星の数を段階的に増加させる期待度示唆演出を実行するようになっていたが、期待度を示唆する表示の数を段階的に減少させる期待度示唆演出を実行するようにもよい。そのような期待度示唆演出をこの実施の形態の期待度示唆演出に加えて実行するようにもよいし、代えて実行するようにもよい。

【0203】

(発展演出の他の例)

期待度示唆表示の期待度を示す表示を段階的に増加させる期待度示唆演出を実行する場合において、期待度を示す表示を増加させた後に発展演出を実行するようにもよい。この場合において、発展演出後に期待度を示す表示を増加させる場合、増加させる表示については段階的ではなく一度に表示するようにもよい。例えば図13(A)に示すように、スーパーリーチDのタイトルが報知され、黒い星を段階的に増加させる演出が完了した後に、図13(B)に示すように、画像表示装置5にボタン画像31AK031が表示される発展演出が実行される。ここで、プッシュボタン31Bへの操作が検出されると、図13(C)に示すように、スーパーリーチCのタイトル31AK032(ここでは「S P リーチ C」の文字)が表示されることで、スーパーリーチCのタイトルが報知される。このように、発展演出が実行された場合には、発展元のリーチのタイトル報知から発展先のリーチのタイトル報知に切り替えられると、いずれのリーチに発展したかがわかりやすくなる。また、タイトル31AK032の下には、黒い星の数が3個である期待度示唆表示31AK033が強調表示される。なお、黒い星の数が2個以上増加する場合でも一度に表示される。なお、可動体32が動作した後に、タイトルや期待度示唆表示が変化する発展演出を実行するようにもよい。

10

20

30

40

【0204】

(予告演出)

この実施の形態では、予告演出として、タイトルの報知態様(例えばタイトルの表示色等)によって、大当り信頼度を予告するタイトル予告を実行するようになっている。例えば図14(A)に示すように、スーパーリーチAのタイトル31AK036が黒色で表示されるとともに、スピーカ8からリーチのタイトル名に対応する音声が出力されることで、スーパーリーチAのタイトルが報知された後、図14(B)に示すようにタイトル31AK036の表示色が赤色に変化するタイトル予告を実行するようになっている。このように、タイトル予告が実行されない場合はタイトルが黒色で表示され、タイトル予告が実行される場合はタイトルが黒色以外の色で表示される。図14に示すタイトル予告では、音声によりリーチのタイトルが報知された後に、タイトルの表示態様(表示色)が変化する場合がある。このようにすることで、予告演出の演出効果を高めることができる。なお、タイトルが黒色以外で表示されるタイミングはこれに限定されず、タイトルの表示開始時から黒色以外で表示されるようにもよい。

【0205】

また、タイトルの表示態様(表示色)が変化するタイトル予告が実行された場合には、タイトルの表示態様が変化した後に、変化後の表示態様に応じた音声を出力するようにもよい。このようにすることで、予告演出の演出効果を高めることができる。また、音声によるタイトル報知は、タイトルの表示態様(表示色)が変化した後に実行されるようにもよい。この場合、変化後のタイトルの表示態様(表示色)に応じた音声が出力するようにもよい。

【0206】

(タイトル報知の実行タイミング)

リーチ中のタイトルの報知は、予告演出や発展演出といった、大当り有利状態に制御される期待度が向上する演出(特定演出)の実行タイミング以外で実行することが好ましい

50

。このようにすることで、一旦タイトルが報知された場合、期待度が向上する演出が実行され得るので、遊技者の期待感を維持することができる。

【0207】

図15は、予告演出の実行の有無や演出態様を決定するための予告演出決定処理の一例を示すフローチャートである。予告演出決定処理は、演出制御用CPU120が図7のステップS171の可変表示開始設定処理内で実行する。予告演出決定処理では、演出制御用CPU120は、先ず、主基板11から送信されるコマンドから特定される変動パターンがスーパーリーチの変動パターンであるか否かを判定する(ステップ31AKS001)。

【0208】

スーパーリーチの変動パターンである場合には(ステップ31AKS001; Yes)、スーパーリーチのタイトルの表示色(タイトル予告の実行の有無)を決定する(ステップ31AKS002)。

【0209】

ステップ31AKS002では、表示結果が「大当たり」となるか「ハズレ」となるかに応じて、例えば図16(A)に示す決定割合で、スーパーリーチのタイトルの表示色を決定する。スーパーリーチのタイトルの表示色は、図16(A)に示すように、「黒」、「赤」、「黒」から「赤」に変化するもの、「黒」から「フルーツ柄」に変化するもの、「赤」から「フルーツ柄」に変化するものが設けられており、この順番(昇順)で大当たり信頼度が高くなっている。即ち、タイトルの表示色の変化タイミングに応じて大当たり信頼度が異なっている。このようにすることで、遊技者がタイトルの表示色の変化タイミングに注目するようになり、演出効果が向上する。

【0210】

なお、「フルーツ柄」は、タイトルの文字が太字で表示され文字そのものが「フルーツ柄」であってもよいし、タイトルの表示領域の背景部分が「フルーツ柄」となるものであってもよい。最初から「フルーツ柄」で表示されるパターンがあってもよい。表示色が変化するものについては、図14に示したように、タイトル報知が実行された後に表示色が変化すればよい。表示色が変化するものについて、表示色が変化するタイミングが複数あってもよい。そして、表示色が変化するタイミングに応じて大当たり信頼度を異ならせてよい。また、スーパーリーチの種類によって、タイトルの表示期間が異なるため、スーパーリーチの種類によって表示色が変化するタイミングが異なるようにしてもよい。タイトルの表示期間が長いスーパーリーチ(例えばスーパーリーチDやスーパーリーチE)の場合には、変化するタイミングを複数設けて、変化タイミングをいずれかに決定するようにしてもよい。そして、タイトルの表示期間が短いスーパーリーチ(例えばスーパーリーチAやスーパーリーチB)の場合には、変化するタイミングの数を1つ又はタイトルの表示期間が長いスーパーリーチよりも少数にしてもよい。

【0211】

演出モードとして、通常モードと特別モードとがある場合、通常モードでは図16(A)に示す決定割合でタイトルの表示色を決定し、特別モードでは図16(B)に示すような通常モードと異なる割合でタイトルの表示色を決定する。なお、特別モードでは、表示色のパターンや信頼度の順位が通常モードと異なるようにしてもよい。このように、演出モードによってタイトル予告の実行態様(表示色や表示色の変化タイミング)を異らせることで、演出が多彩になり演出効果が向上する。

【0212】

この実施の形態では、予告演出として、スーパーリーチのリーチ演出におけるキャラクタのセリフの表示態様(例えばセリフの表示色等)によって、大当たり信頼度を予告するセリフ予告を実行するようになっている。

【0213】

スーパーリーチのタイトルの表示色を決定した後には、スーパーリーチのリーチ演出におけるキャラクタのセリフの表示色(セリフ予告の実行の有無)を決定する(ステップ3

10

20

30

40

50

1 A K S 0 0 3)。

【 0 2 1 4 】

ステップ 3 1 A K S 0 0 3 では、表示結果が「大当たり」となるか「ハズレ」となるかに応じて、例えば図 1 6 (C) に示す決定割合で、リーチ演出におけるセリフの表示色を決定する。リーチ演出におけるセリフの表示色は、図 1 6 (C) に示すように、「白」、「赤」、「白」から「赤」に変化するものが設けられており、この順番(昇順)で大当たり信頼度が高くなっている。即ち、セリフの表示色の変化タイミングに応じて大当たり信頼度が異なっている。このようにすることで、遊技者がセリフの表示色の変化タイミングに注目するようになり、演出効果が向上する。なお、表示色が変化するものについては、セリフが表示された後に表示色が変化すればよい。表示色が変化するものについて、表示色が変化するタイミングが複数あってもよい。そして、表示色が変化するタイミングに応じて大当たり信頼度を異ならせてもよい。

10

【 0 2 1 5 】

また、タイトル予告とセリフ予告との演出態様の組み合わせで、大当たり信頼度が異なるようにもよい。例えば、タイトル予告とセリフ予告とで同じ演出態様(表示色)が含まれる場合、同じ演出態様となった場合には大当たり信頼度が高くなるようにしてもよい。また、タイトル予告とセリフ予告との演出態様の変化タイミングの組み合わせで、大当たり信頼度が異なるようにもよい。例えば、変化タイミングが同じ場合に変化タイミングが異なる場合より大当たり信頼度が高くなるようにしたり、いずれの変化が先かで大当たり信頼度を異ならせててもよい。このようにすることで、タイトル予告とセリフ予告とのそれぞれの変化タイミングに注目させることができる。

20

【 0 2 1 6 】

演出モードとして、通常モードと特別モードとがある場合、特別モードでは通常モードと異なる割合でセリフの表示色を決定するようにしてもよい。なお、特別モードでは、表示色のパターンや信頼度の順位が通常モードと異なるようにしてもよい。

20

【 0 2 1 7 】

なお、セリフ予告に代えてリーチ演出の演出態様の変化によって大当たり信頼度を予告する予告演出を実行するようにしてもよい。その場合、その予告演出において、演出態様の変化タイミングを複数設けて、変化タイミングに応じて大当たり信頼度が異なるようにすればよい。

30

【 0 2 1 8 】

リーチ演出におけるセリフの表示色を決定した後や、スーパー・リーチの変動パターンでないと判定された場合(ステップ A K 3 1 S 0 0 1 ; N o)、他の予告演出に実行有無や演出態様を決定する(ステップ A K 3 1 S 0 0 4)。その後、3 1 A K S 0 0 2 ~ 3 1 A K S 0 0 4 における決定結果を R A M 1 2 2 の所定領域に保存し(ステップ A K 3 1 S 0 0 5)、予告演出決定処理を終了する。

【 0 2 1 9 】

なお、この実施の形態では、スーパー・リーチである場合に、タイトル予告及びセリフ予告を実行可能となっているが、特定のスーパー・リーチ(例えば信頼度の低いスーパー・リーチ以外)である場合に、タイトル予告及びセリフ予告のうち少なくとも一方を実行可能にしてもよい。また、タイトル予告及びセリフ予告については、図 1 6 に示す決定割合で決定されるものとして説明したが、決定割合は任意であり、例えばスーパー・リーチの種類に応じて決定割合を異ならせててもよい。このようにすることで、リーチの種類に応じた予告演出を実行でき、演出効果が向上する。

40

【 0 2 2 0 】

この実施の形態では、タイトル予告とセリフ予告とでは、実行可能な演出態様の数(表示可能な表示色の数)が異なっている。このようにすることで、演出が多彩になり演出効果が高まる。タイトル予告とセリフ予告とにおいて、実行可能な演出態様の数は任意に変更してもよく、実行可能な演出態様の数や種類が同じであってもよい。このようにすることで、統一感ある予告演出が実行でき、遊技者は大当たり信頼度を把握しやすくなる。

50

【 0 2 2 1 】

(作用演出)

このタイトル予告とセリフ予告との演出態様が変化するときに、演出態様が変化することを示す演出を実行するようにしてもよい。例えば、画像表示装置5に作用演出画像を表示し、その画像がタイトル及びセリフのうち少なくとも1つに作用する作用演出を実行するようにしてもよい。そして、作用演出が実行された後に、タイトルやセリフの演出態様(表示色)が変化するようにしてもよい。作用演出の演出態様(作用演出画像等)はタイトル及びセリフにいずれに作用する場合でも共通としてもよい。なお、作用演出が実行されたにも関わらず、タイトルやセリフの演出態様が変化しない場合があってもよい。作用演出を実行する場合には、タイトル予告とセリフ予告に係る決定結果に基づいて、作用演出の実行の有無や実行タイミング、演出態様を決定するようにすればよい。そのような決定はステップA K 3 1 S 0 0 4の処理で実行されればよい。例えば、作用演出の演出態様に応じて、タイトル予告とセリフ予告との少なくとも一方の演出態様が変化する割合(作用演出により演出態様が変化する割合)が異なるようにしてもよいし、タイトル予告とセリフ予告といずれの演出態様が変化するかの割合(いずれに作用するかの割合)が異なるようにしてもよいし、何色に(何段階)変化するかの割合が異なるようにしてもよい。このような作用演出を実行することで、遊技者はいずれ作用演出画像が表示されたときに、タイトルとセリフのいずれに作用するかに注目するようになり演出効果が向上する。なお、複数の演出モードがある場合、演出モードに応じて異なる割合で作用演出の実行有無や演出態様を決定するようにしてもよい。このようにすることで、演出モードに応じた作用演出を実行でき、演出効果が向上する。

10

20

30

40

50

【 0 2 2 2 】

このような作用演出の他の例として、リーチ演出の演出内容(例えばキャラクタの動作やバトル演出における演出内容等)に応じて、タイトル及びセリフのいずれかのうち少なくとも1つの演出態様(表示色)が変化するようにしてもよい。このようにすることで、遊技者はリーチ演出の演出内容に注目するようになる。

【 0 2 2 3 】

この発明は、上記特徴部3 1 A Kで説明したパチンコ遊技機1に限定されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、様々な変形及び応用が可能である。例えば、上記実施の形態で説明した特徴部分は、全てが必須構成ではなく、適宜省略可能である。

【 0 2 2 4 】

(サブ液晶)

画像表示装置5とは異なるサブ表示装置として、遊技盤2または遊技機用枠3にサブ液晶が設けられていてもよい。ここではサブ液晶と表現するが、サブ表示装置は、有機ELやドットマトリクスのLEDにより構成されてもよい。サブ液晶装置は、例えば画像表示装置5の近傍等に固定されるものであってもよいし、可動式または収納式であってもよい。サブ液晶においては、予告演出や保留表示の表示といった各種演出を実行する。例えば、サブ液晶においてタイトル報知を実行するようにしてもよい。上記実施の形態のスーパーーリーチD及びスーパーーリーチEのように、タイトル報知後にも継続してタイトルを表示する場合に、サブ液晶においてタイトルや期待度示唆表示を表示するようにしてもよい。この場合、画像表示装置5においてタイトルを報知した後に、サブ液晶においてタイトルや期待度示唆表示を表示するようにしてもよい。このようにすることで、画像表示装置5におけるスーパーーリーチ演出を阻害することなくタイトルや期待度示唆表示を表示することができる、タイトルや期待度示唆表示もわかりやすくなる。

【 0 2 2 5 】

上記実施の形態では、有利示唆演出としてのリーチ演出のタイトルの報知について、本発明を適用した例を説明したが、他の演出に関するタイトル報知(主に文字を表示する報知)に本発明を適用してもよい。例えば、予告演出(例えば先読み予告演出)として、画像表示装置5における背景画像や演出態様がそれぞれ異なる複数のゾーン(ステージ、演出モード等)に移行させる先読みゾーン演出を実行する場合において、移行したゾーンの

タイトル報知に本発明を適用してもよい。ミッション（「7でリーチをかけろ」、「ステイックコントローラを使って敵を全滅させろ」等）を提示し、当該ミッションを達成したときに遊技者に有利な状態となるミッション演出を実行する場合に、ミッションのタイトル報知に本発明を適用してもよい。

【0226】

(特徴部31AKの変形例1)

上記実施の形態では、表示結果を導出するタイミングになると、表示結果が「大当たり」となるか否かを報知するための決め演出が実行され、その後、表示結果が示されるようになっていた(図10(B)～(D))。このような決め演出に代えて、表示結果を導出する前の所定タイミングになると、ステイックコントローラ31Aやプッシュボタン31Bの操作を促す操作演出が実行され、操作有効期間に所定の操作が検出されるとバトル演出の勝敗が表示されたり、表示結果が仮停止される等により、表示結果が示されるようにしてもよい。このようにすることで、遊技者の操作に応じて表示結果が示されるため、遊技者の遊技参加意欲を高めることができ、興趣が向上する。

10

【0227】

図17、図18は、操作演出が実行され、その操作に応じて表示結果が示される変形例におけるスーパーりーチの演出動作例を示す図である。図17(A)に示すように、画像表示装置5においてリーチ態様となった後、例えば図17(B)に示すように、味方キャラであるキャラクタ31AK041と敵キャラであるキャラクタ31AK042とが表示され、図17(C)～(F)、図18(G)～(I)に示すように、キャラクタ31AK041とキャラクタ31AK042とが対決するリーチ演出が実行される。

20

【0228】

リーチ演出に伴い、図17(C)に示すように、画像表示装置5の右下に小ボタン画像31AK043と小ボタン画像31AK043に重畠する規制線31AK044とが表示される。これにより、プッシュボタン31Bを使用する操作演出が実行されるが、現状は操作の受付が規制されていることが示唆される。

20

【0229】

この変形例では、操作演出が実行されることを示す操作演出画像が複数種類用意されている。そして、いずれの操作演出画像が表示されて操作演出が実行されるかによって大当たり信頼度が異なるようになっている。また、リーチ演出中に操作演出が実行されることを示す画像がより信頼度の高い態様に変化する場合があるようになっている。

30

【0230】

例えば、図17(D)に示すように、祈るキャラクタ31AK045が表示され、図17(E)に示すように、祈るキャラクタ31AK045が喜ぶキャラクタ31AK046に変化するとともに、小ボタン画像31AK043が大ボタン画像31AK047に変化する。

30

【0231】

その後、図18(H)に示すように、大砲31AK048が表示され、図18(I)に示すように、大砲31AK048から弾が発射されるエフェクト31AK049が表示され、大ボタン画像31AK047に弾が命中するエフェクト31AK050が表示される。そして、大ボタン画像31AK047がステイック画像31AK051に変化する。

40

【0232】

このように、この変形例では、操作演出画像が変化する場合には操作演出画像が変化することを示す作用演出が実行される。なお、作用演出を伴わずに操作演出画像が変化する場合があつてもよい。また、作用演出が実行されたにも関わらず操作演出画像が変化しない場合があつてもよい。作用演出の種類によって、操作演出画像が変化する割合が異なつてもよい。

【0233】

その後、表示結果が導出される所定時間前に、図18(J)に示すように、規制線31AK044が消去され、図18(K)に示すように、ステイック画像31AK051が中

50

中央に拡大表示され、スティックコントローラ 31A を引く操作を促す表示がされる。また、このときスティックコントローラ 31A への操作が有効な操作有効期間となる。

【0234】

ここで、スティックコントローラ 31A を引く操作が検出されると、図 18 (L) に示すように、味方キャラが勝利したことを示す画像 31AK052 が表示される。その後、変動時間の終了するタイミングで、図 18 (M) に示すように、大当たり組合せとなる確定飾り図柄が導出される。なお、予め定められた操作有効期間内に操作が検出されなかった場合には、自動的に図 18 (L) に示す画像が表示される。

【0235】

この変形例では、操作演出画像として、小ボタン画像、大ボタン画像、スティック画像とがあり、小ボタン画像 < 大ボタン画像 < スティック画像の順でこれらの画像を用いた操作演出が実行された場合の大当たり信頼度が高くなっている。信頼度の低い操作演出画像が表示された場合であっても、リーチ演出中に信頼度の高い操作演出画像に変化する場合があるので、演出効果が向上し、また、遊技者の期待感を維持することができる。

10

【0236】

なお、図 17、図 18 に示した演出動作例では、リーチのタイトル報知や、期待度示唆表示は省略しているが、図 17、図 18 に示したリーチ演出や操作演出と並行して適宜実行されるようにしてもよい。操作演出や操作演出画像に係る決定（操作演出の有無、表示する操作演出画像、作用演出の有無等）は、図 15 のステップ 31AKS004 にて実行されればよい。

20

【0237】

（特徴部 31AK の変形例 2）

大当たり遊技状態等の有利状態への制御の期待度を示唆する示唆表示を行なうようにしてもよい。例えば、第 1 示唆表示を行うシャッター演出と、第 2 示唆表示を行うリーチタイトル演出と、実行するようにしてもよい。シャッター演出では、可変表示開始後に画面上をシャッター表示で覆う演出が実行される。また、リーチタイトル演出では、リーチ後にリーチ演出の発展先を示すリーチタイトル表示をする演出が実行される。シャッター表示およびリーチタイトル表示のいずれを表示するときにも特定画像が含まれて表示される場合がある。リーチタイトル演出は、上記実施の形態のタイトル予告と同じであってもよいし、別の処理で決定される別の演出であってもよい。

30

【0238】

特定画像とは、画像内に複数種類の要素を含んで表示される大当たり信頼度の高い画像のことである。複数種類の要素としては、要素 E 1 のバナナ画像、要素 E 2 のメロン画像、要素 E 3 のリンゴ画像、要素 E 4 のスイカ画像、要素 E 5 のイチゴ画像が含まれる。これら要素 E 1 ~ E 5 を含んで構成されたフルーツ柄画像が特定画像である。シャッター表示およびリーチタイトル表示のいずれにおいても、要素 E 1 ~ E 5 の全てが視認可能となるように表示される。また、特定画像を構成する要素 E 1 ~ E 5 の表示サイズは、シャッター表示とリーチタイトル表示との表示サイズの違いに応じて変更して表示される。また、要素 E 1 ~ E 5 のすべてがシャッター表示およびリーチタイトル表示のそれぞれに収まるように表示される。

40

【0239】

可変表示開始後にシャッター演出が実行された場合に、フルーツ柄画像が表示されるときには、フルーツ柄画像が表示されないときよりも大当たり信頼度が高い。また、リーチ演出実行中に、リーチタイトル表示をする際に、フルーツ柄画像で表示がされるときには、フルーツ柄画像で表示がされないときよりも大当たり信頼度が高い。フルーツ柄が表示されないときには、たとえば、各要素 E 1 ~ E 5 を含まない無地の画像が表示される。なお、シャッター演出およびリーチタイトル演出が実行されたときの大当たり信頼度を示す画像として、フルーツ柄画像以外の画像のパターンが用意されていてもよい。たとえば、大当たり信頼度の順に白画像 < 青画像 < 赤画像 < フルーツ柄画像が用意されていてもよい（たとえば、赤色のシャッターや赤文字のリーチタイトル等）。そして、可変表示の表示結果が大

50

当たりとなるか否かにより、所定の乱数抽選でいずれか1つの画像パターンが選択されるようにもよい。

【0240】

シャッター表示およびリーチタイトル表示を行なう際に、フルーツ柄が表示される際においても、スピーカ8による共通音(メロディ)を出力する報知を行なうとともに遊技効果ランプ9の発光による報知を行なう。共通音および遊技効果ランプ9の発光制御により、フルーツ柄が特別な画像であることが遊技者に示される。このような、シャッター表示およびリーチタイトル表示を行なう際には、フルーツ柄に対する共通報知が実行される。また、リーチタイトル表示では、共通報知の後に、特定音(ボイス)がさらに出力される。なお、共通音と特定音とは、出力期間が一部重なるようにしてもよい。

10

【0241】

図19は、シャッター演出およびリーチタイトル演出が実行されるときの表示画面図である。図19(a)に示すように、シャッター演出が実行される場合、画像表示装置5において可変表示の開始時にシャッター画像31AK061が表示される。シャッター画像31AK061には、要素E1~E5全てを含むフルーツ柄の画像が表示される。また、シャッター演出実行時には、スピーカ8による共通音(メロディ)を出力する報知が実行されるとともに遊技効果ランプ9の発光による報知が実行される。閉じていたシャッターが開くと、図19(b)に示すように、飾り図柄の可変表示が開始される。下向きの矢印が左、中、右図柄の可変表示を示している。左図柄および右図柄の可変表示が仮停止すると、図19(c)に示すように、リーチ状態となる。

20

【0242】

次いで、図19(d)に示すように、スーパーリーチ演出が開始される。可変表示は例えば画面右上に小さく表示され、画面左側にキャラクタが表示される。画面右下には、リーチタイトル画像31AK062が表示され、これから実行されるスーパーリーチの内容がリーチタイトル表示として示される。リーチタイトル画像31AK062には、要素E1~E5全てを含むフルーツ柄の画像が表示される。また、リーチタイトル画像31AK062には、バトル演出を伴うリーチ演出が実行されることを示す「バトルリーチ」の文字が表示される。

30

【0243】

また、リーチタイトル演出実行時には、スピーカ8による共通音(メロディ)を出力する報知が実行されるとともに遊技効果ランプ9の発光による報知が実行される。さらに、共通音を出力後に、キャラクタが「アツイアツイ」のような大当たり信頼度が高いことを示す特定音(ボイス)を発する演出が実行される。ここで、リーチタイトル演出ではシャッター演出に比べ表示する示唆表示のサイズが小さい。しかし、このように、リーチタイトル演出においては、特定音を出力することで、フルーツ柄画像が表示されたことを遊技者により認識させやすくすることができる。なお、共通音と特定音とは、出力期間が完全に分かれている場合を説明したが、出力期間が一部重なるようにしてもよい。

【0244】

その後、図19(e)に示すような、バトルリーチ演出が実行される。画面左には敵キャラクタが表示され、画面右には味方キャラクタが表示される。味方キャラクタが敵キャラクタとのバトルに勝利すると、画面左上には「バトル勝利!」の文字が表示される。バトルに勝利したことで大当たりが確定したことが報知される。バトル演出が終了すると元の数字図柄による可変表示画面に戻る。図19(f)に示すように、全ての図柄が停止し、「777」の大当たり図柄が表示される。

40

【0245】

図19(a)、(d)に示すように、シャッター画像31AK061およびリーチタイトル画像31AK062のいずれにもフルーツ柄画像を構成する全ての要素E1~E5を含んで表示される。このようにすれば、表示サイズの異なるシャッター画像31AK061とリーチタイトル画像31AK062とのいずれにおいても、フルーツ柄画像を好適に表示することができる。これにより、大当たり信頼度の高いフルーツ柄画像が表示されたこ

50

とを正確に伝えることができる。

【0246】

また、図19(a)に示すシャッター画像31AK061の表示サイズは、図19(d)に示すリーチタイトル画像31AK062の表示サイズよりも大きく表示される。よって、シャッター画像31AK061の表示サイズとリーチタイトル画像31AK062の表示サイズとの違いに注目させることができる。

【0247】

また、図19(a)に示すシャッター画像31AK061と図19(d)に示すリーチタイトル画像31AK062とは異なるタイミングで表示される。このようにすれば、実行タイミングが重なることにより特定画像であるフルーツ柄画像が見えづらくなってしまうことを防止することができる。

10

【0248】

シャッター演出に係る決定(シャッター演出の有無や演出態様)は、図15のステップ31AKS004にて実行されればよい。その際には、図15のステップ31AKS002におけるタイトルの表示色の決定結果に基づいてシャッター演出に係る決定を行うようにしてもよい。例えば、タイトルの表示色がフルーツ柄になるものが決定されている場合は、フルーツ柄のシャッター演出が実行されやすくしてもよい。また、リーチタイトル演出の係る決定もシャッター演出に係る決定と合わせて図15のステップ31AKS004にて実行されるようにしてもよい。

20

【0249】

(特徴部31AKに関する付記)

(1) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態(例えば大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(例えばパチンコ遊技機1)であって、前記有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出(例えばリーチ演出)を実行可能な有利示唆演出実行手段(例えば演出制御用CPU120)と、前記有利示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段(例えば演出制御用CPU120)と、を備え、前記タイトル報知手段は、前記有利示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該有利示唆演出に対応したタイトルを報知可能である(例えば図9(D)、(F))。

30

【0250】

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

【0251】

(2) 上記(1)の遊技機において、前記有利示唆演出実行手段は、複数種類の前記有利示唆演出を実行可能であって、複数種類の前記有利示唆演出において、前記所定期間内の演出の少なくとも一部は共通の態様で実行可能であるようにしてもよい(例えば図9(C))。

30

【0252】

このような構成によれば、いずれの有利示唆演出が実行されるかに注目させることができ、興味が向上する。

【0253】

(3) 上記(1)または(2)の遊技機において、前記有利示唆演出実行中の複数の実行タイミングにおいて、前記有利状態に制御されることを示唆する特定演出(例えば発展演出や予告演出)を実行可能であり、前記所定期間中には前記特定演出の実行タイミングが設けられないようにしてもよい。

40

【0254】

このような構成によれば、タイトルの報知後でも遊技者の期待感を維持することができる。

【0255】

(4) 上記(1)から(3)のいずれかの遊技機において、前記有利示唆演出実行手段は、前記有利示唆演出として少なくとも第1有利示唆演出(例えばスーパーリーチAやスーパーリーチBのリーチ演出)と第2有利示唆演出(例えばスーパーリーチDやスーパー

50

リーチ E のリーチ演出)とを実行可能であり、前記タイトル報知手段は、前記第 2 有利示唆演出では、当該第 2 有利示唆演出の開始時から当該第 2 有利示唆演出に対応したタイトルを報知するようにしてもよい。

【 0 2 5 6 】

このような構成によれば、有利示唆演出に応じたタイトルの報知を実行できるので演出効果が向上する。

【 0 2 5 7 】

(5) 上記 (4) の遊技機において、前記第 2 有利示唆演出が実行された場合よりも前記第 1 有利示唆演出が実行された場合の方が前記有利状態に制御される割合が高いようにしてもよい。

10

【 0 2 5 8 】

このような構成によれば、演出効果が向上する。

【 0 2 5 9 】

(6) 上記 (1) から (5) のいずれかの遊技機において、前記有利示唆演出実行手段は、前記所定期間において報知されるタイトルに関連する演出態様で前記有利示唆演出を実行可能であるようにしてもよい。

【 0 2 6 0 】

このような構成によれば、演出効果が向上する。

【 0 2 6 1 】

(7) 上記 (1) から (6) のいずれかの遊技機において、遊技者の動作を検出可能な検出手段 (例えばスティックコントローラ 3 1 A やプッシュボタン 3 1 B) と、前記検出手段に対応した特定表示 (例えば小ボタン画像 3 1 A K 0 4 3 、大ボタン画像 3 1 A K 0 4 7 、スティック画像 3 1 A K 0 5 1) を行う特定表示実行手段 (例えば演出制御用 C P U 1 2 0) と、をさらに備え、前記特定表示実行手段は、前記特定表示として、第 1 特定表示 (例えば小ボタン画像 3 1 A K 0 4 3) と、前記第 1 特定表示よりも遊技者にとって有利度が高い第 2 特定表示 (例えば、大ボタン画像 3 1 A K 0 4 7 、スティック画像 3 1 A K 0 5 1) を表示可能であり、前記検出手段による検出の非有効期間において、前記第 1 特定表示を表示した後に当該第 1 特定表示を前記第 2 特定表示に変化させ (例えば図 1 7 (E) 、図 1 8 (I)) 、前記検出手段による検出の有効期間において、変化後の前記第 2 特定表示を用いた動作演出が実行されるようにしてもよい (例えば図 1 8 (J) 、(K)) 。

20

【 0 2 6 2 】

このような構成によれば、演出効果が向上する。

【 0 2 6 3 】

(8) 上記 (1) から (7) のいずれかの遊技機において、前記有利状態への制御の期待度を示唆する示唆表示として、表示サイズが第 1 サイズである第 1 示唆表示 (図 1 9 (a) に示すシャッター演出時に表示する第 1 サイズのシャッター画像 3 1 A K 0 6 1 による表示等) と、表示サイズが第 2 サイズである第 2 示唆表示 (図 1 9 (d) に示すリーチタイトル演出時に表示する第 2 サイズのリーチタイトル画像 3 1 A K 0 6 2 等) とを表示可能な表示手段 (例えば画像表示装置 5 、演出制御用 C P U 1 2 0) をさらに備え、前記表示手段は、態様の異なる複数種類の要素 (図 1 9 (a) 、(d) に示す要素 E 1 (バナナ) 、要素 E 2 (メロン) 、要素 E 3 (リンゴ) 、要素 E 4 (スイカ) 、要素 E 5 (イチゴ) 等) を含んで構成された特定画像 (国 1 9 (a) 、(d) に示すフルーツ柄等) を表示可能であり、前記特定画像を含むパターンにて前記第 1 示唆表示および前記第 2 示唆表示のいずれを表示するときにも、複数種類の要素が前記第 1 示唆表示および前記第 2 示唆表示のいずれにも含まれるように表示する (国 1 9 (a) 、(d) に示すシャッター画像 3 1 A K 0 6 1 、リーチタイトル画像 3 1 A K 0 6 2 のいずれにも要素 E 1 ~ E 5 が含まれるように表示する等) ようにしてもよい。

40

【 0 2 6 4 】

このような構成によれば、示唆表示の表示サイズに関わらず特定画像を好適に表示する

50

ことができる。これにより、特定画像が表示されたことを正確に伝えることができる。

【0265】

(特徴部59SHに関する説明)

次に、本実施の形態の特徴部59SHを含むパチンコ遊技機について説明する。特徴部59SHを含むパチンコ遊技機1においては、図2に示す演出制御基板12にRTC(リアルタイムクロック)が設けられている。演出制御基板12は、RTCによって現在時刻を検出できる。RTC106は、初期設定を行うことで所定の時刻や経過時間などを測定できる。

【0266】

また、特徴部59SHを含むパチンコ遊技機1では、説明演出が実行される。説明演出は、パチンコ遊技機1における演出の内容等についての説明を行う演出である。説明演出は、確変状態、時短状態、大当たり状態等以外の通常状態(低確低ベース状態)のときに実行される。パチンコ遊技機1における説明演出としては、スーパーリーチ(以下「SPリーチ」ともいう)が実行される際に、SPリーチ中に実行されるキャラクタ出現予告演出およびカットイン予告演出についての説明演出が設けられている。

10

【0267】

説明演出が実行される可変表示の際に実行される予告演出は、SPリーチ中に実行されるキャラクタ出現予告演出およびカットイン予告演出のみであり、例えばいわゆる、未だ開始されていない可変表示についての先読み判定の結果に応じて実行される先読み予告演出などのその他の予告演出は実行されない。なお、説明演出が実行される可変表示において、先読み予告演出などのその他の予告演出は実行されるようにしてもよい。説明演出は、パチンコ遊技機1が一定時間、例えば5分間遊技されていなかった後の最初の可変表示中に実行される。説明演出は、例えばパチンコ遊技機1が遊技場に設置されてから一定期間、ここでは15日間実行される。

20

【0268】

また、パチンコ遊技機1には、説明演出実行スイッチが設けられている。この説明演出実行スイッチは、遊技場のスタッフ等が操作可能なスイッチであり、遊技場の営業時間内にパチンコ遊技機1を遊技する遊技者は、操作ができないスイッチである。説明演出実行スイッチをONにすることにより、パチンコ遊技機1が遊技場に設置されてから一定期間が経過した後であっても説明演出が実行される。説明演出実行スイッチは、例えば遊技盤2の裏面側など、遊技機用枠3を開放することによって遊技場のスタッフ等が操作できる位置に設けられた表示スイッチを操作することで操作可能となり、説明演出実行スイッチの操作状況が画像表示装置5に表示される。説明演出実行スイッチは、プッシュボタン31Bやスティックコントローラ31Aを操作することによって操作可能であり、説明演出実行スイッチの操作状況は、画像表示装置5に表示される「ON/OFF」を示す画像や稼動日数のクリア実行有無を示す画像上のカーソルの表示等によって表される。また、説明演出実行スイッチは、他の態様で設けられていてもよい。例えば、遊技盤2の裏面に直接設けっていてもよい。また、説明演出の実行に関して、説明演出が実行される期間などを設定する際に画像表示装置5に表示する設定画面において、パチンコ遊技機1を遊技場に設定した後、説明演出を表示しないようにするまでの期間、この実施形態では15日の期間を他の期間などに設定できるようにしてもよい。

30

【0269】

次に、特徴部59SHを含むパチンコ遊技機1の特徴的な制御について説明する。図20-1は、特徴部59SHを含むパチンコ遊技機1における演出制御メイン処理の手順の一例を示すフローチャートである。特徴部59SHを含むパチンコ遊技機1では、図20-1に示すように、演出制御メイン処理において、演出制御用CPU120は、初期動作制御処理を行った後、遊技機設置判定処理(ステップ59SHS73)を行い、続いてタイマ割込みフラグがオンとなっているか否かの判定(ステップS73)を行う。また、特徴部59SHを含むパチンコ遊技機1では、コマンド解析処理(ステップS75)を行った後、遊技機設置日数判定処理(ステップ59SHS75)を行い、続いて演出制御プロ

40

50

セス処理を行う（ステップS76）。

【0270】

次に、遊技機設置判定処理（ステップ59SHS73）について説明する、図20-2は、遊技機設置判定処理の一例を示すフローチャートである、図20-2に示すように、遊技機設置判定処理では、演出制御用CPU120は、まず、設置済フラグがONとなっているか否かを判定する（ステップ59SHS10）。

【0271】

設置済フラグは、パチンコ遊技機1が遊技場に設置されたと判断したときに成立するフラグである。設置済フラグがONとなってないと判定した場合（ステップ59SHS10：No）、演出制御用CPU120は、そのまま遊技機設置判定処理を終了する。また、ステップ59SHS10において設置済フラグがONとなっていると判定した場合（ステップ59SHS10：Yes）、演出制御用CPU120は、稼動開始フラグをONにし（ステップ59SHS12）、遊技機設置判定処理を終了する。10

【0272】

次に、遊技機設置日数判定処理について説明する。図20-3は、遊技機設置日数判定処理の一例を示すフローチャートである。図20-3に示すように、遊技機設置日数判定処理では、演出制御用CPU120は、まず、稼動開始フラグがONとなっているか否かを判定する（ステップ59SHS50）。稼動開始フラグがONとなっていると判定した場合（ステップ59SHS50：Yes）、演出制御用CPU120は、設置後タイマーで稼動時間の計測を行う（ステップ59SHS52）。設置後タイマーは、遊技機を遊技状態に設置したときに計測を開始するタイマーである。20

【0273】

続いて、演出制御用CPU120は、設置後タイマーで稼動時間の計測を開始した後、または前回バックアップを実行した後から1時間が経過したか否かを判定する（ステップ59SHS54）。設置後タイマーで稼動時間の計測を開始した後、または前回バックアップを実行した後から1時間が経過したと判定した場合（ステップ59SHS54：Yes）、演出制御用CPU120は、計測稼動時間をバックアップする（ステップ59SHS56）。また、設置後タイマーで稼動時間の計測を開始した後、または前回バックアップを実行した後から1時間が経過していないと判定した場合（ステップ59SHS54：No）、演出制御用CPU120は、計測稼動時間をバックアップすることなく、そのままステップ59SHS58に進む。このため、計測稼動時間は1時間ごとにバックアップされる。30

【0274】

続いて、演出制御用CPU120は、RTCから得られる時間情報に基づいて、日付が更新されたか否かを判定する（ステップ59SHS58）。その結果、日付が更新されていると判定した場合（ステップ59SHS58：Yes）、演出制御用CPU120は、計測稼動時間およびそのバックアップ値をクリアする（ステップ59SHS60）。このため、計測稼動時間およびそのバックアップ値は、同日内の時間についての計測およびバックアップを行っている。また、ステップ59SHS58において日付が更新されていないと判定した場合（ステップ59SHS58：No）、演出制御用CPU120は、計測稼動時間およびバックアップ値を維持したままステップ59SHS62に進む。40

【0275】

続いて、演出制御用CPU120は、稼動時間の計測を開始してから6時間が経過したか否かを判定する（ステップ59SHS62）。その結果、稼動時間の計測を開始してから6時間が経過したと判定した場合（ステップ59SHS62：Yes）、演出制御用CPU120は、RTCから得られる時間情報に基づいて、日付の更新を行う日が前回の更新日と異なる日であるか否かを判定する（ステップ59SHS64）。その結果、日付の更新を行う日が前回の更新日と異なる日であると判定した場合（ステップ59SHS64：Yes）、演出制御用CPU120は、稼動日数に1を加算して稼動日数を更新し（ステップ59SHS66）、ステップ59SHS78に進む。50

【 0 2 7 6 】

また、ステップ 5 9 S H S 5 0において、稼動開始フラグがONとなっていないと判定した場合（ステップ 5 9 S H S 5 0：No）、演出制御用CPU120は、設置前タイマーで稼働時間を計測する（ステップ 5 9 S H S 6 8）。設置前タイマーは、パチンコ遊技機1が遊技場に設置されたと判定される前の時間を計測するタイマーであり、例えば、パチンコ遊技機1が遊技場に搬入され、最初に電源を投入されたときに計測を開始するタイマーである。

【 0 2 7 7 】

続いて、演出制御用CPU120は、設置前タイマーで稼働時間の計測を開始した後、または前回バックアップを実行した後から1時間が経過したか否かを判定する（ステップ 5 9 S H S 7 0）。設置前タイマーで稼働時間の計測を開始した後、または前回バックアップを実行した後から1時間が経過したと判定した場合（ステップ 5 9 S H S 7 0：Yes）、演出制御用CPU120は、計測稼働時間をバックアップする（ステップ 5 9 S H S 7 2）。また、設置前タイマーで稼働時間の計測を開始した後、または前回バックアップを実行した後から1時間が経過していないと判定した場合（ステップ 5 9 S H S 7 0：No）、演出制御用CPU120は、計測稼働時間をバックアップすることなく、そのままステップ 5 9 S H S 7 4 に進む。このため、計測稼働時間は1時間ごとにバックアップされる。

10

【 0 2 7 8 】

続いて、演出制御用CPU120は、稼働時間の計測を開始してから12時間が経過したか否かを判定する（ステップ 5 9 S H S 7 4）。その結果、稼働時間の計測を開始してから12時間が経過したと判定した場合（ステップ 5 9 S H S 7 4：Yes）、演出制御用CPU120は、設置済フラグをONにして（ステップ 5 9 S H S 7 6）、ステップ 5 9 S H S 7 8 に進む。また稼働時間の計測を開始してから12時間が経過していないと判定した場合（ステップ 5 9 S H S 7 4：No）、演出制御用CPU120は、そのままステップ 5 9 S H S 7 8 に進む。

20

【 0 2 7 9 】

続いて、演出制御用CPU120は、説明演出実行フラグがONになっているか否かを判定する（ステップ 5 9 S H S 7 8）。また、演出制御用CPU120は、ステップ 5 9 S H S 6 2において稼働時間の計測を開始してから6時間が経過していないと判定した場合（ステップ 5 9 S H S 6 2：No）、およびステップ 5 9 S H S 6 4において日付の更新を行う日が前回の更新日と異なる日でない（同日である）と判定した場合（ステップ 5 9 S H S 6 4：No）も同様に、説明演出実行フラグがONになっているか否かを判定する（ステップ 5 9 S H S 7 8）。

30

【 0 2 8 0 】

その結果、説明演出実行フラグがONになっていると判定した場合（ステップ 5 9 S H S 7 8：Yes）、演出制御用CPU120は、稼働日数が15日を超えているか否かを判定する（ステップ 5 9 S H S 8 0）。その結果、稼働日数が15日を超えていると判定した場合（ステップ 5 9 S H S 8 0：Yes）、演出制御用CPU120は、説明演出実行フラグをOFFにして（ステップ 5 9 S H S 8 2）、ステップ 5 9 S H S 8 6 に進む。また、稼働日数が15日を超えていないと判定した場合（ステップ 5 9 S H S 8 0：No）、換言すれば、稼働日数が14日以下である場合、演出制御用CPU120は、説明演出実行フラグをONにして（ステップ 5 9 S H S 8 4）、ステップ 5 9 S H S 8 6 に進む。また、説明演出実行フラグがONになっていないと判定した場合（ステップ 5 9 S H S 7 8：No）、そのままステップ 5 9 S H S 8 6 に進む。

40

【 0 2 8 1 】

続いて、演出制御用CPU120は、説明演出実行フラグがOFFになっているか否かを判定する（ステップ 5 9 S H S 8 6）。説明演出実行フラグがOFFになっていると判定した場合（ステップ 5 9 S H S 8 6：Yes）、演出制御用CPU120は、説明演出実行スイッチがONになっているか否かを判定する（ステップ 5 9 S H S 8 8）。ここで

50

、説明演出実行スイッチがONになっていると判定した場合（ステップ59SHS88：Yes）、演出制御用CPU120は、説明演出実行フラグをONにする（ステップ59SHS90）。こうして、遊技機設置日数判定処理を終了する。また、ステップ59SHS86において説明演出実行フラグがOFFになつていないと判定した場合（ステップ59SHS86：No）、および説明演出実行スイッチがONになつていないと判定した場合（ステップ59SHS88：No）、演出制御用CPU120は、そのまま遊技機設置日数判定処理を終了する。

【0282】

次に、説明演出決定処理について説明する。図20-4は、説明演出決定処理の一例を示すフローチャートである。説明演出決定処理は、図7に示す演出制御プロセス処理（ステップS76）における可変表示開始設定処理（ステップS171）のサブフローとして実行される。図20-4に示すように、説明演出決定処理では、演出制御用CPU120は、説明演出実行フラグがONになつているか否かを判定する（ステップ59SHS100）。ここで、説明演出実行フラグがONになつていないと判定した場合（ステップ59SHS100：No）、演出制御用CPU120は、そのまま説明演出決定処理を終了する。

10

【0283】

また、説明演出実行フラグがONになつていると判定した場合（ステップ59SHS100：Yes）、演出制御用CPU120は、客待ちコマンドを受信してから5分が経過したか否かを判定する（ステップ59SHS102）。客待ちコマンドは、特別図柄の可変表示が終了したとき（飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rに表示される飾り図柄が停止表示されたとき）に主基板11から演出制御基板12に送信されるコマンドである。客待ちコマンドを受信したタイミングは、可変表示が終了したタイミングを意味する。

20

【0284】

客待ちコマンドを受信してから5分が経過していないと判定した場合（ステップ59SHS102：No）、演出制御用CPU120は、そのまま説明演出決定処理を終了する。また、客待ちコマンドを受信してから5分が経過したと判定した場合（ステップ59SHS102：Yes）、演出制御用CPU120は、受信した変動パターンコマンドが非リーチハズレの変動パターンコマンドであるか否かを判定する（ステップ59SHS104）。その結果、受信した変動パターンコマンドが非リーチハズレの変動パターンコマンドである場合（ステップ59SHS104：Yes）、演出制御用CPU120は、実行中の説明演出があるか否かを判定する（ステップ59SHS106）。実行中の説明演出がないと判定した場合（ステップ59SHS106：No）、演出制御用CPU120は、説明演出の種類を決定する（ステップ59SHS108）。

30

【0285】

ここで、変動パターンコマンドおよび説明演出の内容について説明する。変動パターンコマンドは、変動パターンを指定するコマンドである。変動パターンコマンドとしては、図20-5（A）に示すように、「非リーチハズレ（通常用）」を示す変動パターンPA-11、「非リーチハズレ（短縮用）」を示す変動パターンPA-12、「非リーチハズレ（延長用）」を示す変動パターンPA-13、「ノーマルリーチハズレ」を示す変動パターンPA-14、「スーパーリーチハズレ」を示す変動パターンPA-15、「ノーマルリーチ大当たり」を示す変動パターンPA-21、および「スーパーリーチ大当たり」を示す変動パターンPA-22に対応する変動パターンコマンドが設けられている。

40

【0286】

このうち、「非リーチハズレ（短縮用）」を示す変動パターンPA-12は、主に保留数が多く集まっているときに決定される変動パターンであり、例えば保留数が0のときは決定されることがない変動パターンである。また、「非リーチハズレ（延長用）」を示す変動パターンPA-13は、主に保留数が少ないと（保留数が0であるときを含む）に決定される変動パターンである。なお、「非リーチハズレ（短縮用）」を示す変動パターンPA-12は、保留数が0であるときに決定されるようにしてもよいし、保留数が多

50

いときに決定されやすくなるようにしてもよい。また、「非リーチハズレ（延長用）」を示す変動パターンPA-13は、保留数が多いときに決定されやすくなるようにしてもよい。

【0287】

変動パターンPA-11の変動時間は、9000msである。変動パターンPA-12の変動時間は、3000msである。変動パターンPA-13の変動時間は、13000msである。変動パターンPA-14の変動時間は、1300msである。変動パターンPA-11の変動時間は、12000msである。変動パターンPA-11の変動時間は、1300msである。変動パターンPA-11の変動時間は、120000msである。

10

【0288】

説明演出としては、図20-5(B)に示すように、説明演出Aと説明演出Bが設けられている。説明演出Aは、キャラクタ出現予告演出の説明を行う演出である。説明演出Bは、カットイン予告演出の説明を行う演出である。説明演出を行う際に、説明演出Aと説明演出Bのいずれを行なうかについては、50%ずつの割合で決定される。また、説明演出Aは、2回の可変表示にわたって実行され、説明演出Bは、3回の可変表示にわたって実行される。説明演出Aは第1ブロックおよび第2ブロックの2ブロックで構成され、説明演出Bは第1ブロック～第3ブロックの3ブロックで構成されている。説明演出Aの第1ブロックは、短縮用の変動であるときを除いて、1回目の変動表示で実行され、第2ブロックは2回目の変動表示で実行される。説明演出Bの第1ブロックは、短縮用の変動であるときを除いて、1回目の変動表示で実行され、第2ブロックは2回目の変動表示で実行され、第3ブロックは3回目の変動表示で実行される。説明演出A、Bの各ブロックの内容については、後にさらに説明する。説明演出Aの第1、第2ブロック、説明演出Bの第1ブロック～第3ブロックの所要時間はいずれも9000msであり、非リーチハズレ（通常用）の変動パターン（PA-11）の変動時間と共通である。

20

【0289】

ステップ59SHS104における非リーチハズレの変動であるか否かの判定は、図20-5(A)に示す変動パターンテーブルにおける変動パターンコマンドを参照して行われ、実行されている可変表示が、変動パターンPA-11、PA-12、PA-13のいずれかである場合に非リーチハズレの変動であると判定される。また、ステップ59SHS106において実行中の説明演出がないと判定されたときに行われる演出内容の決定は、ROM121に記憶された図20-5(B)に示す説明演出決定テーブルに基づいて行われ、50%の割合で説明演出Aが決定され、50%の割合で説明演出Bが決定される。

30

【0290】

説明演出の種類を決定したら、演出制御用CPU120は、説明演出Aを実行するか否かを判定する（ステップ59SHS110）。説明演出Aを実行する場合（ステップ59SHS110：Yes）、演出制御用CPU120は、説明演出Aの第1ブロックのデータをセットし（ステップ59SHS112）、説明演出決定処理を終了する。また、説明演出Aを実行しない場合（ステップ59SHS110：No）、演出制御用CPU120は、説明演出Bを実行するか否かを判定する（ステップ59SHS114）。説明演出Bを実行する場合（ステップ59SHS114：Yes）、演出制御用CPU120は、説明演出Bの第1ブロックのデータをセットし（ステップ59SHS116）、説明演出決定処理を終了する。また、説明演出Bを実行しない場合（ステップ59SHS114：No）、演出制御用CPU120は、そのまま説明演出決定処理を終了する。

40

【0291】

また、受信した変動パターンコマンドが非リーチハズレの変動パターンコマンドでないと判定した場合（ステップ59SHS104：No）、演出制御用CPU120は、説明演出の中止ブロックのデータをセットする（ステップ59SHS118）。このため、客待ちコマンドを受信した後の最初の可変表示において、リーチ演出（またはSPリーチ演出）が実行される際に、中止ブロックの演出が実行される。中止ブロックとは、途中まで

50

は説明演出 A と共に通する演出であるが、途中から説明演出 A と異なる演出が開始される演出のブロックである。中止演出の所要時間は 9000 ms であり、説明演出 A の第 1、第 2 ブロック、説明演出 B の第 1 ブロック～第 3 ブロックの所要時間、非リーチハズレ（通常用）の変動パターン（PA - 11）の変動時間と共に通である。中止ブロックとしては、説明演出 A と説明演出 B と共に通で第 1 ブロックに代えて用いられる中止ブロックと、説明演出 A と説明演出 B のそれぞれの第 2 ブロックに代えて用いられる中止ブロックと、説明演出 B の第 3 ブロック代えて用いられる中止ブロックが設けられている。ここでは、説明演出 A と説明演出 B と共に通で第 1 ブロックに代えて用いられる中止ブロックの説明演出データをセットする。説明演出の中止ブロックの内容については、後にさらに説明する。こうして、演出制御用 CPU120 は、説明演出決定処理を終了する。

10

【0292】

また、ステップ 59SHS106において、実行中の説明演出があると判定した場合（ステップ 59SHS106 : Yes）、演出制御用 CPU120 は、実行中の説明演出のデータをリセットする（ステップ 59SHS120）。続いて、演出制御用 CPU120 は、説明演出の種類を再度決定して（ステップ 59SHS122）、説明演出決定処理を終了する。

【0293】

次に、予告演出決定処理について説明する。予告演出決定処理では、SPリーチ中に実行される予告演出やその他の予告演出の内容を決定する。予告演出決定処理は、図 7 に示す演出制御プロセス処理（ステップ S76）における可変表示開始設定処理（ステップ S171）のサブフローとして実行される。図 20-6 は、予告演出決定処理の一例を示すフローチャートである。図 20-6 に示すように、予告演出決定処理において、演出制御用 CPU120 は、SPリーチの変動パターンであるか否かを判定する（ステップ 59SHS140）。

20

【0294】

SPリーチの変動パターンであると判定した場合（ステップ 59SHS140 : Yes）、演出制御用 CPU120 は、キャラクタ出現予告演出を実行するか否かを判定する（ステップ 59SHS142）。キャラクタ出現予告演出を実行するか否かは、ROM121 に記憶された図 20-7 (A) に示すキャラクタ出現予告演出内容決定テーブルを参照して決定される。図 20-7 (A) に示すように、キャラクタ出現予告は、可変表示の結果が大当たりとなり、大当たり状態が実行されるときには 75% の割合で実行され、25% の割合で実行されない。また、可変表示の結果が大当たりとならず、大当たり状態が実行されないときには、21% の割合で実行され、79% の割合で実行されない。

30

【0295】

変動パターンコマンドが大当たりに対応し、大当たり状態が実行される場合には、変動パターンコマンドがハズレに対応し、大当たり状態が実行されないとよりも、キャラクタ出現予告が実行されやすくなっている。このため、キャラクタ出現予告が実行されると、その後に大当たり状態が実行される割合が高くなっているので、キャラクタ出現予告が実行されることにより、大当たり状態の実行に対する期待感を高めることができる。

40

【0296】

ステップ 59SHS142において、キャラクタ出現予告演出を実行すると判定した場合（ステップ 59SHS142 : Yes）、演出制御用 CPU120 は、キャラクタ出現予告演出のデータをセットして（ステップ 59SHS144）、ステップ 59SHS146 に進む。また、キャラクタ出現予告演出を実行しないと判定した場合（ステップ 59SHS142 : No）、演出制御用 CPU120 は、そのままステップ 59SHS146 に進む。

【0297】

続いて、カットイン予告演出を決定する（ステップ 59SHS146）。カットイン予告演出は、SPリーチ中に必ず実行される予告演出であり、ここでは、実行されるカットイン予告演出の内容を決定する。カットイン予告演出は、ROM121 に記憶された図 2

50

0 - 7 (B) に示すカットイン予告演出内容決定テーブルを参照して決定される。

【 0 2 9 8 】

カットイン予告演出としては、図 2 0 - 7 (B) に示すように、青色のカットイン予告演出、赤色のカットイン予告演出、虹色(レインボー)のカットイン予告が設けられている。可変表示の結果が大当たりとなり、大当たり状態が実行されるときには、20%の割合で青色のカットイン予告演出が実行され、78%の割合で赤色のカットイン予告演出が実行され、2%の割合で虹色のカットイン予告演出が実行される。また、可変表示の結果がハズレとなり、大当たり状態が実行されないときには、90%の割合で青色のカットイン予告演出が実行され、10%の割合で赤色のカットイン予告演出が実行される。

【 0 2 9 9 】

このように、可変表示の結果が大当たりとなるときには、赤色のカットイン予告が実行されやすく、ハズレとなるときには青色のカットイン予告が実行されやすいことから、カットイン予告が赤色であることにより、大当たり状態の実行に対する期待感を高めることができる。また、虹色のカットイン予告は、実行割合は高くないが、可変表示の結果がハズレのときには実行されないいわゆる大当たり確定演出であるので、虹色のカットイン予告が実行されることによって、必ず大当たり状態が実行されることから、遊技者の興趣を高めることができるとともに、虹色のカットイン予告の実行を遊技者に期待させることができる。また、虹色のカットイン予告は、実行頻度が低いいわゆるプレミアム演出であり、実行されることにおける希少感があることから、虹色のカットイン予告が実行されることによって、遊技者に優越感を与えることができる。

【 0 3 0 0 】

ステップ 5 9 S H S 1 4 6において、カットイン予告を実行した後、演出制御用 C P U 1 2 0 は、決定したカットイン予告演出のデータをセットする(ステップ 5 9 S H S 1 4 8)。こうして、演出制御用 C P U 1 2 0 は、予告演出決定処理を終了する。また、ステップ 5 9 S H S 1 4 0において、S P リーチの変動パターンでないと判定した場合(ステップ 5 9 S H S 1 4 0 : N o)、演出制御用 C P U 1 2 0 は、その他の変動パターンの予告演出を決定して、データをセットする(ステップ 5 9 S H S 1 5 0)。その後、演出制御用 C P U 1 2 0 は、予告演出決定処理を終了する。

【 0 3 0 1 】

次に、説明演出実行処理について説明する。説明演出実行処理は、図 7 に示す演出制御プロセス処理(ステップ S 7 6)における可変表示中演出処理(ステップ S 1 7 2)のサブフローとして実行される。図 2 0 - 8 は、説明演出実行処理の一例を示すフローチャートである。図 2 0 - 8 に示すように、説明演出実行処理では、演出制御用 C P U 1 2 0 は、可変表示を開始するタイミングであるか否かを判定する(ステップ 5 9 S H S 1 6 0)。

【 0 3 0 2 】

可変表示を開始するタイミングであると判定した場合(ステップ 5 9 S H S 1 6 0 : Y e s)、演出制御用 C P U 1 2 0 は、説明演出データがセット中であるか否かを判定する(ステップ 5 9 S H S 1 6 2)。説明演出データがセット中でないと判定した場合(ステップ 5 9 S H S 1 6 2 : N o)、演出制御用 C P U 1 2 0 は、そのまま説明演出実行処理を終了する。

【 0 3 0 3 】

説明演出データがセット中であると判定した場合(ステップ 5 9 S H S 1 6 2 : Y e s)、演出制御用 C P U 1 2 0 は、変動パターンコマンドを参照し、可変表示が短縮用の変動(変動パターン P A - 1 2)であるか否かを判定する(ステップ 5 9 S H S 1 6 4)。可変表示が短縮用の変動(変動パターン P A - 1 2)でないと判定した場合(ステップ 5 9 S H S 1 6 4 : N o)、演出制御用 C P U 1 2 0 は、受信した変動パターンコマンドが非リーチハズレの変動パターンコマンドであるか否かを判定する(ステップ 5 9 S H S 1 6 6)。その結果、受信した変動パターンコマンドが非リーチハズレの変動パターンコマンドであると判定した場合(ステップ 5 9 S H S 1 6 6 : Y e s)、演出制御用 C P U 1

10

20

30

40

50

20は、説明演出の中止ブロックのデータを実行する（ステップ59SHS168）。ここでは、実行される予定であった説明演出に代えて用いられる中止ブロックの説明演出データを実行する。

【0304】

また、受信した変動パターンコマンドが非リーチハズレの変動パターンコマンドでないと判定した場合（ステップ59SHS166：No）、演出制御用CPU120は、セットされた説明演出データを実行し（ステップ59SHS170）、説明演出実行処理を終了する。また、ステップ59SHS164において、可変表示が短縮用の変動（変動パターンPA-12）であると判定した場合（ステップ59SHS164：Yes）、演出制御用CPU120は、セットされた説明演出データに代えて、「続く」の説明演出データを実行して（ステップ59SHS172）、説明演出実行処理を終了する。「続く」の説明演出の内容については、後にさらに説明する。10

【0305】

ステップ59SHS160において、図柄変動開始タイミングでないと判定した場合（ステップ59SHS160：No）、演出制御用CPU120は、セットされた説明演出データの実行が終了するタイミングであるか否かを判定する（ステップ59SHS174）。セットされた説明演出データの実行が終了するタイミングであると判定した場合（ステップ59SHS174：Yes）、演出制御用CPU120は、説明演出Aの第1ブロックの実行が終了したか否かを判定する（ステップ59SHS176）。

【0306】

説明演出Aの第1ブロックの実行が終了したと判定した場合（ステップ59SHS176：Yes）、演出制御用CPU120は、セットされていた説明演出Aの第1ブロックのデータをリセットし、説明演出Aの第2ブロックのデータをセットして（ステップ59SHS178）、説明演出実行処理を終了する。説明演出Aの第1ブロックの実行が終了していないと判定した場合（ステップ59SHS176：No）、演出制御用CPU120は、説明演出Bの第1ブロックの実行が終了したか否かを判定する（ステップ59SHS180）。説明演出Bの第1ブロックの実行が終了したと判定した場合（ステップ59SHS180：Yes）、演出制御用CPU120は、セットされていた説明演出Bの第1ブロックのデータをリセットし、説明演出Bの第2ブロックのデータをセットして（ステップ59SHS182）、説明演出実行処理を終了する。説明演出Bの第1ブロックの実行が終了していないと判定した場合（ステップ59SHS180：No）、演出制御用CPU120は、説明演出Aの第2ブロックの実行が終了したか否かを判定する（ステップ59SHS184）。20

【0307】

説明演出Aの第2ブロックの実行が終了したと判定した場合（ステップ59SHS184：Yes）、演出制御用CPU120は、セットされていた説明演出Aの第2ブロックのデータをリセットして説明演出実行処理を終了する。また、説明演出Aの第2ブロックの実行が終了していないと判定した場合（ステップ59SHS184：No）、演出制御用CPU120は、説明演出Bの第2ブロックの実行が終了したか否かを判定する（ステップ59SHS186）。説明演出Bの第2ブロックの実行が終了したと判定した場合（ステップ59SHS186：Yes）、演出制御用CPU120は、セットされていた説明演出Bの第2ブロックのデータをリセットし、説明演出Bの第3ブロックのデータをセットして（ステップ59SHS188）、説明演出実行処理を終了する。説明演出Bの第2ブロックの実行が終了していないと判定した場合（ステップ59SHS186：No）、説明演出Bの第3ブロックの実行が終了されているので、演出制御用CPU120は、セットされていた説明演出Bの第3ブロックのデータをリセットし、説明演出実行処理を終了する。40

【0308】

また、ステップ59SHS174において、セットされた説明演出データの実行が終了するタイミングでないと判定した場合（ステップ59SHS174：No）、演出制御用

10

20

30

40

50

CPU120は、変動パターンコマンドを参照し、可変表示が延長用の変動（変動パターンPA-13）であるか否かを判定する（ステップ59SHS190）。可変表示が延長用の変動（変動パターンPA-13）であると判定した場合（ステップ59SHS190：Yes）、演出制御用CPU120は、説明演出データを終了させることなく、説明演出データを継続して実行し（ステップ59SHS192）、説明演出実行処理を終了する。説明演出データを継続して実行する際には、例えば、説明演出データにおける最後の数ms、例えば300msの演出を繰り返して実行し、画像表示装置5に表示される画像が僅かに動いている状態を維持するようにすればよい。また、ステップ59SHS190において可変表示が延長用の変動（変動パターンPA-13）でないと判定した場合（ステップ59SHS190：No）には、そのまま説明演出実行処理を終了する。

10

【0309】

次に、予告演出実行処理について説明する。予告演出実行処理は、図7に示す演出制御プロセス処理（ステップS76）における可変表示中演出処理（ステップS172）のサブフローとして実行される。図20-9は、予告演出実行処理の一例を示すフローチャートである。図20-9に示すように、予告検出実行処理では、演出制御用CPU120は、キャラクタ出現予告演出実行タイミングであるか否かを判定する（ステップ59SHS200）。キャラクタ出現予告演出実行タイミングであると判定した場合（ステップ59SHS200：Yes）、演出制御用CPU120は、キャラクタ出現予告演出のデータがセットされているか否かを判定する（ステップ59SHS202）。キャラクタ出現予告演出のデータがセットされていると判定した場合（ステップ59SHS202：Yes）、演出制御用CPU120は、キャラクタ出現予告演出を実行して（ステップ59SHS204）、ステップ59SHS206に進む。また、キャラクタ出現予告演出のデータがセットされていないと判定した場合（ステップ59SHS202：No）、演出制御用CPU120は、そのままステップステップ59SHS206に進む。

20

【0310】

続いて、演出制御用CPU120は、カットイン予告演出実行タイミングであるか否かを判定する（ステップ59SHS206）。カットイン予告演出実行タイミングであると判定した場合（ステップ59SHS206：Yes）、演出制御用CPU120は、カットイン予告演出を実行する（ステップ59SHS208）。カットイン予告演出は、SPリーチ中に必ず実行されるので、カットイン予告演出実行タイミングとなったときには、カットイン予告演出のデータがセットされているので、カットイン予告演出実行タイミングでは、セットされたデータを実行することになる。

30

【0311】

カットイン予告演出を実行した後、演出制御用CPU120は、予告演出実行処理を終了する。ステップ59SHS206において、カットイン予告演出実行タイミングでないと判定した場合（ステップ59SHS206：No）、演出制御用CPU120は、他の変動パターンの予告演出を実行した後（ステップ59SHS210、予告演出実行処理を終了する。

【0312】

続いて、画像表示装置5で実行される説明演出の実行例について説明する。図20-10～図20-12は、特徴部59SHの演出動作の例を示す図である。ここでは、説明演出Aが実行される例について説明する。客待ち状態中の可変表示が行われていないときには、図20-10（A）に示すように、画像表示装置5における「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rに図柄が停止表示されている。客待ち状態とは、遊技球を遊技者が遊技しておらず、新たな遊技者が遊技を開始するのを待っている状態をいう。この例では、客待ち状態にあるパチンコ遊技機1には、「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア5L、5C、5R等が表示されているが、客待ち状態にあるときには、例えば画像表示装置5にデモ画像が表示されているようにしてもよい。

40

【0313】

画像表示装置5の右下隅部には、小図柄表示エリア59SH51が設けられ、小図柄表

50

示エリア 5 9 S H 5 1 には、「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア 5 L、5 C、5 R にそれぞれ停止表示された図柄が停止表示されている。また、画像表示装置における下部中央には、アクティブ表示エリア 5 9 S H 5 2 が設けられている。また、画像表示装置 5 における下方位置には、発生した保留記憶情報を表示する画像（以下、「保留表示」と呼ぶ）が保留記憶情報の数に対応して表示される保留表示エリア 5 9 S H 5 3 が設けられている。アクティブ表示エリア 5 9 S H 5 2 には、保留表示エリアから消去された（移動された、シフトされた）保留表示に対応する変動表示の実行中に当該変動表示に対応する変動対応表示が表示される。なお、保留表示エリア 5 9 S H 5 3 およびアクティブ表示エリア 5 9 S H 5 2 は、画像表示装置 5 における表示領域のうちのいずれの位置に配置されてもよい。この状態では、保留表示エリア 5 9 S H 5 3 およびアクティブ表示エリア 5 9 S H 5 2 には、保留表示やアクティブ表示が表示されていない。

10

【0314】

客待ち状態が 5 分間以上続いた後、入賞球装置 6 A に遊技球が入賞すると、図 20 - 10 (B) に示すように、画像表示装置 5 では、アクティブ表示エリア 5 9 S H 5 2 にアクティブ表示が表示されるとともに、中央の領域で説明演出 A が開始される。ここでは、説明演出 A の第 1 ブロックが実行される。

20

【0315】

説明演出 A の実行中には、画像表示装置 5 の上方に「チュートリアル中」という文字が入ったテロップ 5 9 S H 5 4 が表示される。テロップ 5 9 S H 5 4 が表示されることにより、説明演出 A が実行されていることを遊技者に報知している。説明演出 A が実行されている間、画像表示装置 5 における飾り図柄表示エリア 5 L、5 C、5 R は表示されない。また、説明演出 A が実行されている間、小図柄表示エリア 5 9 S H 5 1 には、小図柄が可変表示されている。さらに、保留表示エリア 5 9 S H 5 3 には保留表示が表示可能とされており、アクティブ表示エリア 5 9 S H 5 2 には、アクティブ表示が表示可能とされている。

20

【0316】

説明演出 A では、まず、図 20 - 10 (B) に示すように、「教えて！夢夢ちゃん」の説明演出 A 第 1 ブロック第 1 装飾文字列 5 9 S H W A 1 1 が画像表示装置 5 の中央に表示される。また、スピーカ 8 L、8 R (図 1 参照) からは、「オシエテムムチャン」という第 A 1 音が出力される。第 A 1 音は、複数の人が発する声のような音で出力される。続いて、図 20 - 10 (C) に示すように、説明演出 A 第 1 ブロック第 1 装飾文字列 5 9 S H W A 1 1 は消去され、代わってメインキャラクタ 5 9 S H M C が画像表示装置 5 の中央に大きく表示される。このとき、メインキャラクタ 5 9 S H M C は、図 20 - 10 (B) に示す「教えて！夢夢ちゃん」という問い合わせに呼応する形で「はーい」という返事をする。説明演出 A 第 1 ブロック第 1 装飾文字列 5 9 S H W A 1 1 の問い合わせに対するメインキャラクタ 5 9 S H M C による返事は、吹き出し 5 9 S H 5 5 に囲まれた「はーい」という説明演出 A 第 1 ブロック第 2 装飾文字列 5 9 S H W A 1 2 によって行われる。また、説明演出 A 第 1 ブロック第 2 装飾文字列 5 9 S H W A 1 2 が表示されるときに、スピーカ 8 L、8 R からは「ハーハイ」という第 A 2 音が出力される。この第 A 2 音は、メインキャラクタ 5 9 S H M C の声を模した音であり、第 A 1 音と異なる音で出力される。

30

【0317】

続いて、図 20 - 10 (D) に示すように、画像表示装置 5 に表示されたメインキャラクタ 5 9 S H M C によって演出の説明が開始される。このため、画像表示装置 5 には、メインキャラクタ 5 9 S H M C が発する声の内容として、吹き出し 5 9 S H 5 5 に囲まれた「今回は・・・」という説明演出 A 第 1 ブロック第 3 装飾文字列 5 9 S H W A 1 3 が表示される。このとき、スピーカ 8 L、8 R からは「コンカイハ」という第 A 3 音が出力される。第 A 3 音は、第 A 2 音と同様、メインキャラクタ 5 9 S H M C の声を模した音である。また、可変表示が行われている間に、入賞球装置 6 A に遊技球が入賞すると、図 20 - 10 (D) に示すように、保留表示エリアに保留表示が表示される。図 20 - 10 (D) では、入賞球装置 6 A に遊技球が 2 個入賞し、保留表示エリアに 2 個の保留表示が表示さ

40

50

れた例を示している。

【0318】

続いて、図20-10(E)に示すように、画像表示装置5に表示されたメインキャラクタ59SHMCによって演出の説明が継続される。このため、画像表示装置5には、メインキャラクタ59SHMCが発する声の内容として、吹き出し59SH55に囲まれた「SPリーチのミニキャラだよ」という説明演出A第1ブロック第4装飾文字列59SHWA14が表示される。こうして、SPリーチ中に実行されるキャラクタ出現演出についての説明が行われることを遊技者に報知する。このとき、スピーカ8L、8Rからは「エスピーリーチノミニキャラダヨ」という第A4音が出力される。第A4音は、第A2音および第A3音と同様、メインキャラクタ59SHMCの声を模した音である。

10

【0319】

その後、図20-10(F)に示すように、画像表示装置5の中央位置には、吹き出し59SH55に囲まれた「つ・づ・く」という説明演出A第1ブロック第5装飾文字列59SHWA15が表示される。説明演出A第1ブロック第5装飾文字列59SHWA15の表示は、小図柄表示エリア59SH51における小図柄の可変表示が終了し、1回の可変表示が終了するまで継続する。また、1回の可変表示が行われる間に、説明演出Aの第1ブロックの全体が実行される。

20

【0320】

第1ブロックの長さは、非リーチハズレ(通常用)の変動時間と共に通とされている。このため、非リーチハズレ(通常用)の変動パターンPA-11に基づく可変表示が実行されているときには、可変表示の終了とともに第1ブロックが終了する。また、可変表示の長さには、変動パターンPA-11の長さよりも短い時間や長い時間があるが、これらの場合の例については、後に説明する。

20

【0321】

1回目の可変表示が終了し、図20-10に示す説明演出Aの第1ブロックが終了すると、2回目の可変表示が開始され、図21-11に示す説明演出Aの第2ブロックが開始される。説明演出Aの第2ブロックでは、図20-11(A)に示すように、メインキャラクタ59SHMCが画像表示装置5の左下隅に移動し、小さく表示される。また、画像表示装置5には、キャラクタ出現予告演出を説明するための画像が表示される。具体的には、画像表示装置5の中央部分を矢印画像59SH56で指し、画像表示装置5の中央位置の下方位置には、吹き出し59SH55に囲まれた「SPリーチはココに注目！」という説明演出A第2ブロック第1装飾文字列59SHWA21が表示される。

30

【0322】

続いて、図20-11(B)に示すように、矢印画像59SH56が示していた位置に特別キャラクタ59SHSCが表示される。さらに、画像表示装置5の中央位置の下方位置には、吹き出し59SH55に囲まれた「このキャラが出現すると・・・」という説明演出A第2ブロック第2装飾文字列59SHWA22が表示される。このとき、スピーカ8L、8Rからは「コノキャラガシュツゲンスルト」という第A5音が出力される。第A5音は、第A2音～第A4音と同様、メインキャラクタ59SHMCの声を模した音である。

40

【0323】

続いて、図20-11(C)に示すように、特別キャラクタ59SHSCが表示されたままの状態で、吹き出し59SH55に囲まれた「大チャンス！」という説明演出A第2ブロック第3装飾文字列59SHWA23が表示される。このとき、スピーカ8L、8Rからは「ダイチャンス」という第A6音が出力される。第A6音は、第A2音～第A5音と同様、メインキャラクタ59SHMCの声を模した音である。このような説明演出Aにより、SPリーチ中に特別キャラクタ59SHSCが表示されることにより、大当たり状態が実行される期待度が高くなることを遊技者に説明する。

【0324】

その後、図20-11(D)に示すように、画像表示装置5の中央に「お・し・ま・い

50

」という説明演出A第2ブロック第4装飾文字列59SHWA24が表示される。このとき、スピーカ8L、8Rからは「オシマイ」という第A7音が出力される。第A7音は、第A2音～第A5音と同様、メインキャラクタ59SHMCの声を模した音である。説明演出A第2ブロック第4装飾文字列59SHWA24の表示は、小図柄表示エリア59SH51における小図柄の可変表示が終了し、1回の可変表示が終了するまで継続する。こうして、1回の可変表示が行われる間に、説明演出Aの第2ブロックが実行される。

【0325】

説明演出Aの第2ブロックが実行された可変表示が終了すると、図20-11(E)に示すように、「チュートリアル中」というテロップ59SH54が消去されて、説明演出が終了して実行されていないことを遊技者に知られている。そのとき、画像表示装置5には、飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rが設けられ、飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにおける飾り図柄の可変表示が開始される。10

【0326】

図20-10および図20-11に示した例では、2回の可変表示がいずれも非リーチハズレの変動パターンで実行される場合について説明したが、変動時間が非リーチハズレの変動パターンでないときに説明演出が実行されることがある。以下、2回目の可変表示が非リーチハズレの変動パターンでない例、ここではSPリーチの変動パターン(PA-15、PA-22)の例について説明する。

【0327】

1回目の可変表示は、非リーチハズレの変動パターンで実行され、図20-10に示したように説明演出Aの第1ブロックが実行される。2回目の可変表示が非リーチハズレの変動パターン以外の変動パターンで実行されるときには、中止ブロックが実行される。中止ブロックが実行されるときには、1回目の可変表示が終了した後、図20-12(A)に示すように、説明演出Aの第2ブロックと共に演出が実行され、メインキャラクタ59SHMCが画像表示装置5の左下隅に移動し、小さく表示されるとともに、画像表示装置5の中央部分を矢印画像59SH56で指し、画像表示装置5の中央位置の下方位置には、吹き出し59SH55に囲まれた「SPリーチはココに注目！」という中止演出第1装飾文字列59SHWS21が表示される。20

【0328】

続いて、説明演出Aの第2ブロックでは、矢印画像59SH56が指す位置に特別キャラクタ59SHSCを表示する代わりに、中止ブロックでは、図20-12(B)に示すように、メインキャラクタ59SHMCが大きく表示される。さらに、メインキャラクタ59SHMCの左側には、吹き出し59SH55に囲まれた「ステージチェンジ！」という中止演出第2装飾文字列59SHWS22が表示される。また、スピーカ8L、8Rから「ステージチェンジ」という音が出力される。この表示および出力によって、説明演出が中止されてリーチ演出からSPリーチ演出が実行されることを遊技者に報知している。30

【0329】

続いて、図20-12(C)に示すように、画像表示装置5には、飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rが設けられ、飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにおける飾り図柄の可変表示が開始される。続いて、左図柄および右図柄の可変表示が同じ図柄仮停止するリーチ状態となり、図20-12(D)に示すように、「リーチ！」という中止演出第3装飾文字列59SHWS23が画像表示装置5の中央に表示される。その後、図20-12(E)に示すように、メインキャラクタ59SHMCと敵キャラクタ59SHECが対決するスーパーのリーチ演出(以下「SPリーチ演出」ともいう)が開始される。SPリーチ演出が開始される際には、画像表示装置5の中央に「BOSS BATTLE」という中止演出第4装飾文字列59SHWS24が表示される。こうして、SPリーチ演出が実行される。40

【0330】

ところで、1回目の可変表示および2回目の可変表示がいずれも非リーチハズレ(通常用)の変動パターンPA-11であるときには、可変表示の変動時間と説明演出の各プロ50

ックの所要時間が共通であるため、可変表示の時間に合わせて説明演出が実行される。また、可変表示が非リーチハズレ（通常用）の変動パターンPA-11以外の変動パターンであるときには、可変表示の変動時間と説明演出の各ブロックの所要時間が異なるので、可変表示の時間に合わせて説明演出以外の態様での説明演出が行われる。以下、それらの例を含めて、可変表示の変動時間と説明演出の内容との関係について説明する。

【0331】

上記の図20-10および図20-11で説明した例は、1回目および2回目の可変表示がいずれも非リーチハズレ（通常用）の変動パターンPA-11で行われるパターンである。この「通常第A1パターン（基本パターン）」の場合には、図20-13（A）に示すように、第1ブロックを実行した可変表示の後の可変表示で第2ブロックを実行する。非リーチハズレ（通常用）の変動パターンPA-11の変動時間と、第1ブロックおよび第2ブロックの実行時間は、いずれも9000msであるため、非リーチハズレ（通常用）の変動パターンPA-11であるときには、可変表示の終了とともに説明演出の各ブロックが終了する。

【0332】

説明演出の各ブロックが実行される過程において可変表示として非リーチハズレ（短縮用）の変動パターンPA-12の可変表示が含まれる場合には、説明演出のブロックを実行することなく、非リーチハズレ（短縮用）の変動パターンPA-12であるときに用いられる表示を行う。例えば第1ブロックが実行された可変表示の次の可変表示が非リーチハズレ（短縮用）の変動パターンPA-12で実行される「通常第A2パターン（短縮変動含パターン）」である場合には、図20-13（B）に示すように、1回目の可変表示で第1ブロックを実行した後、2回目の可変表示では第2ブロックを実行せずに、「続く」の説明演出を実行する。「続く」の説明演出では、第1ブロックの最後に表示された「つ・づ・く」の表示を継続して表示する。「続く」の説明演出を実行した後、3回目の可変表示が非リーチハズレ（通常用）の変動パターンPA-11であるときに第2ブロックを実行する。なお、3回目以降の可変表示も非リーチハズレ（短縮用）の変動パターンPA-12が続くときには、「続く」の説明演出を継続し、次に非リーチハズレ（通常用）の変動パターンPA-11または非リーチハズレ（延長用）の変動パターンPA-13となったときに第2ブロックを実行する。このように、非リーチハズレ（短縮用）の変動パターンPA-12となっているときには、説明演出の各ブロックを実行することなく、「続く」の説明演出を実行する。この実施形態では、非リーチハズレ（短縮用）の変動パターンPA-12は保留数が0のときには決定されないので、説明演出Aでは、非リーチハズレ（短縮用）の変動パターンPA-12は、第1ブロックが実行された後の可変表示に対して決定されることがあるようになる。

【0333】

また、説明演出の各ブロックが実行される過程において、可変表示として非リーチハズレ（延長用）の変動パターンPA-13の可変表示が含まれる場合には、「続く」の説明演出が実行される。「続く」の説明演出では、説明演出のブロックが終了した後、図20-10（F）に示す「つ・づ・く」の表示をそのまま継続して実行し、時間調整を行う。例えば、第1ブロックが実行される1回目の可変表示が非リーチハズレ（延長用）の変動パターンPA-13である「延長第A3パターン（延長変動含パターン）」の場合には、図20-13（C）に示すように、第1ブロックを実行した後に「つ・づ・く」の表示をそのまま継続して表示する。ここで、第1ブロックの所要時間は9000ms、非リーチハズレ（延長用）の変動パターンPA-13の変動時間は13000msであるので、「つ・づ・く」の表示をそのまま継続して表示する時間はおよそ4000msとなる。そして、1回目の可変表示が終了した後、2回目の可変表示が例えば非リーチハズレ（通常用）の変動パターンPA-11であるときには、可変表示とともに説明演出Aの第2ブロックを実行する。また、非リーチハズレ（延長用）の変動パターンPA-13の可変表示で第2ブロックを実行したときには、図20-11（D）に示す「お・し・ま・い」の表示をそのまま可変表示が終了するまで継続する。

【 0 3 3 4 】

また、第1ブロックを実行した後、次の可変表示が実行されるための保留がなく、可変表示の連続した実行が途切れた場合を含むときには、可変表示の連続した実行が途切れている間、「つ・づ・く」の表示をそのまま継続する。例えば、第1ブロックが表示された可変表示が終了したときに、次の可変表示が実行されるための保留がない「通常第A4パターン（変動途切れ含パターン）」である場合には、図20-13(D)に示すように、次の可変表示が実行されるまで「つ・づ・く」の表示をそのまま継続する。そして、2回目の可変表示の際に第2ブロックを実行する。

【 0 3 3 5 】

また、可変表示の変動パターンが非リーチハズレの変動パターン以外の変動パターン、
例えばS Pリーチの変動パターンPA-15、PA-22であるときには、説明演出を中止して、リーチ演出、さらにはS Pリーチ演出を実行する。例えば、第1ブロックが実行された可変表示の次の可変表示において、S Pリーチの変動パターンPA-15が実行される「S Pリーチ第A1パターン」の場合には、図20-14(A)に示すように、1回目の可変表示において第1ブロックが実行された後、2回目の可変表示では、中止ブロックを実行する。中止ブロックの前半は、中止前の演出であり、図20-12(A)に示すように、図20-11(A)に示す第2ブロックの前半と共に通じる演出が実行される。続いて、中止ブロックの後半は、中止後の演出であり、図20-12(B)に示すようにリーチ演出が実行される。

10

【 0 3 3 6 】

演出制御基板12のROM121は、S Pリーチ演出としては、前半用のデータとして、説明演出の長さに相当する9000msのS Pリーチ前半データと、後半用のデータとして、説明演出が実行された後のS Pリーチの長さに相当する(120000ms - 9000ms = 111000ms)の長さのS Pリーチ後半データを記憶している。演出制御用CPU120は、説明演出Aが実行された後にS Pリーチ演出を実行するときには、S Pリーチ前半データに代えて説明演出Aのデータを実行し、続いてS Pリーチ後半データを実行し、説明演出Aが実行されないときには、S Pリーチ前半データおよびS Pリーチ後半データを続けて実行する。

20

【 0 3 3 7 】

S Pリーチの変動パターンPA-15、PA-22は、120000ms実行される。S Pリーチの変動パターンPA-15、PA-22の可変表示において説明演出Aが実行されるときには、図20-12(A)～図20-12(B)に示す説明演出のデータが、9000msの間に実行され、続いて、図20-12(C)～図20-12(E)に示すリーチ演出からS Pリーチ演出のデータが111000msの間に実行される。

30

【 0 3 3 8 】

また、演出制御基板12のROM121は、ノーマルリーチの演出としては、前半用のデータとして、説明演出の長さに相当する9000msのN Mリーチ前半データと、後半用のデータとして、説明演出が実行された後のノーマルリーチの長さに相当する(13000ms - 9000ms = 4000ms)の長さのN Mリーチ後半データを記憶している。演出制御用CPU120は、説明演出Aが実行された後にノーマルリーチの演出を実行するときには、N Mリーチ前半データに代えて説明演出Aのデータを実行し、続いてN Mリーチ後半データを実行し、説明演出Aが実行されないときには、N Mリーチ前半データおよびN Mリーチ後半データを続けて実行する。

40

【 0 3 3 9 】

中止ブロックが1回目の可変表示に実行されるときには、例えば、図20-10(B)～(C)に示す演出が中止前の演出として実行される。続いて、図20-10(D)に示す演出に代えて図20-12(B)に示す演出が中止後の演出として実行され、その後、リーチ演出、さらにはS Pリーチ演出が実行される。このように、S Pリーチ演出が実行されるときには、説明演出Aが途中まで実行され、説明演出Aが中止されてリーチ演出、さらにはS Pリーチ演出が実行される。リーチ演出が実行されるときにも、説明演出Aが

50

途中まで実行され、説明演出 A が中止されてリーチ演出が実行される。

【0340】

また、説明演出 A が実行された可変表示において S P リーチ演出が実行される「S P リーチ変形 A パターン」の場合には、図 20-14 (B) に示すように、説明演出 A の第 1 ブロックが実行された後にリーチ演出および S P リーチ演出が実行されるようにもよい。この場合には、図 20-12 (B) に示す中止後の演出が実行されることなく、2 回目の可変表示において、そのままリーチ演出、さらには S P リーチ演出が実行される。このように、第 1 ブロックが実行された後に説明演出が中止され、第 2 ブロックが実行されることなくリーチ演出、さらには S P リーチ演出が実行されるようにもよい。また、第 2 ブロックが実行された後にリーチ演出が実行されるようにもよい。

10

【0341】

次に、説明演出 B が実行される場合の画像表示装置 5 で実行される説明演出の実行例について説明する。図 20-15 ~ 図 20-17 は、特徴部 59SH の演出動作の例を示す図である。客待ち状態中の可変表示が行われていないときには、図 20-15 (A) に示すように、画像表示装置 5 における「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア 5L、5C、5R に図柄が停止表示されている。また、小図柄表示エリア 59SH51 には「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア 5L、5C、5R にそれぞれ停止表示された図柄が停止表示されている。

20

【0342】

客待ち状態が 5 分間以上続いた後、入賞球装置 6A に遊技球が入賞すると、図 20-15 (B) に示すように、画像表示装置 5 では、アクティブ表示エリア 59SH52 にアクティブ表示が表示されるとともに、中央の領域で説明演出 B の第 1 ブロックが実行される。また、説明演出 B の実行中には、画像表示装置 5 の上方に「チュートリアル中」という文字が入ったテロップ 59SH54 が表示される。

20

【0343】

説明演出 B では、まず、図 20-15 (B) に示すように、「教えて！夢夢ちゃん」の説明演出 B 第 1 ブロック第 1 装飾文字列 59SHWB11 が画像表示装置 5 の中央に表示される。また、スピーカ 8L、8R (図 1 参照) からは、「オシエテムムチャン」という第 B1 音が出力される。第 B1 音は、複数の人が発する声のような音で出力される。続いて、図 20-15 (C) に示すように、説明演出 B 第 1 ブロック第 1 装飾文字列 59SHWB11 は消去され、代わってメインキャラクタ 59SHMC および吹き出し 59SH55 に囲まれた「はーい」という説明演出 B 第 1 ブロック第 2 装飾文字列 59SHWB12 が画像表示装置 5 の中央に大きく表示され、スピーカ 8L、8R からは「ハーイ」というメインキャラクタ 59SHMC の声を模した第 B2 音が出力される。

30

【0344】

続いて、図 20-15 (D) に示すように、画像表示装置 5 には、メインキャラクタ 59SHMC が発する声の内容として、吹き出し 59SH55 に囲まれた「今回は・・・」という説明演出 B 第 1 ブロック第 3 装飾文字列 59SHWB13 が表示される。このとき、スピーカ 8L、8R からは「コンカイハ」というメインキャラクタ 59SHMC の声を模した第 B3 音が出力される。ここまででは説明演出 A と同様の演出が実行される。

40

【0345】

続いて、図 20-15 (E) に示すように、画像表示装置 5 には、メインキャラクタ 59SHMC が発する声の内容として、吹き出し 59SH55 に囲まれた「S P リーチのカットインだよ」という説明演出 B 第 1 ブロック第 4 装飾文字列 59SHWB14 が表示される。こうして、S P リーチ中に実行されるカットイン演出についての説明が行われることを遊技者に報知する。このとき、スピーカ 8L、8R からは「エスピーリーチノカットインダヨ」というメインキャラクタ 59SHMC の声を模した第 B4 音が出力される。

【0346】

その後、図 20-15 (F) に示すように、画像表示装置 5 の中央位置には、吹き出し 59SH55 に囲まれた「つ・づ・く」という説明演出 B 第 1 ブロック第 5 装飾文字列 5

50

9 S H W B 1 5 が表示される。説明演出 B 第 1 ブロック第 5 装飾文字列 5 9 S H W B 1 5 の表示は、小図柄表示エリア 5 9 S H 5 1 における小図柄の可変表示が終了し、1 回の可変表示が終了するまで継続する。また、説明演出 B においても、第 1 ブロックの長さは、非リーチハズレ（通常用）の変動時間と共にとされており、1 回の可変表示が行われる間に、説明演出 B の第 1 ブロックの全体が実行される。

【 0 3 4 7 】

1 回目の可変表示が終了し、図 2 0 - 1 5 に示す説明演出 B の第 1 ブロックが終了すると、2 回目の可変表示が開始され、図 2 1 - 1 6 に示す説明演出 B の第 2 ブロックが開始される。説明演出 B の第 2 ブロックでは、図 2 0 - 1 6 (A) に示すように、メインキャラクタ 5 9 S H M C が画像表示装置 5 の左下隅に移動し、小さく表示される。また、画像表示装置 5 には、カットイン予告演出を説明するための画像が表示される。具体的には、吹き出し 5 9 S H 5 5 に囲まれた「 S P リーチ中はカットインが発生！」という説明演出 B 第 2 ブロック第 1 装飾文字列 5 9 S H W B 2 1 が表示される。このとき、スピーカ 8 L 、 8 R からは「エスピーリーチチュウハカットインガハッセイ」というメインキャラクタ 5 9 S H M C の声を模した第 B 5 音が出力される。

10

【 0 3 4 8 】

続いて、図 2 0 - 1 6 (B) に示すように、画像表示装置 5 の中央部分に、青カットイン画像 5 9 S H C B が表示される。青カットイン画像 5 9 S H C B には「チャンス！」の装飾文字列が含まれている。さらに、画像表示装置 5 の中央位置の下方位置には、吹き出し 5 9 S H 5 5 に囲まれた「青カットインで期待大！」という説明演出 B 第 2 ブロック第 2 装飾文字列 5 9 S H W B 2 2 が表示される。このとき、スピーカ 8 L 、 8 R からは「アオカットインデキタイダイ」というメインキャラクタ 5 9 S H M C の声を模した第 B 6 音が出力される。

20

【 0 3 4 9 】

続いて、図 2 0 - 1 6 (C) に示すように、画像表示装置 5 の中央部分に、赤カットイン画像 5 9 S H C R が表示される。赤カットイン画像 5 9 S H C R には「激熱！」の装飾文字列が含まれている。さらに、画像表示装置 5 の中央位置の下方位置には、吹き出し 5 9 S H 5 5 に囲まれた「赤カットインなら最高潮！」という説明演出 B 第 2 ブロック第 3 装飾文字列 5 9 S H W B 2 3 が表示される。このとき、スピーカ 8 L 、 8 R からは「アカカットインナラサコウチョウ」というメインキャラクタ 5 9 S H M C の声を模した第 B 7 音が出力される。このような説明演出 B により、 S P リーチ中に発生するカットインの種類によって、期待度が異なることを遊技者に説明する。

30

【 0 3 5 0 】

その後、図 2 0 - 1 6 (D) に示すように、画像表示装置 5 の中央に「つ・づ・く」という説明演出 B 第 2 ブロック第 4 装飾文字列 5 9 S H W B 2 4 が表示される。このとき、スピーカ 8 L 、 8 R からは「ツヅク」というメインキャラクタ 5 9 S H M C の声を模した第 B 8 音が出力される。説明演出 B 第 2 ブロック第 4 装飾文字列 5 9 S H W B 2 4 の表示は、小図柄表示エリア 5 9 S H 5 1 における小図柄の可変表示が終了し、1 回の可変表示が終了するまで継続する。こうして、1 回の可変表示が行われる間に、説明演出 B の第 2 ブロックが実行される。

40

【 0 3 5 1 】

2 回目の可変表示が終了し、図 2 0 - 1 6 に示す説明演出 B の第 2 ブロックが終了すると、3 回目の可変表示が開始され、図 2 1 - 1 7 に示す説明演出 B の第 3 ブロックが開始される。説明演出 B の第 3 ブロックでは、図 2 0 - 1 7 (A) に示すように、メインキャラクタ 5 9 S H M C が画像表示装置 5 の左下隅に小さく表示された状態のままである。また、画像表示装置 5 の中央部には、吹き出し 5 9 S H 5 5 に囲まれた「そして・・・」という説明演出 B 第 3 ブロック第 1 装飾文字列 5 9 S H W B 3 1 が表示される。このとき、スピーカ 8 L 、 8 R からは「ソシテ」というメインキャラクタ 5 9 S H M C の声を模した第 B 9 音が出力される。

【 0 3 5 2 】

50

続いて、図 20 - 17 (B) に示すように、画像表示装置 5 の中央部分に、虹(レインボ-)カットイン画像 59SHCRB が表示される。虹(レインボ-)カットイン画像 59SHCRB には「確定！？」の装飾文字列が含まれている。さらに、画像表示装置 5 の中央位置の下方位置には、吹き出し 59SH55 に囲まれた「レインボーなら・・・」という説明演出 B 第 3 ブロック第 2 装飾文字列 59SHWB32 が表示される。このとき、スピーカ 8L、8R からは「レインボーナラ」というメインキャラクタ 59SHM C の声を模した第 B 10 音が出力される。

【0353】

続いて、図 20 - 17 (C) に示すように、画像表示装置 5 の中央部分に、虹カットイン画像 59SHCRB が表示されたまま、画像表示装置 5 の中央位置の下方位置における吹き出し 59SH55 に囲まれた装飾文字として、「大当たり確定！？」という説明演出 B 第 3 ブロック第 3 装飾文字列 59SHWB33 が表示される。このとき、スピーカ 8L、8R からは「オオアタリカクテイ」というメインキャラクタ 59SHM C の声を模した第 B 11 音が出力される。第 B 11 音は、他の音と異なり語尾が上昇する言い回しで出力され、疑問形を表すような表現で出力される。このような説明演出 B により、S P リーチ中に虹カットインが発生することによって、大当たり状態が実行されることがほぼ確定することを遊技者に説明する。

【0354】

その後、図 20 - 17 (D) に示すように、画像表示装置 5 の中央に「お・し・ま・い」という説明演出 B 第 3 ブロック第 4 装飾文字列 59SHWB34 が表示される。このとき、スピーカ 8L、8R からは「オシマイ」というメインキャラクタ 59SHM C の声を模した第 B 12 音が出力される。説明演出 B 第 3 ブロック第 4 装飾文字列 59SHWB34 の表示は、小図柄表示エリア 59SH51 における小図柄の可変表示が終了し、1 回の可変表示が終了するまで継続する。こうして、1 回の可変表示が行われる間に、説明演出 B の第 3 ブロックが実行される。

【0355】

説明演出 B の第 3 ブロックが実行された可変表示が終了すると、図 20 - 17 (E) に示すように、「チュートリアル中」というテロップ 59SH54 が消去されて、説明演出が終了して実行されていないことを遊技者に知らせている。そのとき、画像表示装置 5 には、飾り図柄表示エリア 5L、5C、5R が設けられ、飾り図柄表示エリア 5L、5C、5R における飾り図柄の可変表示が開始される。

【0356】

次に、3 回の可変表示にまたがって実行される説明演出 B における可変表示の変動時間と説明演出の内容との関係について説明する。上記の図 20 - 15 ~ 図 20 - 17 で説明した例は、1 回目 ~ 3 回目の可変表示がいずれも非リーチハズレ(通常用)の変動パターン PA - 11 で行われるパターンである。この「通常第 B 1 パターン(基本パターン)」の場合には、図 20 - 18 (A) に示すように、第 1 ブロックを実行した後に第 2 ブロックを実行し、第 2 ブロックを実行した後に第 3 ブロックを実行する。非リーチハズレ(通常用)の変動パターン PA - 11 の変動時間と、第 1 ブロック ~ 第 3 ブロックの実行時間は、いずれも 9000ms であるため、非リーチハズレ(通常用)の変動パターン PA - 11 であるときには、可変表示の終了とともに説明演出の各ブロックが終了する。

【0357】

説明演出の各ブロックが実行される過程において可変表示として非リーチハズレ(短縮用)の変動パターン PA - 12 の可変表示が含まれる場合には、説明演出のブロックを実行することなく、非リーチハズレ(短縮用)の変動パターン PA - 12 であるときに用いられる表示を行う。例えば第 1 ブロックが実行された 1 回目の可変表示が実行され、続いて第 2 ブロックが実行された 2 回目の可変表示の次の可変表示が非リーチハズレ(短縮用)の変動パターン PA - 12 で実行される「通常第 B 2 パターン(短縮変動含パターン)」である場合には、図 20 - 18 (B) に示すように、1 回目の可変表示で第 1 ブロックを実行し、2 回目の可変表示で第 2 ブロックを実行した後、3 回目の可変表示では第 3 ブ

10

20

30

40

50

ロックを実行せずに、第2ブロックの最後に表示された「つ・づ・く」の表示を継続して表示し、4回目の可変表示が非リーチハズレ（通常用）の変動パターンPA-11であるときに第3ブロックを実行する。なお、4回目以降の可変表示も非リーチハズレ（短縮用）の変動パターンPA-12が続くときには、次に非リーチハズレ（通常用）の変動パターンPA-11または非リーチハズレ（延長用）の変動パターンPA-13となつたときに第3ブロックを実行する。また、1回目の可変表示で第1ブロックを実行した後に次の可変表示が非リーチハズレ（短縮用）の変動パターンPA-12であるときには、第2ブロックを実行せずに、第1ブロックの最後に表示された「つ・づ・く」の表示を継続して表示し、3回目またはそれ以後の可変表示が非リーチハズレ（通常用）の変動パターンPA-11であるときに第2ブロックを実行する。したがって、第1ブロックと第1ブロックの間および第2ブロックと第3ブロックの間の両表において、前のブロックの最後に表示された「つ・づ・く」の表示を継続して表示することもある。

【0358】

また、説明演出の各ブロックが実行される過程において、可変表示として非リーチハズレ（延長用）の変動パターンPA-13の可変表示が含まれる場合には、説明演出のブロックが終了した後、図20-15(F)に示す「つ・づ・く」の表示をそのまま継続して実行し、時間調整を行う。例えば、図20-18(C)に示すように、第1ブロックが実行される1回目の可変表示が非リーチハズレ（通常用）の変動パターンPA-11であり、第2ブロックが実行される2回目の可変表示が非リーチハズレ（延長用）の変動パターンPA-13である「通常第B3パターン（延長変動含パターン）」である場合には、第1ブロックを実行した後に続けて第2ブロックを実行し、第2ブロックを実行した後に「つ・づ・く」の表示をそのまま継続して表示する。続いて、2回目の可変表示が終了した後、3回目の可変表示が例えば非リーチハズレ（延長用）の変動パターンPA-13であるときには、可変表示とともに説明演出Aの第3ブロックを実行し、第3ブロックを実行した後に「つ・づ・く」の表示をそのまま継続して表示する。なお、非リーチハズレ（通常用）の変動パターンPA-11の可変表示で第3ブロックを実行したときには、図20-16(D)に示す「お・し・ま・い」の表示をそのまま可変表示が終了するまで継続する。

【0359】

また、第1ブロックまたは第2ブロックを実行した後、次の可変表示が実行されるための保留がなく、可変表示の連続した実行が途切れた場合を含むときには、可変表示の連続した実行が途切れている間、「つ・づ・く」の表示をそのまま継続する。例えば、図20-18(D)に示すように、第1ブロックが表示された1回目の可変表示に続いて実行された第2ブロックが表示された2回目の可変表示が終了したときに、次の可変表示が実行されるための保留がない場合を含む「通常第B4パターン（変動途切れ含パターン）」である場合には、次の可変表示が実行されるまで「つ・づ・く」の表示をそのまま継続する。そして、2回目の可変表示に続く3回目の可変表示が行われる際に第3ブロックを実行する。

【0360】

また、可変表示の変動パターンが非リーチハズレの変動パターン以外の変動パターン、例えばSPリーチの変動パターンPA-15、PA-22であるときには、説明演出を中止して、リーチ演出、さらにはSPリーチ演出を実行する。例えば、第1ブロックが実行された可変表示の次の可変表示において、SPリーチの変動パターンPA-15の可変表示が実行される「SPリーチ第B1パターン」の場合には、図20-19(A)に示すように、1回目の可変表示において第1ブロックが実行された後、2回目の可変表示では、中止ブロックを実行する。中止ブロックの前半は、中止前の演出であり、図20-12(A)に示すように、図20-11(A)に示す第2ブロックの前半と共に通じる演出が実行される。続いて、中止ブロックの後半は、中止後の演出であり、図20-12(B)に示すように演出が実行される。

【0361】

10

20

30

40

50

また、図20-19(A)に示すように、「S P リーチ第B1パターン」において、2回目の可変表示が終了すると、大当たり状態が実行されることなく、次の可変表示が実行される。このとき、仮に2回目の可変表示で中止演出が実行されることなく、説明演出Bの第2ブロックが実行されていれば、2回目の可変表示の次の可変表示は3回目の可変表示となり、説明演出Bの第3ブロックが実行されるが、S P リーチが実行されることにより、第3ブロックは実行されない。2回目の可変表示において、S P リーチ演出でなくリーチ演出が実行された場合でも、次の可変表示では第3ブロックは実行されない。

【0362】

また、説明演出Bが実行される場合においても、可変表示として、非リーチハズレ(短縮用)の変動パターンPA-12の可変表示が含まれる場合がある。例えば、第1ブロックが実行された1回目の可変表示が行われ、続いて第2ブロックが実行された2回目の可変表示が行われた後の可変表示が、非リーチハズレ(短縮用)の変動パターンPA-12の可変表示が実行される「S P リーチ第B2パターン」場合には、図20-19(B)に示すように、1回目の可変表示において第1ブロックが実行され、続いて2回目の可変表示において第2ブロックが実行される。続いて、3回目の可変表示は、非リーチハズレ(短縮用)の変動パターンPA-12の可変表示であり、第2ブロックを実行した後に「つ・づ・く」の表示をそのまま継続して表示する。続く4回目の可変表示として、S P リーチの変動パターンPA-15、PA-22の可変表示が実行され、このときに中止演出として中止前の演出および中止後の演出が実行され、続いてリーチ演出およびS P リーチ演出が実行される。

10

20

30

【0363】

また、説明演出Bが実行された可変表示においてS P リーチ演出が実行される「S P リーチ変形Bパターン」の場合には、図20-19(B)に示すように、説明演出Aの第1ブロックが実行された後、または第1ブロックおよび第2ブロックが実行された後にリーチ演出およびS P リーチ演出が実行されるようにしてもよい。この場合には、図示しない中止後の演出が実行されることなく、2回目または3回目の可変表示において、そのままリーチ演出、さらにはS P リーチ演出が実行される。このように、第1ブロックが実行された後または第1ブロックおよび第2ブロックが実行された後に説明演出が中止され、第2ブロックが実行されることなくリーチ演出、さらにはS P リーチ演出が実行されるようにしてもよい。

【0364】

このように、本実施形態に係るパチンコ遊技機1においては、説明演出を行うに当たり、稼動に関する条件が成立した後、例えば遊技場に設置した後の所定期間、例えば15日間に説明演出を実行可能である。このため、この所定期間の間は、説明演出が実行可能となっているので、遊技履歴が少ない遊技者などであっても説明演出を見ることができるので、演出効果の低下を抑制することができる。

【0365】

なお、パチンコ遊技機1の稼動に関する条件は、パチンコ遊技機1を遊技場に設置したことであるが、他の条件としてもよい。例えば、パチンコ遊技機1が工場から出荷されたときとしてもよいし、パチンコ遊技機に電源が投入されたときでもよい。また、パチンコ遊技機1から遊技球が発射されたときとしてもよいし、遊技機が設置された日の遊技場の開店時間としてもよい。また、説明演出は、パチンコ遊技機1では、遊技場に設置された後12時間が経過した翌日から実行可能とされているが、その他のタイミングで実行可能とされるようにもよる、例えば、パチンコ遊技機1が遊技場に設置された後12時間が経過した時点から説明演出が実行可能とされるようにもよい。また、稼動に関する条件は、パチンコ遊技機1が遊技場に設置されたときの近辺に関するもの以外でもよい。例えば、遊技機が設置された後、ある期間、例えば1ヶ月が経過するごとに稼働に関する条件が成立するようにもよいし、遊技球が打ち出されていない期間が1日を超えたときに稼働に関する条件が成立するようにもよい。また、所定期間は15日間であるが、それ以外の期間でもよい。例えば、14日以下の期間でもよいし、16日以上の期間で

40

50

もよい。また、所定期間は、15日間としているが、数時間等、日をまたいでない期間としてもよい。また、説明演出を実行する時間を規定してもよい。例えば、1日の内の営業開始から数時間の間だけ説明演出を実行するようにしてもよいし、規定の期間、例えば10時～12時、15時～18時、20時～22時の間等に説明演出を実行するようにしてもよい。また、所定期間は、特図あるいは普図の変動回数が一定回数を超過する期間としてもよい。例えば、特図の変動回数は200回を超過したときに所定期間が経過したと判定してもよい。

【0366】

また、稼動日数を加算する条件は、他の条件であってもよい。例えば、パチンコ遊技機1の電源投入や電源断、RAM102またはRAM122のクリアなどが行われることによって稼働日数を増加するようにしてもよい。あるいは、これらの条件等が複数成立したときに、稼動日数を加算するようにしてもよい。また、予め遊技場の休業日を設定しておき、休業日を除外してパチンコ遊技機1の稼動日数を算出するようにしてもよい。また、稼動日数を加算する条件は、一の条件であってもよいし、一の条件を複数含む二以上の複数の条件であってもよい。

10

【0367】

また、説明演出は、複数の可変表示にわたって実行される。具体的に、説明演出は2回の可変表示にわたって実行され、説明演出Bは3回の可変表示にわたって実行される。このため、説明演出の実行中であっても遊技を継続することができるので、遊技の進行を妨げないようにすることができる。また、説明演出を実行する時間を長時間確保しやすくなるので、説明演出の内容を分かりやすくかつ充実させやすくすることができる。また、説明演出が途中で終わってしまった場合に、最後まで説明演出を見るために遊技者に対する稼動の促進を図ることができる。

20

【0368】

なお、パチンコ遊技機1では、説明演出は、複数の可変表示にわたって実行されているが、1回の可変表示で完結するように実行されてもよい。また、4回以上の可変表示にわたって実行されてもよい。また、説明演出は連続する可変表示で実行されるが、非連続となる可変表示において実行されてもよい。例えば、1回目の可変表示が実行された後、3回目、5回目の可変表示で説明演出が実行されてもよい。また、パチンコ遊技機1では、説明演出の回数ごとに1種類の説明演出が設けられているが、説明演出の回数が同じであっても異なる内容の説明演出を複数設けられていてもよい。例えば、2回の可変表示にわたる説明演出が3種類、3回の可変表示にわたる説明演出が5種類、4回の可変表示にわたる説明演出が2種類設けられていてもよい。

30

【0369】

また、パチンコ遊技機1には、説明演出を実行する期間をパチンコ遊技機1の設置から15日間の期間に設定可能とする説明演出実行スイッチが設けられている。このため、パチンコ遊技機1を設置する遊技場の状況や営業方針等に応じて、説明演出を実行できる期間を長くすることができる。このため、個々の遊技場の状況に合わせて、説明演出の実行期間を設定できるので、演出効果の低下を抑制することができる。

40

【0370】

なお、説明演出の実行可能とする期間を短くできる説明演出短縮スイッチを設けてもよい。また、説明演出の実行しない設定とする説明演出不実行スイッチを設けるようにしてもよい。また、説明演出不実行スイッチは、遊技場のスタッフが操作可能で遊技者は操作できないようにしてもよいし、遊技者も操作できるようにしてもよい。

【0371】

また、パチンコ遊技機1における演出制御用CPU120は、客待ちコマンドを受信してから5分間が経過するまでは説明演出を実行せず、客待ちコマンドを受信してから5分間が経過した後に、変動パターンコマンドを最初に受信し、次の可変表示が実行されることに基づいて、次の可変表示で実行される説明演出を決定する。このため、客待ちコマンドを受信してから5分が経過している場合、遊技者が入れ替わっている可能性が高く

50

なる。このため、客待ちコマンドを受信してから5分が経過した後に最初の可変表示で実行される説明演出を決定することにより、遊技者が変わった場合に再び説明演出を実行することができるので、演出効果の低下を抑制することができる。

【0372】

なお、パチンコ遊技機1では、客待ちコマンドを受信したから5分が経過した後に説明演出の内容を決定するが、説明演出を行うか否かを決定できるようにしてもよい。また、説明演出の内容を決定するのは、客待ちコマンドを受信してから5分であるが、客待ちコマンドを受信してから10分など、他の時間であってもよい。なお、上記のパチンコ遊技機1では、客待ちコマンドを受信してからの経過時間に基づいて遊技者の入れ替わりの判定を行っているが、他の手段によって遊技客の入れ替わりの判定を行うようにしてもよい。例えば、パチンコ遊技機1を遊技する遊技者自体を検出するセンサによって遊技者の入れ替わりを判定してもよいし、遊技球の打ち出し状態や打球操作ハンドル30の操作状態、例えば遊技球が一定時間打ち出されていないかや打球操作ハンドル30が一定時間操作されていないか否かによって遊技者の入れ替わりを判定してもよい。さらには、特図や普図、飾り図柄などの図柄が確定してからの時間によって遊技者の入れ替わりを判定してもよいし、始動口、通過ゲート、アウト口を遊技球が通過した後の経過時間によって遊技者の入れ替わりを判定してもよい。客待ちデモ演出が実行されているか否かによって遊技者の入れ替わりを判定してもよい。

10

【0373】

また、説明演出実行スイッチは、プッシュボタン31Bやスティックコントローラ31Aの操作を検出するプッシュセンサ35Bやコントローラセンサユニット35Aであり、遊技者によるプッシュボタン31Bやスティックコントローラ31Aの操作をプッシュセンサ35Bやコントローラセンサユニット35Aが検出したときに説明演出を中止できるようにしてもよい。この場合、説明演出の実行中に説明演出を中止できるようにしてもよいし、説明演出が開始される前（可変表示が実行される前）に、説明演出が実行されないように設定できるようにしてもよい。説明演出を見る必要がない遊技者は、プッシュボタン31Bやスティックコントローラ31Aを操作することにより、説明演出を中止できるので、遊技者の興味の低下を抑制することができる。

20

【0374】

なお、プッシュボタン31Bやスティックコントローラ31Aおよびプッシュボタン31Bやスティックコントローラ31Aの操作を検出するプッシュセンサ35Bやコントローラセンサユニット35Aに代えて、遊技者の動作を直接検出する動作検出センサを設けてもよい。例えば、遊技者の動作、例えば、遊技盤2の手前で手をかざす動作を検出可能となる検出センサを設けてもよい。

30

【0375】

また、遊技者によるプッシュボタン31Bやスティックコントローラ31Aの操作をプッシュセンサ35Bやコントローラセンサユニット35Aが検出したときに説明演出を中止させることができる場合に、その旨の説明を画像表示装置5に表示してもよい。画像表示装置5に説明を表示することにより、説明演出を実行しないようにできることを遊技者に知らせることができる。また、画像表示装置5以外の表示装置、例えばサブ液晶表示装置が設けられている場合には、説明演出を中止させることができる旨の説明を画像表示装置5に代えて、他の表示装置に表示してもよいし、画像表示装置5と他の表示装置の両方に表示してもよい。

40

【0376】

また、パチンコ遊技機1では、S P リーチ演出などの各種演出の実行割合は、パチンコ遊技機1の稼動期間にかかわらず一定であるが、パチンコ遊技機1の稼動期間に応じて、実行割合が異なる演出が設けられていてもよい。例えば、パチンコ遊技機1において、S P リーチ演出として、稼動期間が所定の期間、例えば5日間を経過したときに、実行割合がS P リーチ時の0%から50%に増加する特定演出を設けることができる。特定演出は、例えばS P リーチ演出中のキャラクタ出現予告演出およびカットイン予告演出である。

50

この特定演出は、稼動期間が所定の期間を経過するまでは実行されず、所定の期間を経過したときに実行可能となり、いわば解放された演出となる。また、解放された特定演出についての説明演出が実行可能となるようにしてもよい。この場合、説明演出の対象となる特定演出が解放されて実行される期間に合わせて説明演出を実行できるので、演出効果を高めることができる。

【0377】

例えば、パチンコ遊技機1を設置してから3週間が経過したときに、解放される特殊SPリーチが設けられており、パチンコ遊技機1を設置してから3週間が経過したときに特殊SPリーチの説明を行う説明演出が実行されるようにしてもよい。この場合の特殊SPリーチについての説明演出は、特殊SPリーチが解放されてから、ある期間、例えば1週間後に解放されてもよい。また、特殊SPリーチが解放される前、例えば特殊SPリーチが解放される1週間前に特殊SPリーチが解放される旨の予告を説明する説明演出を実行してもよい。10

【0378】

なお、稼動期間が所定の期間を経過するまでの特定演出の実行割合は0%ではなく50%よりも低い割合であってもよい。また、特定演出は、実行割合が増加する経過時を複数設定しておき、特定演出の実行割合が段階的に増加するようにしてもよい。このとき、説明演出としては、特定演出の実行割合が増加するごとに、特定演出についての説明の内容が詳しくなるようにしてもよい。説明の内容を詳しくするに当たっては、説明時間を長くするようにしてもよい。20

【0379】

また、パチンコ遊技機1では、説明演出の中止ブロックでは、実行中の説明演出を前半で終了し、後半からはリーチ演出からSPリーチ演出を実行する。このため、可変表示の最初に説明演出が実行されても、当該可変表示において、SPリーチ演出が実行される可能性が残されていることになる。このため、可変表示が開始された段階でSPリーチ演出が実行されないことを遊技者が認識するという事態を防止できるので、遊技興趣の低下を抑制することができる。

【0380】

また、パチンコ遊技機1では、説明演出において、特定演出に関する説明として、SPリーチ中に実行されるキャラクタ出現予告演出およびカットイン予告演出についての説明を行っている。このため、SPリーチを初めてみる遊技者であっても、キャラクタ出現予告演出の有無およびカットイン予告演出で実行されるカットインの意味合いを認識することができるので、特定演出に関する理解を深めることができ、演出効果を高めることができる。30

【0381】

なお、パチンコ遊技機1では、キャラクタ出現予告で出現するキャラクタは1種類のみであるが、複数種類のキャラクタのいずれかが出現するようにしてもよい。この場合、出現するキャラクタの種類によって期待度が異なるようにしてもよい。また、カットイン予告は青、赤、虹の3種類あるが、1種類のみであってもよい。

【0382】

また、パチンコ遊技機1では、説明演出の中止ブロックにおいて、前半で行われていた説明演出を中止して、後半のリーチ演出およびSPリーチ演出を行う際に、図20-12(B)に示すように、メインキャラクタ59SHMCが「ステージチェンジ」という演出を行うことにより、説明演出を中止することを報知している。このため、説明演出が中止されることによる違和感を軽減することができる。40

【0383】

なお、パチンコ遊技機1では、図20-12(B)に示すように、メインキャラクタ59SHMCが「ステージチェンジ」という演出を行うが、その後の演出として、リーチ演出やSPリーチ演出が実行される旨までも報知するようにしてもよい。また、「ステージチェンジ」は、画像表示装置5に表示されるとともに、スピーカ8R。8Rから出力され50

るが、画像表示装置 5 に表示され、あるいはスピーカ 8 R。8 R から出力されるのみでもよい。パチンコ遊技機 1 にサブ液晶表示装置などの画像表示装置 5 以外の他の表示装置が設けられている場合には、「ステージチェンジ！」の中止演出第 2 装飾文字列 5 9 S H W S 2 2 は、画像表示装置 5 に代えて、あるいは画像表示装置 5 とともに他の表示装置に表示するようにしてもよい。

【0384】

また、パチンコ遊技機 1 が稼働した日数等の条件に応じて、説明演出の内容を変化させてもよい。稼働した日数等の条件に応じて、説明演出の内容を変化させることにより、説明演出の内容を多様化させることができるので、興趣の低下を抑制することができる。例えば、稼動日数が 1 日～5 日までは説明演出 A を実行可能とし、稼動日数が 6 日～10 日までは説明演出 B を実行可能とし、稼動日数が 11 日～15 日までは説明演出 A および説明演出 B を実行可能としてもよい。また、稼動日数の増加に伴い、実行される説明演出の数が増加するようにしてもよい。例えば、稼動日数が 1 日のときには説明演出 A が実行可能であり、稼動日数が 6 日のときから説明演出 B が実行可能となり、稼動日数が 11 日のときから説明演出 C が実行可能となるようにしてもよい。この場合、説明演出 B および説明演出 C については、稼動日数の増加に伴って解放される（実行可能となる）説明演出ということができる。

10

【0385】

また、上記のパチンコ遊技機 1 では、説明演出を中止してリーチ演出または S P リーチ演出が実行された後には、説明演出の続きをを行わないようにしているが、リーチ演出または S P リーチ演出が実行された後に説明演出の続きを実行してもよい。この場合、説明演出を楽しみにしていた遊技者の失望感を軽減することができる。また、説明演出を中止してリーチ演出または S P リーチ演出が実行された後には、改めて説明演出を最初から実行するようにしてもよい。この場合には、説明演出の実行機会を失わないようにすることができる。リーチ演出または S P リーチ演出が実行された後には、改めて説明演出を最初から実行する場合には、中止された説明演出を実行してもよいし、中止された説明演出以外の説明演出を実行するようにしてもよい。

20

【0386】

また、説明演出を中止された後に実行された演出の内容によって説明演出の続きを実行するか否か決定してもよい。例えば、リーチ演出のみが実行された後は、説明演出の続きを実行し、S P リーチ演出が実行された後は、説明演出の続きを実行しないようにしてもよい。また、リーチ演出のみが実行された後は、説明演出の続きを実行し、S P リーチ演出が実行された後は、説明演出を最初から改めて実行するようにしてもよい。

30

【0387】

また、上記のパチンコ遊技機 1 では、「非リーチハズレ（短縮用）」を示す変動パターン P A - 1 2 は、保留数が 0 のときには決定されることがない変動パターンであるが、保留数が 0 のときに決定されるようにしてもよい。この場合のパチンコ遊技機 1 では、保留数が 0 のときに「非リーチハズレ（短縮用）」の変動パターン P A - 1 2 が決定されたときに、説明演出を実行する場合には、専用の表示、例えば図 2 0 - 1 0 (B) に示す表示を実行してもよい。

40

【0388】

また、上記のパチンコ遊技機 1 では、説明演出が実行されている間には、テロップ 5 9 S H 5 4 が表示されて、説明演出が実行中であることを報知しているが、テロップ 5 9 S H 5 4 が表示されず、説明演出が実行中であるとの報知が行われないようにもよい。この場合、画像表示装置 5 における説明演出に利用できる範囲の面積を広くすることができる。

【0389】

また、上記のパチンコ遊技機 1 では、中止ブロックを設けて前半で説明演出を実行して後半では説明演出を中止しているが、説明演出 A、説明演出 B の第 1 ブロックおよび第 2 ブロックのそれぞれの前半データを設け、後半のデータについては共通化するようにして

50

もよい。この場合、データの共通化を図ることができ、記憶容量の削減に寄与することができる。

【0390】

また、上記のパチンコ遊技機1では、説明演出は可変表示の開始時から実行されるが、他のタイミングで実行されてもよい。例えば、可変表示が開始されてから一定時間、例えば2~3秒が経過した後に開始されるようにしてもよい。また、説明演出の途中に説明演出以外の演出が挟まれるようにもよい。また、説明演出は、通常状態（低確低ベース状態）における特図（飾り図柄）の可変表示中に実行されるが、他のタイミングで実行されるようにしてもよい。例えば、確変状態（高確状態）や時短状態（高ベース状態）のときに実行されるようにしてもよいし、大当たり状態のときに実行されるようにしてもよい。さらには、普図の可変表示中に実行されるようにしてもよい。また、説明演出が中止された後に実行されるリーチ演出およびS Pリーチ演出は、説明演出が中止された直後に実行されるが、説明演出が中止された後に実行される演出は、説明演出が中止された直後よりも後に実行されるものでもよい。例えば、説明演出が中止された可変表示の次の可変表示の際に実行されてもよいし、それ以降の可変表示の際に実行されてもよい。

10

【0391】

また、上記のパチンコ遊技機1では、有利示唆演出はS Pリーチ演出であるが、有利示唆演出は他の演出でもよく、例えば、ノーマルリーチの際に実行されるノーマルリーチ演出等のリーチ演出であってもよい。また、有利示唆演出は、リーチ演出以外の演出でもよく、例えば、飾り図柄表示エリア5 L、5 C、5 Rに表示される飾り図柄の変動中などにセリフが表示されるセリフ予告演出、カットインが入るカットイン演出、保留表示エリア5 9 S H 5 3に表示される保留表示の表示態様が変化する保留変化演出、アクティブ表示エリア5 9 S H 5 2に表示されるアクティブ表示の表示態様が変化するアクティブ変化演出、可動体3 2が動作する可動体演出などであってもよい。あるいは、有利示唆演出は、プッシュボタン3 1 Bやスティックコントローラ3 1 Aなどの操作手段を操作するや、遊技効果ランプ9の点灯、点滅などの光を用いた演出、さらには、図示しない風発生手段によって風を発生させたり、ミスト（霧）発生手段によってミスト（霧）を発生させたりする演出など、その他の演出手段を用いた演出であってもよい。

20

【0392】

また、上記のパチンコ遊技機1では、説明演出を中止する際には、有利示唆演出（S Pリーチ演出）が実行される可変表示において説明演出が中止されるが、他の態様で説明演出が中止されるようにしてもよい。例えば、有利示唆演出が実行される可変表示よりも前の可変表示において説明演出が中止されるようにしてもよい。また、上記のパチンコ遊技機1では、説明演出が中止された後、ノーマルリーチの演出を挟んでS Pリーチ演出が実行されるが、有利示唆演出が中止された直後に有利示唆演出（S Pリーチ演出）が実行されるようにしてもよい。また、説明演出を中止した後、S Pリーチ演出に移行するまでの間に特有のつなぎ演出を実行してもよい。また、説明演出が実行されている間に有利示唆演出の表示優先度をあげて、説明演出が見えなくなるようにしてもよいし、この場合に、有利示唆演出の表示優先度を徐々に上げて、説明演出が徐々に見えなくなつて説明演出が中止されるようにしてもよい。

30

【0393】

また、上記のパチンコ遊技機1では、有利示唆演出を実行するために説明演出を中止した後は、説明演出を実行し直さないようにしているが、有利示唆演出が終了した後に、説明演出を実行し直すようにしてもよい。この場合、例えば、有利示唆演出が実行された可変表示が終了した後、説明演出を実行可能な変動パターンの可変表示が実行されるときには、中止された説明演出の続きを実行するようにしてもよいし、中止された説明演出を最初から実行し直すようにしてもよい。あるいは、中止された説明演出と異なる種類の説明演出を最初から実行するようにしてもよい。ここでの説明演出の続きをとは、1回の可変表示中に説明演出が中止された場合の中止されたところからの続きを説明演出であってもよいし、可変表示の切り替わり時に説明演出が中止された場合の次の可変表示で実行される

40

50

予定であった説明演出であってもよい。説明演出の続きを実行する場合には、例えば、メインキャラクタ 59SHMC が「説明の続きだよ」などと発言する演出を挟み、説明演出の続きをある旨を遊技者に知らせるようにしてもよい。

【0394】

また、上記のパチンコ遊技機 1 では、説明演出において有利示唆演出（SP リーチ演出）の内容を説明しているが、他の演出を説明するようにしてもよい。例えば、演出に表示されるキャラクタなどのコンテンツの説明でもよいし、パチンコ遊技機 1 の遊技方法の説明やカスタマイズ機能の説明などでもよい。あるいは、パチンコ遊技機 1 の性能（スペック）や特別な状態における遊技方法（例えば、右打ちが必要な時の右打ちの方法）、遊技を行う際に禁止される行為、例えば、磁石を用いたりパチンコ遊技機 1 を叩いたりする行為を説明するようにしてもよい。

10

【0395】

また、上記のパチンコ遊技機 1 では、説明演出の第 1 ブロックが実行されるときにもリーチ演出が実行されるときには中止ブロックが実行されるが、説明演出の第 1 ブロックが実行されるタイミング、ここでは、客待ちコマンドを受信してから 5 分経過したときに変動を開始する可変表示においてリーチ演出が実行されるときには、説明演出（第 1 ブロックに代えた中止ブロックの演出）が実行されないようにもよい。この場合、本來説明演出が実行されるはずであるところ、説明演出が実行されないことから、可変表示が始まって時点で大当たり状態が実行されることに対する期待感を高めることができる。

20

【0396】

また、上記のパチンコ遊技機 1 では、実行される説明演出の種類（内容）は、図 20-5 (B) に示す説明演出決定テーブルを参照して説明演出 A と説明演出 B とでそれぞれ 50 % の割合で決定するが、他の割合で決定してもよい。例えば、前回実行された説明演出と同じ説明演出を実行しないようにしてもよい。パチンコ遊技機 1 では、説明演出が説明演出 A と説明演出 B の 2 種類であるので、説明演出 A と説明演出 B が交互に実行されることになる。また、説明演出の実行順序が決定されているようにしてもよい。例えば、説明演出 A 説明演出 B 説明演出 B 説明演出 A 説明演出 B . . . 等の順番で説明演出が実行されるようにしてもよい。

30

【0397】

また、説明演出の種類を決定するにあたり、説明演出における説明対象となる演出等が実行されていたときには、その次に実行される説明演出では、その実行された演出等を説明対象とした説明演出を実行するようにしてもよい。この場合、メインキャラクタ 59SHMC が「さっきの演出は～」などと発言して、以前に実行された演出の内容を説明する形で説明演出（以下「実行済演出等説明演出」という）を実行するようにしてもよい。また、実行済演出等説明演出は、過去に実行された演出等を説明対象とする説明演出においてのみ実行されるようにしてもよい。また、過去に実行された演出等については、その過去に実行された演出等の次に実行される説明演出の説明対象としてもよいし、それ以後に実行される説明演出の説明対象としてもよい。また、このような過去に実行された演出等を説明対象とした説明演出は、遊技者が入れ替わったと判定されるまで実行可能とするようにしてもよいし、遊技者が入れ替わった後も実行可能とするようにしてもよい。

40

【0398】

また、上記のパチンコ遊技機 1 では、説明演出を画像表示装置 5 への表示およびスピーカ 8L、8R からの音の出力によって実行しているが、画像表示装置 5 への表示およびスピーカ 8L、8R からの音の出力のみによって実行してもよい。あるいは他のデバイスを用いて説明演出を行ってもよい。例えば、それぞれ異なる文字列が描かれたボードを複数有する役物を設け、役物におけるボードを動かして、いずれかのボードが遊技者から見える状態とし、見える状態とされたボードによって説明演出を実行してもよいし、ランプや 7 セグメントなどを用いて説明演出を実行してもよい。

【0399】

また、上記のパチンコ遊技機 1 では、画像表示装置 5 に「チュートリアル中」と表示す

50

ることによって説明演出が実行されている旨を報知しているが、他の態様で報知してもよい。例えば、説明中である旨を音声で出力してもよいし、ランプを所定の色やパターンで光らせたり、「チュートリアル中」と記載された役物などを用いたりしてもよい。また、これらのいずれかを複数実行してもよい。

【0400】

また、パチンコ遊技機1は、設定値に応じて大当たりの当選確率（出玉率）が変わる構成とされていてもよい。詳しくは、特別図柄プロセス処理の特別図柄通常処理において、設定値に応じた表示結果判定テーブル（当選確率）を用いることにより、大当たりの当選確率（出玉率）が変わらるようになっている。設定値は1～3の3段階からなり、1が最も出玉率が低く、1、2、3の順に値が大きくなるほど出玉率が高くなる。すなわち、設定値として1が設定されている場合には遊技者にとって最も有利度が低く、2、3の順に値が大きくなるほど有利度が段階的に高くなる。有利度は、1～3の3段階以外の段階でもよく、例えば6段階であってもよい。また、出玉率が変わらるようにするためには、大当たりの当選確率に代えて、または大当たりの当選確率とともに、確変突入率、確変継続率、時短突入率、時短継続率、小当たりの確率等の確率を変えるようにしてもよい。

10

【0401】

このように、設定値によって出玉率が変わらる場合に、設定値によって実行される説明演出の実行割合が変わらるようにしてよい。例えば、上記のパチンコ遊技機1では、説明演出Aと説明演出Bの実行割合はそれぞれ50%であるが、設定値が高いほど説明演出Bの方が説明演出Aよりも実行割合が高くなるようにしてよい。あるいは、設定値の偶奇によって実行割合が傾斜するようにしてよい。設定値に応じて説明演出の実行割合が異なることにより、実行された説明演出の種類によって設定値をする要素を遊技者に提供できるので、遊技者による設定推測の精度を高めることができ、興趣の向上に寄与することができる。

20

【0402】

また、設定値によって出玉率が変わらる場合には、設定値に応じて、非リーチ、ノーマルリーチ、スーパークリーチの決定割合が異なる割合となるようにしてよい。例えば、設定値が高いほど、スーパークリーチが選択されやすく、設定値が低いほど、非リーチが選択されやすいようにしてよい。この場合、実行されたリーチ演出の種類によって設定値をする要素を遊技者に提供できるので、遊技者による設定推測の精度を高めることができ、興趣の向上に寄与することができる。

30

【0403】

また、特徴部59SHの実施の形態では、遊技機の一例としてパチンコ遊技機が適用されていたが、例えば遊技用価値を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲームが開始可能となるとともに、各々が識別可能な複数種類の図柄を変動表示可能な画像表示装置に変動表示結果が導出されることにより1ゲームが終了し、該画像表示装置に導出された変動表示結果に応じて入賞が発生可能とされたスロットマシンにも適用可能である。

【0404】

この場合、スロットマシン1ゲーム中に説明演出の1ブロックが実行されるようにすればよい。スロットマシンの1ゲームは、遊技者の技量等によって所要時間が異なるが、例えば少なくとも4.1秒以上とされている。このため、説明演出1ブロックの所要時間は任意であるが、例えば、説明演出の1ブロックの所要時間を4.1秒としてもよいし、4.1秒以下の時間、例えば1秒や2秒などの説明演出が終了した後にある程度の演出が実行できる時間としてもよい。

40

【0405】

（特徴部59SHと特徴部31AKに関する説明）

パチンコ遊技機1が特徴部31AKを含む場合、パチンコ遊技機1は、例えば、リーチ演出に対応したタイトルを報知するタイトル報知を行うが、パチンコ遊技機1が特徴部59SHと特徴部31AKを含む場合には、例えば、説明演出において、リーチ演出の予告

50

(示唆)の説明を行うようにしてもよい。

【0406】

また、説明演出Aでは、タイトル報知を経由するリーチ演出を予告(示唆)の説明を行う、説明演出Bでは、タイトル報知を経由しないリーチ演出を予告(示唆)の説明を行うようにしてもよい。また、説明演出A、説明演出Bのいずれのおいても、タイトル報知を経由するリーチ演出およびタイトル報知を経由しないを予告(示唆)の説明を行ってもよい。

【0407】

(特徴部59SHに関する付記)

(11)本発明の一態様による遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり状態等)に制御可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1等)であって、遊技に関する説明を行う説明演出(例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカットイン予告説明の説明を行う説明演出B等)を実行可能な説明演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120等)と、有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出(例えば、SPリーチ演出等)を実行可能な有利示唆演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120等)と、を備え、前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能である(例えば、説明演出に中止ブロックを設け、説明演出を中止してリーチ演出およびSPリーチ演出を実行可能である等)。

10

【0408】

上記構成によれば、遊技興趣の低下を抑制することができる。

20

【0409】

(12)上記(11)の遊技機において、前記説明演出実行手段は、複数の可変表示にわたって、前記説明演出を実行可能である(例えば、説明演出Aを2回の可変表示、説明演出Bを3回の可変表示にわたり実行可能である等)ようにしてもよい。

【0410】

上記構成によれば、説明演出の実行中であっても遊技を継続することができるので、遊技の進行を妨げないようにできる。

【0411】

(13)上記(11)または(12)の遊技機において、特定演出(例えば、SPリーチ演出中のキャラクタ出現予告演出およびカットイン予告演出等)を実行可能な特定演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120等)を備え、前記説明演出実行手段は、前記特定演出に関する説明(例えば、SPリーチ演出中のキャラクタ出現予告演出およびカットイン予告演出の内容の説明等)を行う、説明演出を実行可能であるようにしてもよい。

30

【0412】

上記構成によれば、初めて遊技を行う遊技者であっても特定演出に関する理解を深めることができるので、演出効果を高めることができる。

【0413】

(14)上記(11)～(13)のいずれかの遊技機において、実行中の前記説明演出を中止することを報知する報知演出(例えば、図20-12(B)に示すように、メインキャラクタ59SHMCが「ステージチェンジ」という演出等)を実行可能な報知演出実行手段を備えるようにしてもよい。

40

【0414】

上記構成によれば、説明演出が中止されることによる違和感を軽減することができる。

【0415】

(15)上記(11)～(14)のいずれかの遊技機において、遊技者の動作(例えば、プッシュボタン31Bやスティックコントローラ31Aを操作する動作等)を検出可能な動作検出手段(例えば、プッシュセンサ35Bやコントローラセンサユニット35A等)を備え、遊技者の動作を検出したときに、前記説明演出を中止可能である(例えば、遊技者がプッシュボタン31Bやスティックコントローラ31Aを操作したときに、説明演出を中止可能である等)ようにしてもよい。

50

【 0 4 1 6 】

上記構成によれば、説明演出を何度も見たことがある遊技者はボタン操作等の動作で中止できるので、遊技興趣の低下を抑制することができる。

【 0 4 1 7 】

(1 6) 上記 (1 1) ~ (1 5) のいずれかの遊技機において、遊技機の稼動期間（例えば、パチンコ遊技機 1 が稼働している日数等）を判定可能な稼動期間判定手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 等）を備え、前記説明演出実行手段は、前記稼動期間判定手段が判定する前記稼動期間が特定期間を経過したときに、前記説明演出の実行態様を変化させるように、前記説明演出を実行可能である（例えば、稼動日数が 1 日～5 日までは説明演出 A を実行可能とし、稼動日数が 6 日～10 日までは説明演出 B を実行可能である等）ようにしてもよい。10

【 0 4 1 8 】

上記構成によれば、遊技機の稼動期間に応じて、説明演出を変更することができるため、遊技興趣の低下を抑制することができる。

【 0 4 1 9 】

(1 7) 上記 (1 1) ~ (1 6) のいずれかの遊技機において、有利示唆演出（例えば、リーチ演出等）に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 等）を備え、前記タイトル報知手段は、有利示唆演出の開始から所定期間経過したときに、当該有利示唆演出に対応したタイトルを報知可能である（例えば、例えば図 9 (D)、(F) 等）ようにしてもよい。20

【 0 4 2 0 】

上記構成によれば、説明演出が中止された後に実行される有利示唆演出のタイトルを報知することで、有利示唆演出に対する遊技者の期待感を高めることができるため、遊技興趣を向上させることができる。

【 0 4 2 1 】

(2 1) 本発明の一態様による遊技機は、可変表示を行い、遊技可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1 等）であって、可変表示が行われているときに、遊技に関する説明を行う説明演出（例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出 A およびカットイン予告説明の説明を行う説明演出 B 等）を実行可能な説明演出実行手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 等）を備え、前記説明演出実行手段は、稼動に関する一の条件（例えば、遊技場にパチンコ遊技機 1 が設置される等）が成立した後の所定期間に前記説明演出を実行可能である（例えば、遊技場にパチンコ遊技機 1 が設置されてから 15 日間に説明演出を実行可能である等）。30

【 0 4 2 2 】

上記構成によれば、説明演出の実行期間は全ての遊技者が説明演出を見る能够性があるため、演出効果の低下を防止することができる。

【 0 4 2 3 】

(2 2) 上記 (2 1) の遊技機において、前記説明演出実行手段は、複数の可変表示にわたり、前記説明演出を実行可能である（例えば、説明演出 A を 2 回の可変表示、説明演出 B を 3 回の可変表示にわたり実行可能である等）ようにしてもよい。40

【 0 4 2 4 】

上記構成によれば、説明演出の実行中であっても遊技を継続することができるため、遊技の進行を妨げないようにできる。

【 0 4 2 5 】

(2 3) 上記 (2 1) または (2 2) の遊技機において、前記説明演出を実行可能な前記所定期間にわたる設定を行う期間設定手段（例えば、説明演出実行スイッチ等）をさらに備えるようにしてもよい。

【 0 4 2 6 】

上記構成によれば、個々の遊技場の状況に合わせて、説明演出の実行期間を設定することができるため、演出効果の低下を防止することができる。50

【 0 4 2 7 】

(24) 上記 (21) ~ (23) のいずれかの遊技機において、前記説明演出を実行するか否かを判定可能な説明演出判定手段（例えば、演出制御用 CPU120 等）をさらに備え、前記説明演出判定手段は、可変表示が終了してから次回の可変表示が所定の期間実行されなかった場合に、前記次回の可変表示が実行されることに基づいて、前記説明演出を実行するか否かを判定する（例えば、可変表示の終了時に出力される客待ちコマンドを受信したから 5 分が経過した後に変動パターンコマンドを最初に受信したときに説明演出を実行するか否かを判定する等）ようにしてもよい。

【 0 4 2 8 】

上記構成によれば、遊技者が変わった場合には、再び説明演出を実行することができる 10 ので、演出効果の低下を防止することができる。

【 0 4 2 9 】

(25) 上記 (21) ~ (24) のいずれかの遊技機において、遊技者の動作（例えば、プッシュボタン 31B やスティックコントローラ 31A を操作する動作等）を検出可能な動作検出手段（例えば、プッシュセンサ 35B やコントローラセンサユニット 35A 等）を備え、遊技者の動作を検出したときに、前記説明演出を中止可能である（例えば、遊技者がプッシュボタン 31B やスティックコントローラ 31A を操作したときに、説明演出を中止可能である等）ようにしてもよい。

【 0 4 3 0 】

上記構成によれば、説明演出を何度も見たことがある遊技者はボタン操作等の動作で中止できるので、遊技興趣の低下を抑制することができる。 20

【 0 4 3 1 】

(26) 上記 (21) ~ (25) のいずれかの遊技機において、特定演出（例えば、SP リーチ演出中のキャラクタ出現予告演出およびカットイン予告演出等）を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用 CPU120 等）を備え、前記特定演出実行手段は、前記遊技機が設置されてから特定期間が経過するまでは、第 1 割合で前記特定演出を実行可能であり（例えば、パチンコ遊技機 1 を設置してから 5 日間は、SP リーチ演出中のキャラクタ出現予告演出およびカットイン予告演出を実行可能である割合が 0 % である等）、前記遊技機が設置されてから前記特定期間が経過した後には、前記第 1 割合よりも高い第 2 割合で特定演出を実行可能であり（例えば、第 1 割合が 0 % であり、第 2 割合が 0 % より高い 50 % である等）、前記説明演出実行手段は、前記遊技機が設置されてから前記特定期間が経過した後に、前記特定演出に関する説明を行う説明演出を実行可能である（例えば、パチンコ遊技機 1 を設置してから 5 日間が経過した後、SP リーチ演出中のキャラクタ出現予告演出およびカットイン予告演出を実行可能である割合が SP リーチ時の 50 % である等）ようにしてもよい。 30

【 0 4 3 2 】

上記構成によれば、説明対象の特定演出が実行される期間に合わせて説明演出を実行できるため、遊技興趣の低下を抑制することができる。

【 0 4 3 3 】

(27) 上記 (21) ~ (26) のいずれかの遊技機において、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり状態等）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1 ）であって、数の設定値のうちのいずれかの設定値（例えば、設定値 1 ~ 設定値 6 のいずれか）に設定可能な設定手段（例えば、CPU103 が設定変更処理を実行する部分等）と、設定された設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103 がステップ S25 の特別図柄プロセス処理を実行する部分等）と、複数の可変表示パターンのいずれかに可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段（例えば、CPU103 がステップ S111 の変動パターン設定処理を実行する部分等）と、前記可変表示パターン決定手段にて決定された可変表示パターンにて可変表示を実行する可変表示実行手段（例えば、CPU103 がステップ S112 の特別図柄変動処理を実行する部分等）と、を備え、前記可変表示パターン決定手段は、前記設定手 40

段によって設定されている設定値によって、いずれの可変表示パターンとするかを異なる割合にて決定する（例えば、非リーチ、ノーマルリーチ、スーパーリーチの各変動パターンを設定している設定値に基づいて異なる割合にて決定する部分等）ようにしてもよい。

【0434】

上記構成によれば、説明演出が変動パターンによって実行されるかどうかが決定される場合には、説明演出の実行割合によって設定値が示唆されるので、遊技興趣が向上する。

【0435】

本発明は、以上に説明したものに限られるものではない。また、その具体的な構成は、上述の実施形態や後述の他の形態例に加えて、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があってもこの発明に含まれる。

10

【0436】

また、上述した実施の形態及び各变形例に示した構成、後述の形態例及び各变形例に示した構成のうち、全部又は一部の構成を任意に組み合わせることとしてもよい。

【0437】

なお、今回開示された上述の実施形態及び後述の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。この発明の範囲は上述の説明及び後述の説明ではなく特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等な意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

20

【0438】

本発明の遊技機としては、他にも、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり状態等）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1等）であって、遊技に関する説明を行う説明演出（例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカットイン予告説明の説明を行う説明演出B等）を実行可能な説明演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出（例えば、SPリーチ演出等）を実行可能な有利示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、を備え、前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能であり（例えば、説明演出に中止ブロックを設け、説明演出を中止してリーチ演出およびSPリーチ演出を実行可能である等）、さらに、前記有利示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段（例えば演出制御用CPU120）を備え、前記タイトル報知手段は、前記有利示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該有利示唆演出に対応したタイトルを報知可能である（例えば図9(D)、(F)）遊技機が挙げられる。

30

【0439】

このような構成によれば、遊技興趣の低下を抑制することができる。また、演出効果を高めることができる。

【0440】

さらに、遊技興趣の低下を抑制することができ、また、演出効果を高めることができる遊技機の形態の一例として、遊技者にとって有利な有利状態（例えば大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1）であって、前記有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出（例えばリーチ演出）を実行可能な有利示唆演出実行手段（例えば演出制御用CPU120）と、前記有利示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段（例えば演出制御用CPU120）と、を備え、前記タイトル報知手段は、前記有利示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該有利示唆演出に対応したタイトルを報知可能である（例えば図9(D)、(F)）遊技機が挙げられる。以下に、この遊技機の形態例の一例を他の形態例として説明する。

40

【0441】

（他の形態例）

以下、他の形態例の特徴部について説明する。先ず、図21-1及び図21-2に示すように、パチンコ遊技機（遊技機）1は、大別して、縦長の方形枠状に形成された外枠1

50

05SG001aと、遊技盤面を構成する遊技盤（ゲージ盤）2（図1参照）と、遊技盤2を支持固定する遊技機用枠（台枠）105SG003とから構成されている。遊技盤2には、遊技領域が形成され、この遊技領域には、遊技媒体としての遊技球が所定の打球発射装置から発射されて打ち込まれる。また、遊技機用枠105SG003には、ガラス窓を有するガラス扉枠105SG003aが左側辺を中心として遊技機用枠105SG003の前面を開放する扉開放位置と該前面を閉鎖する扉閉鎖位置との間で回動可能に設けられ、該ガラス扉枠105SG003aにより遊技領域を開閉できるようになっており、ガラス扉枠105SG003aを閉鎖したときにガラス窓を通して遊技領域を透視できるようになっている。

【0442】

また、遊技機用枠105SG003は、遊技場の店員等が所有する扉キーを図示しない錠前に挿入して解錠することで開放可能となり、店員以外の遊技者等は遊技機用枠105SG003及びガラス扉枠105SG003aを開放することはできないようになっている。

【0443】

主基板11は、第1部材と第2部材とにより開放可能に構成された基板ケース105SG201に収納された状態でパチンコ遊技機1の背面に搭載されている。また、主基板11には、後述する設定変更状態または設定確認状態に切り替えるための錠スイッチ105SG051と、設定変更状態において後述する大当たりの当選確率（出玉率）等の設定値を変更するための設定スイッチとして機能する設定切替スイッチ105SG052が設けられている。

【0444】

これら錠スイッチ105SG051及び設定切替スイッチ105SG052といった遊技者が操作可能な操作部が設けられた設定切替本体部は、主基板11とともに基板ケース105SG201内に収容されており、錠スイッチ105SG051及び設定切替スイッチ105SG052は、基板ケース105SG201を開放しなくても操作可能となるように基板ケース105SG201の背面右部に形成された開口を介して背面側に露出している。

【0445】

錠スイッチ105SG051及び設定切替スイッチ52を有する基板ケース105SG201は、パチンコ遊技機1の背面に設けられているため、遊技機用枠3を閉鎖した状態ではパチンコ遊技機1の正面側からの操作が不可能であり、所定の扉キーを用いて遊技機用枠3を開放することで操作が可能となる。また、錠スイッチ105SG051は、遊技場の店員等が所有する設定キーの操作を要することから、設定キーを所持する店員のみ操作が可能とされている。また、錠スイッチ105SG051は、設定キーによって、後述するONとOFFの切替操作及び該切替操作とは異なる操作（例えば、押込み操作）を実行可能なスイッチでもある。尚、この実施の形態では、扉キーと設定キーとが別個のキーである形態を例示したが、一のキーにて兼用されていてもよい。

【0446】

また、基板ケース105SG201には、表示モニタ105SG029と、該表示モニタ105SG029の表示を切り替えるための表示切替スイッチ105SG030が配置されている。これら表示モニタ105SG029及び表示切替スイッチ105SG030は、主基板11に接続されるとともに、基板ケース105SG201の左上部に配置されている。つまり、表示モニタ105SG029及び表示切替スイッチ105SG030は、基板ケース105SG201における主基板11を視認する際の正面に配置されている。主基板11は、遊技機用枠105SG003を開放していない状態では視認できないので、主基板11を視認する際の正面とは、遊技機用枠105SG003を開放した状態における遊技盤2の裏面側を視認する際の正面であり、パチンコ遊技機1の正面とは異なる。ただし、主基板11を視認する際の正面とパチンコ遊技機1の正面とが共通するようにしてよい。

10

20

30

40

50

【0447】

前述したように、本実施の形態における錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052は、遊技機用枠3を閉鎖した状態ではパチンコ遊技機1の正面側からは操作が不可能となっているが、該パチンコ遊技機1が設置される遊技島の内側等から錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052が操作される虞がある。そこで本実施の形態では、図21-2及び図21-3に示すように、外枠105SG001aの右端部には、遊技機用枠105SG003の閉鎖時に、錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ52とを含む基板ケース105SG201の右側部を背面側から被覆するセキュリティカバー105SG500Aが取り付けられている。このセキュリティカバー105SG500Aは、前後方向を向く短片105SG500Aaと、該短片105SG500Aaの後端部からパチンコ遊技機1の左側方に向けて伸びる長片105SG500Abと、を備える略L字状の部材であって、透過性を有する板状の合成樹脂材によって構成されている。短片105SG500Aaの上下寸法は、基板ケース105SG201の背板の上下寸法とほぼ同寸とされている。また、セキュリティカバー105SG500Aは、短片105SG500Aaの前端部を介して外枠105SG001aの右端部に固定されている。

10

【0448】

尚、図21-2に示すように、長片105SG500Abは、遊技機用枠105SG003が閉鎖されている状態において、基板ケース105SG201の右部にパチンコ遊技機1の後方から当接（または近接）することによって錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ105SG052とを含む基板ケース105SG201の右側部をパチンコ遊技機1の背面側から被覆する。このため、錠スイッチ105SG051及び設定切替スイッチ105SG052は、長片105SG500Abによって操作不能な状態となる。一方で、図21-3に示すように、遊技機用枠105SG003が開放されている状態においては、錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ105SG052とは、遊技機用枠105SG003とともに移動して長片105SG500Abから離間することによって長片105SG500Abによる被覆状態が解除されることで操作可能な状態となる。

20

【0449】

つまり、本実施の形態におけるパチンコ遊技機1は、遊技機用枠105SG003が閉鎖されている状態においては、セキュリティカバー105SG500Aによって錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ105SG052を含む操作部に対する操作が規制される規制状態に維持される一方で、遊技機用枠105SG003が開放されている状態においては、前述したセキュリティカバー105SG500Aによる規制状態が解除され、錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ105SG052との操作が許容される許容状態となる。

30

【0450】

基板ケース105SG201は、パチンコ遊技機1の背面側に設けられているため、遊技機用枠105SG003が閉鎖されている状態において、錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052にアクセスすることは極めて困難であるため、遊技場の店員等が扉キーにより遊技機用枠105SG003を開放しない限り錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052を操作して設定値を変更することはできない。

40

【0451】

しかし、パチンコ遊技機1が遊技場の遊技島（図示略）に設置された状態において、遊技機用枠105SG003が閉鎖されていても、例えば、パチンコ遊技機1に隣接する他のパチンコ遊技機との間に設置されるカードユニット等の遊技用装置やスペーサ部材とパチンコ遊技機1との間から針金やセル板等の不正部材を進入させて、パチンコ遊技機1の背面側にある錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052を操作することで設定値が変更されるといった不正行為が行われる可能性があるため、遊技機用枠

50

105SG003が閉鎖されている状態においてセキュリティカバー105SG500Aによって錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ105SG052を含む操作部に対する操作が規制される規制状態に維持されることで、上記不正行為を好適に抑制することができる。

【0452】

また、遊技機用枠105SG003が閉鎖され、セキュリティカバー105SG500Aによって錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ105SG052を含む基板ケース105SG201の背面右側が被覆されている規制状態でも、透過性を有するセキュリティカバー105SG500Aを通して、基板ケース105SG201に収容されている主基板11等を透視することができるため、主基板11におけるCPU103などの電子部品が実装される実装面や封印シール等の状況を容易に確認することができる。10

【0453】

図21-4は、主基板11の側においてカウントされる乱数値を例示する説明図である。図21-4に示すように、本実施の形態では、主基板11の側において、特図表示結果判定用の乱数値MR1の他、大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3、普図表示結果判定用の乱数値MR4、MR4の初期値決定用の乱数値MR5のそれぞれを示す数値データが、カウント可能に制御される。尚、遊技効果を高めるために、これら以外の乱数値が用いられてもよい。これらの乱数値MR1～MR5は、CPU103にて、異なるランダムカウンタを用いて、ソフトウェアによる更新によってカウントするようにしてもよいし、乱数回路104によって更新されてもよい。乱数回路104は、遊技制御用マイクロコンピュータ100に内蔵されるものであってもよいし、遊技制御用マイクロコンピュータ100とは異なる乱数回路チップとして構成されるものであってもよい。こうした遊技の進行を制御するために用いられる乱数は、遊技用乱数ともいう。20

【0454】

尚、本実施の形態では各乱数値MR1～MR5をそれぞれ図5に示す範囲の値として用いる形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら各乱数値MR1～MR5の範囲は、パチンコ遊技機1に設定されている設定値に応じて異ならせてよい。

【0455】

図21-5は、本実施の形態における変動パターンを示している。本実施の形態では、変動表示結果が「ハズレ」となる場合のうち、飾り図柄の変動表示態様が「非リーチ」である場合と「リーチ」である場合のそれぞれに対応して、また、変動表示結果が「大当たり」となる場合などに対応して、複数の変動パターンが予め用意されている。また、変動表示結果が「小当たり」となる場合などに対応して、1の変動パターンが予め用意されている。尚、変動表示結果が「ハズレ」で飾り図柄の変動表示態様が「非リーチ」である場合に対応した変動パターンは、非リーチ変動パターン（「非リーチハズレ変動パターン」ともいう）と称され、変動表示結果が「ハズレ」で飾り図柄の変動表示態様が「リーチ」である場合に対応した変動パターンは、リーチ変動パターン（「リーチハズレ変動パターン」ともいう）と称される。また、非リーチ変動パターンとリーチ変動パターンは、変動表示結果が「ハズレ」となる場合に対応したハズレ変動パターンに含まれる。変動表示結果が「大当たり」である場合に対応した変動パターンは、大当たり変動パターンと称される。変動表示結果が「小当たり」である場合に対応した変動パターンは、小当たり変動パターンと称される。40

【0456】

大当たり変動パターンやリーチ変動パターンには、ノーマルリーチのリーチ演出が実行されるノーマルリーチ変動パターンと、スーパー・リーチ、スーパー・リーチといったスーパー・リーチのリーチ演出が実行されるスーパー・リーチ変動パターンとがある。尚、本実施の形態では、ノーマルリーチ変動パターンを1種類のみしか設けていないが、本発明はこれに限定されるものではなく、スーパー・リーチと同様に、ノーマルリーチ、ノーマルリ50

ーチ、…のように、複数のノーマルリーチ変動パターンを設けてもよい。また、スーパーーリーチ変動パターンでも、スーパーーリーチ やスーパーーリーチ に加えてスーパーーリーチ …といった3以上のスーパーーリーチ変動パターンを設けてもよい。

【0457】

図21-5に示すように、本実施の形態におけるノーマルリーチのリーチ演出が実行されるノーマルリーチ変動パターンの特図変動時間については、スーパーーリーチ変動パターンであるスーパーーリーチ、スーパーーリーチよりも短く設定されている。また、本実施の形態におけるスーパーーリーチ、スーパーーリーチといったスーパーーリーチのリーチ演出が実行されるスーパーーリーチ変動パターンの特図変動時間については、スーパーーリーチ のスーパーーリーチ演出が実行される変動パターンの方が、スーパーーリーチ のスーパーーリーチ演出が実行される変動パターンよりも特図変動時間が長く設定されている。10

【0458】

尚、本実施の形態では、前述したようにスーパーーリーチ、スーパーーリーチ、ノーマルリーチの順に変動表示結果が「大当たり」となる大当たり期待度が高くなるように設定されているため、ノーマルリーチ変動パターン及びスーパーーリーチ変動パターンにおいては変動時間が長いほど大当たり期待度が高くなっている。

【0459】

尚、本実施の形態においては、これら変動パターンを、例えば、非リーチの種別や、ノーマルリーチの種別や、スーパーーリーチの種別等のように、変動パターンの種別を先に決定してから、該決定した種別に属する変動パターンに属する変動パターンから実行する変動パターンを決定するのではなく、これらの種別を決定することなしに変動パターン判定用の乱数値MR3のみを用いて決定するようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、たとえば、変動パターン判定用の乱数値MR3に加えて、変動パターン種別判定用の乱数値を設けて、これら変動パターン種別判定用の乱数値から変動パターンの種別を先に決定してから、該決定した種別に属する変動パターンに属する変動パターンから実行する変動パターンを決定するようにしてもよい。20

【0460】

また、本実施の形態では、図21-5に示すように、変動パターン毎に変動内容（演出内容）が予め決定されている形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、設定されている設定値に応じて同じ変動パターンであっても変動内容（演出内容）が異なるようにしてもよい。例えば、ノーマルリーチハズレの変動パターンPA2-1の場合は、設定されている設定値が1の場合は、ノーマルリーチハズレとなる変動パターンとし、設定されている設定値が2の場合は、擬似連演出を2回実行して非リーチハズレとなる変動パターンとして、設定されている設定値が3の場合は、擬似連演出を3回実行してスーパーーリーチハズレとなる変動パターンとすればよい。30

【0461】

遊技制御用マイクロコンピュータ100では、CPU103がROM101から読み出したプログラムを実行し、RAM102をワークエリアとして用いることで、パチンコ遊技機1における遊技の進行を制御するための各種の処理が実行される。また、CPU103は、乱数生成プログラムを実行することで、主基板11の側において用いられる各種の乱数の全てを生成可能とされている。40

【0462】

遊技制御用マイクロコンピュータ100が備えるROM101には、ゲーム制御用のプログラムの他にも、遊技の進行を制御するために用いられる各種のテーブルデータなどが記憶されている。例えば、ROM101には、CPU103が各種の判定や決定を行うために用意された、図21-6及び図21-7などに示す複数の判定テーブルを構成するテーブルデータが記憶されている。また、ROM101には、CPU103が主基板11から各種の制御信号を出力させるために用いられる複数の制御パターンテーブルを構成するテーブルデータや、特別図柄や普通図柄などの変動表示における各図柄の変動態様となる変動パターンを複数種類格納する変動パターンテーブルなどが記憶されている。50

【0463】

R O M 1 0 1 が記憶する判定テーブルには、例えば図 2 1 - 6 (A) に示す表示結果判定テーブル(設定値 1)、図 2 1 - 6 (B) に示す表示結果判定テーブル(設定値 2)、図 2 1 - 6 (C) に示す表示結果判定テーブル(設定値 3)、図 2 1 - 6 (A) に示す大当たり種別判定テーブル(第 1 特別図柄用)、図 2 1 - 6 (B) に示す大当たり種別判定テーブル(第 2 特別図柄用)の他、大当たり変動パターン判定テーブル(図示略)、小当たり変動パターン判定テーブル(図示略)、ハズレ変動パターン判定テーブル(図示略)、普図表示結果判定テーブル(図示略)、普図変動パターン決定テーブル(図示略)などが含まれている。

【0464】

本実施の形態におけるパチンコ遊技機 1 は、設定値に応じて大当たり及び小当たりの当選確率(出玉率)が変わる構成とされている。詳しくは、後述する特別図柄プロセス処理の特別図柄通常処理において、設定値に応じた表示結果判定テーブル(当選確率)を用いることにより、大当たり及び小当たりの当選確率(出玉率)が変わらるようになっている。設定値は 1 ~ 3 の 3 段階からなり、1 が最も出玉率が高く、1、2、3 の順に値が大きくなるほど出玉率が低くなる。すなわち、設定値として 1 が設定されている場合には遊技者にとって最も有利度が高く、2、3 の順に値が大きくなるほど有利度が段階的に低くなる。

【0465】

図 2 1 - 6 (A) ~ 図 2 1 - 6 (C) は、各設定値に対応する表示結果判定テーブルを示す説明図である。表示結果判定テーブルとは、R O M 1 0 1 に記憶されているデータの集まりであって、M R 1 と比較される当り判定値が設定されているテーブルである。各表示結果判定テーブルは、変動特図指定バッファが 1 (第 1) である、つまり、第 1 特別図柄が変動表示の対象とされている場合と、変動特図指定バッファが 2 (第 2) である、つまり、第 2 特別図柄が変動表示の対象とされている場合のそれについて、大当たりとする判定値と、小当たりとする判定値が設定されている。

【0466】

図 2 1 - 6 (A) に示すように、設定値 1 に対応する表示結果判定テーブルを用いるとき、遊技状態が通常状態または時短状態であれば 1 / 9 9 の確率で大当たりに当選し、1 / 5 0 の確率で小当たりに当選するように判定値が設定されている一方で、遊技状態が確変状態であれば 1 / 9 . 9 の確率で大当たりに当選し、1 / 5 0 の確率で小当たりに当選するように判定値が設定されている。

【0467】

また、図 2 1 - 6 (B) に示すように、設定値 2 に対応する表示結果判定テーブルを用いるとき、遊技状態が通常状態または時短状態であれば 1 / 1 5 0 の確率で大当たりに当選し、1 / 9 9 の確率で小当たりに当選するように判定値が設定されている一方で、遊技状態が確変状態であれば 1 / 1 5 の確率で大当たりに当選し、1 / 9 9 の確率で小当たりに当選するように判定値が設定されている。

【0468】

また、図 2 1 - 6 (C) に示すように、設定値 3 に対応する表示結果判定テーブルを用いるとき、遊技状態が通常状態または時短状態であれば 1 / 2 0 0 の確率で大当たりに当選するように判定値が設定されている一方で、遊技状態が確変状態であれば 1 / 2 0 の確率で大当たりに当選するように判定値が設定されている。尚、設定値 3 である場合は、小当たりが当選しないように判定値が設定されている。

【0469】

つまり、本実施の形態では、遊技状態が通常状態や時短状態であるとき、設定値が「1」である場合が最も大当たりや小当たりに当選する確率が高く、設定値が「3」である場合が最も大当たりや小当たりに当選する確率が低くなるように判定値が設定されている。また、本実施の形態では、遊技状態が確変状態であるときにおいても、設定値が「1」である場合が最も大当たりや小当たりに当選する確率が高く、設定値が「3」である場合が最も大当たりや小当たりに当選する確率が低くなるように判定値が設定されている。

10

20

30

40

50

【0470】

つまり、CPU103は、その時点で設定されている設定値に対応する表示結果判定テーブルを参照して、MR1の値が図21-6(A)～図21-6(C)に示す大当たりに対応するいずれかの当たり判定値に一致すると、特別図柄に関して大当たり(大当たりA～大当たりC)とすることを決定する。また、MR1が図21-6(A)～図21-6(C)に示す小当たりに対応するいずれかの当たり判定値に一致すると、特別図柄に関して小当たりとすることを決定する。すなわち、設定値に応じた確率で大当たり及び小当たりの当選を決定する。また、大当たりにするか否か決定するということは、大当たり遊技状態に制御するか否か決定するということであるが、第1特別図柄表示器装置4Aまたは第2特別図柄表示器装置4Bにおける停止図柄を大当たり図柄にするか否か決定するということでもある。また、小当たりにするか否か決定するということは、小当たり遊技状態に制御するか否か決定するということであるが、第1特別図柄表示器装置4Aまたは第2特別図柄表示器装置4Bにおける停止図柄を小当たり図柄にするか否か決定するということでもある。

10

【0471】

また、本実施の形態では、図21-6(C)に示す設定値3に対応する表示結果判定テーブルを用いるときに、大当たりに対応する判定値以外の判定値が小当たりに対応する判定値として設定されていない、つまり、小当たりが当選しないようになっていたが、大当たりに対応する判定値以外の判定値の一部を小当たりに対応する判定値として設定し、小当たりが当選するようにしてもよい。つまり、設定されている設定値に応じて小当たり確率の割合が異なる場合には、小当たり確率が0%であることも含まれている。

20

【0472】

尚、本実施の形態では、パチンコ遊技機1に設定可能な設定値として1～3の計3個の設定値を設けているが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1に設定可能な設定値は、2個または4個以上であってもよい。

20

【0473】

また、本実施の形態では、パチンコ遊技機1に設定可能な設定値毎に大当たり確率と小当たり確率の両方を異ならせる形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1に設定可能な設定値毎に大当たり確率と小当たり確率のいずれか一方のみを異ならせるようにしてもよい。

30

【0474】

図21-7(A)及び図21-7(B)は、ROM101に記憶されている大当たり種別判定テーブル(第1特別図柄用)、大当たり種別判定テーブル(第2特別図柄用)を示す説明図である。このうち、図21-7(A)は、遊技球が第1始動入賞口に入賞したことに基づく保留記憶を用いて(すなわち、第1特別図柄の変動表示が行われるとき)大当たり種別を決定する場合のテーブルである。また、図21-7(B)は、遊技球が第2始動入賞口に入賞したことに基づく保留記憶を用いて(すなわち、第2特別図柄の変動表示が行われるとき)大当たり種別を決定する場合のテーブルである。

【0475】

大当たり種別判定テーブルは、変動表示結果を大当たり図柄にする旨の判定がなされたときに、当たり種別判定用の乱数(MR2)に基づいて、大当たりの種別を大当たりA～大当たりCのうちのいずれかに決定するために参照されるテーブルである。

40

【0476】

ここで、本実施の形態における大当たり種別について、図21-8を用いて説明すると、本実施の形態では、大当たり種別として、大当たり遊技状態の終了後において高確制御(確変制御)と時短制御とが実行されて高確高ベース状態に移行する大当たりBや大当たりCと、大当たり遊技状態の終了後において時短制御のみが実行されて低確高ベース状態に移行する変大当たりAとが設定されている。

【0477】

「大当たりA」による大当たり遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが5回(いわゆる5ラウンド)、繰返し実行される通常開

50

放大きりである。「大当りB」による大当り遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが10回(いわゆる10ラウンド)、繰返し実行される通常開放大当りである。そして、「大当りC」による大当り遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが15回(いわゆる15ラウンド)、繰返し実行される通常開放大当りである。

【0478】

大当りBや大当りCの大当り遊技状態の終了後において実行される高確制御と時短制御は、該大当り遊技状態の終了後において再度大当りが発生するまで継続して実行される。よって、再度発生した大当りが大当りBや大当りCである場合には、大当り遊技状態の終了後に再度、高確制御と時短制御が実行されるので、大当り遊技状態が通常状態を介することなく連続的に発生する、いわゆる連荘状態となる。10

【0479】

一方、「大当りA」による大当り遊技状態の終了後において実行される時短制御は、所定回数(本実施の形態では100回)の特図ゲームが実行されること、或いは該所定回数の特図ゲームが実行される前に大当り遊技状態となることにより終了する。

【0480】

また、図21-7(A)に示すように、大当り種別判定テーブル(第1特別図柄用)においては、設定値が「1」である場合、MR2の判定値の範囲0~299のうち、0~150までが大当りAに割り当てられており、151~200までが大当りBに割り当てられており、201~299までが大当りCに割り当てられている。また、設定値が「2」である場合、MR2の判定値の範囲0~299のうち、0~150までが大当りAに割り当てられており、151~250までが大当りBに割り当てられており、251~299までが大当りCに割り当てられている。また、設定値が「3」である場合、MR2の判定値の範囲0~299のうち、0~150までが大当りAに割り当てられており、151~275までが大当りBに割り当てられており、276~299までが大当りCに割り当てられている。20

【0481】

一方で、図21-7(B)に示すように、大当り種別判定テーブル(第2特別図柄用)においては、設定値が「1」である場合、MR2の判定値の範囲0~299のうち、0~150までが大当りAに割り当てられており、151~160までが大当りBに割り当てられており、161~299までが大当りCに割り当てられている。また、設定値が「2」である場合、MR2の判定値の範囲0~299のうち、0~150までが大当りAに割り当てられており、151~170までが大当りBに割り当てられており、171~299までが大当りCに割り当てられている。また、設定値が「3」である場合、MR2の判定値の範囲0~299のうち、0~150までが大当りAに割り当てられており、151~180までが大当りBに割り当てられており、181~299までが大当りCに割り当てられている。30

【0482】

このように、第1特別図柄の特図ゲームにおいて大当りが発生した場合と第2特別図柄の特図ゲームにおいて大当りが発生した場合とでは、大当り種別が「大当りA」に決定される割合が同一に設定されている。更に、同一の設定値において第2特別図柄の特図ゲームにおいて大当りが発生した場合は、第1特別図柄の特図ゲームにおいて大当りが発生した場合よりも大当り種別が「大当りC」に決定される割合が高いとともに、第2特別図柄の特図ゲームにおいて大当りが発生した場合に大当り種別が「大当りC」に決定される割合は、設定値1, 2, 3の順に低くなるようになっている。40

【0483】

また、本実施の形態では、パチンコ遊技機1に設定される設定値毎に大当り種別が「大当りA」に決定される割合が同一である、つまり、パチンコ遊技機1に設定される設定値にかかわらず確変継続率(連荘率)が同一である形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1に設定される設定値毎に確変継続率(連荘率)50

)を異なるようにしてもよい

【0484】

また、本実施の形態では、パチンコ遊技機1の遊技性を、変動表示結果が大当たりとなつた場合に大当たり種別が「大当たりB」や「大当たりC」に決定されることで大当たり遊技終了後に確変制御と時短制御が実行される一方で、変動表示結果が大当たりとなつた場合に大当たり種別が「大当たりA」に決定されることで大当たり遊技終了後に時短制御のみが実行されるものとしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1の遊技性は、変動表示結果が大当たりとなつた場合に大当たり種別にかかわらず所定回数の変動表示に亘って確変制御や時短制御が実行されるもの(所謂回数切り確変機)としてもよい。

【0485】

但し、このような回数切りのパチンコ遊技機においては、該パチンコ遊技機に設定される設定値毎に大当たり確率を異ならせることによって確変継続率(連荘率)が異なってしまうことが考えられるので、回数切りのパチンコ遊技機において設定値毎に大当たり確率をことなる場合には、確変継続率(連荘率)が同一となるように大当たり遊技終了後に実行される確変制御や時短制御の回数を異ならせてよい。

【0486】

つまり、設定値1～設定値3においては、大当たり遊技の終了後に高確制御と時短制御の両方が実施される割合(時短制御のみが実施される割合)は、設定値にかかわらず第1特別図柄の特図ゲームにおいて大当たりが発生した場合と第2特別図柄の特図ゲームにおいて大当たりが発生した場合とで同一である一方で、大当たり種別が16ラウンド大当たりである「大当たりC」に決定される割合は、設定値が1である場合が最も高く、設定値が3である場合が最も低い(大当たり種別が「大当たりC」に決定される割合：設定1>設定2>設定3)。すなわち、大当たり種別が5ラウンド大当たりである「大当たりB」に決定される割合は、設定値が3である場合が最も高く、設定値が1である場合が最も低い(大当たり種別が「大当たりB」に決定される割合：設定3>設定2>設定1)。以上のことから、出玉率については、設定値1の場合が最も出玉率が高く、設定値3の場合が最も出玉率が低くなっている。

【0487】

尚、本実施の形態では、設定されている設定値に応じて、変動表示結果が大当たりとなる場合の大当たり種別を大当たりA、大当たりB、大当たりCから異なる割合で決定する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、設定されている設定値によっては、大当たりA、大当たりB、大当たりCのうち、決定されてない大当たり種別が1つまたは複数あってもよい。つまり、設定されている設定値に応じて大当たり種別の決定割合が異なる場合には、いずれかの大当たり種別を決定しないこと(決定割合が0%である)や、特定の大当たり種別を100%の割合で決定すること含まれている。

【0488】

このように、本実施の形態では、設定されている設定値に応じて変動表示結果が大当たりとなつた場合の大当たり種別の決定割合が異なつてるので、遊技興趣を向上できるようになっている。

【0489】

尚、本実施の形態では、大当たり種別を大当たり種別判定用の乱数値であるMR2を用いて決定しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、大当たり種別は、特図表示結果判定用の乱数値であるMR1と用いて決定してもよい。

【0490】

また、本実施の形態では、パチンコ遊技機1に設定される設定値が小さいほど遊技者にとって有利となる(大当たり確率や小当たり確率が高まることや、大当たり種別としての大当たりCが決定されやすくなること等)形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1に設定される設定値が大きいほど遊技者にとって有利となるようにしてよい。

【0491】

10

20

30

40

50

また、本実施の形態では、パチンコ遊技機 1 に設定される設定値に応じて大当たり確率や小当たり確率が変化する一方で、遊技性自体は変化しない形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機 1 に設定される設定値に応じて遊技性が変化するようにしてもよい。

【 0 4 9 2 】

例えば、パチンコ遊技機 1 に設定される設定値が 1 である場合は、通常状態での大当たり確率が $1 / 320$ 、確変状態が 65 % の割合でループする遊技性（所謂確変ループタイプ）とし、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が 2 である場合は、通常状態での大当たり確率が $1 / 200$ 、大当たり遊技中の特定のラウンドにおいて遊技球が特別可変入賞球装置 7 内に設けられた所定のカウントスイッチを通過することに基づいて大当たり遊技終了後の遊技状態を確変状態に制御する一方で、大当たり種別に応じて大当たり遊技中に遊技球が該カウントスイッチを通過する割合が異なる遊技性（所謂 V 確変タイプ）とし、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が 3 である場合は、大当たり確率が $1 / 320$ 且つ小当たり確率が $1 / 50$ であり、高ベース中（時短制御中）に遊技球が特別可変入賞球装置 7 内に設けられた所定のカウントスイッチを通過することに基づいて大当たり遊技状態に制御する遊技性（所謂 1 種 2 種混合タイプ）としてもよい。更に、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が 1 ~ 3 と遊技性が同一であるが、これら設定値が 1 ~ 3 のいずれかである場合よりも大当たり確率や小当たり確率が高い一方で大当たり遊技中に獲得可能な賞球数が少ない設定（例えば、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が 4 である場合）を設けてもよい。

10

20

【 0 4 9 3 】

更に、このように、設定値に応じて遊技性を変化させる場合は、共通のスイッチを異なる用途に使用してもよい。具体的には、上述の例であれば、設定値が 1 や 4 の場合は、特別可変入賞球装置 7 内に設けられた所定のカウントスイッチを演出用スイッチ（遊技球が該カウントスイッチを通過する毎に所定の演出を実行するためのスイッチ）として使用し、設定値が 2 や 3 の場合は、特別可変入賞球装置 7 内に設けられた所定のカウントスイッチを遊技用スイッチ（遊技球が該カウントスイッチを通過したことに基づいて遊技状態を確変状態や大当たり遊技状態に制御するためのスイッチ）として使用してもよい。

【 0 4 9 4 】

また、ROM 101 には、変動パターン判定用の乱数値 MR3 に基づいて変動パターンを決定するための変動パターン判定テーブルも記憶されており、変動パターンを、事前決定結果に応じて前述した複数種類のうちのいずれかの変動パターンに決定する。

30

【 0 4 9 5 】

具体的には、変動パターン判定テーブルとしては、変動表示結果を「大当たり」にすることが事前決定されたときに使用される大当たり用変動パターン判定テーブルと、変動表示結果を「小当たり」にすることが事前決定されたときに使用される大当たり用変動パターン判定テーブルと、変動表示結果を「ハズレ」にすることが事前決定されたときに使用されるハズレ用変動パターン判定テーブルとが予め用意されている。

【 0 4 9 6 】

大当たり用変動パターン判定テーブルにおいては、ノーマルリーチ大当たりの変動パターン（PB1-1）、スーパーりーチ 大当たりの変動パターン（PB1-2）、スーパーりーチ 大当たりの変動パターン（PB1-3）の各変動パターンに対して、変動パターン判定用の乱数値 MR3 がとりうる範囲のうち所定の乱数値が判定値として割り当てられている。

40

【 0 4 9 7 】

図 21-9 (A) 及び図 21-9 (B) に示すように、大当たり用変動パターン判定テーブルとしては、大当たり種別が大当たり A である場合に使用される大当たり用変動パターン判定テーブル（大当たり A 用）と、大当たり種別が大当たり B、大当たり C 用である場合に使用される大当たり用変動パターン判定テーブル（大当たり B、大当たり C 用）が予め用意されており、これら大当たり用変動パターン判定テーブル（大当たり A 用）と大当たり用変動パターン判定テー

50

ブル（大当りB、大当りC用）には、ノーマルリーチ大当りの変動パターン（PB1-1）、スーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）、スーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）の各変動パターンに対して、変動パターン判定用の乱数値MR3がとりうる範囲のうち所定の乱数値が判定値として割り当てられている。

【0498】

図21-9(A)に示すように、大当り用変動パターン判定テーブル（大当りA用）においては、設定値が「1」である場合、MR3の判定値の範囲0~997のうち、0~300までがノーマルリーチ大当りの変動パターン（PB1-1）に割り当てられており、301~800までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）に割り当てられており、801~997までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）に割り当てられている。また、設定値が「2」である場合、MR3の判定値の範囲0~997のうち、0~350までがノーマルリーチ大当りの変動パターン（PB1-1）に割り当てられており、351~825までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）に割り当てられており、826~997までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）に割り当てられている。また、設定値が「3」である場合、MR3の判定値の範囲0~997のうち、0~400までがノーマルリーチ大当りの変動パターン（PB1-1）に割り当てられており、401~850までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）に割り当てられており、851~997までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）に割り当てられている。

【0499】

図21-9(B)に示すように、大当り用変動パターン判定テーブル（大当りB、大当りC用）においては、設定値が「1」である場合、MR3の判定値の範囲0~997のうち、0~100までがノーマルリーチ大当りの変動パターン（PB1-1）に割り当てられており、101~350までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）に割り当てられており、351~997までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）に割り当てられている。また、設定値が「2」である場合、MR3の判定値の範囲0~997のうち、0~150までがノーマルリーチ大当りの変動パターン（PB1-1）に割り当てられており、151~450までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）に割り当てられており、451~997までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）に割り当てられている。また、設定値が「3」である場合、MR3の判定値の範囲0~997のうち、0~200までがノーマルリーチ大当りの変動パターン（PB1-1）に割り当てられており、201~550までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）に割り当てられており、551~997までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）に割り当てられている。

【0500】

このように、特図ゲームにおいて大当りAが当選した場合に、スーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）を決定する割合が、スーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）を決定する割合よりも高く、かつ、設定値1, 2, 3の順に低くなるようになっている。また、特図ゲームにおいて大当りBまたは大当りCが当選した場合に、スーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）を決定する割合が、スーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）を決定する割合よりも高く、かつ、設定値1, 2, 3の順に低くなるようになっている。

【0501】

つまり、本実施の形態では、これらの判定値が、大当りの種別が「大当りB」または「大当りC」である場合にはスーパーリーチ が決定され易く、大当りの種別が「大当りA」である場合には、スーパーリーチ が決定され易いように割り当てられていることで、スーパーリーチ の変動パターンが実行されたときには、「大当りB」または「大当りC」となるのではないかという遊技者の期待感を高めることできる。

【0502】

また、小当り用変動パターン判定テーブルにおいては、小当りの変動パターン（PC1

10

20

30

40

50

- 1) の変動パターンに対して、変動パターン判定用の乱数値 M R 3 がとりうる範囲のうち所定の乱数値が判定値として割り当てられている。具体的には、図 21 - 9 (C) に示すように、小当たり用変動パターン判定テーブルにおいては、設定値が「 1 」、「 2 」、「 3 」のいずれである場合でも、M R 3 の判定値の範囲 0 ~ 9 9 7 のうち、0 ~ 9 9 7 までが小当たりの変動パターン (P C 1 - 1) に割り当てられている。尚、本実施における小当たりの変動パターンとしては P C 1 - 1 のみが設けられているが、本発明はこれに限定されるものではなく、小当たりの変動パターンとしては 2 以上の変動パターンを設け、設定値「 1 」、「 2 」、「 3 」で小当たりの変動パターンを複数の変動パターンから異なる割合で決定してもよい。

【 0 5 0 3 】

また、ハズレ用変動パターン判定テーブルには、遊技状態が時短制御の実施されていない低ベース状態において保留記憶数が 1 個以下である場合に使用されるハズレ用変動パターン判定テーブル A と、低ベース状態において合計保留記憶数が 2 ~ 4 個である場合に使用されるハズレ用変動パターン判定テーブル B と、低ベース状態において合計保留記憶数が 5 ~ 8 個である場合に使用されるハズレ用変動パターン判定テーブル C と、遊技状態が時短制御の実施されている高ベース状態である場合に使用されるハズレ用変動パターン判定テーブル D とが予め用意されている。

【 0 5 0 4 】

ハズレ用変動パターン判定テーブル A においては、短縮なしの非リーチハズレの変動パターン (P A 1 - 1) 、ノーマルリーチハズレの変動パターン (P A 2 - 1) 、スーパー リーチ ハズレの変動パターン (P A 2 - 2) 、スーパー リーチ ハズレの変動パターン (P A 2 - 3) に対して変動パターン判定用の乱数値 M R 3 がとりうる範囲のうち所定の乱数値が判定値として割り当てられている。

【 0 5 0 5 】

図 21 - 10 (A) に示すように、ハズレ用変動パターン判定テーブル A (低ベース中合算保留記憶数 1 個以下用) においては、設定値が「 1 」である場合、M R 3 の判定値の範囲 0 ~ 9 9 7 のうち、0 ~ 3 5 0 までが非リーチハズレの変動パターン (P A 1 - 1) に割り当てられており、3 5 1 ~ 7 0 0 までがノーマルリーチハズレの変動パターン (P A 2 - 1) に割り当てられており、7 0 1 ~ 9 0 0 までがスーパー リーチ ハズレの変動パターン (P A 2 - 2) に割り当てられ、9 0 1 ~ 9 9 7 までがスーパー リーチ ハズレの変動パターン (P A 2 - 3) に割り当てられている。また、設定値が「 2 」である場合、M R 3 の判定値の範囲 0 ~ 9 9 7 のうち、0 ~ 4 0 0 までが非リーチハズレの変動パターン (P A 1 - 1) に割り当てられており、4 0 1 ~ 7 0 0 までがノーマルリーチハズレの変動パターン (P A 2 - 1) に割り当てられており、7 0 1 ~ 9 0 0 までがスーパー リーチ ハズレの変動パターン (P A 2 - 2) に割り当てられ、9 0 1 ~ 9 9 7 までがスーパー リーチ ハズレの変動パターン (P A 2 - 3) に割り当てられている。また、設定値が「 3 」である場合、M R 3 の判定値の範囲 0 ~ 9 9 7 のうち、0 ~ 4 5 0 までが非リーチハズレの変動パターン (P A 1 - 1) に割り当てられており、4 5 1 ~ 7 0 0 までがノーマルリーチハズレの変動パターン (P A 2 - 1) に割り当てられており、7 0 1 ~ 9 0 0 までがスーパー リーチ ハズレの変動パターン (P A 2 - 2) に割り当てられ、9 0 1 ~ 9 9 7 までがスーパー リーチ ハズレの変動パターン (P A 2 - 3) に割り当てられている。

【 0 5 0 6 】

また、ハズレ用変動パターン判定テーブル B においては、合計保留記憶数が 2 ~ 4 個に対応する短縮の非リーチハズレの変動パターン (P A 1 - 2) 、ノーマルリーチハズレの変動パターン (P A 2 - 1) 、スーパー リーチ ハズレの変動パターン (P A 2 - 2) 、スーパー リーチ ハズレの変動パターン (P A 2 - 3) に対して変動パターン判定用の乱数値 M R 3 がとりうる範囲のうち所定の乱数値が判定値として割り当てられている。

【 0 5 0 7 】

図 21 - 10 (B) に示すように、ハズレ用変動パターン判定テーブル B (低ベース中

10

20

30

40

50

合算保留記憶数 2 ~ 4 個用)においては、設定値が「1」である場合、MR3 の判定値の範囲 0 ~ 997 のうち、0 ~ 400までが非リーチハズレの変動パターン(PA1-1)に割り当てられており、401 ~ 700までがノーマルリーチハズレの変動パターン(PA2-1)に割り当てられており、701 ~ 900までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-2)に割り当てられ、901 ~ 997までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-3)に割り当てられている。また、設定値が「2」である場合、MR3 の判定値の範囲 0 ~ 997 のうち、0 ~ 450までが非リーチハズレの変動パターン(PA1-1)に割り当てられており、451 ~ 700までがノーマルリーチハズレの変動パターン(PA2-1)に割り当てられており、701 ~ 900までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-2)に割り当てられ、901 ~ 997までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-3)に割り当てられている。また、設定値が「3」である場合、MR3 の判定値の範囲 0 ~ 997 のうち、0 ~ 500までが非リーチハズレの変動パターン(PA1-1)に割り当てられており、501 ~ 700までがノーマルリーチハズレの変動パターン(PA2-1)に割り当てられており、701 ~ 900までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-2)に割り当てられ、901 ~ 997までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-3)に割り当てられている。10

【0508】

また、ハズレ用変動パターン判定テーブルCにおいては、合計保留記憶数が5 ~ 8個に対応する短縮の非リーチハズレの変動パターン(PA1-3)、ノーマルリーチハズレの変動パターン(PA2-1)、スーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-2)、スーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-3)に対して変動パターン判定用の乱数値MR3がとりうる範囲のうち所定の乱数値が判定値として割り当てられている。20

【0509】

図21-10(C)に示すように、ハズレ用変動パターン判定テーブルC(低ベース中合算保留記憶数5個以上用)においては、設定値が「1」である場合、MR3 の判定値の範囲 0 ~ 997 のうち、0 ~ 450までが非リーチハズレの変動パターン(PA1-1)に割り当てられており、451 ~ 700までがノーマルリーチハズレの変動パターン(PA2-1)に割り当てられており、701 ~ 900までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-2)に割り当てられ、901 ~ 997までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-3)に割り当てられている。また、設定値が「2」である場合、MR3 の判定値の範囲 0 ~ 997 のうち、0 ~ 500までが非リーチハズレの変動パターン(PA1-1)に割り当てられており、501 ~ 700までがノーマルリーチハズレの変動パターン(PA2-1)に割り当てられており、701 ~ 900までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-2)に割り当てられ、901 ~ 997までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-3)に割り当てられている。また、設定値が「3」である場合、MR3 の判定値の範囲 0 ~ 997 のうち、0 ~ 550までが非リーチハズレの変動パターン(PA1-1)に割り当てられており、551 ~ 700までがノーマルリーチハズレの変動パターン(PA2-1)に割り当てられており、701 ~ 900までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-2)に割り当てられ、901 ~ 997までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-3)に割り当てられている。30

【0510】

また、ハズレ用変動パターン判定テーブルDにおいては、時短制御中に対応する短縮の非リーチハズレの変動パターン(PA1-4)、ノーマルリーチハズレの変動パターン(PA2-1)、スーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-2)、スーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-3)に対して変動パターン判定用の乱数値MR3がとりうる範囲のうち所定の乱数値が判定値として割り当てられている。40

【0511】

図21-10(D)に示すように、ハズレ用変動パターン判定テーブルD(高ベース中

10

20

30

40

50

用)においては、設定値が「1」である場合、MR3の判定値の範囲0~997のうち、0~450までが非リーチハズレの変動パターン(PA1-1)に割り当てられており、451~700までがノーマルリーチハズレの変動パターン(PA2-1)に割り当てられており、701~900までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-2)に割り当てられ、901~997までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-3)に割り当てられている。また、設定値が「2」である場合、MR3の判定値の範囲0~997のうち、0~500までが非リーチハズレの変動パターン(PA1-1)に割り当てられており、501~700までがノーマルリーチハズレの変動パターン(PA2-1)に割り当てられており、701~900までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-2)に割り当てられ、901~997までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-3)に割り当てられている。また、設定値が「3」である場合、MR3の判定値の範囲0~997のうち、0~550までが非リーチハズレの変動パターン(PA1-1)に割り当てられており、551~700までがノーマルリーチハズレの変動パターン(PA2-1)に割り当てられており、701~900までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-2)に割り当てられ、901~997までがスーパーリーチハズレの変動パターン(PA2-3)に割り当てられている。
10

【0512】

このように、ハズレ用変動パターン判定テーブルA~Dを用いる場合、非リーチ変動パターンまたはノーマルリーチ変動パターンを決定する割合が、スーパーリーチ変動パターンを決定するよりも高く、かつ、設定値1、2、3の順に低くなるようになっている。また、ハズレ用変動パターン判定テーブルA~Dを用いる場合は、変動パターン判定テーブルにかかわらず判定値のうち701~900までがスーパーリーチハズレの変動パターン、901~997までがスーパーリーチハズレの変動パターンにそれぞれ割り当てられている、つまり、変動表示結果がハズレである場合は、設定されている設定値にかかわらずスーパーリーチの変動パターンを共通の決定割合で決定するので、スーパーリーチの変動パターンによる変動表示が実行されないことにより演出効果が低下してしまうことを防ぐことができる。

【0513】

尚、本実施の形態における「共通の決定割合」とは、異なる設定値にて決定割合が完全に同一であるもの(本実施の形態)の他、異なる設定値にて決定割合が同一であるもの(例えば、設定値1~設定値3において、スーパーリーチの変動パターンの決定割合が1%程度異なるもの)を含んでいる。

【0514】

尚、本実施の形態では、変動表示結果がハズレである場合は、設定されている設定値にかかわらずスーパーリーチの変動パターンの決定割合が同一である形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、変動表示結果がハズレである場合は、設定されている設定値にかかわらず非リーチ、ノーマルリーチ、スーパーリーチの全ての変動パターンの決定割合が同一であってもよいし、また、非リーチ、ノーマルリーチのいずれかの変動パターンの決定割合のみが同一であってもよい。

【0515】

また、本実施の形態では、変動表示結果がハズレである場合は、設定されている設定値にかかわらずスーパーリーチハズレの変動パターンの決定割合とスーパーリーチハズレの変動パターンの決定割合の両方が設定されている設定値にかかわらず同一である形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、変動表示結果がハズレである場合は、スーパーリーチハズレの変動パターンの決定割合とスーパーリーチハズレの変動パターンの決定割合のどちらか一方のみの決定割合が設定されている設定値にかかわらず同一であってもよい。

【0516】

また、本実施の形態では、変動表示結果がハズレである場合は、設定されている設定値にかかわらずスーパーリーチハズレの変動パターンの決定割合とスーパーリーチハズ

10

20

30

40

50

レの変動パターンの決定割合の両方が設定されている設定値にかかわらず同一である形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、変動表示結果が大当たりである場合においても、設定されている設定値にかかわらずスーパーリーチ大当たりの変動パターンの決定割合が設定されている設定値にかかわらず同一であってもよい。

【0517】

尚、本実施の形態では、変動表示結果がハズレである場合は、設定されている設定値に応じて非リーチやノーマルリーチの変動パターンの決定割合が異なる形態を例示しているが、設定されている設定値によっては、非リーチの変動パターンとノーマルリーチの変動パターンのうち、決定されない変動パターンが1つまたは複数あってもよい。つまり、設定されている設定値に応じて変動パターンの決定割合が異なることには、いずれかの変動パターンを決定しないこと（決定割合が0%であること）や、特定の変動パターンを100%の割合で決定することも含まれている。

10

【0518】

尚、図21-10に示すように、短縮なしの非リーチハズレの変動パターン（PA1-1）よりも非リーチハズレの変動パターン（PA1-2）の方が変動時間は短く、さらに、変動パターン（PA1-2）よりも非リーチハズレの変動パターン（PA1-3）の方が変動時間は短い。よって、保留記憶数が増加した場合には、変動時間が短い非リーチハズレの変動パターンが決定されることにより、保留記憶が消化されやすくなつて、保留記憶数が上限数である4に達しているときに始動入賞することで、保留記憶がなされない無駄な始動入賞が発生し難くなるようになるとともに、保留記憶数が減少した場合には、変動時間が長い短縮なしの非リーチハズレの変動パターン（PA1-1）が決定されることによって、変動表示の時間が長くなることにより、変動表示が実行されないことによる遊技の興趣低下を防ぐことができるようになる。

20

【0519】

また、本実施の形態では、図21-10（A）～図21-10（C）に示すように、合算保留記憶数に応じて異なるハズレ用変動パターン判定テーブルを用いて変動パターンを決定する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、変動対象の特別図柄における保留記憶数（例えば、第1特別図柄の変動表示を実行する場合は第1特別図柄の保留記憶数、第2特別図柄の変動表示を実行する場合は第2特別図柄の保留記憶数）に応じて異なるハズレ用変動パターン判定テーブルを用いて変動パターンを決定してもよい。

30

【0520】

また、本実施の形態の各ハズレ用変動パターン判定テーブルにおいては、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が1～3のいずれの数値であっても、スーパーリーチハズレの変動パターン（PA2-2及びPA2-3）に割り当てられている乱数値の範囲が同一となつてゐる。しかしながら、大当たり確率及びハズレ確率は、パチンコ遊技機1に設定されている設定値に応じて異なつてゐるので、実際に変動表示がスーパーリーチハズレの変動パターンにて実行される割合（スーパーリーチハズレの変動パターンの出現率）は、パチンコ遊技機1に設定されている設定値に応じて異なつてゐる。尚、本実施の形態では、パチンコ遊技機1に設定されている設定値に応じて変動表示がスーパーリーチハズレの変動パターンにて実行される割合が異なる形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、各設定値毎の大当たり確率及びハズレ確率を考慮し、パチンコ遊技機1に設定されている設定値にかかわらず同一の割合で変動表示がスーパーリーチハズレの変動パターンにて実行されるようにしてよい。

40

【0521】

（設定変更処理）

次に、本実施の形態におけるパチンコ遊技機1の設定値の変更について説明する。先ず、本実施の形態におけるパチンコ遊技機1においては、図21-11に示すように、前述した遊技制御メイン処理（図3参照）において、初期化処理（ステップS8）を実行した後、CPU103が錠スイッチ105SG051がONであるか否かを判定する（ステッ

50

プ105SGSa11）。錠スイッチ105SG051がONである場合（ステップ105SGSa11；Yes）は、扉開放センサ105SG090がONであるか否かを判定する（ステップ105SGSa12）。扉開放センサ105SG090がONである場合（ステップ105SGSa12；Yes）は、設定変更処理（ステップ105SGSa13）を実行してステップ105SGSa14に進む。

【0522】

そして、設定変更処理（ステップ105SGSa13）を実行した後、ステップS7を実行した後、錠スイッチ105SG051がOFFである場合（ステップ105SGSa11；No）、扉開放センサ105SG090がOFFである場合（ステップ105SGSa12；No）は、ステップ105SGSa14においてRAM102のバックアップ領域に格納されている設定値を読み出し、該読み出した設定値をパチンコ遊技機1の設定値として設定した後にステップS10以降の処理を実行する。
10

【0523】

図21-12は、設定変更処理の一例を示すフローチャートである。この設定変更処理において、CPU103は、先ず、RAM102のバックアップ領域に格納されている設定値を特定し（ステップS105SGSa21）、該特定した設定値を表示モニタ105SG029に表示する（ステップS105SGSa22）。

【0524】

次いで、CPU103は、設定切替スイッチ105SG052の操作が有りか否かを判定する（ステップ105SGSa23）。設定切替スイッチ105SG052の操作が無い場合（ステップ105SGSa23；No）は、ステップ105SGSa25に進み、設定切替スイッチ105SG052の操作が有る場合（ステップ105SGSa23；Yes）は、表示モニタ105SG029に表示されている設定値を更新表示し（ステップS105SGSa24）、ステップ105SGSa25に進む。尚、ステップS105SGSa24の処理においては、例えば、表示モニタ105SG029に設定値として「1」が表示されている場合は、表示モニタ105SG029の表示を「2」に更新表示し、表示モニタ105SG029に設定値として「2」が表示されている場合は、表示モニタ105SG029の表示を「3」に更新表示し、表示モニタ105SG029に設定値として「3」が表示されている場合は、表示モニタ105SG029の表示を「1」に更新表示すればよい。
20
30

【0525】

ステップ105SGSa25においてCPU103は、錠スイッチ105SG051の押込み操作が有りか否かを判定する。錠スイッチ105SG051の押込み操作が無い場合（ステップ105SGSa25；No）は、ステップ105SGSa23に進み、錠スイッチ105SG051の押込み操作が有る場合（ステップ105SGSa25；Yes）は、表示モニタ105SG0029に表示されている設定値を特定するとともに（ステップ105SGSa26）、該特定した設定値をRAM102のバックアップ領域に記憶（既に記憶されている設定値に対して更新記憶）する（ステップ105SGSa27）。そして、CPU103は、錠スイッチ105SG051がONであるか否かを判定する（ステップ105SGSa28）。錠スイッチ105SG051がONである場合（ステップ105SGSa28；Yes）は、ステップ105SGSa28の処理を繰り返し実行し、錠スイッチ105SG051がOFFである場合（ステップ105SGSa28；No）は、設定変更処理を終了する。
40

【0526】

尚、本実施の形態では、クリアスイッチ（図3参照）と錠スイッチ105SG051の両方がONであることにもとづいてパチンコ遊技機1に設定されている設定値を変更可能となる（設定変更処理を実行する）形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、クリアスイッチと錠スイッチ105SG051のON/OFFの組み合わせに応じてその他の処理を実行してもよい。例えば、クリアスイッチがOFFであり錠スイッチ105SG051がONである場合は、パチンコ遊技機1に設定されている設定値を
50

確認可能な状態（設定確認処理を実行する）とし、クリアスイッチがONであり錠スイッチ105SG051がOFFである場合は、RAM122に記憶されているデータをクリアし、クリアスイッチと錠スイッチ105SG051の両方がOFFである場合は、電断からの復旧処理（図3に示す復旧処理）を実行すればよい。尚、前述した設定変更処理や設定確認処理の実行中は、特別図柄の変動表示や遊技球の発射、変動表示結果が大当たりとなるか否かや大当たり種別等の各種抽選、賞球の払出等の一切の処理を実行しない遊技停止状態に制御されればよい。

【0527】

次に、設定変更処理における表示モニタ105SG029の表示様について説明する。先ず、図21-13(A)及び図21-13(B)に示すように、遊技場の店員等の操作によって電源がOFFとなる（電断させる）と、パチンコ遊技機1への電力の供給が停止することによって表示モニタ105SG029での表示が終了する。尚、電源をOFFとするタイミングにおいて大当たり遊技中や小当たり遊技中等の大入賞口の開放中である場合は、ソレノイド82への電力の供給が停止することによって大入賞口が閉鎖される。10

【0528】

次に、図21-13(C)に示すように、遊技場の店員等がクリアスイッチを操作しつつ電源を投入すると（遊技制御メイン処理のステップS3でYesの場合）、錠スイッチ105SG051がONとなっていることと、扉開放センサ105SG090がONとなっていること（遊技機用枠105SG003が開放されていること）を条件にCPU103によって設定変更処理が実行され、表示モニタ105SG029においてRAM102のバックアップ領域に格納されている設定値が表示される。20

【0529】

このように表示モニタ105SG029にて設定値が表示されている状態において、図21-13(D)に示すように、CPU103は、遊技場の店員等による設定切替スイッチ105SG052の操作を検出する毎に表示モニタ105SG029に表示している数値を順次更新（例えば、設定切替スイッチ105SG052が操作される毎に1 2 3 1 . . . のように更新）表示していく。

【0530】

次いで、図21-13(E)に示すように、CPU103は、遊技場の店員等による錠スイッチ105SG051の押込操作を検出したことにとづいて、表示モニタ105SG029に表示されている設定値をRAM102のバックアップ領域に格納（更新記憶）する。このとき、CPU103は、表示モニタ105SG029を点滅表示させることによって、遊技場の店員等に新たな設定値がRAM102のバックアップ領域に格納されたことを報知する。また、RAM102のバックアップ領域に保留記憶が記憶されている場合は、該保留記憶がクリアされる。また、図21-13(A)のタイミング（パチンコ遊技機1の電源がOFFとなったタイミング）にて大入賞口が閉鎖された場合は、再び大入賞口が開放される。以降、CPU103は、錠スイッチ105SG051が遊技場の店員等の操作によってOFFとなったことに基づいて設定変更処理を終了し、遊技が可能な状態、つまり、変動表示結果や大当たり種別、変動パターンの決定抽選や、賞球の払出等が実行可能な状態となる。30

【0531】

尚、本実施の形態における設定変更処理では、表示モニタ105SG029に表示する初期表示として、RAM102のバックアップ領域に格納されている設定値を表示する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、設定変更処理において表示モニタ105SG029に表示する初期表示としては、遊技者にとって最も有利な設定値（本実施の形態であれば「1」）、或いは、遊技者にとって最も不利な設定値（本実施の形態であれば「3」）を表示するようにしてもよい。40

【0532】

以上、本実施の形態におけるパチンコ遊技機1においては、図9(H)に示すように、演出制御用CPU120は、第1有利示唆演出としてのスーパー・リーチAやスーパー・リー50

チBのリーチ演出と、第2有利示唆演出としてのスーパーーリーチCやスーパーーリーチDのリーチ演出と、を実行可能であるとともに、スーパーーリーチCやスーパーーリーチDのリーチ演出を実行する際には、該スーパーーリーチCやスーパーーリーチDのリーチ演出の開始時から該スーパーーリーチCやスーパーーリーチDのリーチ演出に対応したタイトル31AK007を報知するので、リーチ演出に応じたタイトル31AK007の報知を実行することができ、演出効果を向上できる。

【0533】

また、本実施の形態におけるパチンコ遊技機1においては、スーパーーリーチAとスーパーーリーチBとの導入部分において、その後に報知されるタイトルに関連する態様でスーパーーリーチ演出（例えば敵キャラを表示したり敵キャラを示唆するような演出）を実行することで、演出効果が向上し、演出に対して遊技者を注目させることができ。 10

【0534】

また、本実施の形態には、以下に示す第2発明も含まれている。つまり、従来、設定機能付きのパチンコ遊技機として、例えば、特開2010-200902号公報に記載されているものがある。しかしながら、特開2010-200902号公報に記載の遊技機にあっては、セキュリティ性が向上しないという問題があった。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する第2発明の手段1の遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

開閉可能な開閉体（例えば、遊技機用枠105SG003／ガラス扉枠105SG003a）と、 20

操作部（例えば、錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052）が操作されることにより複数の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図21-12に示す設定変更処理を実行する部分など）と、

設定された設定値にもとづいて前記有利状態への制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）と、

前記操作部に対する操作を規制可能な規制部材（例えば、セキュリティカバー105SG500A／セキュリティカバー105SG500B／セキュリティカバー105SG500C）と、

を備え、 30

前記開閉体が閉鎖されているときには前記規制部材により前記操作部に対する操作が規制される規制状態に維持され、前記開閉体が開放されているときには前記規制状態が解除可能となる（例えば、遊技機用枠105SG003が閉鎖されている状態においては、セキュリティカバー105SG500Aによって錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ105SG052を含む操作部に対する操作が規制される規制状態に維持される一方で、遊技機用枠105SG003が開放されている状態においては、セキュリティカバー105SG500Aによる規制状態が解除され、錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ105SG052との操作が許容される許容状態となる。図21-2、図21-3、図21-14～図21-17）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、セキュリティ性が向上する。詳しくは、遊技機用枠105SG003が閉鎖されているときに錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052が不正に操作されてしまうことを抑制することができるため、セキュリティ性が向上する。 40

【0535】

また、特開2010-200902号公報に記載の遊技機の問題を解決する第2発明の手段Bの遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

開閉可能な開閉体（例えば、遊技機用枠105SG003／ガラス扉枠105SG003a）と、

操作部（例えば、錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052） 50

が操作されることにより複数の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図21-12に示す設定変更処理を実行する部分など）と、

設定された設定値にもとづいて前記有利状態への制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）と、

前記操作部に対する操作を規制可能な規制部材（例えば、セキュリティーカバー105SG500A／セキュリティカバー105SG500B／セキュリティカバー105SG500C）と、

を備え、

前記開閉体が閉鎖されているときには前記規制部材により前記操作部に対する操作が規制される規制状態に維持され、前記開閉体が開放されているときには前記規制状態が解除可能となり（例えば、遊技機用枠105SG003が閉鎖されている状態においては、セキュリティカバー105SG500Aによって錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ105SG052を含む操作部に対する操作が規制される規制状態に維持される一方で、遊技機用枠105SG003が開放されている状態においては、セキュリティカバー105SG500Aによる規制状態が解除され、錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ105SG052との操作が許容される許容状態となる。図21-2、図21-3、図21-14～図21-17）、

さらに、

遊技に関する説明を行う説明演出（例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカットイン予告説明の説明を行う説明演出B等）を実行可能な説明演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出（例えば、SPリーチ演出等）を実行可能な有利示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

を備え、

前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能である（例えば、説明演出に中止ブロックを設け、説明演出を中止してリーチ演出およびSPリーチ演出を実行可能である等）

ことを特徴とする遊技機が挙げられる。この特徴によれば、セキュリティ性が向上する。詳しくは、遊技機用枠105SG003が閉鎖されているときに錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052が不正に操作されてしまうことを抑制することができるため、セキュリティ性が向上する。また、遊技興趣の低下を抑制することができる。

【0536】

更には、第2発明の手段2の遊技機として、

前記遊技制御手段を搭載した遊技制御基板（例えば、主基板11）と、

前記遊技制御基板を収容する基板ケース（例えば、基板ケース105SG201）と、

を備え、

前記操作部は、前記基板ケースに収容される（例えば、錠スイッチ105SG051及び設定切替スイッチ105SG052といった遊技者が操作可能な操作部が設けられた設定切替本体部は、主基板11とともに基板ケース105SG201内に収容されている。図21-2、図21-3など）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、セキュリティ性が向上する。詳しくは、主基板11を収容可能な基板ケース105SG201を利用して設定切替本体部を保護することで、錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052が不正に操作されてしまうことを抑制することができるので、セキュリティ性が向上する。

【0537】

更には、第2発明の手段3の遊技機として、

前記規制部材は、前記規制状態において前記操作部の操作が規制されるように前記操作部を被覆する部材であり、

前記規制部材の少なくとも一部は透過性を有している（例えば、セキュリティーカバー

10

20

30

40

50

105SG500A, 105SG500B, 105SG500Cは、透過性を有する板状の合成樹脂材によって構成され、セキュリティカバーを通して基板ケース105SG201に収容されている主基板11等を透視することができる)ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、セキュリティ性が向上する。詳しくは、セキュリティーカバー105SG500A, 105SG500B, 105SG500Cにより基板ケース105SG201の一部を被覆することができるため、錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052だけでなく主基板11に対する不正行為を抑制できる。また、セキュリティーカバー105SG500A, 105SG500B, 105SG500Cによる規制を解除せずともセキュリティーカバー105SG500A, 105SG500B, 105SG500Cを通して主基板11を確認することができるため、不正行為が行われた可能性があるか否かの確認作業を容易に行うことができる。

10

【0538】

更には、第2発明の手段4の遊技機として、

前記開閉体の開放を検出可能な検出手段(例えば、扉開放センサ105SG090)を備え、

前記設定手段は、前記検出手段が前記開閉体の開放を検出していないときには、前記操作部が操作されても設定値を設定しない(例えば、図21-11に示すように、遊技制御メイン処理において、CPU103がステップ105SGSa12において扉開放センサ105SG090がONでなければ設定変更処理を実行しない部分)ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、セキュリティ性が向上する。

20

【0539】

更には、第2発明の手段5の遊技機として、

遊技媒体が所定領域に進入することにもとづいて遊技価値を付与する遊技価値付与手段(例えば、第1始動入賞口や第2始動入賞口に遊技球が進入したこと、一般入賞口に遊技球が進入したこと、大入賞口に遊技球が進入したに基づいて賞球が払い出される部分)と、

前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値に関する情報を表示可能な情報表示手段(例えば、変形例4における表示モニタ105SG029)と、

を備え、

前記情報表示手段は、設定値に応じた所定情報を表示可能である(例えば、図21-120に示すように、表示モニタ105SG029において連比、役比、ベースを表示可能な部分)ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、遊技機の状態を把握しやすくなることができる。

30

【0540】

更には、第2発明の手段6の遊技機として、

遊技媒体が所定領域に進入することにもとづいて遊技価値を付与する遊技価値付与手段(例えば、第1始動入賞口や第2始動入賞口に遊技球が進入したこと、一般入賞口に遊技球が進入したこと、大入賞口に遊技球が進入したに基づいて賞球が払い出される部分)と、

40

前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値に関する情報を表示可能な情報表示手段(例えば、変形例4における表示モニタ105SG029)と、

を備え、

前記情報表示手段は、前記設定手段にて設定されている設定値を表示可能である(例えば、図21-20に示すように、表示モニタ105SG029において連比、役比、ベースを表示可能な部分)ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定されている設定値を表示するための表示装置を個別に設ける必要がないので、遊技機のコスト増を防ぐことができる。

【0541】

更には、第2発明の手段7の遊技機として、

可変表示を実行可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、

50

複数の可変表示パターンのいずれかに可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段（例えば、C P U 1 0 3 が変動パターン設定処理を実行する部分）と、

前記可変表示パターン決定手段にて決定された可変表示パターンにて可変表示を実行する可変表示実行手段（例えば、C P U 1 0 3 が特別図柄変動処理を実行する部分）と、
を備え、

前記可変表示パターン決定手段は、前記設定手段によって設定されている設定値によって、いずれの可変表示パターンとするかを異なる割合にて決定する（例えば、図 2 1 - 9 ~ 図 2 1 - 1 0 に示すように、非リーチ、ノーマルリーチ、スーパーリーチの各変動パターンを設定されている設定値に基づいて異なる割合にて決定する部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、遊技者は、設定されている設定値を可変表示パターンの決定状況から特定しようとして可変表示パターンに注目するようになるので、可変表示パターンによる演出効果を高めることができる。

10

【 0 5 4 2 】

更には、第 2 発明の手段 8 の遊技機として、

前記遊技制御手段は、設定された設定値にもとづいて複数種類の有利状態のうちのいずれかの有利状態（例えば、大当たり A、大当たり B、大当たり C のいずれかの大当たり遊技状態）に制御可能であって、

前記設定手段によって設定されている設定値が第 1 設定値であるときと第 2 設定値であるときとで、複数種類の有利状態のうちいずれの有利状態に制御するかの割合が異なる（例えば、設定されている設定値が 1 である場合と 2 である場合、3 である場合とで、大当たり A、大当たり B、大当たり C のいずれの大当たり遊技に制御するか決定する割合が異なっている部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定値に応じて制御される有利状態の種類が変化するので、遊技興趣を向上できる。

20

【 0 5 4 3 】

更には、第 2 発明の手段 9 の遊技機として、

可変表示を実行可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1）であって、

可変表示に関する情報を、保留記憶として記憶可能な保留記憶手段（例えば、C P U 1 0 3 が始動入賞処理を実行する部分）を備え、

30

前記保留記憶手段に保留記憶が記憶されているときに前記設定手段によって新たな設定値が設定される場合、該記憶されている保留記憶は消去される（例えば、変形例 5 に示すように、新たな設定値が設定されたことに基づいて保留記憶をクリアする部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定変更に前後に跨がって保留記憶が記憶されることがないので、設定変更を的確に反映させることができる。

【 0 5 4 4 】

更には、第 2 発明の手段 1 0 の遊技機として、

遊技媒体が入賞可能な第 1 状態と、該第 1 状態よりも遊技媒体が入賞困難または入賞不能な第 2 状態とに変化可能な可変入賞手段（例えば、大入賞口）と、

前記可変入賞手段を制御する制御手段（例えば、C P U 1 0 3 が大当たり開放中処理を実行する部分）と、

を備え、

40

前記可変入賞手段は、前記第 1 状態であるときに前記設定手段によって新たな設定値が設定される場合、該第 1 状態から前記第 2 状態に変化する（例えば、図 2 1 - 1 3 に示すように、パチンコ遊技機 1 に新たな設定値を設定するためにパチンコ遊技機 1 の電源を OFF にすることで、大入賞口が閉鎖される部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、遊技媒体が入賞可能な第 1 状態が設定値の変更に跨がってしまい、設定値の変更が的確に反映されなくなってしまうことを防ぐことができる。

なお、上記した第 2 発明の手段 1 の遊技機に適用できる第 2 発明の手段 2 ~ 手段 1 0 の遊技機は、上記した第 2 発明の手段 B の遊技機にも適用することができる。

【 0 5 4 5 】

また、本実施の形態には、以下に示す第 3 発明も含まれている。つまり、従来、設定機

50

能付きのパチンコ遊技機として、例えば、特開2010-200902号公報に記載されているものがある。しかしながら、特開2010-200902号公報に記載の遊技機にあっては、セキュリティ性が向上しないという問題があった。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する第3発明の手段1の遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

開閉可能な開閉体（例えば、遊技機用枠105SG003／ガラス扉枠105SG003a）と、

操作部（例えば、錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052）が操作されることにより複数の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図21-12に示す設定変更処理を実行する部分など）と、10

設定された設定値にもとづいて前記有利状態への制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）と、

前記操作部に対する操作を規制可能な規制部材（例えば、セキュリティーカバー105SG500A／セキュリティカバー105SG500B／セキュリティカバー105SG500C）と、

を備え、

前記規制部材は、前記操作部に対する操作を規制する第1状態と前記操作部に対する操作を規制しない第2状態とに切り替えなければ前記開閉体を閉鎖することができない（例えば、パチンコ遊技機1が許容状態である場合は、図21-15（B）に示すように、セキュリティカバー105SG500Bを被覆解除位置から被覆位置までスライド移動させなければ（パチンコ遊技機1を規制状態に変化させなければ）セキュリティカバー105SG500Bが外枠105SG001aの前端部に当接してしまい、遊技機用枠105SG003を閉鎖することが不可能となっている（変形例1）。/パチンコ遊技機1が許容状態である場合は、図21-17（B）に示すように、セキュリティカバー105SG500Cを被覆解除位置から被覆位置まで回動させなければ（パチンコ遊技機1を規制状態に変化させなければ）、セキュリティカバー105SG500Cが外枠105SG001aの前端部に当接してしまい、遊技機用枠105SG003を閉鎖することが不可能となっている（変形例2））ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、セキュリティ性を向上できる。詳しくは、第2状態のまま、つまり、セキュリティカバー105SG500B、105SG500Cが被覆解除位置にある状態のまま遊技機用枠105SG003が閉鎖されてしまうことを防ぐことができるので、セキュリティ性を向上できる。20

前記開閉体が開放しているときに前記規制部材が前記第2状態であるときには、該規制部材を前記第2状態から前記第1状態に切り替えなければ前記開閉体を閉鎖することができない（例えば、パチンコ遊技機1が許容状態である場合は、図21-15（B）に示すように、セキュリティカバー105SG500Bを被覆解除位置から被覆位置までスライド移動させなければ（パチンコ遊技機1を規制状態に変化させなければ）セキュリティカバー105SG500Bが外枠105SG001aの前端部に当接してしまい、遊技機用枠105SG003を閉鎖することが不可能となっている（変形例1）。/パチンコ遊技機1が許容状態である場合は、図21-17（B）に示すように、セキュリティカバー105SG500Cを被覆解除位置から被覆位置まで回動させなければ（パチンコ遊技機1を規制状態に変化させなければ）、セキュリティカバー105SG500Cが外枠105SG001aの前端部に当接してしまい、遊技機用枠105SG003を閉鎖することが不可能となっている（変形例2））ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、セキュリティ性を向上できる。詳しくは、第2状態のまま、つまり、セキュリティカバー105SG500B、105SG500Cが被覆解除位置にある状態のまま遊技機用枠105SG003が閉鎖されてしまうことを防ぐことができるので、セキュリティ性を向上できる。30

【0546】

また、特開2010-200902号公報に記載の遊技機の問題を解決する第3発明の手段Bの遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

開閉可能な開閉体（例えば、遊技機用枠105SG003／ガラス扉枠105SG003a）と、

操作部（例えば、錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052）が操作されることにより複数の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図21-12に示す設定変更処理を実行する部分など）と、

設定された設定値にもとづいて前記有利状態への制御を実行可能な遊技制御手段（例え50

ば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など)と、

前記操作部に対する操作を規制可能な規制部材(例えば、セキュリティーカバー105SG500A/セキュリティカバー105SG500B/セキュリティカバー105SG500C)と、

を備え、

前記規制部材は、前記操作部に対する操作を規制する第1状態と前記操作部に対する操作を規制しない第2状態とに切替可能であり(例えば、セキュリティカバー105SG500Bは、基板ケース105SG201に対して被覆位置と該被覆位置よりも右側の被覆解除位置との間で左右方向にスライド移動可能である。/セキュリティカバー105SG500Cは、枢軸105SG500Cdを中心として被覆位置と該被覆位置から回動した被覆解除位置との間で回動可能である)、

前記開閉体が開放しているときに前記規制部材が前記第2状態であるときには、該規制部材を前記第2状態から前記第1状態に切り替えなければ前記開閉体を閉鎖することができず(例えば、パチンコ遊技機1が許容状態である場合は、図21-15(B)に示すように、セキュリティカバー105SG500Bを被覆解除位置から被覆位置までスライド移動させなければ(パチンコ遊技機1を規制状態に変化させなければ)セキュリティカバー105SG500Bが外枠105SG001aの前端部に当接してしまい、遊技機用枠105SG003を閉鎖することが不可能となっている(変形例1)。/パチンコ遊技機1が許容状態である場合は、図21-17(B)に示すように、セキュリティカバー105SG500Cを被覆解除位置から被覆位置まで回動させなければ(パチンコ遊技機1を規制状態に変化させなければ)、セキュリティカバー105SG500Cが外枠105SG001aの前端部に当接してしまい、遊技機用枠105SG003を閉鎖することが不可能となっている(変形例2))、

さらに、

遊技に関する説明を行う説明演出(例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカットイン予告説明の説明を行う説明演出B等)を実行可能な説明演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120等)と、

有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出(例えば、SPリーチ演出等)を実行可能な有利示唆演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120等)と、

を備え、

前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能である(例えば、説明演出に中止ブロックを設け、説明演出を中止してリーチ演出およびSPリーチ演出を実行可能である等)

ことを特徴とする遊技機が挙げられる。この特徴によれば、セキュリティ性が向上する。詳しくは、第2状態のまま、つまり、セキュリティカバー105SG500B, 105SG500Cが被覆解除位置にある状態のまま遊技機用枠105SG003が閉鎖されてしまうことを防ぐことができるので、セキュリティ性を向上できる。また、遊技興奮の低下を抑制することができる。

【0547】

更には、第3発明の手段2の遊技機として、

前記遊技制御手段を搭載した遊技制御基板(例えば、主基板11)と、

前記遊技制御基板を収容する基板ケース(例えば、基板ケース105SG201)と、を備え、

前記操作部は、前記基板ケースに収容される(例えば、錠スイッチ105SG051及び設定切替スイッチ105SG052といった遊技者が操作可能な操作部が設けられた設定切替本体部は、主基板11とともに基板ケース105SG201内に収容されている。図21-2、図21-3など)ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、セキュリティ性が向上する。詳しくは、主基板11を収容可能な基板ケース105SG201を利用して設定切替本体部を保護することで、錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052が不正に操作されてしまうことを抑制することができ

10

20

30

40

50

るので、セキュリティ性が向上する。

【0548】

更には、第3発明の手段3の遊技機として、

前記規制部材は、前記規制状態において前記操作部の操作が規制されるように前記操作部を被覆する部材であり、

前記規制部材の少なくとも一部は透過性を有している（例えば、セキュリティーカバー105SG500A, 105SG500B, 105SG500Cは、透過性を有する板状の合成樹脂材によって構成され、セキュリティーカバーを通して基板ケース105SG201に収容されている主基板11等を透視することができる）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、セキュリティ性が向上する。詳しくは、セキュリティーカバー105SG500A, 105SG500B, 105SG500Cにより基板ケース105SG201の一部を被覆することができるため、錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052だけでなく主基板11に対する不正行為を抑制できる。また、セキュリティーカバー105SG500A, 105SG500B, 105SG500Cによる規制を解除せずともセキュリティーカバー105SG500A, 105SG500B, 105SG500Cを通して主基板11を確認することができるため、不正行為が行われた可能性があるか否かの確認作業を容易に行うことができる。

10

【0549】

更には、第3発明の手段4の遊技機として、

前記開閉体の開放を検出可能な検出手段（例えば、扉開放センサ105SG090）を備え、

前記設定手段は、前記検出手段が前記開閉体の開放を検出していないときには、前記操作部が操作されても設定値を設定しない（例えば、図21-11に示すように、遊技制御メイン処理において、CPU103がステップ105SGSa12において扉開放センサ105SG090がONでなければ設定変更処理を実行しない部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、セキュリティ性を向上できる。

20

【0550】

更には、第3発明の手段5の遊技機として、

遊技媒体が所定領域に進入することにもとづいて遊技価値を付与する遊技価値付与手段（例えば、第1始動入賞口や第2始動入賞口に遊技球が進入したこと、一般入賞口に遊技球が進入したこと、大入賞口に遊技球が進入したことに基づいて賞球が払い出される部分）と、

30

前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値に関する情報を表示可能な情報表示手段（例えば、変形例4における表示モニタ105SG029）と、

を備え、

前記情報表示手段は、設定値に応じた所定情報を表示可能である（例えば、図21-120に示すように、表示モニタ105SG029において連比、役比、ベースを表示可能な部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、遊技機の状態を把握しやすくすることができる。

40

【0551】

更には、第3発明の手段6の遊技機として、

遊技媒体が所定領域に進入することにもとづいて遊技価値を付与する遊技価値付与手段（例えば、第1始動入賞口や第2始動入賞口に遊技球が進入したこと、一般入賞口に遊技球が進入したこと、大入賞口に遊技球が進入したことに基づいて賞球が払い出される部分）と、

50

前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値に関する情報を表示可能な情報表示手段（例えば、変形例4における表示モニタ105SG029）と、

を備え、

前記情報表示手段は、前記設定手段にて設定されている設定値を表示可能である（例えば、図21-20に示すように、表示モニタ105SG029において連比、役比、ベー

スを表示可能な部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定されている設定値を表示するための表示装置を個別に設ける必要がないので、遊技機のコスト増を防ぐことができる。

【0552】

更には、第3発明の手段7の遊技機として、
可変表示を実行可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、
複数の可変表示パターンのいずれかに可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段（例えば、C P U 1 0 3が変動パターン設定処理を実行する部分）と、
前記可変表示パターン決定手段にて決定された可変表示パターンにて可変表示を実行する可変表示実行手段（例えば、C P U 1 0 3が特別図柄変動処理を実行する部分）と、
を備え、

前記可変表示パターン決定手段は、前記設定手段によって設定されている設定値によって、いずれの可変表示パターンとするかを異なる割合にて決定する（例えば、図21-9～図21-10に示すように、非リーチ、ノーマルリーチ、スーパーりーチの各変動パターンを設定されている設定値に基づいて異なる割合にて決定する部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、遊技者は、設定されている設定値を可変表示パターンの決定状況から特定しようとして可変表示パターンに注目するようになるので、可変表示パターンによる演出効果を高めることができる。

【0553】

更には、第3発明の手段8の遊技機として、
前記遊技制御手段は、設定された設定値にもとづいて複数種類の有利状態のうちのいずれかの有利状態（例えば、大当たりA、大当たりB、大当たりCのいずれかの大当たり遊技状態）に制御可能であって、

前記設定手段によって設定されている設定値が第1設定値であるときと第2設定値であるときとで、複数種類の有利状態のうちいずれの有利状態に制御するかの割合が異なる（例えば、設定されている設定値が1である場合と2である場合、3である場合とで、大当たりA、大当たりB、大当たりCのいずれの大当たり遊技に制御するか決定する割合が異なっている部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定値に応じて制御される有利状態の種類が変化するので、遊技興奮を向上できる。

【0554】

更には、第3発明の手段9の遊技機として、
可変表示を実行可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、
可変表示に関する情報を、保留記憶として記憶可能な保留記憶手段（例えば、C P U 1 0 3が始動入賞処理を実行する部分）を備え、

前記保留記憶手段に保留記憶が記憶されているときに前記設定手段によって新たな設定値が設定される場合、該記憶されている保留記憶は消去される（例えば、変形例5に示すように、新たな設定値が設定されたことに基づいて保留記憶をクリアする部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定変更に前後に跨がって保留記憶が記憶されることがないので、設定変更を的確に反映させることができる。

【0555】

更には、第3発明の手段10の遊技機として、
遊技媒体が入賞可能な第1状態と、該第1状態よりも遊技媒体が入賞困難または入賞不能な第2状態とに変化可能な可変入賞手段（例えば、大入賞口）と、
前記可変入賞手段を制御する制御手段（例えば、C P U 1 0 3が大当たり開放中処理を実行する部分）と、
を備え、

前記可変入賞手段は、前記第1状態であるときに前記設定手段によって新たな設定値が設定される場合、該第1状態から前記第2状態に変化する（例えば、図21-13に示すように、パチンコ遊技機1に新たな設定値を設定するためにパチンコ遊技機1の電源をOFFにすることで、大入賞口が閉鎖される部分）ことを特徴とする遊技機が記載されてお

10

20

30

40

50

り、この特徴によれば、遊技媒体が入賞可能な第1状態が設定値の変更に跨がってしまい、設定値の変更が的確に反映されなくなってしまうことを防ぐことができる。

なお、上記した第3発明の手段1の遊技機に適用できる第3発明の手段2～手段10の遊技機は、上記した第3発明の手段Bの遊技機にも適用することができる。

【0556】

以上、本発明の実施の形態を図面により説明してきたが、具体的な構成はこれら実施の形態に限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があつても本発明に含まれる。

【0557】

(変形例1)

例えば、前記実施の形態では、セキュリティカバー105SG500Aを外枠105SG001aに固定する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、セキュリティカバーは遊技機用枠105SG003側に設けてもよい。具体的には、変形例1として図21-14(A)及び図21-14(B)に示すように、短片105SG500Baと長片105SG500Bbとから成るセキュリティカバー105SG500Bを、例えば、基板ケース105SG201に対して、長片105SG500Bbの右端部が錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ105SG052とを含む基板ケース105SG201の右側部を被覆する被覆位置と該被覆位置よりも右側の被覆解除位置との間で左右方向にスライド移動可能に設ける。

【0558】

一方、遊技機用枠105SG003を開放した際には、基板ケース105SG201に対してセキュリティカバー105SG500Bを右側方にスライド移動させることによって、長片105SG500Bbの左部に形成された貫通口105SG500Bcを介して錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ105SG052とを操作可能とすればよい。つまり、本変形例1においては、遊技機用枠105SG003が閉鎖されているときは、セキュリティカバー105SG500B(長片105SG500Bb)が錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ105SG052を被覆した状態で基板ケース105SG201に対する左右方向へのスライド移動が規制されることによってパチンコ遊技機1が規制状態に維持される。一方で、遊技機用枠105SG003が開放されているときには、基板ケース105SG201に対してセキュリティカバー105SG500Bを右方向にスライド移動させて錠スイッチ105SG051と設定切替スイッチ105SG052を被覆した状態を解除することによって、パチンコ遊技機1が規制状態から解除可能(許容状態に変化させることが可能)な状態とすることができます。

【0559】

より詳しくは、図21-14(A)及び図21-14(B)に示すように、遊技機用枠105SG003の閉鎖時は、セキュリティカバー105SG500Bの基板ケース105SG201からの突出寸法が長さL1である一方で、遊技機用枠105SG003を開放した際には、基板ケース105SG201に対してセキュリティカバー105SG500Bをスライド移動させることによってセキュリティカバー105SG500Bの基板ケース105SG201からの突出寸法が長さL2に伸長される(L2>L1)。

【0560】

つまり、図21-15(A)に示すように、遊技機用枠105SG003を所定の回転軸を中心に回転して開放した際には、セキュリティカバー105SG500Bを基板ケース105SG201からの突出寸法が長さL2となるまで基板ケース105SG201に対してスライド移動させる(パチンコ遊技機1を許容状態とする)ことで、遊技場の店員等が錠スイッチ105SG051や設定切替スイッチ105SG052を操作することによってパチンコ遊技機1の設定値を変更可能となっている。一方で、該パチンコ遊技機1が許容状態である場合は、図21-15(B)に示すように、セキュリティカバー105SG500Bを基板ケース105SG201からの突出寸法が長さL1となるまで基板ケース105SG201に対してスライド移動させなければ(パチンコ遊技機1を規制状態

10

20

30

40

50

に変化させなければ) セキュリティカバー 105SG500B が外枠 105SG001a の前端部に当接してしまい、遊技機用枠 105SG003 を閉鎖することが不可能となっている。

【0561】

このため、本変形例 1 では、パチンコ遊技機 1 が許容状態のまま遊技機用枠 105SG003 が閉鎖されてしまうことを防止することが可能となっているので、セキュリティカバー 105SG500B による錠スイッチ 105SG051 と設定切替スイッチ 105SG052 との被覆し忘れ、つまり、操作部に対する操作を規制しないまま遊技機用枠 105SG003 を閉鎖してしまうことを防ぐことができ、セキュリティ性を向上できるようになっている。

10

【0562】

尚、遊技機用枠 105SG003 を閉鎖している状態では、短片 105SG500Ba の前端部が外枠 105SG001a と遊技機用枠 105SG003 との間に配置されることで被覆位置から左右方向への移動が規制されるようになっているが、セキュリティカバー 105SG500B により錠スイッチ 105SG051 と設定切替スイッチ 105SG052 とを被覆している状態が維持される範囲でセキュリティカバー 105SG500B が左右方向に移動されるようになっていてもよい。

【0563】

(変形例 2)

更に、セキュリティカバーを遊技機用枠 105SG003 側に設ける形態としては、変形例 2 として図 21-16(A) 及び図 21-16(B) に示すように、セキュリティカバー 105SG500C の左端部を遊技機用枠 105SG003 の背面側に設けられた上下方向を向く枢軸 105SG500Cd を中心として、錠スイッチ 105SG051 と設定切替スイッチ 105SG052 とを含む基板ケース 105SG201 の右側部を被覆する被覆位置と該被覆位置から回動した被覆解除位置との間で回動可能に枢支されていてよい。このような場合は、遊技機用枠 105SG003 の閉鎖時には、短片 105SG500Ca の前端部が外枠 105SG001a の右側辺に設けられた係止部 105SG500Cc に係止され、長片 105SG500Cb が錠スイッチ 105SG051 と設定切替スイッチ 105SG052 とを背面側から被覆している状態から背面側への回動が規制されるようすればよい。

20

【0564】

そして、遊技機用枠 105SG003 を開放した際には、基板ケース 105SG201 に対してセキュリティカバー 105SG500C を枢軸 105SG500Cd 周り (平面視で反時計回り) に回動させることによって錠スイッチ 105SG051 と設定切替スイッチ 105SG052 とを被覆した状態を解除して操作可能とすればよい。つまり、本変形例 2 においては、遊技機用枠 105SG003 が閉鎖されているときは、セキュリティカバー 105SG500C (長片 105SG500Cb) が錠スイッチ 105SG051 と設定切替スイッチ 105SG052 を被覆した状態で回動が規制されることによってパチンコ遊技機 1 が規制状態に維持される。一方で、遊技機用枠 105SG003 が開放されているときには、基板ケース 105SG201 に対してセキュリティカバー 105SG500C を枢軸 105SG500Cd 周り (平面視で反時計回り) に回動させて錠スイッチ 105SG051 と設定切替スイッチ 105SG052 を被覆した状態を解除することによって、パチンコ遊技機 1 が規制状態から解除可能 (許容状態に変化させることができる) 状態とすることができる。

30

【0565】

より詳しくは、図 21-17(A) に示すように、本変形例 2 におけるセキュリティカバー 105SG500C は、枢軸 105SG500Cd 周りに回動する (パチンコ遊技機 1 を許容状態とする) ことで、遊技場の店員等が錠スイッチ 105SG051 や設定切替スイッチ 105SG052 を操作することによってパチンコ遊技機 1 の設定値を変更可能となっている。一方で、該パチンコ遊技機 1 が許容状態である場合は、図 21-17(B)

40

50

)に示すように、セキュリティカバー 105SG500C を平面視で時計回り方向に回動して該セキュリティカバー 105SG500C によって錠スイッチ 105SG051 や設定切替スイッチ 105SG052 を被覆しなければ(パチンコ遊技機 1 を規制状態に変化させなければ)、セキュリティカバー 105SG500C が外枠 105SG001a の前端部に当接してしまい、遊技機用枠 105SG003 を閉鎖することが不可能となっている。

【0566】

このため、本変形例 2 では、パチンコ遊技機 1 が許容状態のまま遊技機用枠 105SG003 が閉鎖されてしまうことを防止することが可能となっているので、セキュリティカバー 105SG500C による錠スイッチ 105SG051 と設定切替スイッチ 105SG052 との被覆し忘れ、つまり、操作部に対する操作を規制しないまま遊技機用枠 105SG003 を閉鎖してしまうことを防ぐことができ、セキュリティ性を向上できるようになっている。10

【0567】

(変形例 3)

また、前記実施の形態では、遊技機用枠 105SG003 を開放することによってパチンコ遊技機 1 の設定値を変更可能な形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、ガラス扉枠 105SG003a を開放することによってパチンコ遊技機 1 の設定値を変更可能としてもよい。尚、このようにガラス扉枠 105SG003a を開放することによってパチンコ遊技機 1 の設定値を変更可能とする場合は、変形例 3 として図 21-18(A) ~ 図 21-18(C) に示すように、遊技機用枠 105SG003 下部に貫通口 105SG003b を形成し、該貫通口 105SG003b を介して錠スイッチ 105SG051 や設定切替スイッチ 105SG052 を操作可能とすればよい。尚、この場合は、主基板 11 における I C 等の実装面がパチンコ遊技機 1 の背面側に向けて配置され、錠スイッチ 105SG051 や設定切替スイッチ 105SG052 は主基板 11 における前記実装面とは反対側の面に配置される。20

【0568】

このように貫通口 105SG003b を介して錠スイッチ 105SG051 や設定切替スイッチ 105SG052 を操作可能とする場合には、貫通口 105SG003b を開閉可能な扉体 105SG003c を設け、該扉体 105SG003c が閉鎖されている状態では錠スイッチ 105SG051 や設定切替スイッチ 105SG052 の操作規制されるようすればよい。尚、図 21-18(B) 及び図 21-18(C) に示すように、扉体 105SG003c を遊技機用枠 105SG003 の正面側に設ける場合は、ガラス扉枠 105SG003a を閉鎖することによって扉体 105SG003c がガラス扉枠 105SG003a と遊技機用枠 105SG003 との間で開閉可能に挟持されることとなるので、ガラス扉枠 105SG003a の閉鎖時に錠スイッチ 105SG051 や設定切替スイッチ 105SG052 が不正に操作されてしまうことを強力に防ぐことができ、セキュリティ性を向上することができる。30

【0569】

(変形例 4)

また、前記実施の形態では、遊技球を用いた遊技を実行可能なパチンコ遊技機 1 を開示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、該パチンコ遊技機 1 においては、各入賞口(大入賞口、第 2 大入賞口、第 1 始動入賞口、第 2 始動入賞口、一般入賞口)への遊技球の進入数の集計を行い、該集計による連比、役比、ベースなどの各種の入賞情報を算出可能としてもよい。尚、このようにパチンコ遊技機 1 において入賞情報を算出可能とする場合は、変形例 4 として図 21-19(A) に示すように、表示モニタ 105SG029 にこれら入賞情報として連比、役比、ベース等を表示可能としてもよい。40

【0570】

具体的には、図 21-19(A) 及び図 21-19(B) に示すように、本変形例 4 における表示モニタ 105SG029 は、第 1 表示部 105SG029105SG0A、第

10

20

30

40

50

2表示部105SG029B、第3表示部105SG029C、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eを備えている。第1表示部105SG029A～第5表示部105SG029Eは、いずれも「8」の字を描く7つのセグメントによって構成される7セグメントと、7セグメントの右側方下部に配置されたドットによって構成されている。これらの第1表示部105SG029A～第5表示部105SG029Eは、それぞれ種々の色、例えば赤色、青色、緑色、黄色、白色等で点灯、点滅可能とされている。また、これらの色を極短周期で変化させながら異なる色やいわゆるレインボーで表示させることもできる。

【0571】

表示モニタ105SG029には、図21-19(B)に示す表示No1～6の各項目が表示される。1桁目の第1表示部105SG029Aには集計させた設定値(1～3)が表示され、2桁目の第2表示部105SG029Bと3桁目の第3表示部105SG029Cには集計期間が表示され、4桁目の第4表示部105SG029Dと5桁目の第5表示部105SG029Eには数値が百分率で表示される。表示No1では、短期の連比が表示され、表示No2では、短期の役比が表示される。表示No3では、総累計の連比が表示され、表示No4では、総累計の役比が表示される。また、表示No5では、前回の賞球60000個に基づいて算出されたベース(ベース1)が表示され、表示No6では、直前の賞球60000個に基づいて算出されたベース(ベース2)が表示される。

10

【0572】

ここでの短期とは、払い出された賞球数(獲得球数)が6000個であった期間を意味する。総累計を求める期間は、連比、役比の算出を開始してからの通算、又は連比、役比の計算を一旦リセットしてからの通算の期間を意味する。

20

【0573】

なお、上記の例では、連比や役比、ベースは、遊技状態によらずに算出するが、遊技状態を考慮して算出してもよい。例えば、連比は、賞球合計数のうち、大当たり遊技状態中の大入賞口への入賞による賞球数が占める割合としてもよい。また、役比は、賞球合計数のうち、高ベース状態中の第2始動入賞口への入賞による賞球数と大当たり遊技状態中の大入賞口への入賞による賞球数が占める割合としてもよい。また、ベースは、低ベース状態と高ベース状態とで個別に算出してもよい。

30

【0574】

表示No1の短期連比が表示される場合には、第2表示部105SG029B及び第3表示部105SG029Cに「y6.」が表示され、表示No2の短期役比が表示される場合には、第2表示部105SG029B及び第3表示部105SG029Cに「y7.」が表示される。また、表示No1の短期連比が表示される場合には、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eには、短期連比が百分率表示(%表示)され、表示No2の短期役比が表示される場合には、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eには、短期役比が百分率表示(%表示)される。

30

【0575】

表示No3の総累計連比が表示される場合には、第2表示部105SG029B及び第3表示部105SG029Cに「A6.」が表示され、表示No4の総累計役比が表示される場合には、第2表示部105SG029B及び第3表示部105SG029Cに「A7.」が表示される。また、表示No3の総累計連比が表示される場合には、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eには、総累計連比が百分率表示(%表示)され、表示No4の総累計役比が表示される場合には、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eには、総累計役比が百分率表示(%表示)される。

40

【0576】

表示No5のベース1が表示される場合には、第2表示部105SG029B及び第3表示部105SG029Cに「bL.」が表示され、表示No4のベース2が表示される場合には、第2表示部105SG029B及び第3表示部105SG029Cに「B6.」

50

」が表示される。また、表示No 5のベース1が表示される場合には、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eには、総累計連比が百分率表示（%表示）され、表示No 6のベース2が表示される場合には、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eには、総累計役比が百分率表示（%表示）される。

【0577】

また、本変形例4において、主基板11（CPU103）は、表示モニタ105SG029に対して、連比、役比、ベースを表示する制御を行う。ここで、主基板11は、複数の項目を順次表示する制御を行う。図21-20（A）は、役物比率表示装置に表示される項目の表示時間を示すタイムチャートである。図21-20（A）に示すように、表示モニタ105SG029に対する表示を開始すると、まず表示No 1の短期連比が表示される。表示No 1の短期連比の表示は、縁字で表示される。表示No 1の短期連比の表示では、図21-20（B-1）に示すように、第1表示部105SG029Aに設定値である「1」が表示され、第2表示部105SG029Bに「y」の文字が表示され、第3表示部105SG029Cに「6.」の文字が表示される。また、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eには、短期連比が表示される。例えば、短期連比が41%の場合、第4表示部105SG029Dに「4.」の文字が表示され、第5表示部105SG029Eに「1.」の文字が表示される。

10

【0578】

表示No 1の表示が5秒間継続すると、表示No 2の短期役比が表示される。表示No 2の短期連比の表示は、赤字で表示される。表示No 2の短期役比の表示では、図21-20（B-2）に示すように、第1表示部105SG029Aに設定値である「1」が表示され、第2表示部105SG029Bに「y」の文字が表示され、第3表示部105SG029Cに「7.」の文字が表示される。また、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eには、短期役比が表示される。例えば、短期役比が63%の場合、第4表示部105SG029Dに「4.」の文字が表示され、第5表示部105SG029Eに「3.」の文字が表示される。

20

【0579】

表示No 2の表示が5秒間継続すると、表示No 3の総累計連比が表示される。表示No 3の総累計連比の表示は、赤字で表示される。表示No 3の総累計連比の表示では、図21-20（B-3）に示すように、第1表示部105SG029Aに設定値である「1」が表示され、第2表示部105SG029Bに「A」の文字が表示され、第3表示部105SG029Cに「6.」の文字が表示される。また、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eには、総累計連比が表示される。例えば、総累計連比が58%の場合、第4表示部105SG029Dに「5.」の文字が表示され、第5表示部105SG029Eに「8.」の文字が表示される。

30

【0580】

表示No 3の表示が5秒間継続すると、表示No 4の総累計役比が表示される。表示No 4の総累計役比の表示は、赤字で表示される。表示No 4の総累計役比の表示では、図21-20（B-4）に示すように、第1表示部105SG029Aに設定値である「1」が表示され、第2表示部105SG029Bに「A」の文字が表示され、第3表示部105SG029Cに「7.」の文字が表示される。また、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eには、総累計役比が表示される。例えば、総累計役比が68%の場合、第4表示部105SG029Dに「6.」の文字が表示され、第5表示部105SG029Eに「8.」の文字が表示される。

40

【0581】

表示No 4の表示が5秒間継続すると、図21-20（B-5）に示すように、表示No 5のベース1が表示される。表示No 5のベース1の表示は、赤字で表示される。表示No 5のベース1の表示では、図21-20（B-5）に示すように、第1表示部105SG029Aに設定値である「1」が表示され、第2表示部105SG029Bに「b」の文字が表示され、第3表示部105SG029Cに「L.」の文字が表示される。また

50

、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eには、前回の賞球60000個に基づいて算出したベース1が表示される。例えば、ベース1が40%の場合、第4表示部105SG029Dに「4.」の文字が表示され、第5表示部105SG029Eに「0.」の文字が表示される。

【0582】

表示No5の表示が5秒間継続すると、図21-20(B-6)に示すように、表示No6のベース2が表示される。表示No6のベース2の表示は、赤字で表示される。表示No6のベース2の表示では、図21-20(B-6)に示すように、第1表示部105SG029Aに設定値である「1」が表示され、第2表示部105SG029Bに「b」の文字が表示され、第3表示部105SG029Cに「6.」の文字が表示される。また、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eには、直前の賞球60000個に基づいて算出したベース2が表示される。例えば、ベース2が42%の場合、第4表示部105SG029Dに「4.」の文字が表示され、第5表示部105SG029Eに「2」の文字が表示される。
10

【0583】

そして、表示No5の表示が5秒間継続すると図21-20(B-1)に示すように、表示No1の短期連比が表示される。表示No1の短期連比が表示される。以後、表示No1の短期連比～表示No6のベース2の表示が5秒毎に順次表示される。また、その表示の色は、表示No1の短期連比のみが緑色とされ、表示No2の短期役比～表示No5のベース2は赤色とされる。このように、表示モニタ105SG029は、短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2を5秒ごとに切り替えて表示する。
20

【0584】

更に、これら短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の表示は、図21-20(A)及び図21-20(B-1)～図21-20(B-6)に示すように、表示切替スイッチ105SG030の操作に基づいて、設定値が「1」の場合の短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の表示、設定値が「2」の場合の短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の表示、設定値が「3」の場合の短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の表示に順次変更することが可能となっている。尚、設定値が「1」の場合の短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の表示中に表示切替スイッチ105SG030が操作された場合は、第1表示部105SG029Aに表示される数値が「2」に更新されるとともに、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eに表示される短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の数値が設定値「2」の値に切り替わる。
30

【0585】

また、設定値が「2」の場合の短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の表示中に表示切替スイッチ105SG030が操作された場合は、第1表示部105SG029Aに表示される数値が「3」に更新されるとともに、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eに表示される短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の数値が設定値「3」の値に切り替わる。
40

【0586】

そして、設定値が「3」の場合の短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の表示中に表示切替スイッチ105SG030が操作された場合は、第1表示部105SG029Aに表示される数値が「1」に更新されるとともに、第4表示部105SG029D及び第5表示部105SG029Eに表示される短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の数値が設定値「1」の値に切り替わる。
50

【0587】

尚、本変形例4の表示モニタ105SG029においては、各設定値における連比、役

比、ベースを表示可能な形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、表示モニタ 105SG029においてはこれら連比、役比、ベースのうち、1の数値のみ、或いはいずれか2の数値のみ表示可能であってもよい。

【0588】

また、本変形例4では、付与された賞球数に基づく情報である連比、役比、ベースを算出し、これら連比、役比、ベースを表示モニタ 105SG029にて表示する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、連比、役比、ベースを算出せずに、表示モニタ 105SG029には、付与された賞球数の履歴を表示するようにしてもよい。

【0589】

また、本変形例4では、表示モニタ 105SG029において、短期連比のみ赤色で表示し、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2については緑色にて表示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、短期連比と短期役比、総累計連比及び総累計役比を同色にて表示し、ベース1とベース2とについては短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比とは異なる同一の色にて表示してもよい。

10

【0590】

(変形例5)

【0591】

また、前記実施の形態では、パチンコ遊技機1の電源投入時に該パチンコ遊技機1の設定値を変更可能な形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1の設定値の変更は遊技中に実行可能であってもよい。尚、遊技中にパチンコ遊技機1の設定値を変更する場合は、例えば、先ず、遊技場の店員等が遊技機用枠 105SG003を開閉した後、錠スイッチ 105SG051をONにすることによって表示モニタ 105SG029に現在パチンコ遊技機1に設定されている設定値を表示させた後、遊技場の店員等が設定切替スイッチ 105SG052を操作することによって表示モニタ 105SG029に表示されている数値を変化させる。そして、遊技場の店員等が錠スイッチ 105SG051を押込み操作することによって表示モニタ 105SG029に表示されている数値(設定値)を新たなパチンコ遊技機1の設定値として設定するとともに、RAM102のバックアップ領域に格納すればよい。尚、新たな設定値が設定された後は、特図保留記憶、普図保留記憶等のデータを消去してもよい。このように、特図保留記憶、普図保留記憶等のデータをクリアすることによって、設定値の変更に伴い変動表示結果が大当たりとなる保留記憶が新たに発生してしまうことや、新たに可変入賞球装置6Bが開放されること(普図当りが発生してしまうこと)、実行中の変動表示結果が不当に大当たりとなってしまうことを防止することができる。

20

【0592】

(その他開示内容)

また、前記実施の形態では、開閉体として外枠 105SG001a の開口を開閉可能な遊技機用枠 105SG003や、遊技機用枠 105SG003の前面を開閉可能なガラス扉枠 105SG003aを適用した形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、スロットマシンのように、筐体の前面開口を開閉可能な前面扉等を含む。また、回動により開閉可能なものだけでなく、スライドや着脱により開閉するものでもよい。

30

【0593】

また、前記実施の形態では、操作部として錠スイッチ 105SG051や設定切替スイッチ 105SG052を適用した形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、錠スイッチ 105SG051と設定切替スイッチ 105SG052のうちいずれか一方だけでもよいし、あるいは他のスイッチ、ボタン、レバー、ダイヤル、タッチセンサ等の操作態様(例えば、引き操作、押す操作、回転操作など)が異なる他の操作部であってもよい。

40

【0594】

50

また、前記実施の形態では、規制部材としてセキュリティカバー 105SG500A, 105SG500B, 105SG500Cを適用した形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、このような板状の部材で操作部を被覆する部材でなくても、操作部の操作を規制可能な部材であれば、形状や大きさ、材質等は種々に変更可能である。詳しくは、例えば、操作部を被覆するのではなく、操作部に接触するなどして操作部の動作を規制するもの等であってもよい。

【0595】

また、前記実施の形態では、規制部材としてのセキュリティカバー 105SG500A, 105SG500B, 105SG500Cは、操作部の規制状態において操作部を被覆することで操作が困難な状態となればよく、必ずしも操作が不能な状態とならなくてよい。

10

【0596】

また、前記実施の形態では、錠スイッチ 105SG051や設定切替スイッチ 105SG052といった操作部を有する設定切替本体部が主基板 11に搭載される形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、主基板 11とは別個の基板に設けてよいし、また、基板ケース 105SG201以外のケースに収容されていてもよいし、基板ケース 105SG201に収容されていなくてもよい。

【0597】

前記変形例 1, 2では、規制部材としてのセキュリティカバー 105SG500B, 105SG500Cは、被覆解除位置のままでは遊技機用枠 105SG003を閉鎖することができない形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、遊技機用枠 105SG003を閉鎖する例えば、遊技機用枠 105SG003の閉鎖動作に応じて連動する連動機構等を設け、セキュリティーカバー 105SG500B, 105SG500Cが被覆解除位置から被覆位置へ戻るようにしてよい。

20

【0598】

また、前記実施の形態では、錠スイッチ 105SG051や設定切替スイッチ 105SG052が設けられた基板ケース 105SG201を、パチンコ遊技機 1の背面に設けた形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、遊技機用枠 105SG003が閉鎖されているときに操作が困難となる位置に設けられていれば、パチンコ遊技機 1の背面以外の場所（例えば、遊技機用枠 105SG003の前面においてガラス扉枠 105SG003aにより閉鎖される位置や、あるいは、外枠 105SG001aなど）に設けてよい。

30

【0599】

また、前記実施の形態では、遊技機の一例としてパチンコ遊技機が適用されていたが、例えば遊技用価値を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲームが開始可能となるとともに、各々が識別可能な複数種類の図柄を変動表示可能な画像表示装置に変動表示結果が導出されることにより1ゲームが終了し、該画像表示装置に導出された変動表示結果に応じて入賞が発生可能とされたスロットマシンにも適用可能である。

【0600】

（特徴部 112IWに関する説明）

40

次に、特徴部 112IWについて説明する。先ず、図 22-1及び図 22-2に示すように、パチンコ遊技機（遊技機）1は、大別して、縦長の方形枠状に形成された外枠 112IW001aと、遊技盤面を構成する遊技盤（ゲージ盤）2（図 1 参照）と、遊技盤 2を支持固定する遊技機用枠（台枠）112IW003とから構成されている。遊技盤 2には、遊技領域が形成され、この遊技領域には、遊技媒体としての遊技球が所定の打球発射装置から発射されて打ち込まれる。また、遊技機用枠 112IW003には、ガラス窓を有するガラス扉枠 112IW003aが左側辺を中心として遊技機用枠 112IW003の前面を開放する扉開放位置と該前面を閉鎖する扉閉鎖位置との間で回動可能に設けられ、該ガラス扉枠 112IW003aにより遊技領域を開閉できるようになっており、ガラス扉枠 112IW003aを閉鎖したときにガラス窓を通して遊技領域を透視できるよう

50

になっている。

【0601】

また、遊技機用枠 112IW003 は、遊技場の店員等が所有する扉キーを図示しない錠前に挿入して解錠することで開放可能となり、店員以外の遊技者等は遊技機用枠 112IW003 及びガラス扉枠 112IW003a を開放することはできないようになっている。

【0602】

主基板 11 は、第 1 部材と第 2 部材とにより開放可能に構成された基板ケース 112IW201 に収納された状態でパチンコ遊技機 1 の背面に搭載されている。また、主基板 11 には、後述する設定変更状態または設定確認状態に切り替えるための設定キー 112IW051 と、設定変更状態において後述する大当たりの当選確率（出玉率）等の設定値を変更するための設定スイッチとして機能する設定切替スイッチ 112IW052 が設けられている。10

【0603】

これら設定キー 112IW051 及び設定切替スイッチ 112IW052 といった遊技者が操作可能な操作部が設けられた設定切替本体部は、主基板 11 とともに基板ケース 112IW201 内に収容されており、設定キー 112IW051 及び設定切替スイッチ 112IW052 は、基板ケース 112IW201 を開放しなくても操作可能となるように基板ケース 112IW201 の背面右部に形成された開口を介して背面側に露出している。20

【0604】

設定キー 112IW051 及び設定切替スイッチ 52 を有する基板ケース 112IW201 は、パチンコ遊技機 1 の背面に設けられているため、遊技機用枠 3 を閉鎖した状態ではパチンコ遊技機 1 の正面側からの操作が不可能であり、所定の扉キーを用いて遊技機用枠 3 を開放することで操作が可能となる。また、設定キー 112IW051 は、遊技場の店員等が所有する設定キーの操作を要することから、設定キーを所持する店員のみ操作が可能とされている。また、設定キー 112IW051 は、後述する ON と OFF の切替操作を実行可能なスイッチでもある。尚、この特徴部 112IW では、扉キーと設定キーとが別個のキーである形態を例示したが、一のキーにて兼用されていてもよい。

【0605】

また、基板ケース 112IW201 には、図 22-8 (A) に示すように、表示モニタ 112IW029 と、該表示モニタ 112IW029 の表示を切り替えるための表示切替スイッチ 112IW030 が配置されている。これら表示モニタ 112IW029 及び表示切替スイッチ 112IW030 は、主基板 11 に接続されるとともに、基板ケース 112IW201 の左上部に配置されている。つまり、表示モニタ 112IW029 及び表示切替スイッチ 112IW030 は、基板ケース 112IW201 における主基板 11 を視認する際の正面に配置されている。主基板 11 は、遊技機用枠 112IW003 を開放していない状態では視認できないので、主基板 11 を視認する際の正面とは、遊技機用枠 112IW003 を開放した状態における遊技盤 2 の裏面側を視認する際の正面であり、パチンコ遊技機 1 の正面とは異なる。ただし、主基板 11 を視認する際の正面とパチンコ遊技機 1 の正面とが共通するようにしてもよい。40

【0606】

前述したように、本特徴部 112IW における設定キー 112IW051 や設定切替スイッチ 112IW052 は、遊技機用枠 3 を閉鎖した状態ではパチンコ遊技機 1 の正面側からは操作が不可能となっているが、該パチンコ遊技機 1 が設置される遊技島の内側等から設定キー 112IW051 や設定切替スイッチ 112IW052 が操作される虞がある。そこで本特徴部 112IW では、図 22-2 及び図 22-3 に示すように、外枠 112IW001a の右端部には、遊技機用枠 112IW003 の閉鎖時に、設定キー 112IW051 と設定切替スイッチ 52 を含む基板ケース 112IW201 の右側部を背面側から被覆するセキュリティカバー 112IW500A が取り付けられている。このセキュ

10

20

30

40

50

リティーカバー 112IW500Aは、前後方向を向く短片 112IW500Aaと、該短片 112IW500Aaの後端部からパチンコ遊技機 1 の左側方に向けて伸びる長片 112IW500Abと、を備える略 L 字状の部材であって、透過性を有する板状の合成樹脂材によって構成されている。短片 112IW500Aaの上下寸法は、基板ケース 112IW201の背板の上下寸法とほぼ同寸とされている。また、セキュリティカバー 112IW500Aは、短片 112IW500Aaの前端部を介して外枠 112IW001aの右端部に固定されている。

【0607】

尚、図 22-2 に示すように、長片 112IW500Abは、遊技機用枠 112IW003が閉鎖されている状態において、基板ケース 112IW201の右部にパチンコ遊技機 1 の後方から当接（または近接）することによって設定キー 112IW051と設定切替スイッチ 112IW052とを含む基板ケース 112IW201の右側部をパチンコ遊技機 1 の背面側から被覆する。このため、設定キー 112IW051及び設定切替スイッチ 112IW052は、長片 112IW500Abによって操作不能な状態となる。一方で、図 22-3 に示すように、遊技機用枠 112IW003が開放されている状態においては、設定キー 112IW051と設定切替スイッチ 112IW052とは、遊技機用枠 112IW003とともに移動して長片 112IW500Abから離間することによって長片 112IW500Abによる被覆状態が解除されることで操作可能な状態となる。

10

【0608】

つまり、本特徴部 112IWにおけるパチンコ遊技機 1 は、遊技機用枠 112IW003が閉鎖されている状態においては、セキュリティカバー 112IW500Aによって設定キー 112IW051と設定切替スイッチ 112IW052を含む操作部に対する操作が規制される規制状態に維持される一方で、遊技機用枠 112IW003が開放されている状態においては、前述したセキュリティカバー 112IW500Aによる規制状態が解除され、設定キー 112IW051と設定切替スイッチ 112IW052との操作が許容される許容状態となる。

20

【0609】

基板ケース 112IW201は、パチンコ遊技機 1 の背面側に設けられているため、遊技機用枠 112IW003が閉鎖されている状態において、設定キー 112IW051や設定切替スイッチ 112IW052にアクセスすることは極めて困難であるため、遊技場の店員等が扉キーにより遊技機用枠 112IW003を開放しない限り設定キー 112IW051や設定切替スイッチ 112IW052を操作して設定値を変更することはできない。

30

【0610】

しかし、パチンコ遊技機 1 が遊技場の遊技島（図示略）に設置された状態において、遊技機用枠 112IW003が閉鎖されていても、例えば、パチンコ遊技機 1 に隣接する他のパチンコ遊技機との間に設置されるカードユニット等の遊技用装置やスペーサ部材とパチンコ遊技機 1 との間から針金やセル板等の不正部材を進入させて、パチンコ遊技機 1 の背面側にある設定キー 112IW051や設定切替スイッチ 112IW052を操作することで設定値が変更されるといった不正行為が行われる可能性があるため、遊技機用枠 112IW003が閉鎖されている状態においてセキュリティカバー 112IW500Aによって設定キー 112IW051と設定切替スイッチ 112IW052を含む操作部に対する操作が規制される規制状態に維持されることで、上記不正行為を好適に抑制することができる。

40

【0611】

また、遊技機用枠 112IW003が閉鎖され、セキュリティカバー 112IW500Aによって設定キー 112IW051と設定切替スイッチ 112IW052を含む基板ケース 112IW201の背面右側が被覆されている規制状態でも、透過性を有するセキュリティカバー 112IW500Aを通して、基板ケース 112IW201に収容されている主基板 11等を透視することができるため、主基板 11における CPU103などの電

50

子部品が実装される実装面や封印シール等の状況を容易に確認することができる。

【0612】

遊技制御用マイクロコンピュータ100では、CPU103がROM101から読み出したプログラムを実行し、RAM102をワークエリアとして用いることで、パチンコ遊技機1における遊技の進行を制御するための各種の処理が実行される。また、CPU103は、乱数生成プログラムを実行することで、主基板11の側において用いられる各種の乱数の全てを生成可能とされている。

【0613】

本特徴部112IWでは、主基板11の側において、特図表示結果判定用の乱数値MR1の他、大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3、普図表示結果判定用の乱数値MR4、MR4の初期値決定用の乱数値MR5のそれぞれを示す数値データが、カウント可能に制御される。尚、遊技効果を高めるために、これら以外の乱数値が用いられてもよい。これらの乱数値MR1～MR5は、CPU103にて、異なるランダムカウンタを用いて、ソフトウェアによる更新によってカウントするようにしてもよいし、乱数回路104によって更新されてもよい。乱数回路104は、遊技制御用マイクロコンピュータ100に内蔵されるものであってもよいし、遊技制御用マイクロコンピュータ100とは異なる乱数回路チップとして構成されるものであってもよい。こうした遊技の進行を制御するために用いられる乱数は、遊技用乱数ともいう。

10

【0614】

遊技制御用マイクロコンピュータ100が備えるROM101には、ゲーム制御用のプログラムの他にも、遊技の進行を制御するために用いられる各種のテーブルデータなどが記憶されている。例えば、ROM101には、CPU103が各種の判定や決定を行うために用意された、図22-4及び図22-5などに示す複数の判定テーブルを構成するテーブルデータが記憶されている。また、ROM101には、CPU103が主基板11から各種の制御信号を出力させるために用いられる複数の制御パターンテーブルを構成するテーブルデータや、特別図柄や普通図柄などの変動表示における各図柄の変動態様となる変動パターンを複数種類格納する変動パターンテーブルなどが記憶されている。

20

【0615】

ROM101が記憶する判定テーブルには、例えば図22-4(A)に示す表示結果判定テーブル(設定値1)、図22-4(B)に示す表示結果判定テーブル(設定値2)、図22-4(C)に示す表示結果判定テーブル(設定値3)、図22-5(A)に示す大当たり種別判定テーブルの他、大当たり変動パターン判定テーブル(図示略)、小当たり変動パターン判定テーブル(図示略)、図22-6に示すハズレ変動パターン判定テーブル、普図表示結果判定テーブル(図示略)、普図変動パターン判定テーブル(図示略)などが含まれている。

30

【0616】

本特徴部112IWにおけるパチンコ遊技機1は、設定値に応じて大当たりの当選確率(出玉率)が変わる構成とされている。具体的には、特別図柄プロセス処理の特別図柄通常処理において、設定値に応じた表示結果判定テーブル(当選確率)を用いることにより、大当たりの当選確率(出玉率)が変わるようにになっている。設定値は1～3の3段階からなり、1が最も出玉率が低く、1、2、3の順に値が大きくなるほど出玉率が高くなる。すなわち、設定値として1が設定されている場合には遊技者にとって最も有利度が低く、2、3の順に値が大きくなるほど有利度が段階的に高くなる。なお、本特徴部112IWでは、小当たりの当選確率については、設定値に関係なく同じである。

40

【0617】

(表示結果判定テーブル)

図22-4(A)～(C)は、各設定値に対応する表示結果判定テーブルを示す説明図である。表示結果判定テーブルとは、ROM101に記憶されているデータの集まりであって、MR1と比較される当たり判定値が設定されているテーブルである。各表示結果判定テーブルは、変動特図指定バッファが1(第1)である、つまり、第1特別図柄が変動表

50

示の対象とされている場合と、変動特図指定バッファが2（第2）である、つまり、第2特別図柄が変動表示の対象とされている場合のそれについて、大当たりとする判定値と、小当たりとする判定値が設定されている。

【0618】

図22-4(A)に示すように、設定値1に対応する表示結果判定テーブルを用いるときに、変動特図指定バッファが第1である場合、つまり、第1特別図柄が変動表示の対象とされている場合には、設定値が「2」、「3」である場合よりも低い確率（非確変時は $1/320$ 、確変時は $1/32$ ）で大当たりに当選する。一方、これら判定値のうちの一部が小当たりに対応する判定値として設定されており、設定値が「2」、「3」である場合と同じ確率（ $1/99$ ）で小当たりに当選するようになっている。また、変動特図指定バッファが第2である場合には、大当たりに対応する判定値として、変動特図指定バッファが第1である場合と同様の判定値が設定されており、第2特別図柄が変動表示の対象とされている場合にも、第1特別図柄が変動表示の対象とされている場合と同じ確率（非確変時は $1/320$ 、確変時は $1/32$ ）で大当たりに当選する。一方、これら判定値のうちの半数が小当たりに対応する判定値として設定されていることで、第1特別図柄が変動表示の対象とされている場合よりも高い確率（ $1/2$ ）で小当たりに当選するようになっている。

10

【0619】

また、図22-4(B)に示すように、設定値2に対応する表示結果判定テーブルを用いるときに、変動特図指定バッファが第1である場合には、設定値が「1」である場合よりも高い確率（非確変時は $1/300$ 、確変時は $1/30$ ）で大当たりに当選する。一方、これら判定値のうちの一部が小当たりに対応する判定値として設定されており、設定値が「1」、「3」である場合と同じ確率（ $1/99$ ）で小当たりに当選するようになっている。また、変動特図指定バッファが第2である場合には、大当たりに対応する判定値として、変動特図指定バッファが第1である場合と同様の判定値が設定されており、第2特別図柄が変動表示の対象とされている場合にも、第1特別図柄が変動表示の対象とされている場合と同じ確率（非確変時は $1/300$ 、確変時は $1/30$ ）で大当たりに当選する。一方、これら判定値のうちの半数が小当たりに対応する判定値として設定されていることで、第1特別図柄が変動表示の対象とされている場合よりも高い確率であり、かつ、設定値が「1」、「3」である場合と同じ確率（ $1/2$ ）で小当たりに当選するようになっている。

20

【0620】

また、図22-4(C)に示すように、設定値3に対応する表示結果判定テーブルを用いるときに、変動特図指定バッファが第1である場合には、設定値が「1」、「2」である場合よりも高い確率（非確変時は $1/280$ 、確変時は $1/28$ ）で大当たりに当選する。一方、これら判定値のうちの一部が小当たりに対応する判定値として設定されており、設定値が「1」、「2」である場合と同じ確率（ $1/99$ ）で小当たりに当選するようになっている。また、変動特図指定バッファが第2である場合には、大当たりに対応する判定値として、変動特図指定バッファが第1である場合と同様の判定値が設定されており、第2特別図柄が変動表示の対象とされている場合にも、第1特別図柄が変動表示の対象とされている場合と同じ確率（非確変時は $1/280$ 、確変時は $1/28$ ）で大当たりに当選する。一方、これら判定値のうちの半数が小当たりに対応する判定値として設定されていることで、第1特別図柄が変動表示の対象とされている場合よりも高い確率であり、かつ、設定値が「1」、「2」である場合と同じ確率（ $1/2$ ）で小当たりに当選するようになっている。

30

【0621】

つまり、CPU103は、その時点で設定されている設定値に対応する表示結果判定テーブルを参照して、MR1の値が図22-4(A)～(C)に示す大当たりに対応するいずれかの当たり判定値に一致すると、特別図柄に関して大当たり（大当たり種別A～大当たり種別C）とすることを決定する。また、MR1が図22-4(A)～(C)に示す小当たりに対応するいずれかの当たり判定値に一致すると、特別図柄に関して小当たりとすることを決定する。すなわち、設定値に応じた確率で大当たり及び小当たりの当選を決定する。尚、図22-4

40

50

(A)～(C)に示す「確率」は、大当りになる確率(割合)並びに小当りになる確率(割合)を示す。また、大当りにするか否か決定することは、大当り遊技状態に制御するか否か決定することであるが、第1特別図柄表示器4Aまたは第2特別図柄表示器4Bにおける停止図柄を大当り図柄にするか否か決定するということでもある。また、小当りにするか否か決定することは、小当り遊技状態に制御するか否か決定することであるが、第1特別図柄表示器4Aまたは第2特別図柄表示器4Bにおける停止図柄を小当り図柄にするか否か決定するということでもある。

【0622】

なお、本例では、図22-4に示すように、設定値に関係なく、小当りの当選確率が同じである場合を示しているが、そのような様子にかぎられない。例えば、大当りの当選確率と同様に、1、2、3の順に設定値の値が大きくなるほど小当りの当選確率が高くなるように構成してもよい。また、この場合、小当りの当選確率の設定差が大当りの当選確率の設定差と同じ比率となるようにしてもよい。具体的には、設定値「1」における小当りの当選確率を1/100とするのであれば、設定値「2」における小当りの当選確率が1/93.75となるように設計し、設定値「3」における小当りの当選確率が1/87.5となるように設定してもよい。

【0623】

また、小当りを設けない遊技機において、本特徴部112IWで示した構成を適用するように構成してもよい。

【0624】

また、本特徴部112IWでは、CPU103は、図22-4(A)～(C)に示す表示結果判定テーブルを用いて大当りまたは小当りとするか否かを判定するようになっているが、大当り判定テーブルと小当り判定テーブルとを別個に設け、大当りの判定は、変動特図指定バッファによらず第1特別図柄の変動表示である場合と第2特別図柄の変動表示である場合とで共通のテーブルを用いて行うようにし、小当りの判定は、変動特図指定バッファが第1である場合と第2である場合とで別個のテーブルを用いて行うようにしてもよい。

【0625】

また、本特徴部112IWでは、設定値「1」<設定値「2」<設定値「3」の順に有利度が高くなる場合を示しているが、例えば、遊技状態に応じて有利度の順位が変化するように構成してもよい。例えば、高確率/高ベース状態に制御され、次回の大当りが発生するまで高確率/高ベース状態が維持され、且つ小当り遊技である程度の賞球が得られるように構成された遊技機に適用した場合に、本例では、図22-4に示すように、第2特別図柄の変動表示が実行される場合には1/2の高い確率で小当りが発生し賞球が得られやすい期間となりうるので、特定の遊技状態(この例では、高確率/高ベース状態)では、他の遊技状態とは異なり、逆に大当りが発生しにくい(高確率/高ベース状態が継続しやすい)設定値「1」が最も有利度が高い設定となるようにしてもよい。

【0626】

また、例えば、確変状態(高確率状態)に制御された後、所定回数(確変終了回数)の変動表示が実行されたことにもとづいて確変状態が終了する遊技機に適用した場合に、同じ確変終了回数であれば、設定値「1」<設定値「2」<設定値「3」の順に確変継続率(連荘率)が高くなるように構成してもよい。

【0627】

尚、本特徴部112IWでは、パチンコ遊技機1に設定可能な設定値として1～3の計3個の設定値を設けているが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1に設定可能な設定値は、2個または4個以上あってもよい。

【0628】

(大当り種別判定テーブル)

図22-5(A)は、ROM101に記憶されている大当り種別判定テーブルを示す説明図である。なお、本特徴部112IWでは、遊技球が第1始動入賞口に入賞したこと

10

20

30

40

50

基づく保留記憶を用いて（すなわち、第1特別図柄の変動表示が行われるとき）大当たり種別を決定する場合と、遊技球が第2始動入賞口に入賞したことに基づく保留記憶を用いて（すなわち、第2特別図柄の変動表示が行われるとき）大当たり種別を決定する場合とで、共通の大当たり種別判定テーブルを用いるように構成されているが、異なるテーブルを設けて、いずれの大当たり種別に決定されるかの割合が異なるようにしてもよい。

【0629】

大当たり種別判定テーブルは、変動表示結果を大当たり図柄にする旨の判定がなされたときに、大当たり種別判定用の乱数（MR2）に基づいて、大当たりの種別を大当たり種別A～大当たり種別Cのうちのいずれかに決定するために参照されるテーブルである。

【0630】

図22-5（A）に示す大当たり種別判定テーブルにおいては、設定値ごとに大当たり種別判定用の乱数（MR2）に対応する判定値が割り当てられているが、説明を簡略化するために、割り当てられた判定値の割合が示されている。つまり、設定値ごとに大当たり種別A～大当たり種別Cのいずれに判定されるかの割合が示されている。なお、後述する図22-6に示すハズレ変動パターン判定テーブルや、図22-7に示す非リーチハズレ変動パターン判定テーブル等についても、実際には乱数に対応する判定値が割り当てられているが、説明を簡略化するために、割り当てられた判定値の割合が示されている。

【0631】

図22-5（A）に示すように、大当たり種別判定テーブルにおいては、設定値が「1」である場合、大当たり種別Cに決定される割合が高く、設定値が「2」である場合、大当たり種別Bに決定される割合が高く、設定値が「3」である場合、大当たり種別Aに決定される割合が高くなるように判定値が割り当てられている。

【0632】

ここで、本特徴部112IWにおける大当たり種別について、図22-5（B）を用いて説明すると、本特徴部112IWでは、大当たり種別毎に、大当たり遊技におけるファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間がそれぞれ定められている。

【0633】

ファンファーレ期間とは、例えば、主基板11側において、ステップS114の大当たり開放前処理が実行される期間であり、演出制御基板12側において、大当たり図柄が停止表示された後に、大当たり遊技状態の開始を報知する演出動作としてのファンファーレ演出が実行される期間である。

【0634】

インターバル期間とは、例えば、主基板11側において、ステップS116の大当たり開放後処理が実行される期間であり、演出制御基板12側において、大入賞口を開放状態とするラウンドが終了した後に、次のラウンドの開始を報知する演出動作としてのインターバル演出が実行される期間である。

【0635】

エンディング期間とは、例えば、主基板11側において、ステップS117の大当たり終了処理が実行される期間であり、演出制御基板12側において、大当たり遊技状態の終了を報知する演出動作としてのエンディング演出が実行される期間である。

【0636】

図22-5（B）に示すように、ファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間は、大当たり種別Aの場合に最も長くなり、次に大当たり種別Bの場合に長くなり、大当たり種別Cの場合に最も短くなるように設定されている。

【0637】

上述のように、本特徴部112IWでは、設定値が「1」である場合には、大当たり種別Cと判定される割合が高いため、ファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間が比較的短くなりやすい。一方、設定値が「3」である場合には、大当たり種別Aと判定される割合が高いため、ファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間が比較的長くなりやすい。よって、設定値が「1」<「2」<「3」の順に、ファ

10

20

30

40

50

ンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間の平均期間は長くなる。

【0638】

本特徴部112IWでは、設定値が「1」<「2」<「3」の順に、大当たりの当選確率（出玉率）が高くなるように構成されているが、同時に、設定値が「1」<「2」<「3」の順に、ファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間の平均期間は長くなるようにも構成されている。このような構成により、大当たりの当選確率（出玉率）が高い設定であるときには、ファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間の平均期間を長くすること、すなわち遊技の進行を遅らせることができ、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止することができる。

【0639】

本特徴部112IWでは、大当たり遊技中に、設定値を示唆する大当たり中示唆演出（詳細については後述する）を実行可能に構成されているが、この大当たり中示唆演出をファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間において実行可能である。そのような構成により、ファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間の興奮を高めることができる。また、遊技者の関心を大当たり中示唆演出に向けることにより、各期間の長短に気付かれにくくすることができる。

【0640】

なお、ファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間においては、設定される期間の長さに関わらず、共通の演出を実行するようにしてもよい。この場合には、遊技者が期間の長短に気付きにくい演出（例えば、静止画像の表示等）が共通して実行されることが望ましい。

【0641】

また、本特徴部112IWでは、大当たり種別ごとにファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間が設定され、設定値ごとにいずれの大当たり種別と判定されるかの割合が異なるように構成することにより、大当たりの当選確率（出玉率）が高い設定であるときには、ファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間の平均期間を長くする、すなわち遊技の進行を遅らせるようにしているが、このような構成に限らず、設定値ごとにファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間が固定的に設定されているようにしてもよい。また、例えば、予め定められた期間が異なる複数種類のファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間からいずれかを抽選によって決定するようにしてもよい。この場合には、大当たり種別A < B < Cの順に、比較的長い期間が設定されたファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間が選択される割合が高くなるように判定値が設定されたテーブルを用いることで、設定値が「1」<「2」<「3」の順に、ファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間の平均期間が長くなるようにすることができる。

【0642】

本特徴部112IWでは、大当たり種別A～大当たり種別Cのいずれの場合にも、大当たり遊技状態の終了後において実行される時短制御および確変制御は、所定回数（本特徴部112IWでは100回）の特図ゲームが実行されること、或いは該所定回数の特図ゲームが実行される前に大当たり遊技状態となることにより終了するが、例えば、大当たり種別ごとに時短制御および確変制御の回数が異なるようにしてもよいし、特定の大当たり種別の場合には、大当たり遊技状態の終了後において実行される高確制御および時短制御が、該大当たり遊技状態の終了後において再度大当たりが発生するまで継続して実行されるようにしてもよい。このような特定の大当たり種別となる場合には、大当たり遊技状態が通常状態を介することなく連続的に発生する、いわゆる連荘状態となる。本特徴部112IWでは、パチンコ遊技機1に設定される設定値毎に大当たりとなる割合が異なるように構成されているが、このような構成に加えて、または代えて、設定値毎に確変継続率（連荘率）が異なるようにしてもよい。

【0643】

また、本特徴部112IWでは、大当たり種別A～大当たり種別Cに有利度（例えば、大当

10

20

30

40

50

り遊技中のラウンド数や、時短制御および確変制御の有無、制御回数など)の違いはなく、ファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間の平均期間が異なるように構成されているが、例えば、大当たり種別ごとに、大当たり遊技中のラウンド数や、時短制御および確変制御の有無、制御回数を異ならせ、有利度が異なるようにしてもよい。この場合には、ラウンド中の演出は、大当たり種別ごとに異なるようにしてもよいし、大当たり種別に関わらず同じようにしてもよい。

【0644】

尚、本特徴部112IWでは、設定されている設定値に応じて、変動表示結果が大当たりとなる場合の大当たり種別を大当たり種別A、大当たり種別B、大当たり種別Cから異なる割合で決定する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、設定されている設定値によっては、大当たり種別A、大当たり種別B、大当たり種別Cのうち、決定され得ない大当たり種別が1つまたは複数あってもよい。つまり、設定されている設定値に応じて大当たり種別の決定割合が異なることには、いずれかの大当たり種別を決定しないこと(決定割合が0%である)や、特定の大当たり種別を100%の割合で決定すること含まれている。

10

【0645】

また、本特徴部112IWでは、大当たり種別に応じてファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間が異なる場合を示したが、そのような態様にかぎらず、大当たり種別によらずにファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間を異ならせるように構成してもよい。例えば、設定値「1」~「3」のいずれであるかに応じて、その設定値に応じたファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間を一律に決定するように構成してもよい。また、例えば、設定値「1」~「3」のいずれであるかに応じて、その設定値に応じた選択確率による抽選処理を行い、ファンファーレ期間、インターバル期間およびエンディング期間を決定するように構成してもよい。

20

【0646】

このように、本特徴部112IWでは、設定されている設定値に応じて変動表示結果が大当たりとなった場合の大当たり種別の決定割合が異なっているので、遊技興奮を向上できるようになっている。

【0647】

尚、本特徴部112IWでは、大当たり種別を大当たり種別判定用の乱数値であるMR2を用いて決定しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、大当たり種別は、特図表示結果判定用の乱数値であるMR1を用いて決定してもよい。

30

【0648】

また、本特徴部112IWでは、パチンコ遊技機1に設定される設定値が大きいほど遊技者にとって有利となる(大当たり確率や小当たり確率が高まることや、大当たり種別としての大当たり種別Cが決定されやすくなること等)形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1に設定される設定値が小さいほど遊技者にとって有利となるようにしてもよい。

【0649】

また、本特徴部112IWでは、パチンコ遊技機1に設定される設定値に応じて大当たり確率が変化する一方で、遊技性自体は変化しない形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1に設定される設定値に応じて遊技性が変化するようにしてもよい。

40

【0650】

例えば、パチンコ遊技機1に設定される設定値が1である場合は、通常状態での大当たり確率が1/320、確変状態が65%の割合でループする遊技性(所謂確変ループタイプ)とし、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が2である場合は、通常状態での大当たり確率が1/200、大当たり遊技中の特定のラウンドにおいて遊技球が特別可変入賞球装置7内に設けられた所定のカウントスイッチを通過することに基づいて大当たり遊技終了後の遊技状態を確変状態に制御する一方で、大当たり種別に応じて大当たり遊技中に遊技球が該カウントスイッチを通過する割合が異なる遊技性(所謂V確変タイプ)とし、パチンコ遊

50

技機 1 に設定されている設定値が 3 である場合は、大当り確率が 1 / 3 2 0 且つ小当り確率が 1 / 5 0 であり、高ベース中（時短制御中）に遊技球が特別可変入賞球装置 7 内に設けられた所定のカウントスイッチを通過することに基づいて大当り遊技状態に制御する遊技性（所謂 1 種 2 種混合タイプ）としてもよい。更に、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が 1 ~ 3 と遊技性が同一であるが、これら設定値が 1 ~ 3 のいずれかである場合よりも大当り確率や小当り確率が高い一方で大当り遊技中に獲得可能な賞球数が少ない設定（例えば、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が 4 である場合）を設けてもよい。

【 0 6 5 1 】

更に、このように、設定値に応じて遊技性を変化させる場合は、共通のスイッチを異なる用途に使用してもよい。具体的には、上述の例であれば、設定値が 1 や 4 の場合は、特別可変入賞球装置 7 内に設けられた所定のカウントスイッチを演出用スイッチ（遊技球が該カウントスイッチを通過する毎に所定の演出を実行するためのスイッチ）として使用し、設定値が 2 や 3 の場合は、特別可変入賞球装置 7 内に設けられた所定のカウントスイッチを遊技用スイッチ（遊技球が該カウントスイッチを通過したことに基づいて遊技状態を確変状態や大当り遊技状態に制御するためのスイッチ）として使用してもよい。

【 0 6 5 2 】

（変動パターン判定テーブル）

また、ROM 1 0 1 には、変動パターン判定用の乱数値 M R 3 に基づいて変動パターンを決定するための変動パターン判定テーブルも記憶されており、変動パターンを、事前決定結果に応じて前述した複数種類のうちのいずれかの変動パターンに決定する。

【 0 6 5 3 】

具体的には、変動パターン判定テーブルとしては、変動表示結果を「大当り」にすることが事前決定されたときに使用される大当り変動パターン判定テーブルと、変動表示結果を「小当り」にすることが事前決定されたときに使用される小当り変動パターン判定テーブルと、変動表示結果を「ハズレ」にすることが事前決定されたときに使用されるハズレ変動パターン判定テーブルとが予め用意されている。

【 0 6 5 4 】

（ハズレ変動パターン判定テーブル）

図 2 2 - 6 は、ハズレ変動パターン判定テーブルを示す説明図である。本特徴部 1 1 2 I W では、電源投入時に設定変更が行われた時点から変動表示が所定回（本例では 3 0 回）実行されるまでの期間（以下、特別期間ともいう）と、それ以外の期間（以下、非特別期間ともいう）とで、異なるハズレ変動パターン判定テーブルを用いるように構成されている。

【 0 6 5 5 】

具体的には、特別期間においては、図 2 2 - 6 (A) に示す第 1 ハズレ変動パターン判定テーブルを用いて変動パターンを判定し、非特別期間においては、図 2 2 - 6 (B) に示す第 2 ハズレ変動パターン判定テーブルを用いて変動パターンを判定する。なお、本特徴部 1 1 2 I W では、電源投入時に設定変更が行われた時点から変動表示が所定回（本例では 3 0 回）実行されるまでの期間を特別期間としているが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、電源投入時に設定変更が行われたか否かに関わらず、変動表示が所定回（本例では 3 0 回）実行されるまでの期間を特別期間としてもよい。また、リアルタイムクロック等を用いて、所定の時間帯（例えば、午前 9 時から午前 1 1 時まで）であれば特別期間としてもよい。また、初回の大当りが発生するまでの期間を特別期間としてもよい。

【 0 6 5 6 】

図 2 2 - 6 (A) , (B) に示す第 1 , 第 2 ハズレ変動パターン判定テーブルは、いずれも設定値「 1 」 < 「 2 」 < 「 3 」の順に、ノーマルリーチハズレやスーパーリーチハズレとなる割合が高く、非リーチハズレとなる割合が低くなるように判定値が割り当てられている。このような構成により、設定値に応じてノーマルリーチやスーパーリーチの実行

10

20

30

40

50

割合が異なるため、ノーマルリーチやスパーーリーチが実行される頻度によって設定値が示唆されることになる。

【0657】

また、図22-6(A)に示す第1ハズレ変動パターン判定テーブルは、図22-6(B)に示す第2ハズレ変動パターン判定テーブルよりも、ノーマルリーチハズレとなる割合が高く、さらに設定値間のノーマルリーチハズレとなる割合の差が大きくなるように判定値が割り当てられている。このような構成により、特別期間においては、非特別期間よりもノーマルリーチが実行される頻度の違いが認識しやすくなる（すなわち設定値の示唆を認識しやすくなる）ため、特別期間に遊技を行う動機を与えることができ、遊技興趣を高めることができる。

10

【0658】

なお、例えば、スパーーリーチを伴う変動パターン（またはそのうちの特定の変動パターン）については、設定値の違いに関わらず（または特別期間と非特別期間との違いに関わらず）、同じ割合で決定されるようにもよい。このようにすることにより、設定値に応じて、特定の変動パターン（本例ではノーマルリーチハズレ）のみ実行割合が異なることになり、特定の変動パターンが実行される頻度によって設定値が示唆されることになる。なお、逆に、設定値に応じてスパーーリーチハズレとなる変動パターンの選択割合も異ならせてよい。

【0659】

また、図22-6(A), (B)に示す第1, 第2ハズレ変動パターン判定テーブルは、設定値に応じて、非リーチハズレ以外のときに、ノーマルリーチハズレとスパーーリーチハズレとのいずれとなるかの割合（すなわち、ノーマルリーチハズレ：スパーーリーチハズレのバランス）が異なるように判定値が割り当てられている。具体的には、図22-6(A)に示す第1ハズレ変動パターン判定テーブルは、設定値「1」<「2」<「3」の順に、ノーマルリーチハズレの比率が著しく高くなり（本例では、5%ずつ高くなる）、具体的には、図22-6(B)に示す第2ハズレ変動パターン判定テーブルは、設定値「1」<「2」<「3」の順に、ノーマルリーチハズレの比率が僅かに高くなる（本例では、0.2%ずつ高くなる）ように構成されている。このような構成により、ノーマルリーチハズレとスパーーリーチハズレとの選択傾向によって設定値が示唆されることになる。また、特別期間と非特別期間とで選択傾向の違いを大きくすることができる。

20

30

【0660】

本特徴部112IWでは、設定値に応じて、異なる割合で設定示唆演出を実行可能であるが、これは、設定値に応じてノーマルリーチハズレおよびスパーーリーチハズレ全体の実行割合が異なること、設定値に応じてノーマルリーチハズレおよびスパーーリーチハズレの実行比率が異なること、設定値に応じてノーマルリーチハズレのみ実行割合が異なることを含む概念である。

【0661】

本特徴部112IWでは、図22-6(A), (B)に示す第1, 第2ハズレ変動パターン判定テーブルのいずれが用いられたときにも、画像表示装置5において共通の背景画像を表示して、演出図柄の変動表示を行う。また、設定値が1~3のいずれに設定されているときにも、画像表示装置5において共通の背景画像を表示して、演出図柄の変動表示を行う。なお、特別期間や電源投入時から変動表示が所定回（本例では30回）実行されるまでの期間のみ、専用の背景画像が表示されるようにもよい。このような構成により、特別期間や電源投入時から変動表示が所定回（本例では30回）実行されるまでの期間の遊技興趣を高めることができる。

40

【0662】

なお、本特徴部112IWの例に限らず、例えば、設定値を示唆する特殊変動パターン（例えば、演出図柄の変動表示の態様が通常とは異なる変動パターンであって、設定値1または2の場合にのみ選択される）を設け、特別期間においてのみ特殊変動パターンが選択され得るようにもよい。このような構成によつても、特別期間に遊技を行う動機を

50

与えることができ、遊技興趣を高めることができる。

【0663】

(非リーチハズレ変動パターン判定テーブル)

図22-7は、非リーチハズレ変動パターン判定テーブルを示す説明図である。本特徴部112IWでは、変動時間が異なる複数種類の非リーチハズレ変動パターンが設けられており、変動パターンが非リーチハズレに決定されたときに、さらに非リーチハズレA～Cのいずれにするかに決定するように構成されている。なお、このような構成に限らず、例えば、図22-6に示すハズレ変動パターン判定テーブルに、非リーチハズレA～Cが含まれるようにして、非リーチハズレA～C、ノーマルリーチハズレ、スーパーリーチハズレのいずれかに決定するように構成してもよい。

10

【0664】

図22-7に示すように、非リーチハズレ変動パターン判定テーブルにおいては、設定値が「1」である場合、非リーチハズレC(変動時間7秒)に決定される割合が高く、設定値が「2」である場合、非リーチハズレB(変動時間8秒)に決定される割合が高く、設定値が「3」である場合、非リーチハズレA(変動時間9秒)に決定される割合が高くなるように判定値が割り当てられている。

【0665】

本特徴部112IWでは、設定値が「1」である場合には、非リーチハズレCと判定される割合が高いため、非リーチハズレ時の変動時間が比較的短くなりやすい。一方、設定値が「3」である場合には、非リーチハズレAと判定される割合が高いため、非リーチハズレ時の変動時間が比較的長くなりやすい。よって、設定値が「1」<「2」<「3」の順に、平均変動時間が長くなる。

20

【0666】

本特徴部112IWでは、設定値が「1」<「2」<「3」の順に、大当たりの当選確率(出玉率)が高くなるように構成されているが、同時に、設定値が「1」<「2」<「3」の順に、平均変動時間が長くなるようにも構成されている。このような構成により、大当たりの当選確率(出玉率)が高い設定であるときには、平均変動時間を長くすること、すなわち遊技の進行を遅らせることができ、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止することができる。

30

【0667】

本特徴部112IWでは、設定値に応じて、変動時間が異なる非リーチハズレA～Cのいずれとなるかの割合を異ならせることにより、平均変動時間が異なるように構成されているが、例えば、非リーチハズレ以外の変動パターン(例えば、ノーマルリーチハズレやスーパーリーチハズレ等)も、変動時間が異なるように複数種類設け、設定値に応じて、選択される割合が異なるようにしてもよい。なお、変動パターン(例えば、ノーマルリーチハズレやスーパーリーチハズレ等)を変動時間が異なるように複数種類設ける場合には、演出図柄の揺れ表示や高速変動表示の時間等を異ならせるようにして、演出等の見え方には違いがないようにすることが望ましい。

【0668】

また、本特徴部112IWでは、設定値に応じて、平均変動時間が異なるように構成されているが、このような構成に代えて、または加えて、設定値に応じて、確定演出図柄(最終停止図柄)が停止表示される期間が異なるようにしてもよい。このような構成により、大当たりの当選確率(出玉率)が高い設定であるときには、確定演出図柄(最終停止図柄)が停止表示される期間を長くすること、すなわち遊技の進行を遅らせることができ、射幸性が高くなり過ぎてしまうことを防止することができる。

40

【0669】

また、本特徴部112IWでは、非リーチハズレA～Cにそれぞれ変動時間が設定され、設定値ごとに非リーチハズレA～Cのいずれに決定するかの割合が異なるように構成することにより、大当たりの当選確率(出玉率)が高い設定であるときには、平均変動時間を長くする、すなわち遊技の進行を遅らせるようにしているが、このような構成に限らず、

50

設定値ごとに各変動パターンの変動時間が固定的に設定され、大当たりの当選確率（出玉率）が高い設定の方が、変動時間が長くなるようにしてもよい。

【0670】

なお、本特徴部112IWでは、他の変動パターンに比べて変動時間が短い短縮用の変動パターンが設けられている。例えば、非リーチハズレA（変動時間9秒）よりも変動時間が短い短縮非リーチハズレ（変動時間1.5秒）の変動パターンが設けられている。そして、この短縮用の変動パターンは、例えば、保留記憶数が所定数（例えば3）以上であるときに、用いられるように構成されている。このような構成は、保留記憶数が上限に達している状態、または上限に近い状態であるときに、この状態を解消して、効率的に変動表示を行う（すなわち効率的に遊技を進行する）ことを目的とするものである。ゆえに、保留記憶数が所定数以上であるときに、遊技の進行を遅らせるることは不適当であるともいえる。そのため、本特徴部112IWでは、保留記憶数が所定数以上であるときに用いられる短縮用の変動パターンについては、設定値に関わらず、共通の変動時間となっている。なお、本特徴部112IWの構成に関わらず、保留記憶数が所定数以上であるときに用いられる短縮用の変動パターンについても、設定値に応じて変動時間を異ならせるようにしてもよい。

10

【0671】

（表示モニタ112IW029）

本特徴部112IWでは、パチンコ遊技機1において、各入賞口（大入賞口、第2大入賞口、第1始動入賞口、第2始動入賞口、一般入賞口）への遊技球の進入数の集計を行い、該集計による連比、役比、ベースなどの各種の入賞情報を算出可能である。

20

【0672】

具体的には、図22-8(A)及び図22-8(B)に示すように、表示モニタ112IW029は、第1表示部112IW029A、第2表示部112IW029B、第3表示部112IW029C、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eを備えている。第1表示部112IW029A～第5表示部112IW029Eは、いずれも「8」の字を描く7つのセグメントによって構成される7セグメントと、7セグメントの右側方下部に配置されたドットによって構成されている。これらの第1表示部112IW029A～第5表示部112IW029Eは、それぞれ種々の色、例えば赤色、青色、緑色、黄色、白色等で点灯、点滅可能とされている。また、これらの色を極短周期で変化させながら異なる色やいわゆるレインボーで表示させることもできる。

30

【0673】

表示モニタ112IW029には、図22-8(B)に示す表示No1～6の各項目が表示される。1桁目の第1表示部112IW029Aには集計させた設定値(1～3)が表示され、2桁目の第2表示部112IW029Bと3桁目の第3表示部112IW029Cには集計期間が表示され、4桁目の第4表示部112IW029Dと5桁目の第5表示部112IW029Eには数値が百分率で表示される。表示No1では、短期の連比が表示され、表示No2では、短期の役比が表示される。表示No3では、総累計の連比が表示され、表示No4では、総累計の役比が表示される。また、表示No5では、前回の賞球60000個に基づいて算出されたベース(ベース1)が表示され、表示No6では、直前の賞球60000個に基づいて算出されたベース(ベース2)が表示される。

40

【0674】

ここでの短期とは、払い出された賞球数(獲得球数)が6000個であった期間を意味する。総累計を求める期間は、連比、役比の算出を開始してからの通算、又は連比、役比の計算を一旦リセットしてからの通算の期間を意味する。

【0675】

なお、上記の例では、連比や役比、ベースは、遊技状態によらずに算出するが、遊技状態を考慮して算出してもよい。例えば、連比は、賞球合計数のうち、大当たり遊技状態中の大入賞口への入賞による賞球数が占める割合としてもよい。また、役比は、賞球合計数のうち、高ベース状態中の第2始動入賞口への入賞による賞球数と大当たり遊技状態中の大入

50

賞口への入賞による賞球数が占める割合としてもよい。また、ベースは、低ベース状態と高ベース状態とで個別に算出してもよい。

【0676】

表示No1の短期連比が表示される場合には、第2表示部112IW029B及び第3表示部112IW029Cに「y6.」が表示され、表示No2の短期役比が表示される場合には、第2表示部112IW029B及び第3表示部112IW029Cに「y7.」が表示される。また、表示No1の短期連比が表示される場合には、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eには、短期連比が百分率表示（%表示）され、表示No2の短期役比が表示される場合には、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eには、短期役比が百分率表示（%表示）される。10

【0677】

表示No3の総累計連比が表示される場合には、第2表示部112IW029B及び第3表示部112IW029Cに「A6.」が表示され、表示No4の総累計役比が表示される場合には、第2表示部112IW029B及び第3表示部112IW029Cに「A7.」が表示される。また、表示No3の総累計連比が表示される場合には、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eには、総累計連比が百分率表示（%表示）され、表示No4の総累計役比が表示される場合には、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eには、総累計役比が百分率表示（%表示）される。20

【0678】

表示No5のベース1が表示される場合には、第2表示部112IW029B及び第3表示部112IW029Cに「bL.」が表示され、表示No4のベース2が表示される場合には、第2表示部112IW029B及び第3表示部112IW029Cに「B6.」が表示される。また、表示No5のベース1が表示される場合には、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eには、総累計連比が百分率表示（%表示）され、表示No6のベース2が表示される場合には、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eには、総累計役比が百分率表示（%表示）される。20

【0679】

また、本特徴部112IWでは、主基板11(CPU103)は、表示モニタ112IW029に対して、連比、役比、ベースを表示する制御を行う。ここで、主基板11は、複数の項目を順次表示する制御を行う。図22-9(A)は、役物比率表示装置に表示される項目の表示時間を示すタイムチャートである。図22-9(A)に示すように、表示モニタ112IW029に対する表示を開始すると、まず表示No1の短期連比が表示される。表示No1の短期連比の表示は、縁字で表示される。表示No1の短期連比の表示では、図22-9(B-1)に示すように、第1表示部112IW029Aに設定値である「1」が表示され、第2表示部112IW029Bに「y」の文字が表示され、第3表示部112IW029Cに「6.」の文字が表示される。また、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eには、短期連比が表示される。例えば、短期連比が41%の場合、第4表示部112IW029Dに「4.」の文字が表示され、第5表示部112IW029Eに「1.」の文字が表示される。30

【0680】

表示No1の表示が5秒間継続すると、表示No2の短期役比が表示される。表示No2の短期連比の表示は、赤字で表示される。表示No2の短期役比の表示では、図22-9(B-2)に示すように、第1表示部112IW029Aに設定値である「1」が表示され、第2表示部112IW029Bに「y」の文字が表示され、第3表示部112IW029Cに「7.」の文字が表示される。また、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eには、短期役比が表示される。例えば、短期役比が63%の場合、第4表示部112IW029Dに「4.」の文字が表示され、第5表示部112IW029Eに「3.」の文字が表示される。40

【0681】

10

20

30

40

50

表示No 2の表示が5秒間継続すると、表示No 3の総累計連比が表示される。表示No 3の総累計連比の表示は、赤字で表示される。表示No 3の総累計連比の表示では、図22-9(B-3)に示すように、第1表示部112IW029Aに設定値である「1」が表示され、第2表示部112IW029Bに「A」の文字が表示され、第3表示部112IW029Cに「6.」の文字が表示される。また、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eには、総累計連比が表示される。例えば、総累計連比が58%の場合、第4表示部112IW029Dに「5.」の文字が表示され、第5表示部112IW029Eに「8.」の文字が表示される。

【0682】

表示No 3の表示が5秒間継続すると、表示No 4の総累計役比が表示される。表示No 4の総累計役比の表示は、赤字で表示される。表示No 4の総累計役比の表示では、図22-9(B-4)に示すように、第1表示部112IW029Aに設定値である「1」が表示され、第2表示部112IW029Bに「A」の文字が表示され、第3表示部112IW029Cに「7.」の文字が表示される。また、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eには、総累計役比が表示される。例えば、総累計役比が68%の場合、第4表示部112IW029Dに「6.」の文字が表示され、第5表示部112IW029Eに「8.」の文字が表示される。

【0683】

表示No 4の表示が5秒間継続すると、図22-9(B-5)に示すように、表示No 5のベース1が表示される。表示No 5のベース1の表示は、赤字で表示される。表示No 5のベース1の表示では、図22-9(B-5)に示すように、第1表示部112IW029Aに設定値である「1」が表示され、第2表示部112IW029Bに「b」の文字が表示され、第3表示部112IW029Cに「L.」の文字が表示される。また、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eには、前回の賞球6000個に基づいて算出したベース1が表示される。例えば、ベース1が40%の場合、第4表示部112IW029Dに「4.」の文字が表示され、第5表示部112IW029Eに「0.」の文字が表示される。

【0684】

表示No 5の表示が5秒間継続すると、図22-9(B-6)に示すように、表示No 6のベース2が表示される。表示No 6のベース2の表示は、赤字で表示される。表示No 6のベース2の表示では、図22-9(B-6)に示すように、第1表示部112IW029Aに設定値である「1」が表示され、第2表示部112IW029Bに「b」の文字が表示され、第3表示部112IW029Cに「6.」の文字が表示される。また、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eには、直前の賞球6000個に基づいて算出したベース2が表示される。例えば、ベース2が42%の場合、第4表示部112IW029Dに「4.」の文字が表示され、第5表示部112IW029Eに「2」の文字が表示される。

【0685】

そして、表示No 5の表示が5秒間継続すると図22-9(B-1)に示すように、表示No 1の短期連比が表示される。表示No 1の短期連比が表示される。以後、表示No 1の短期連比～表示No 6のベース2の表示が5秒毎に順次表示される。また、その表示の色は、表示No 1の短期連比のみが緑色とされ、表示No 2の短期役比～表示No 5のベース2は赤色とされる。このように、表示モニタ112IW029は、短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2を5秒ごとに切り替えて表示する。

【0686】

更に、これら短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の表示は、図22-9(A)及び図22-9(B-1)～図22-9(B-6)に示すように、表示切替スイッチ112IW030の操作に基づいて、設定値が「1」の場合の短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の表示、設定値が「2」の場合の短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の表示、設定

10

20

30

40

50

値が「3」の場合の短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の表示に順次変更することが可能となっている。尚、設定値が「1」の場合の短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の表示中に表示切替スイッチ112IW030が操作された場合は、第1表示部112IW029Aに表示される数値が「2」に更新されるとともに、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eに表示される短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の数値が設定値「2」の値に切り替わる。

【0687】

また、設定値が「2」の場合の短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の表示中に表示切替スイッチ112IW030が操作された場合は、第1表示部112IW029Aに表示される数値が「3」に更新されるとともに、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eに表示される短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の数値が設定値「3」の値に切り替わる。10

【0688】

そして、設定値が「3」の場合の短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の表示中に表示切替スイッチ112IW030が操作された場合は、第1表示部112IW029Aに表示される数値が「1」に更新されるとともに、第4表示部112IW029D及び第5表示部112IW029Eに表示される短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2の数値が設定値「1」の値に切り替わる。20

【0689】

尚、本特徴部112IWでは、表示モニタ112IW029においては、各設定値における連比、役比、ベースを表示可能な形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、表示モニタ112IW029においてはこれら連比、役比、ベースのうち、1の数値のみ、或いはいずれか2の数値のみ表示可能であってもよい。

【0690】

また、本特徴部112IWでは、付与された賞球数に基づく情報である連比、役比、ベースを算出し、これら連比、役比、ベースを表示モニタ112IW029にて表示する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、連比、役比、ベースを算出せずに、表示モニタ112IW029には、付与された賞球数の履歴を表示するようにしてもよい。30

【0691】

また、本特徴部112IWでは、表示モニタ112IW029において、短期連比のみ赤色で表示し、短期役比、総累計連比、総累計役比、ベース1、ベース2については緑色にて表示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、短期連比と短期役比、総累計連比及び総累計役比を同色にて表示し、ベース1とベース2とについては短期連比、短期役比、総累計連比、総累計役比とは異なる同一の色にて表示してもよい。

【0692】

(設定変更処理)

次に、本特徴部112IWにおけるパチンコ遊技機1の設定値の変更について説明する。図22-10および図22-11は、特徴部112IWにおける遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。なお、本特徴部112IWにおいて、ステップIWS001～S002の処理は、図3で示したステップS1～S2の処理と同様である。40

【0693】

初期設定を行うと、CPU103は、遊技機への電源供給を開始したときに演出制御手段（具体的には、演出制御用CPU120）が起動するまでの時間を計測するための演出制御手段起動待ちタイマをセットする（ステップ112IWS003）。この場合、演出制御手段起動待ちタイマには、遊技機への電源供給を開始してから演出制御用CPU120が起動するまでに十分な時間がセットされる。次いで、CPU103は、演出制御手段起動待ちタイマの値を1減算し（ステップ112IWS004）、減算後の演出制御手段

10

20

30

40

50

起動待ちタイマの値が0となっているか否かを確認する(ステップ112IWS005)。演出制御手段起動待ちタイマの値が0となっていなければ、ステップ112IWS004に戻り、ステップ112IWS004～S005の処理を繰り返し実行する。演出制御手段起動待ちタイマの値が0となっていれば、ステップ112IWS006に移行する。

【0694】

ステップ112IWS003～S005の処理が実行されることによって、演出制御用CPU120が起動するまで待ってからステップ112IWS006以降の処理が実行され、設定値の変更や確認、RAMの初期化や復旧処理などが実行される。そのため、後述する設定値コマンドや初期化指定コマンド、復旧時のコマンドなど各種のコマンド類が演出制御用CPU120が起動する前に送信されてしまうような事態を防止することができ、コマンドの取りこぼしが発生することを防止することができる。

10

【0695】

次いで、CPU103は、例えば、RAM102に工場出荷時の設定のままであることを示す工場出荷時設定フラグ(例えば、このフラグは、後述するRAMクリア処理1,2や復旧処理が実行されてもクリアされないようにし、後述する設定変更処理が実行されたときにクリアされる)がセットされるようにしておき、ステップ112IWS006では、この工場出荷時設定フラグがセットされているか否かを確認するようにすればよい。なお、そのような態様にかぎらず、例えば、設定値として工場出荷時のままであることを示す値(例えば、「0」や「-」)をセットするようにし、ステップ112IWS006で設定値の値が工場出荷時の値のままであるか否かを確認するようにしてもよい。工場出荷時の設定のままであれば(ステップ112IWS006; No)、ステップIWS010に移行する。

20

【0696】

工場出荷時の設定でなければ(ステップ112IWS006; Yes)、すなわち少なくとも既に1回は設定値の変更が行われていれば、CPU103は、ステップS4と同様の処理により、RAM102(バックアップRAM)にバックアップデータが保存されているか否かを判定する(ステップ112IWS007)。具体的には、ステップ112IWS007では、CPU103は、バックアップフラグがオンであるか否かを判定する。バックアップフラグがオフでRAM102にバックアップデータが記憶されていない場合(ステップ112IWS007; No)、ステップIWS010に移行する。

30

【0697】

RAM102にバックアップデータが記憶されている場合(ステップ112IWS007; Yes)、CPU103は、ステップS5と同様の処理により、バックアップしたデータのデータチェックを行い(誤り検出符号を用いて行われる)、データが正常か否かを判定する(ステップ112IWS008)。ステップ112IWS008では、例えば、パリティビットやチェックサムにより、RAM102のデータが、電力供給停止時のデータと一致するか否かを判定する。これらが一致すると判定された場合、RAM102のデータが正常であると判定する。RAM102のデータが正常でないと判定された場合(ステップ112IWS008; No)、ステップIWS010に移行する。

40

【0698】

RAM102のデータが正常であると判定された場合(ステップ112IWS008; Yes)、CPU103は、現在設定値の変更中であることを示す設定変更中フラグがセットされているか否かを確認する(ステップ112IWS009)。設定変更中フラグがセットされていれば(ステップ112IWS009; No)、すなわち設定値の変更中に電断などが発生して遊技機への電源供給が再開された場合、ステップIWS010に移行する。

【0699】

ステップ112IWS010では、CPU103は、RAM異常エラー報知コマンドを演出制御用CPU120に対して送信する制御を行う(ステップ112IWS010)。なお、CPU103は、表示モニタ112IW029においてRAM異常エラーであるこ

50

とを示す表示（例えば、「E」の表示）を表示する制御を行うようにしてもよい。

【0700】

次いで、CPU103は、扉開放センサ112IW090からの出力信号がオンであるか否かを判定する（ステップ112IWS011）。扉開放センサ112IW090からの出力信号がオンであれば、CPU103は、設定キー112IW051がオンであるか否かを判定する（ステップ112IWS012）。設定キー112IW051がオンであれば、CPU103は、クリアスイッチからの出力信号がオンであるか否かを判定する（ステップ112IWS013）。クリアスイッチからの出力信号がオンであれば、CPU103は、RAMクリア1処理を実行する（ステップ112IWS014）。RAMクリア1処理では、CPU103は、RAM102に記憶されるフラグ、カウンタ、バッファをクリアするRAMクリア処理を行い、作業領域に初期値を設定する。ただし、RAMクリア1処理では、RAM102の記憶領域のうち図22-8および図22-9に示したような連比や役比、ベースなどの性能表示用の情報を記憶する領域以外の領域がクリアされ、連比や役比、ベースなどの性能表示用の情報はクリアされず保持される。また、RAMクリア1処理では、RAM102に記憶される設定値の値もクリアされる。そして、ステップ112IWS027に移行する。10

【0701】

一方、扉開放センサ112IW090からの出力信号がオフである場合や（ステップ112IWS011のN）、設定キー112IW051がオフである場合（ステップ112IWS012のN）、クリアスイッチからの出力信号がオフである場合（ステップ112IWS013のN）には、ステップ112IWS014には移行せず、ループ処理に移行する。20

【0702】

ステップ112IWS006～S014の処理が実行されることによって、本特徴部112IWでは、バックアップRAMが正常でない場合や（ステップ112IWS007,S008のN）、工場出荷時用の設定のままとなっている場合（ステップ112IWS006のY）、設定変更中に電断などが発生した場合（ステップ112IWS009のY）には、遊技機用枠112IW003が開放された状態で設定キー112IW051がオン操作され且つクリアスイッチがオン操作されたことを条件にRAMクリアされてステップ112IWS027以降の設定値の変更が可能となる。一方で、遊技機用枠112IW003が開放され、設定キー112IW051およびクリアスイッチがオン操作されない限り、ループ処理が実行され、設定値の変更を行えず、遊技制御も進行しない。30

【0703】

設定変更中フラグがセットされていなければ（ステップ112IWS009；No）、CPU103は、クリアスイッチからの出力信号がオンであるか否かを判定する（ステップ112IWS015）。

【0704】

クリアスイッチからの出力信号がオンでなければ、CPU103は、扉開放センサ112IW090からの出力信号がオンであるか否かを判定する（ステップ112IWS016）。扉開放センサ112IW090からの出力信号がオンであれば、CPU103は、設定キー112IW051がオンであるか否かを判定する（ステップ112IWS017）。設定キー112IW051がオンであれば、CPU103は、設定確認処理を開始することを示す設定確認処理開始コマンドを演出制御基板12に送信する（ステップ112IWS018）。演出制御基板12側では、設定確認処理開始コマンドを受信すると、設定確認中である旨を報知する制御を行う（例えば、画像表示装置5において所定の画像を表示したり、スピーカ8L、8Rから所定の音を出力したり、装飾用LEDといった装飾発光体を所定の態様により発光させたりする）。40

【0705】

次いで、CPU103は、設定確認処理（ステップ112IWS019）を実行する。

【0706】

50

設定確認処理を終了すると、CPU103は、ステップS6と同様の処理により、主基板11の内部状態を電力供給停止時の状態に戻すための復旧処理（ステップ112IWS020）を行う。復旧処理では、CPU103は、RAM102の記憶内容（バックアップしたデータの内容）に基づいて作業領域の設定を行う。次いで、CPU103は、設定確認処理が終了したことを示す設定確認処理終了コマンドを演出制御基板12に送信する（ステップ112IWS021）。そして、ステップ112IWS034に移行する。

【0707】

一方、扉開放センサ112IWO90からの出力信号がオンでなかった場合（ステップ112IWS016のN）や設定キー112IW051がオンでなかった場合（ステップ112IWS017のN）には、CPU103は、ステップS6と同様の処理により、主基板11の内部状態を電力供給停止時の状態に戻すための復旧処理（ステップ112IWS022）を行う。復旧処理では、CPU103は、RAM102の記憶内容（バックアップしたデータの内容）に基づいて作業領域の設定を行う。また、CPU103は、ステップS7と同様の処理により、電断からの復旧を指示する演出制御コマンドを演出制御基板12に送信する（ステップ112IWS023）。そして、ステップ112IWS034に移行する。

【0708】

クリアスイッチからの出力信号がオンであれば、CPU103は、RAMクリア2処理を実行する（ステップ112IWS024）。RAMクリア2処理では、CPU103は、RAM102に記憶されるフラグ、カウンタ、バッファをクリアするRAMクリア処理を行い、作業領域に初期値を設定する。ただし、RAMクリア2処理では、RAM102の記憶領域のうち図22-8および図22-9に示したような連比や役比、ベースなどの性能表示用の情報を記憶する領域、および設定値を記憶する領域以外の領域がクリアされ、連比や役比、ベースなどの性能表示用の情報、および設定値の情報はクリアされず保持される。

【0709】

次いで、CPU103は、扉開放センサ112IWO90からの出力信号がオンであるか否かを判定する（ステップ112IWS025）。扉開放センサ112IWO90からの出力信号がオンであれば、CPU103は、設定キー112IW051がオンであるか否かを判定する（ステップ112IWS026）。設定キー112IW051がオンであれば、CPU103は、設定変更中フラグをセットする（ステップ112IWS027）。

【0710】

次いで、CPU103は、設定変更処理を開始することを示す設定変更処理開始コマンドを演出制御基板12に送信する（ステップ112IWS028）。演出制御基板12側では、設定変更処理開始コマンドを受信すると、設定変更中である旨を報知する制御を行う（例えば、画像表示装置5において所定の画像を表示したり、スピーカ8L、8Rから所定の音を出力したり、装飾用LEDといった装飾発光体を所定の態様により発光させたりする）。

【0711】

次いで、CPU103は、設定変更処理（ステップ112IWS029）を実行する。

【0712】

設定変更処理を終了すると、CPU103は、設定変更中フラグをリセットする（ステップ112IWS030）。また、CPU103は、設定された設定値を示す設定値コマンドを演出制御基板12に送信する（ステップ112IWS031）。また、設定変更処理が終了したことを示す設定変更処理終了コマンドを演出制御基板12に送信する（ステップ112IWS032）。そして、ステップ112IWS034に移行する。

【0713】

一方、扉開放センサ112IWO90からの出力信号がオンでなかった場合（ステップ112IWS025のN）や設定キー112IW051がオンでなかった場合（ステップ

10

20

30

40

50

112IWS026のN)には、CPU103は、ステップS9と同様の処理により、初期化を指示する演出制御コマンドを演出制御基板12に送信する(ステップS9)。そして、ステップ112IWS034に移行する。

【0714】

なお、本特徴部112IWにおいて、ステップIWS034～S036の処理は、図3で示したステップS10～S12の処理と同様である。

【0715】

次に、設定確認処理(ステップ112IWS019)について説明する。図22-12(A)は、設定確認処理(ステップ112IWS019)を示すフローチャートである。

【0716】

設定確認処理では、CPU103は、先ず、RAM102のバックアップ領域に格納されている設定値を特定し、特定した設定値を表示モニタ112IW029に表示する(ステップ112IWSA01)。

10

【0717】

次いで、CPU103は、設定キー112IW051からの出力信号がオンであるか否かを判定する(ステップ112IWSA02)。設定キー112IW051がオンであれば、CPU103は、扉開放センサ112IW090からの出力信号がオンであるか否かを判定する(ステップ112IWSA03)。扉開放センサ112IW090からの出力信号がオンであれば、ステップ112IWSA02に移行し、ステップ112IWSA02～SA03の処理を繰り返し実行する。すなわち、遊技機用枠112IW003が開放状態であり且つ設定キー112IW051がオンの間は設定値を表示モニタ112IW029に表示する。

20

【0718】

扉開放センサ112IW090からの出力信号がオンでなければ、CPU103は、設定確認エラー処理を実行する(ステップ112IWSA04)。そして、その後、ループ処理に移行する。なお、ステップ112IWSA04では、例えば、CPU103は、設定確認エラーである旨を示すコマンドを送信して、演出制御用CPU120側でコマンドを受信したことにもとづいて設定確認エラー報知を実行するようにしてもよい。また、例えば、CPU103は、遊技機が搭載する基板のエラー用LEDを点灯などさせることによってエラー報知を行うようにしてもよい。また、本例では、設定確認エラー処理を実行すると、ループ処理に移行することによって、その後、電源を再投入するまでエラー状態を継続し、処理を進行させないようにしている。

30

【0719】

設定キー112IW051がオンでなければ、CPU103は、扉開放センサ112IW090からの出力信号がオンであるか否かを判定する(ステップ112IWSA05)。扉開放センサ112IW090からの出力信号がオンであれば、ステップ112IWSA05の処理を繰り返し実行する。扉開放センサ112IW090からの出力信号がオンでなければ(すなわち、遊技機用枠112IW003が閉鎖状態であれば)、設定確認処理を終了する。

40

【0720】

次に、設定変更処理(ステップ112IWS029)について説明する。図22-12(B)は、設定変更処理(ステップ112IWS029)を示すフローチャートである。

【0721】

設定変更処理では、CPU103は、先ず、RAM102のバックアップ領域に格納されている設定値を特定し、特定した設定値を表示モニタ112IW029に表示する(ステップ112IWSB01)。

【0722】

次いで、CPU103は、設定切替スイッチ112IW052からの出力信号がオンであるか否かを判定する(ステップ112IWSB02)。設定切替スイッチ112IW052からの出力信号がオンでなければ、ステップ112IWSB05に移行する。設定切

50

替スイッチ 112 IW052 からの出力信号がオンとであれば（ステップ 112 IWSB02 の Y）、CPU103 は、表示モニタ 112 IW029 に表示されている設定値を更新表示する（ステップ 112 IWSB03）。例えば、表示モニタ 112 IW029 に設定値として「1」が表示されている場合は、表示モニタ 112 IW029 の表示を「2」に更新表示し、表示モニタ 112 IW029 に設定値として「2」が表示されている場合は、表示モニタ 112 IW029 の表示を「3」に更新表示し、表示モニタ 112 IW029 に設定値として「3」が表示されている場合は、表示モニタ 112 IW029 の表示を「1」に更新表示すればよい。また、CPU103 は、表示モニタ 112 IW0029 に表示されている設定値（更新後の設定値）を RAM102 のバックアップ領域に記憶（既に記憶されている設定値に対して更新記憶）させる（ステップ 112 IWSB04）。

10

【0723】

次いで、CPU103 は、設定キー 112 IW051 からの出力信号がオンであるか否かを判定する（ステップ 112 IWSB05）。設定キー 112 IW051 がオンであれば、CPU103 は、扉開放センサ 112 IW090 からの出力信号がオンであるか否かを判定する（ステップ 112 IWSB06）。扉開放センサ 112 IW090 からの出力信号がオンであれば、ステップ 112 IWSB02 に移行し、ステップ 112 IWSB02～SB06 の処理を繰り返し実行する。すなわち、遊技機用枠 112 IW003 が開放状態であり且つ設定キー 112 IW051 がオンの間はステップ 112 IWSB02～SB06 の処理が繰り返し実行される。

20

【0724】

扉開放センサ 112 IW090 からの出力信号がオンでなければ、CPU103 は、設定変更エラー処理を実行する（ステップ 112 IWSB07）。そして、その後、ループ処理に移行する。なお、ステップ 112 IWSB07 では、例えば、CPU103 は、設定変更エラーである旨を示すコマンドを送信して、演出制御用 CPU120 側でコマンドを受信したことにもとづいて設定変更エラー報知を実行するようにしてもよい。また、例えば、CPU103 は、遊技機が搭載する基板のエラー用 LED を点灯などさせることによってエラー報知を行うようにしてもよい。また、本例では、設定変更エラー処理を実行すると、ループ処理に移行することによって、その後、電源を再投入するまでエラー状態を継続し、処理を進行させないようにしている。なお、この場合、ステップ 112 IWS027 で設定変更中フラグがセットされたままとなっていることから、電源が再投入された後、RAMクリア1処理が実行されて（ステップ 112 IWS009 の Y、112 IW S014 参照）、エラー状態が解除されることになる。

30

【0725】

設定キー 112 IW051 がオンでなければ、CPU103 は、扉開放センサ 112 IW090 からの出力信号がオンであるか否かを判定する（ステップ 112 IWSB08）。扉開放センサ 112 IW090 からの出力信号がオンであれば、ステップ 112 IWSB08 の処理を繰り返し実行する。扉開放センサ 112 IW090 からの出力信号がオンでなければ（すなわち、遊技機用枠 112 IW003 が閉鎖状態であれば）、設定変更処理を終了する。

40

【0726】

図 22-13 は、電源投入時に実行される処理を示す説明図である。本特徴部 112 IW では、図 22-13 に示すように、電源投入時に設定キー 112 IW051 がオンである場合（さらに、扉開放センサ 112 IW090 からの出力信号がオンである場合）には、クリアスイッチがオンであれば、設定変更処理（ステップ 112 IWS005～S010）が実行され、クリアスイッチがオフであれば、設定確認処理（ステップ 112 IWS015～S017）が実行される。また、電源投入時に設定キー 112 IW051 がオフである場合には、クリアスイッチがオンであれば、初期化処理（ステップ S8）が実行され、クリアスイッチがオフであれば、復旧処理（ステップ S6）が実行される。

【0727】

次に、設定変更処理における表示モニタ 112 IW029 の表示態様について説明する

50

。先ず、図22-14(A)及び図22-14(B)に示すように、遊技場の店員等の操作によって電源がOFFとなる(電断させる)と、パチンコ遊技機1への電力の供給が停止することによって表示モニタ112IW029での表示が終了する。尚、電源をOFFとするタイミングにおいて大当たり遊技中や小当たり遊技中等の大入賞口の開放中である場合は、ソレノイド82への電力の供給が停止することによって大入賞口が閉鎖される。

【0728】

次に、図22-14(C)に示すように、遊技場の店員等がクリアスイッチを操作しつつ電源を投入すると(遊技制御メイン処理のステップS3でYesの場合)、設定キー112IW051がONとなっていることを条件にCPU103によって設定変更処理が実行され、表示モニタ112IW029においてRAM102のバックアップ領域に格納されている設定値が表示される。10

【0729】

このように表示モニタ112IW029にて設定値が表示されている状態において、図22-14(D)に示すように、CPU103は、遊技場の店員等による設定切替スイッチ112IW052の操作を検出する毎に表示モニタ112IW029に表示している数値を順次更新(例えば、設定切替スイッチ112IW052が操作される毎に1 2 3 1 . . . のように更新)表示していく。

【0730】

次いで、図22-14(E)に示すように、CPU103は、設定キー112IW051が遊技場の店員等の操作によってOFFとなったことに基づいて、表示モニタ112IW029に表示されている設定値をRAM102のバックアップ領域に格納(更新記憶)する。このとき、CPU103は、表示モニタ112IW029を点滅表示することによって、遊技場の店員等に新たな設定値がRAM102のバックアップ領域に格納されたことを報知する。また、RAM102のバックアップ領域に保留記憶が記憶されている場合は、該保留記憶がクリアされる。また、図22-14(A)のタイミング(パチンコ遊技機1の電源がOFFとなったタイミング)にて大入賞口が閉鎖された場合には、設定変更が行われるとRAMクリア処理が実行されて大当たりに関する記憶が消去されるため、大入賞口は閉鎖されたままとなる。以降、CPU103は、設定変更処理を終了し、遊技が可能な状態、つまり、変動表示結果や大当たり種別、変動パターンの決定抽選や、賞球の払出等が実行可能な状態となる。20

【0731】

尚、本特徴部112IWにおける設定変更処理では、表示モニタ112IW029に表示する初期表示として、RAM102のバックアップ領域に格納されている設定値を表示する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、設定変更処理において表示モニタ112IW029に表示する初期表示としては、遊技者にとって最も不利な設定値(本特徴部112IWであれば「1」)、或いは、遊技者にとって最も有利な設定値(本特徴部112IWであれば「3」)を表示するようにしてもよい。30

【0732】

(特別図柄通常処理)

次に、本特徴部112IWにおける特別図柄通常処理(ステップS110)の処理について説明する。図22-15および図22-16は、特別図柄プロセス処理における特別図柄通常処理(ステップS110)を示すフローチャートである。特別図柄通常処理において、CPU103は、合算保留記憶数(第1保留記憶数と第2保留記憶数との合計数)の値を確認する(ステップ112IW S101)。例えば、合算保留記憶数をカウントするための合算保留記憶数カウンタのカウント値を確認する。40

【0733】

合算保留記憶数が0でなければ、CPU103は、第2保留記憶数が0であるか否かを確認する(ステップ112IW S102)。例えば、第2保留記憶数をカウントするための第2保留記憶数カウンタのカウント値が0であるか否かを確認する。第2保留記憶数が0でなければ、CPU103は、特別図柄ポインタ(第1特別図柄について特別図柄プロ

10

20

30

40

50

セス処理を行っているのか第2特別図柄について特別図柄プロセス処理を行っているのかを示すフラグ)に「第2」を示すデータを設定する(ステップ112IWS103)。第2保留記憶数が0であれば、CPU103は、特別図柄ポインタに「第1」を示すデータを設定する(ステップ112IWS104)。

【0734】

ステップ112IWS102～S104の処理が実行されることによって、本特徴部112IWでは、第2特別図柄の変動表示が第1特別図柄の変動表示よりも優先して実行される。なお、そのような態様にかぎらず、例えば、第1始動入賞口と第2始動入賞口とに遊技球が入賞した始動入賞順に従って、第1特別図柄の変動表示と第2特別図柄の変動表示とを実行するように構成してもよい。

10

【0735】

次いで、CPU103は、RAM102において、特別図柄ポインタが示す方の保留記憶数=1に対応する保存領域に格納されている各乱数値を読み出してRAM102の乱数バッファ領域に格納する(ステップ112IWS105)。具体的には、CPU103は、特別図柄ポインタが「第1」を示している場合には、第1保留記憶バッファにおける第1保留記憶数=1に対応する保存領域に格納されている各乱数値を読み出してRAM102の乱数バッファ領域に格納する。また、CPU103は、特別図柄ポインタが「第2」を示している場合には、第2保留記憶バッファにおける第2保留記憶数=1に対応する保存領域に格納されている各乱数値を読み出してRAM102の乱数バッファ領域に格納する。

20

【0736】

そして、CPU103は、特別図柄ポインタが示す方の保留記憶数カウンタのカウント値を1減算し、かつ、各保存領域の内容をシフトする(ステップ112IWS106)。具体的には、CPU103は、特別図柄ポインタが「第1」を示している場合には、第1保留記憶数カウンタのカウント値を1減算し、かつ、第1保留記憶バッファにおける各保存領域の内容をシフトする。また、特別図柄ポインタが「第2」を示している場合に、第2保留記憶数カウンタのカウント値を1減算し、かつ、第2保留記憶バッファにおける各保存領域の内容をシフトする。

【0737】

すなわち、CPU103は、特別図柄ポインタが「第1」を示している場合に、RAM102の第1保留記憶バッファにおいて第1保留記憶数=n(n=2,3,4)に対応する保存領域に格納されている各乱数値を、第1保留記憶数=n-1に対応する保存領域に格納する。また、特別図柄ポインタが「第2」を示す場合に、RAM102の第2保留記憶バッファにおいて第2保留記憶数=n(n=2,3,4)に対応する保存領域に格納されている各乱数値を、第2保留記憶数=n-1に対応する保存領域に格納する。

30

【0738】

よって、各第1保留記憶数(または、各第2保留記憶数)に対応するそれぞれの保存領域に格納されている各乱数値が抽出された順番は、常に、第1保留記憶数(または、第2保留記憶数)=1,2,3,4の順番と一致するようになっている。

【0739】

そして、CPU103は、合算保留記憶数の値を1減らす。すなわち、合算保留記憶数カウンタのカウント値を1減算する(ステップ112IWS107)。なお、CPU103は、カウント値が1減算される前の合算保留記憶数カウンタの値をRAM102の所定の領域に保存する。

40

【0740】

次いで、CPU103は、RAM102に設定されている設定値を示す設定値コマンドを演出制御基板12に送信する(ステップ112IWS108)。本特徴部112では、既に説明したように、ステップ112IWS011の処理が実行されることによって電源投入時に設定変更処理を実行したときに設定値コマンドが送信されるのであるが、電源投入後も、ステップ112IWS108の処理が実行されることによって変動表示を開始す

50

るごとに設定値コマンドが送信される。

【0741】

なお、同じ変動パターンを用いる場合であっても設定値ごとに異なる変動パターンコマンドを送信するように構成すると、変動パターンの総数×設定値の数（本例では3）分の変動パターンコマンドが必要となり、データ容量が増大してしまうおそれがある。そこで、例えば、特定の変動パターンを用いる場合にのみ設定値コマンドを送信するようにし、特定の変動パターンに対応する変動パターンコマンドのみ設定値の数分の変動パターンコマンドを設けるように構成してもよい。この場合、例えば、出力頻度が最も高い通常変動の変動パターンを用いる場合にのみ設定値コマンドを送信するようにし、通常変動の変動パターンに対応する変動パターンコマンドのみ設定値の数分の変動パターンコマンドを設けるようにしてもよい。

10

【0742】

また、本例では、電源投入時に送信する設定値コマンド（ステップ112IWS011参照）と変動開始時に送信する設定値コマンド（ステップ112IWS108参照）と同じ設定値コマンドを送信する場合を示したが、そのような態様にかぎられない。例えば、電源投入時用の設定値コマンドと変動開始時用の設定値コマンドとを別々のコマンドとして構成し、電源投入時と変動開始時とで異なる設定値コマンドを送信するように構成してもよい。

20

【0743】

また、本例では、変動開始時に変動パターンコマンドとは別に設定値コマンドを送信する場合を示しているが、変動パターンコマンドと設定値コマンドとを兼用する演出制御コマンドを送信するように構成してもよい。この場合、例えば、同じ変動パターンAを指定する変動パターンコマンドであっても、設定値「1」である場合には変動パターンコマンドA-1を送信し、設定値「2」である場合には変動パターンコマンドA-2を送信し、設定値「3」である場合には変動パターンコマンドA-3を送信するように構成してもよい。

20

【0744】

また、遊技制御用マイクロコンピュータ100側では設定値に関係なく同じ変動パターンコマンド（例えば、変動パターンコマンドA）を出力可能に構成し、演出制御用CPU120側でいずれの設定値であるかに応じていずれの変動パターンを選択するかやその選択割合を異ならせるように構成してもよい。例えば、設定値1であれば変動パターンA-1を選択または変動パターンA-1を高い割合で選択したり、設定値2であれば変動パターンA-2を選択または変動パターンA-2を高い割合で選択したり、設定値3であれば変動パターンA-3を選択または変動パターンA-3を高い割合で選択したりしてもよい。この場合、例えば、変動パターンA-1～A-3は、変動時間は同じであるが、擬似連の有無や擬似連回数、リーチの有無や種類が異なるように構成されればよい。また、この場合、例えば、設定値コマンドを正常に受信できていない場合には、一律に変動パターンA-1を選択するようにしたり、設定値コマンドを正常に受信できていない場合専用の選択割合で変動パターンを選択したりするように構成すればよい。

30

【0745】

また、本例では、変動開始時に設定値コマンドを送信する場合を示したが、そのような態様にかぎらず、例えば、変動終了時に設定値コマンドを送信するように構成してもよい。

40

【0746】

また、CPU103は、現在の遊技状態に応じて背景指定コマンドを演出制御基板12に送信する制御を行う（ステップ112IWS109）。この場合、CPU103は、例えば、確変状態である場合には確変状態背景指定コマンドを送信する制御を行い、時短状態である場合には時短状態背景指定コマンドを送信する制御を行い、通常状態である場合には通常状態背景指定コマンドを送信する制御を行う。

50

【0747】

次いで、CPU103は、乱数バッファ領域から特図表示結果判定用の乱数値MR1を読み出し、大当り判定モジュールを実行する。大当り判定モジュールは、あらかじめ決められている大当り判定値や小当り判定値（図22-4参照）と乱数値MR1とを比較し、それらが一致したら大当りや小当りとすることに決定する処理を実行するプログラムである。すなわち、大当り判定や小当り判定の処理を実行するプログラムである。

【0748】

乱数値MR1の値がいずれの大当り判定値にも一致しなければ（ステップ112IWS110のN）、CPU103は、小当りの判定の処理を行う（ステップ112IWS111）。そして、小当りとすることに決定した場合には（ステップ112IWS111のY）、CPU103は、小当りであることを示す小当りフラグをセットし（ステップ112IWS112）、ステップ112IWS116に移行する。10

【0749】

なお、乱数値MR1の値が大当り判定値および小当り判定値のいずれにも一致しない場合には（ステップ112IWS111のN）、すなわち、はずれである場合には、そのままステップ112IWS116に移行する。

【0750】

乱数値MR1の値がいずれかの大当り判定値に一致した場合には（ステップ112IWS110のY）、CPU103は、大当りであることを示す大当りフラグをセットする（ステップIWS113）。次いで、CPU103は、大当り種別判定テーブル（図22-5参照）を用いて、乱数バッファ領域に格納された大当り種別判定用の乱数値MR2の値と一致する値に対応した種別（「大当り種別A」、「大当り種別B」または「大当り種別C」）を大当りの種別に決定する（ステップ112IWS114）。20

【0751】

また、CPU103は、決定した大当りの種別を示すデータをRAM102における大当り種別バッファに設定する（ステップ112IWS115）。例えば、大当り種別が「大当り種別A」の場合には大当り種別を示すデータとして「01」が設定され、大当り種別が「大当り種別B」の場合には大当り種別を示すデータとして「02」が設定され、大当り種別が「大当り種別C」の場合には大当り種別を示すデータとして「03」が設定される。

【0752】

次いで、CPU103は、特別図柄の停止図柄を決定する（ステップ112IWS116）。例えば、大当りフラグおよび小当りフラグのいずれもセットされていない場合には、はずれ図柄となる「-」を特別図柄の停止図柄に決定する。また、例えば、大当りフラグがセットされている場合には、大当り図柄となる「7」を特別図柄の停止図柄に決定する。なお、さらに大当り種別に応じて異なる特別図柄の停止図柄に決定してもよい。また、例えば、小当りフラグがセットされている場合には、小当り図柄となる「5」を特別図柄の停止図柄に決定する。30

【0753】

そして、CPU103は、特別図柄プロセスフラグの値を変動パターン設定処理（ステップS111）に対応した値に更新する（ステップ112IWS117）。40

【0754】

（演出モード変更処理）

次に、本特徴部112IWにおける演出制御手段の動作について説明する。図22-17は、特徴部112IWにおける演出制御メイン処理の一部を示すフローチャートである。本特徴部112IWでは、演出制御メイン処理において、演出制御用CPU120は、ステップS77の演出制御用乱数更新処理を実行すると、演出モードを変更する演出モード変更処理を実行し（ステップ112IWS201）、その後、ステップS73の処理に戻る。

【0755】

本特徴部112IWでは、演出モードA～演出モードCの3種類の演出モードに制御可50

能であり、いずれの演出モードに制御されているかに応じて、例えば、画像表示装置5の背景画面が異なり、予告演出やリーチ演出に登場するキャラクタの種類が異なる。ステップ112IW201の演出モード変更処理では、演出制御用CPU120は、所定の演出モード変更条件が成立すると、現在の演出モードから異なる演出モードに変更する制御を行う。例えば、演出制御基板12にリアルタイムクロックが搭載されている場合には、リアルタイムクロックからの日時情報にもとづいて所定の日や時刻となつたことにもとづいて演出モードを変更するようにしてもよい。また、例えば、乱数にもとづく抽選処理を実行し、演出モードを変更すると決定したことにもとづいて演出モードを変更するようにしてもよい。

【0756】

ステップ112IW201では、演出制御用CPU120は、演出モードを変更すると、例えば、変更後の演出モードに対応したフラグをセットし、変更前の演出モードに対応したフラグをリセットするようにすればよい。例えば、演出モードAに変更した場合には、演出モードAフラグをセットし、変更前の演出モードBフラグまたは演出モードCフラグをリセットするようにすればよい。また、例えば、演出モードBに変更した場合には、演出モードBフラグをセットし、変更前の演出モードAフラグまたは演出モードCフラグをリセットするようにすればよい。また、例えば、演出モードCに変更した場合には、演出モードCフラグをセットし、変更前の演出モードAフラグまたは演出モードBフラグをリセットするようにすればよい。

【0757】

なお、演出モードの変更の仕方は、演出モードA 演出モードB 演出モードC 演出モードA . . . のように予め決められた順番で変更していくようにしてもよいし、演出モードA ~ Cの中からランダムに変更するようにしてもよい。

【0758】

(コマンド解析処理)

【0759】

図22-18は、コマンド解析処理(ステップS75)の具体例を示すフローチャートである。主基板11から受信された演出制御コマンドは受信コマンドバッファに格納されるが、コマンド解析処理では、演出制御用CPU120は、コマンド受信バッファに格納されているコマンドの内容を確認する。

【0760】

コマンド解析処理において、演出制御用CPU120は、まず、コマンド受信バッファに受信コマンドが格納されているか否か確認する(ステップ112IW301)。格納されているか否かは、コマンド受信個数カウンタの値と読み出ポインタとを比較することによって判定される。両者が一致している場合が、受信コマンドが格納されていない場合である。コマンド受信バッファに受信コマンドが格納されている場合には、演出制御用CPU120は、コマンド受信バッファから受信コマンドを読み出す(ステップ112IW302)。なお、読み出したら読み出ポインタの値を+2しておく(ステップ112IW303)。+2するのは2バイト(1コマンド)ずつ読み出すからである。

【0761】

受信した演出制御コマンドが設定値コマンドであれば(ステップ112IW304)、演出制御用CPU120は、受信した設定値コマンドで示される設定値を、RAM122に形成されている設定値格納領域に格納する(ステップ112IW305)。また、演出制御用CPU120は、遊技機への電源投入がされてから設定値コマンドを少なくとも1回正常に受信したことを示す設定値コマンド受信フラグをセットする(ステップ112IW306)。

【0762】

なお、本特徴部112IWでは、演出制御基板12に搭載されているRAM122は電源バックアップされていないので、設定値格納領域に格納された設定値および設定値コマンド受信フラグは、遊技機への電源供給が停止されたときにクリアされる。従って、遊技

10

20

30

40

50

機への電源供給が開始されたときには、RAM122の設定値格納領域には何も設定値が格納されていない状態であり、設定値コマンド受信フラグもクリアされた状態で処理が開始される。なお、演出制御基板12側では設定値が格納されていない状態で起動されるので、遊技制御用マイクロコンピュータ100は、設定確認処理や復旧処理を実行した場合であっても設定値コマンドを送信するように構成し、電源投入時に必ず設定値コマンドを送信するように構成してもよい。

【0763】

また、本特徴部112IWでは、遊技機への電源投入がされて設定変更処理が行われたときに設定値コマンドが送信されるのであるが、コマンドの取りこぼしやデータ化けなどにより設定値コマンドを正常に受信できなかった場合には、ステップ112IWS305の処理は実行されず、設定値格納領域に設定値は格納されない。しかしながら、本特徴部112IWでは、電源投入時に設定値コマンドを正常に受信できなくても、変動表示ごとに設定値コマンドが送信されるので、その後受信した設定値コマンドにもとづいてステップ112IWS305の処理が実行され、設定値格納領域に設定値が格納されるようにすることができる。10

【0764】

また、設定値コマンドを受信しても、設定値コマンドに含まれる設定値が異常な値である場合も考えられることから、演出制御用CPU120側で設定値コマンドを読み出すときに、設定値コマンドに含まれる設定値が正常な値であるか否かを判定するように構成してもよい。例えば、本例では、設定値は「1」～「3」のいずれかの値に設定されるように構成されているところ、「5」や「10」など設定されず筈のない値が含まれる場合には、設定値コマンドに含まれる設定値が異常であると判定するように構成してもよい。また、例えば、演出制御用CPU120側で、受信した設定値コマンドで示される設定値を記憶しておくようにし、その後、新たな設定値コマンドを受信したときに、新たに受信した設定値コマンドで示される設定値と前回記憶した設定値とが一致しない場合に不整合が発生したと判定し、異常であると判定するように構成してもよい。そして、設定値コマンドに含まれる設定値が異常な値であると判定した場合にも、やはり設定値コマンドを正常に受信できていないものとして、本特徴部112IWで示した処理方法に従って演出を制限するように構成してもよい。20

【0765】

(初期出目設定)

本特徴部112IWでは、演出制御基板12側において、コマンド解析処理にて、主基板11から初期化指定コマンド、復旧時のコマンド、設定変更処理終了コマンドおよび設定確認処理終了コマンドのいずれかを受信すると、画像表示装置5において、所定の初期出目（具体的には、演出図柄の組み合わせであって、最初の変動表示が開始されるまで画像表示装置5において表示されるもの）を表示する制御を行う（以下、初期出目演出ともいう）。

【0766】

受信した演出制御コマンドが設定変更処理終了コマンドであれば（ステップ112IWS307）、演出制御用CPU120は、設定値コマンド受信フラグがセットされているか否かを確認する（ステップ112IWS308）。設定値コマンド受信フラグがセットされていれば（すなわち、設定変更処理が実行され、且つ設定値コマンドを正常に受信した場合には）、演出制御用CPU120は、RAM122の設定値格納領域に格納されている設定値にもとづいて、初期出目決定テーブルを用いて、偶数の演出図柄の組み合わせである偶数初期出目（例えば、「246」や「224」など）と、奇数の演出図柄の組み合わせである奇数初期出目（例えば、「135」や「113」など）と、特殊図柄（例えば、星図柄）を含む演出図柄の組み合わせである特殊初期出目とのいずれかに決定する（ステップ112IWS309）。そして、ステップ112IWS314に移行する。40

【0767】

図22-19は、初期出目決定テーブルの一例を示す説明図である。ステップ112I

10

20

30

40

50

WS309では、図22-19(A)に示す初期出目決定テーブルを用いて、設定値格納領域に格納されている設定値に応じた判定値の割り振りに従って乱数にもとづく抽選処理を行い、初期出目を決定する。図22-19(A)に示す初期出目決定テーブルでは、設定値「1」<「2」<「3」の順に、奇数初期出目に決定される割合が高くなっている。そのため、遊技開始前の画像表示装置5において、奇数初期出目が表示されていれば、設定変更が行われたこと、および偶数初期出目が表示されている場合と比較して有利な設定値に設定されていることが示唆されることになる。また、図22-19(A)に示すように、設定値「3」である場合にのみ特殊初期出目に決定される場合がある。そのため、遊技開始前の画像表示装置5において、特殊初期出目が表示されていれば、設定変更が行われたこと、および設定値「3」であることが確定することになる。このような構成により、遊技開始前のパチンコ遊技機1の状態に关心を持たせ、遊技店の営業時間のうち早い時間帯から遊技を行う動機を与えることができ、興趣を高めることができる。

10

【0768】

設定値コマンド受信フラグがセットされていなければ（すなわち、設定変更処理が実行されたが、コマンドの取りこぼしやデータ化けなどの理由により設定値コマンドを正常に受信できなかった場合には）、演出制御用CPU120は、現在の演出モードが演出モードAであるか否かを確認する（ステップ112IWS310）。なお、演出モードAであるか否かは、例えば、演出モードAフラグがセットされているか否かを確認することにより判定できる。演出モードAであれば、演出制御用CPU120は、設定値「1」であるものとして、図22-19(A)に示す初期出目決定テーブルを用いて、初期出目を決定する（ステップ112IWS311）。そして、ステップ112IWS314に移行する。

20

【0769】

ステップ112IWS310～S311の処理が実行されることによって、本特徴部112IWでは、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合であって演出モードAである場合には、最も不利な設定である設定値「1」であるものとして初期出目が決定される。図22-19(A)に示すように、設定値「1」に対しては、奇数初期出目と決定される割合が最も低く、特殊初期出目と決定される場合はない。そのように構成することによって、不利な設定値が設定されているにも関わらず奇数初期出目や特殊初期出目を表示して遊技者を却って落胆させてしまう事態を低減し、遊技に対する興趣の低下を防止できるようにしている。

30

【0770】

演出モードAでなければ、演出制御用CPU120は、現在の演出モードが演出モードCであるか否かを確認する（ステップ112IWS312）。なお、演出モードCであるか否かは、例えば、演出モードCフラグがセットされているか否かを確認することにより判定できる。演出モードCであれば、演出制御用CPU120は、演出モードC用の初期出目決定テーブルを用いて、初期出目を決定する（ステップ112IWS313）。そして、ステップ112IWS314に移行する。

【0771】

図22-19(B)は、演出モードC用の初期出目決定テーブルの一例を示す説明図である。図22-19(B)に示すように、演出モードC用の初期出目決定テーブルでは、遊技者にとって最も有利な設定値「3」の場合と比較して、奇数初期出目と決定される割合が低く、特殊初期出目と決定される場合もない。

40

【0772】

ステップ112IWS312～S313の処理が実行されることによって、本特徴部112IWでは、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合であって演出モードCである場合には、不利な設定値が設定されているにも関わらず奇数初期出目や特殊初期出目を表示して遊技者を却って落胆させてしまう事態を低減し、遊技に対する興趣の低下を防止できるようにしている。

【0773】

50

そして、演出制御用CPU120は、画像表示装置5において、ステップ112IWS309, S311, S313で決定した初期出目を表示する制御を行う（ステップ112IWS314）。

【0774】

一方、演出モードCでもなかった場合（すなわち、現在の演出モードが演出モードBであった場合）には、演出制御用CPU120は、初期出目を偶数初期出目に決定し、画像表示装置5において、偶数初期出目を表示する制御を行う（ステップ112IWS315）。

【0775】

ステップ112IWS315の処理が実行されることによって、本特徴部112IWでは、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合であって演出モードBである場合には、一律に偶数初期出目を表示することにより、不利な設定値が設定されているにも関わらず奇数初期出目や特殊初期出目を表示して遊技者を却って落胆させてしまう事態を低減し、遊技に対する興趣の低下を防止できるようにしている。10

【0776】

なお、演出モードBで設定値コマンドを正常に受信できていなかった場合であっても、低い割合で奇数初期出目図柄を決定可能に構成してもよい。この場合、例えば、図22-19（A）に示す初期出目決定テーブルの設定値「1」よりもさらに全体的に奇数初期出目図柄の決定割合を低く設定したテーブルを用いて、初期出目図柄を決定するように構成してもよい。20

【0777】

なお、本例では、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合であって演出モードBである場合に一律に偶数初期出目を表示する場合を示したが、そのような態様にかぎられない。例えば、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合であって演出モードBである場合に、初期出目として「??？」の図柄の組み合わせなど、設定値コマンドを正常に受信できなかったとき専用の初期出目を表示するように構成してもよい。そのように何らかの形式で設定値を全く示唆しない図柄の組み合わせを初期出目として表示するものであればよい。

【0778】

また、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合（または設定値を正常に格納できていない場合）の処理は、本例で示したものにかぎられない。例えば、ステップ112IWS308でNと判定したときに、デフォルトとして設定値「1」を設定値格納領域に格納して初期出目を決定するように構成してもよい。また、例えば、設定値コマンドを正常に受信できなかったことを示す専用の設定値（例えば、設定値「4」）を設定値格納領域に格納して初期出目を決定するように構成してもよい。30

【0779】

受信した演出制御コマンドが初期化指定コマンド、復旧時のコマンドおよび設定確認処理終了コマンドのいずれかであれば（ステップ112IWS316）、すなわち設定変更処理が実行されていない場合には、演出制御用CPU120は、初期出目を偶数初期出目に決定し、画像表示装置5において、偶数初期出目を表示する制御を行う（ステップ112IWS317）。なお、本特徴部112IWでは、設定変更処理が実行されていない場合には、初期出目は偶数初期出目に決定され、奇数初期出目に決定されることがないが、抽選により偶数初期出目と奇数初期出目とのいずれかに決定されるようにしてよい。この場合には、設定値に応じて決定される割合が異なるようにしてよい。40

【0780】

受信した演出制御コマンドがRAM異常エラー報知コマンドであれば（ステップ112IWS318）、演出制御用CPU120は、RAMエラー報知を実行する（ステップ112IWS319）。例えば、演出制御用CPU120は、画像表示装置5において「RAMエラー異常が発生しています」などの文字表示を表示したり、スピーカ8L, 8RからRAMエラー異常を示す音声やエラー音を音出力したり、遊技効果ランプ9やLEDを

所定のエラーパターンで発光させたりする制御を行う。なお、この場合、RAMエラー異常報知を行う際に、スピーカ8L, 8Rから最大音量の音声やエラー音を音出力したり、遊技効果ランプ9やLEDを最大輝度で発光（例えば、フルカラーLEDの場合は白色で発光）させたりすることが望ましい。

【0781】

受信した演出制御コマンドがその他のコマンドであれば、演出制御用CPU120は、受信した演出制御コマンドを格納したり、受信した演出制御コマンドに応じたフラグをセットしたりする（ステップ112IW S320）。例えば、受信した演出制御コマンドが変動パターンコマンドであれば、受信した変動パターンコマンドをRAM122に設けられた変動パターンコマンド格納領域に格納するとともに、変動パターンコマンド受信フラグをセットする。また、例えば、受信した演出制御コマンドが表示結果指定コマンドであれば、受信した表示結果指定コマンドをRAM122に設けられた表示結果指定コマンド格納領域に格納する。そして、ステップ112IW S301に移行する。

10

【0782】

なお、本特徴部112IWでは、電源投入時に設定変更処理が実行されていない場合には、奇数初期出目が表示されないように構成されているが、奇数初期出目が表示され得るようにしてよい。また、この場合にも、設定値に応じて奇数初期出目に決定される割合が異なるようにしてよい（すなわち設定値の示唆が行われるようにしてよい）。

【0783】

また、例えば、奇数初期出目や偶数初期出目に代えて、または加えて、特定の設定値である可能性を否定する初期出目（例えば、設定値1である可能性が否定され、設定値2または設定値3であることが確定する）や、特定の設定値であることが確定する初期出目などを設け、設定値に応じて表示されるようにしてよい。例えば、設定値1の場合には、特定の初期出目に決定されないようにすることにより、特定の初期出目が表示されると、設定値1である可能性が否定され、設定値2または設定値3であることが確定することになる。また、例えば、設定値3の場合にのみ、特定の初期出目に決定されるようにすることにより、特定の初期出目が表示されると、設定値3であることが確定することになる。また、初期出目決定時には、抽選によりこれらの初期出目のいずれかに決定されるようにしてよい。この場合には、設定値に応じて決定される割合が異なるようにしてよい。

20

【0784】

30

（設定示唆演出）

本特徴部112IWでは、設定値を変更可能に構成されるとともに、設定値を示唆する設定示唆演出として、遊技開始前に実行される遊技前示唆演出や上述した初期出目演出、遊技中（例えば、演出図柄の変動表示中）に実行される遊技中示唆演出や上述した変動パターンの決定傾向による設定示唆、大当たり中（例えば、大当たり遊技中）に実行される大当たり中示唆演出を実行可能に構成されている。なお、本特徴部112IWでは、遊技前示唆演出、遊技中示唆演出および大当たり中示唆演出を、それぞれ示唆の信頼度が異なる複数種類の演出態様により実行可能であるが、例えば、設定示唆演出の種別ごとに示唆の信頼度が異なるようにしてよい。例えば、遊技前示唆演出>大当たり中示唆演出>遊技中示唆演出の順や、遊技前示唆演出>遊技中示唆演出>大当たり中示唆演出の順に示唆の信頼度が高くなるようにしてよいし、遊技中示唆演出>大当たり中示唆演出>遊技前示唆演出の順や、大当たり中示唆演出>遊技中示唆演出>遊技前示唆演出の順に示唆の信頼度が高くなるようにしてよい。また、各設定示唆演出の実行割合を設定可能に構成してもよい。例えば、遊技機の管理者が、設定示唆演出のうちの一部（例えば、設定変更が行われたことが示唆される遊技前示唆演出や初期出目演出）もしくは全てを実行しない、または実行割合を低くする（もしくは高くする）ように設定変更できるようにしてよい。例えば、電源投入後に設定画面が表示され、プッシュボタン31B等の操作手段や、遊技機内部に設けられたスイッチ等の操作手段（管理者のみ操作可能）を操作することにより、設定示唆演出に関する設定を変更できるようにしてよい。

40

【0785】

50

(可変表示開始待ち処理)

図22-20は、可変表示開始待ち処理の一例を示すフローチャートである。可変表示開始待ち処理において、演出制御用CPU120は、主基板11から可変表示の開始を指定するコマンドなどを受信したことを示す変動開始コマンド受信フラグ(例えば、変動パターンコマンド受信フラグ)がセットされているか否か確認する(ステップ112IWS401)。

【0786】

変動開始コマンド受信フラグがセットされている場合には、演出制御用CPU120は、客待ちデモ演出の実行中であれば、終了させる制御を行う(ステップ112IWS402,ステップ112IWS403)。そして、変動開始コマンド受信フラグをリセットする(ステップ112IWS404)とともに、演出プロセスフラグの値を“1”に更新し(ステップ112IWS405)、可変表示開始待ち処理を終了する。

【0787】

変動開始コマンド受信フラグがセットされていない場合には、演出制御用CPU120は、客待ちデモ演出の実行中でなければ(ステップ112IWS406のN)、計時手段による計時結果が所定条件に合致するか否かを確認する(ステップ112IWS407)。ステップ112IWS407では、例えば、前回の可変表示(表示結果「ハズレ」)が終了したときにセットされたタイマ(例えば、30秒間にセットされる)がタイムアウトした場合に、所定条件に合致すると判断する。また、タイマがセットされていない場合(つまり電源投入後、変動表示が1回も実行されておらず、遊技開始前である場合)にも、所定条件に合致すると判断する。すなわち、可変表示が実行されずに所定期間経過した場合(かつ大当たり遊技状態に制御されなかった場合)、または遊技開始前である場合に、所定条件が成立し、後述する処理により客待ちデモ演出が実行されることになる。

【0788】

計時手段による計時結果が所定条件に合致すれば、演出制御用CPU120は、電源投入後の変動回数が0回であるか否かを判定する(ステップ112IWS408)。すなわち、ステップ112IWS408では、未だ遊技が開始されていないか確認する。

【0789】

電源投入後の変動回数が0回であれば、演出制御用CPU120は、設定値コマンド受信フラグがセットされているか否かを確認する(ステップ112IWS409)。設定値コマンド受信フラグがセットされていれば(すなわち、設定値コマンドを正常に受信した場合には)、演出制御用CPU120は、RAM122の設定値格納領域に格納されている設定値にもとづいて、遊技前示唆演出決定テーブルを用いて、設定値に応じて、遊技前示唆演出の実行の有無と、実行する場合の演出態様とを決定する(ステップ112IWS410)。そして、ステップ112IWS415に移行する。

【0790】

本特徴部112IWでは、第1演出態様の遊技前示唆演出を含む態様の客待ちデモ演出が実行されるときには、装飾ランプが通常色(例えば、白色)とは異なる第1特別色(青色)に制御され、第2演出態様の遊技前示唆演出を含む態様の客待ちデモ演出が実行されるときには、装飾ランプが第2特別色(赤色)に制御され、第3演出態様の遊技前示唆演出を含む態様の客待ちデモ演出が実行されるときには、装飾ランプが第3特別色(虹色)に制御される。

【0791】

図22-21は、遊技前示唆演出決定テーブルの一例を示す説明図である。ステップ112IWS410では、図22-21(A)に示す遊技前示唆演出決定テーブルを用いて、設定値格納領域に格納されている設定値に応じた判定値の割り振りに従って乱数にもとづく抽選処理を行い、遊技前示唆演出の実行の有無および演出態様を決定する。図22-21(A)の遊技前示唆演出決定テーブルは、設定値「1」<「2」<「3」の順に、遊技前示唆演出が実行される割合が高くなるように判定値が割り当てられている。また、設定値「1」<「2」<「3」の順に第2演出態様に決定される割合が高くなるように判定

10

20

30

40

50

値が割り当てられている。このような構成により、遊技前示唆演出が実行されること、また第1演出態様よりも第2演出態様により実行されることで、有利な設定値に設定されていることが示唆されることになる。また、遊技前示唆演出が実行されることで、電源投入時に設定変更が行われたことが示唆されることになる。また、図22-21(A)に示すように、設定値「3」である場合にのみ第3演出態様に決定される場合がある。そのため、第3演出態様により遊技前示唆演出が実行されることで、設定変更が行われたこと、および設定値「3」であることが確定することになる。

【0792】

設定値コマンド受信フラグがセットされていなければ（すなわち、設定変更処理が実行されたが、コマンドの取りこぼしやデータ化けなどの理由により設定値コマンドを正常に受信できなかった場合には）、演出制御用CPU120は、現在の演出モードが演出モードAであるか否かを確認する（ステップ112IWS411）。なお、演出モードAであるか否かは、例えば、演出モードAフラグがセットされているか否かを確認することにより判定できる。演出モードAであれば、演出制御用CPU120は、設定値「1」であるものとして、図22-21(A)に示す遊技前示唆演出決定テーブルを用いて、遊技前示唆演出の実行の有無および演出態様を決定する（ステップ112IWS412）。そして、ステップ112IWS415に移行する。

10

【0793】

ステップ112IWS411～S412の処理が実行されることによって、本特徴部112IWでは、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合であって演出モードAである場合には、最も不利な設定である設定値「1」であるものとして遊技前示唆演出の実行の有無および演出態様が決定される。図22-21(A)に示すように、設定値「1」に対しても、第2演出態様と決定される割合が最も低く、第3演出態様と決定される場合はない。そのように構成することによって、不利な設定値が設定されているにも関わらず第2演出態様や第3演出態様により遊技前示唆演出が実行されて遊技者を却って落胆させてしまう事態を低減し、遊技に対する興趣の低下を防止できるようにしている。

20

【0794】

演出モードAでなければ、演出制御用CPU120は、現在の演出モードが演出モードCであるか否かを確認する（ステップ112IWS413）。なお、演出モードCであるか否かは、例えば、演出モードCフラグがセットされているか否かを確認することにより判定できる。演出モードCであれば、演出制御用CPU120は、演出モードC用の遊技前示唆演出決定テーブルを用いて、遊技前示唆演出の実行の有無および演出態様を決定する（ステップ112IWS414）。そして、ステップ112IWS415に移行する。

30

【0795】

図22-21(B)は、演出モードC用の遊技前示唆演出決定テーブルの一例を示す説明図である。図22-21(B)に示すように、演出モードC用の遊技前示唆演出決定テーブルでは、設定値「2」や「3」の場合と比較して、遊技前示唆演出を実行すると決定される割合自体が低く、第1演出態様や第2演出態様と決定される割合が低く、第3演出態様と決定される場合もない。

40

【0796】

ステップ112IWS413～S414の処理が実行されることによって、本特徴部112IWでは、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合であって演出モードCである場合には、不利な設定値が設定されているにも関わらず第2演出態様や第3演出態様により遊技前示唆演出が実行されて遊技者を却って落胆させてしまう事態を低減し、遊技に対する興趣の低下を防止できるようにしている。

【0797】

そして、演出制御用CPU120は、ステップ112IWS410, S412, S414で実行決定した遊技前示唆演出を含む態様の客待ちデモ演出を実行する制御を行う（ステップ112IWS415）。その後、可変表示開始待ち処理を終了する。

【0798】

50

一方、演出モードCでもなかった場合（すなわち、現在の演出モードが演出モードBであった場合）には、演出制御用C P U 1 2 0は、そのままステップ1 1 2 I W S 4 1 6に移行する。すなわち、演出モードBである場合には、遊技前示唆演出を実行しないように制限する。

【0799】

ステップ1 1 2 I W S 4 1 3の処理が実行されることによって、本特徴部1 1 2 I Wでは、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合であって演出モードBである場合には、遊技前示唆演出を実行しないことにより、不利な設定値が設定されているにも関わらず遊技前示唆演出が実行されて遊技者を却って落胆させてしまう事態を低減し、遊技に対する興趣の低下を防止できるようにしている。

10

【0800】

なお、演出モードBで設定値コマンドを正常に受信できていなかった場合であっても、低い割合で遊技前示唆演出を実行可能に構成してもよい。この場合、例えば、図22-21(A)に示す遊技前示唆演出決定テーブルの設定値「1」よりもさらに全体的に遊技前示唆演出の実行割合を低く設定したテーブルを用いて、遊技前示唆演出の有無や種類を決定するように構成してもよい。

【0801】

なお、図22-21(A)に示す例に限られず、複数の演出様態のうちの特定の演出様態（例えば、第2演出様態）のみ、設定値に応じて、実行される割合が異なるようにしてもよい。

20

【0802】

また、例えば、複数の演出様態のうちの特定の演出様態（例えば、第2演出様態）が実行されると、特定の設定値である可能性が否定されるようにしてもよい。例えば、設定値1の場合には、特定の演出様態（例えば、第2演出様態）に決定されないようにすることにより、特定の演出様態（例えば、第2演出様態）が実行されると、設定値1である可能性が否定され、設定値2または設定値3であることが確定することになる。また、特定の演出様態（例えば、第2演出様態）が実行されると、特定の設定値であることが確定するようにしてもよい。例えば、設定値3の場合にのみ、特定の演出様態（例えば、第2演出様態）に決定されるようにすることにより、特定の演出様態（例えば、第2演出様態）が実行されると、設定値3であることが確定することになる。

30

【0803】

本特徴部1 1 2 I Wでは、設定値に応じて、異なる割合で遊技前示唆演出を実行可能であるが、これは、設定値に応じて遊技前示唆演出（第1演出様態、第2演出様態および第3演出様態を含む）の実行割合が異なること、設定値に応じて第1演出様態と第2演出様態と第3演出様態との実行比率が異なること、設定値に応じて特定の演出様態のみ実行割合が異なることを含む概念である。

【0804】

なお、本特徴部1 1 2 I Wでは、電源投入時に設定変更が行われず、未だ設定値コマンドを受信していない場合には、遊技前示唆演出を実行しないように構成されているが、このような構成に限らず、設定変更が行われていないときにも、遊技前示唆演出を実行可能としてもよい。この場合、設定変更が行われたときと、行われていないときとで、異なる割合で遊技前示唆演出の実行の有無、実行する場合の演出様態を決定するようにしてもよい。

40

【0805】

例えば、図22-21(C)は、復旧時のコマンドを受信したときに用いられる遊技前示唆演出決定テーブルである。図22-21(A)に示す遊技前示唆演出決定テーブルと、図22-21(C)に示す遊技前示唆演出決定テーブルとを比較すると、復旧時のコマンドを受信したとき、すなわち設定変更が行われていないときには、設定変更が行われたときに比べて、遊技前示唆演出が実行される割合が低く、設定値間の実行割合の差も小さくなっている。このようにすることにより、設定変更が行われたときと、行われなかつた

50

ときとで、遊技前示唆演出による示唆の信頼度を異ならせることができる。

【0806】

電源投入後の変動回数が0回でなければ、CPU120は、設定示唆演出（遊技前示唆演出を除く）の実行履歴情報を含む態様の客待ちデモ演出を実行する制御を行う（ステップ112IWS416）。その後、可変表示開始待ち処理を終了する。

【0807】

ステップ112IWS416の処理が実行されると、例えば、画像表示装置5において、設定示唆演出（遊技中示唆演出や大当たり中示唆演出）の実行回数や実行内容（実行時の演出態様）等を示す実行履歴情報が表示される態様の客待ちデモ演出が実行される。なお、ステップ112IWS416の処理が実行されると、客待ちデモ演出が実行され、当該客待ちデモ演出の実行中に所定の操作（例えば、スティックコントローラ31Aやプッシュボタン31Bの操作）が行われると、画像表示装置5において、設定示唆演出の実行履歴情報が表示されるようにしてもよい。また、演出制御基板12の側において、設定示唆演出（初期出目演出や遊技前示唆演出、遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出など）の実行回数や実行内容（実行時の演出態様）を示す情報を記憶しておき、これらの情報から設定値を推測して報知する演出を実行可能としてもよい。なお、この演出は、設定示唆演出の実行状況から所定の基準にもとづいて算出した設定期待度（または推測される設定値）を報知するものであって、実際の設定値を報知するものではない。

10

【0808】

本特徴部112IWでは、ステップ112IWS408～112IWS415の処理により、遊技が開始される前にのみ遊技前示唆演出が実行されることになる。また、ステップ112IWS416の処理により客待ちデモ演出中に設定示唆演出の実行履歴情報が示されるが、遊技前示唆演出に関する情報は除かれる。このような構成により、遊技開始前のパチンコ遊技機1の状態に关心を持たせ、遊技店の営業時間のうちの早い時間帯から遊技を行う動機を与えることができ、興奮を高めることができる。なお、本特徴部112IWの例に限らず、例えば、リアルタイムクロック等を用いて、所定の時間帯（例えば、午前9時から午前11時まで）にのみ遊技前示唆演出が実行されるようにしてもよい。また、設定示唆演出の実行履歴情報には、特別期間における遊技中示唆演出に関する情報も含まれないようにしてもよい。

20

【0809】

本特徴部112IWの構成に加えて、設定示唆演出の実行回数や実行内容について、実行履歴情報として蓄積し、遊技終了時などに画像表示装置5において、実行履歴情報を含む2次元コードなどを表示するように構成してもよい。また、遊技者がカメラ機能付き携帯電話機などの携帯端末を用いて、遊技機に表示された2次元コードを撮影し、インターネット上のWebサーバに送信すると、Webサーバは、受信した情報にもとづいて遊技者の遊技履歴を管理し、その遊技履歴に応じて所定の特典を付与する処理を行うようにしてもよい。また、遊技者が携帯端末を用いてWebサーバにアクセスする（または2次元コードを解析する）ことにより、実行履歴情報を取得し、携帯端末が備える表示装置において表示できるようにしてもよい。また、遊技者が携帯端末を用いて実行履歴情報を含む2次元コードを読み込むことで、携帯端末が備える表示装置において設定値を示唆する設定示唆画像が表示されるようにしてもよい。例えば、実行履歴情報から所定の基準にもとづいて推測される設定値を算出し、算出した設定値（あくまで推測であって実際の設定値とは異なる）を示唆する設定示唆画像を表示するようにしてもよい。

30

【0810】

（遊技中示唆演出決定処理）

図22-22は、遊技中示唆演出決定処理の一例を示すフローチャートである。遊技中示唆演出決定処理は、可変表示開始設定処理（ステップS171）内において実行される。遊技中示唆演出決定処理において、演出制御用CPU120は、特別期間中である場合（ステップ112IWS501のY）には、第1遊技中示唆演出決定テーブルを選択し（ステップ112IWS502）、特別期間中ではない場合（ステップ112IWS501

40

50

の N) には、第 2 遊技中示唆演出決定テーブルを選択する (ステップ 112 IWS503)。例えば、設定変更終了コマンドや設定値コマンドを受信したときに、特別期間フラグをセットし、変動表示が所定回 (本例では 30 回) 実行されると、特別期間フラグをリセットするように構成すれば、特別期間フラグの状態を確認することにより、ステップ 112 IWS501において、特別期間中であるか否かを確認することができる。

【 0811 】

次いで、演出制御用 CPU120 は、設定値コマンド受信フラグがセットされているか否かを確認する (ステップ 112 IWS504)。設定値コマンド受信フラグがセットされていれば (すなわち、設定値コマンドを正常に受信した場合には)、演出制御用 CPU120 は、RAM122 の設定値格納領域に格納されている設定値にもとづいて、選択した遊技中示唆演出決定テーブルを用いて、遊技中示唆演出の実行の有無、実行する場合の演出態様を決定する (ステップ 112 IWS505)。
10

【 0812 】

図 22-23 (A) は、特別期間において用いられる第 1 遊技中示唆演出決定テーブルを示す説明図であり、図 22-23 (B) は、非特別期間において用いられる第 2 遊技中示唆演出決定テーブルを示す説明図である。

【 0813 】

図 22-23 (A), (B) に示す第 1 , 第 2 遊技中示唆演出決定テーブルは、いずれも設定値「1」<「2」<「3」の順に、遊技中示唆演出が実行される割合が高くなるように判定値が割り当てられている。このような構成により、遊技中示唆演出が実行されることで、有利な設定値に設定されていることが示唆されることになる。
20

【 0814 】

また、第 2 演出態様 (ミニキャラクタ A , B 登場) については、設定値「1」<「2」<「3」の順に実行される割合が高く、かつ第 1 演出態様 (ミニキャラクタ A 登場) よりも設定値間の実行割合の差が大きくなるように判定値が割り当てられている。すなわち、第 2 演出態様は、第 1 演出態様よりも有利な設定値に設定されていることに対する信頼度が高い。

【 0815 】

また、図 22-23 (A), (B) に示す第 1 , 第 2 遊技中示唆演出決定テーブルでは、特別期間にのみ、信頼度が高い第 2 演出態様の遊技中示唆演出が実行されるように構成されている。このような構成により、特別期間に遊技を行う動機を与えることができ、興味を高めることができる。
30

【 0816 】

また、図 22-23 (A), (B) に示すように、設定値「3」である場合にのみ第 3 演出態様 (キャラクタ C 登場) に決定される場合がある。そのため、第 3 演出態様により遊技中示唆演出が実行されることで、設定値「3」であることが確定することになる。

【 0817 】

設定値コマンド受信フラグがセットされていなければ (すなわち、設定変更処理が実行されたが、コマンドの取りこぼしやデータ化けなどの理由により設定値コマンドを正常に受信できなかった場合には)、演出制御用 CPU120 は、現在の演出モードが演出モード A であるか否かを確認する (ステップ 112 IWS506)。なお、演出モード A であるか否かは、例えば、演出モード A フラグがセットされているか否かを確認することにより判定できる。演出モード A であれば、演出制御用 CPU120 は、設定値「1」であるものとして、選択した遊技中示唆演出決定テーブルを用いて、遊技中示唆演出の実行の有無および演出態様を決定する (ステップ 112 IWS507)。
40

【 0818 】

ステップ 112 IWS506 ~ S507 の処理が実行されることによって、本特徴部 112 IW では、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合であって演出モード A である場合には、最も不利な設定である設定値「1」であるものとして遊技中示唆演出の実行の有無および演出態様が決定される。図 22-23 (A), (B) に示すように、設定値
50

「1」に対しては、遊技中示唆演出を実行すると決定する割合自体が低いとともに、第2演出態様と決定される割合が最も低く、第3演出態様と決定される場合はない。そのように構成することによって、不利な設定値が設定されているにも関わらず第2演出態様や第3演出態様により遊技中示唆演出が実行されて遊技者を却って落胆させてしまう事態を低減し、遊技に対する興趣の低下を防止できるようにしている。

【0819】

演出モードAでなければ、演出制御用CPU120は、現在の演出モードが演出モードCであるか否かを確認する(ステップ112IWS508)。なお、演出モードCであるか否かは、例えば、演出モードCフラグがセットされているか否かを確認することにより判定できる。演出モードCであれば、演出制御用CPU120は、演出モードC用の遊技中示唆演出決定テーブルを用いて、遊技中示唆演出の実行の有無および演出態様を決定する(ステップ112IWS509)。

10

【0820】

図22-23(C)は、演出モードC用の遊技中示唆演出決定テーブルの一例を示す説明図である。図22-23(C)に示すように、演出モードC用の遊技中示唆演出決定テーブルでは、設定値「3」の場合と比較して、遊技中示唆演出を実行すると決定される割合が低く、第3演出態様と決定される場合もない。

【0821】

ステップ112IWS508～S509の処理が実行されることによって、本特徴部112IWでは、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合であって演出モードCである場合には、不利な設定値が設定されているにも関わらず第2演出態様や第3演出態様により遊技中示唆演出が実行されて遊技者を却って落胆させてしまう事態を低減し、遊技に対する興趣の低下を防止できるようにしている。

20

【0822】

一方、演出モードCでもなかった場合(すなわち、現在の演出モードが演出モードBであった場合)には、演出制御用CPU120は、そのまま処理を終了する。すなわち、演出モードBである場合には、遊技中示唆演出を実行しないように制限する。

【0823】

ステップ112IWS508の処理が実行されることによって、本特徴部112IWでは、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合であって演出モードBである場合には、遊技中示唆演出を実行しないことにより、不利な設定値が設定されているにも関わらず遊技中示唆演出が実行されて遊技者を却って落胆させてしまう事態を低減し、遊技に対する興趣の低下を防止できるようにしている。

30

【0824】

なお、演出モードBで設定値コマンドを正常に受信できていなかった場合であっても、低い割合で遊技中示唆演出を実行可能に構成してもよい。この場合、例えば、図22-23(A),(B)に示す遊技中示唆演出決定テーブルの設定値「1」よりもさらに全体的に遊技中示唆演出の実行割合を低く設定したテーブルを用いて、遊技中示唆演出の有無や種類を決定するように構成してもよい。

【0825】

なお、図22-23(A),(B)に示す例に限られず、複数の演出態様のうちの特定の演出態様(例えば、第2演出態様)のみ、設定値に応じて、実行される割合が異なるようにしてもよい。

40

【0826】

また、例えば、複数の演出態様のうちの特定の演出態様(例えば、第2演出態様)が実行されると、特定の設定値である可能性が否定されるようにしてもよい。例えば、設定値1の場合には、特定の演出態様(例えば、第2演出態様)に決定されないようにすることにより、特定の演出態様(例えば、第2演出態様)が実行されると、設定値1である可能性が否定され、設定値2または設定値3であることが確定することになる。また、特定の演出態様(例えば、第2演出態様)が実行されると、特定の設定値であることが確定する

50

ようにしてもよい。例えば、設定値3の場合にのみ、特定の演出態様（例えば、第2演出態様）に決定されるようにすることにより、特定の演出態様（例えば、第2演出態様）が実行されると、設定値3であることが確定することになる。

【0827】

本特徴部112IWでは、設定値に応じて、異なる割合で遊技中示唆演出を実行可能であるが、これは、設定値に応じて遊技中示唆演出（第1演出態様、第2演出態様および第3演出態様を含む）の実行割合が異なること、設定値に応じて第1演出態様と第2演出態様と第3演出態様との実行比率が異なること、設定値に応じて特定の演出態様のみ実行割合が異なることを含む概念である。

【0828】

なお、本特徴部112IWでは、特別期間と非特別期間とで、共通の態様（例えば、第1演出態様）の遊技中示唆演出を実行可能に構成されているが、このような構成に限らず、異なる態様の遊技中示唆演出を実行可能としてもよい。例えば、特別期間と非特別期間とで、ミニキャラAのサイズや色等が異なるようにしてもよい。

【0829】

また、本特徴部112IWでは、特別期間と非特別期間とのいずれであるかと、設定値とに応じて、遊技中示唆演出の実行の有無、実行する場合の演出態様が異なるように構成されているが、このような構成に加えて、例えば、変動パターンにより特定される変動時間やリーチ演出の有無、リーチ演出の種類、擬似連演出の有無、擬似連演出の種類、表示結果が大当たりとなるか否か等に応じて、遊技中示唆演出の実行の有無、実行する場合の演出態様が異なるようにしてもよい。

【0830】

例えば、少なくとも、リーチ演出を含む変動パターン（すなわち、非リーチの変動パターンよりも変動時間が長い）であるときにのみ、遊技中示唆演出を実行可能としてもよい。また、例えば、スーパーりーチBを含む変動パターンと、スーパーりーチBよりも期待度が高いスーパーりーチAを含む変動パターンとでは、後者の方が、遊技中示唆演出が実行される割合が高くなるようにしてもよいし、遊技中示唆演出が実行されたときの信頼度が高くなるようにしてもよいし、遊技中示唆演出が実行される割合が高くなり、かつ実行されたときの信頼度が高くなるようにしてもよい。

【0831】

また、例えば、擬似連演出を含む変動パターンと、擬似連演出を含まない（または前者よりも擬似連回数が少ない）変動パターンとでは、前者の方が、遊技中示唆演出が実行される割合が高くなるようにしてもよいし、遊技中示唆演出が実行されたときの信頼度が高くなるようにしてもよいし、遊技中示唆演出が実行される割合が高くなり、かつ実行されたときの信頼度が高くなるようにしてもよい。

【0832】

また、例えば、表示結果が大当たりとなる変動パターンと、表示結果が大当たりとならない変動パターンとでは、前者の方が、遊技中示唆演出が実行される割合が高くなるようにしてもよいし、遊技中示唆演出が実行されたときの信頼度が高くなるようにしてもよいし、遊技中示唆演出が実行される割合が高くなり、かつ実行されたときの信頼度が高くなるようにしてもよい。

【0833】

（大当たり中演出決定処理）

図22-24は、大当たり中演出決定処理の一例を示すフローチャートである。大当たり中演出決定処理は、大当たり開放前処理（ステップS114）内において実行される。大当たり中演出決定処理において、演出制御用CPU120は、設定値コマンド受信フラグがセットされているか否かを確認する（ステップ112IWS601）。設定値コマンド受信フラグがセットされていれば（すなわち、設定値コマンドを正常に受信した場合には）、演出制御用CPU120は、RAM122の設定値格納領域に格納されている設定値にもとづいて、大当たり中示唆演出の実行の有無、実行する場合の演出態様を決定する（ステップ112IWS602）。

10

20

30

40

50

1 1 2 I W S 6 0 2)。そして、ステップ 1 1 2 I W S 6 0 7 に移行する。

【0834】

ステップ S 1 1 2 I W S 6 0 2 では、遊技開始時点から変動表示が特定回（本例では 100 回）実行されるまでの期間（以下、特定期間ともいう）である場合には、図 2 2 - 25 (A) に示す第 1 大当たり中示唆演出決定テーブルを選択し、特定期間中ではない場合には、図 2 2 - 25 (B) に示す第 2 大当たり中示唆演出決定テーブルを選択する。そして、選択した大当たり中示唆演出決定テーブルと、設定値とともにとづいて、大当たり中示唆演出の実行の有無、実行する場合の演出態様を決定する。なお、ここでの「遊技開始時点」とは、電源投入後、最初の変動表示が開始された時点を指しているが、これに限らず、例えば、前回の連荘の終了後、最初の変動表示が開始された時点であってもよいし、客待ちデモ演出の終了後、最初の変動表示が開始された時点であってもよい。また、この特徴部 1 1 2 I W では、電源投入時に設定変更が行われたか否かに関わらず、遊技開始時点から変動表示が特定回（本例では 100 回）実行されるまでの期間を特定期間としているが、電源投入時に設定変更が行われた場合の、遊技開始時点から変動表示が特定回（本例では 100 回）実行されるまでの期間を特定期間とするようにしてもよい。また、例えば、特定期間を複数の期間に区分し、第 1 特定期間（遊技開始時点から変動表示が 50 回実行されるまでの期間）と、第 2 特定期間（遊技開始後、51 回目の変動表示から 100 回目の変動表示が実行されるまでの期間）とで、大当たり中示唆演出の有無や演出態様の決定割合が異なる大当たり中示唆演出決定テーブルを用いるようにしてもよい。

10

20

【0835】

図 2 2 - 25 (A), (B) に示す第 1, 第 2 大当たり中示唆演出決定テーブルは、いずれも設定値「1」<「2」<「3」の順に、大当たり中示唆演出が実行される割合が高くなるように判定値が割り当てられている。このような構成により、大当たり中示唆演出が実行されることで、有利な設定値に設定されていることが示唆されることになる。

30

【0836】

また、第 2 演出態様および第 3 演出態様については、設定値「1」<「2」<「3」の順に実行される割合が高く、特定期間と非特定期間とで設定値間の実行割合の差が大きくなるように判定値が割り当てられている。すなわち、特定期間ににおいては、非特定期間よりも、信頼度が高い大当たり中示唆演出が実行されるように構成されている。このような構成により、特定期間に遊技を行う動機を与えることができ、興奮を高めることができる。なお、本特徴部 1 1 2 I W の構成に限らず、大当たり中示唆演出（またはそのうちの特定の演出態様）は、特定期間にのみ実行され、非特定期間には実行されないようにしてよい。

【0837】

また、図 2 2 - 25 (A), (B) に示すように、設定値「3」である場合にのみ第 4 演出態様に決定される場合がある。そのため、第 4 演出態様により大当たり中示唆演出が実行されることで、設定値「3」であることが確定することになる。

40

【0838】

本特徴部 1 1 2 I W では、大当たり中示唆演出が第 3 演出態様により実行されると、例えば、図 2 2 - 26 (A 1) に示すように、画像表示装置 5 において、大当たりとなる演出図柄が停止表示された後に、図 2 2 - 26 (B 1) に示すように、セリフ C 画像（「高設定！？」）1 1 2 I W 1 0 2 が表示される。

【0839】

また、大当たり中示唆演出が第 4 演出態様により実行されると、例えば、図 2 2 - 26 (A 1) に示すように、画像表示装置 5 において、大当たりとなる演出図柄が停止表示された後に、図 2 2 - 27 (C 1) に示すように、セリフ D 画像（「高設定確定」）1 1 2 I W 1 0 5 が表示される。

【0840】

設定値コマンド受信フラグがセットされていなければ（すなわち、設定変更処理が実行されたが、コマンドの取りこぼしやデータ化けなどの理由により設定値コマンドを正常に

50

受信できなかった場合には)、演出制御用CPU120は、現在の演出モードが演出モードAであるか否かを確認する(ステップ112IWS603)。なお、演出モードAであるか否かは、例えば、演出モードAフラグがセットされているか否かを確認することにより判定できる。演出モードAであれば、演出制御用CPU120は、設定値「1」であるものとして、選択した大当たり中示唆演出決定テーブルを用いて、大当たり中示唆演出の実行の有無および演出態様を決定する(ステップ112IWS604)。そして、ステップ112IWS607に移行する。

【0841】

ステップ112IWS603～S604の処理が実行されることによって、本特徴部112IWでは、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合であって演出モードAである場合には、最も不利な設定である設定値「1」であるものとして大当たり中示唆演出の実行の有無および演出態様が決定される。図22-25(A),(B)に示すように、設定値「1」に対しては、第2演出態様や第3演出態様と決定される割合が最も低く、第4演出態様と決定される場合はない。そのように構成することによって、不利な設定値が設定されているにも関わらず第2演出態様や第3演出態様、第3演出態様により大当たり中示唆演出が実行されて遊技者を却って落胆させてしまう事態を低減し、遊技に対する興趣の低下を防止できるようにしている。

10

【0842】

演出モードAでなければ、演出制御用CPU120は、現在の演出モードが演出モードCであるか否かを確認する(ステップ112IWS605)。なお、演出モードCであるか否かは、例えば、演出モードCフラグがセットされているか否かを確認することにより判定できる。演出モードCであれば、演出制御用CPU120は、演出モードC用の大当たり中示唆演出決定テーブルを用いて、大当たり中示唆演出の実行の有無および演出態様を決定する(ステップ112IWS606)。そして、ステップ112IWS607に移行する。

20

【0843】

図22-25(C)は、演出モードC用の大当たり中示唆演出決定テーブルの一例を示す説明図である。図22-25(C)に示すように、演出モードC用の大当たり中示唆演出決定テーブルでは、大当たり中示唆演出を実行すると決定する割合自体が低く、設定値「2」や「3」の場合と比較して、第2演出態様や第3演出態様と決定される割合が低く、第4演出態様と決定される場合もない。

30

【0844】

ステップ112IWS605～S606の処理が実行されることによって、本特徴部112IWでは、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合であって演出モードCである場合には、不利な設定値が設定されているにも関わらず第2演出態様や第3演出態様、第3演出態様により大当たり中示唆演出が実行されて遊技者を却って落胆させてしまう事態を低減し、遊技に対する興趣の低下を防止できるようにしている。

【0845】

一方、演出モードCでもなかった場合(すなわち、現在の演出モードが演出モードBであった場合)には、演出制御用CPU120は、そのままステップ112IWS607に移行する。すなわち、演出モードBである場合には、大当たり中示唆演出を実行しないように制限する。

40

【0846】

ステップ112IWS605の処理が実行されることによって、本特徴部112IWでは、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合であって演出モードBである場合には、大当たり中示唆演出を実行しないことにより、不利な設定値が設定されているにも関わらず大当たり中示唆演出が実行されて遊技者を却って落胆させてしまう事態を低減し、遊技に対する興趣の低下を防止できるようにしている。

【0847】

なお、演出モードBで設定値コマンドを正常に受信できていなかった場合であっても、

50

低い割合で大当たり中示唆演出を実行可能に構成してもよい。この場合、例えば、図22-25(A),(B)に示す大当たり中示唆演出決定テーブルの設定値「1」よりもさらに全体的に大当たり中示唆演出の実行割合を低く設定したテーブルを用いて、大当たり中示唆演出の有無や種類を決定するように構成してもよい。

【0848】

なお、図22-25(A),(B)に示す例に限らず、複数の演出態様のうちの特定の演出態様(例えば、第3演出態様)のみ、設定値に応じて、実行される割合が異なるようにしてよい。

【0849】

また、図22-25(A)に示す例では、特定期間に大当たりとなったときには、必ず大当たり中示唆演出が実行されるように構成されているが、低い割合で実行されない場合があるようにしてよい。この場合には、設定値に応じて実行されない割合を異ならせるようにしてよい。また、図22-25(B)に示す例では、設定値に関わらず、大当たり中示唆演出が実行されない割合は同じとなるように構成されているが、設定値に応じて実行されない割合を異ならせるようにしてよい。

【0850】

また、本特徴部112IWでは、特定期間に大当たりとなったときに、設定示唆演出として大当たり中示唆演出が実行されるように構成されているが、このような構成に加えて、または代えて、特定期間に所定条件が成立したことにもとづいて、設定示唆演出(例えば、所定条件が成立したときに、設定値を示唆するセリフ画像が表示される)が実行されるようにしてよい。この場合、所定条件は、例えば、リーチ演出や擬似連演出の実行回数が所定回数に達したことや、特定のスーパーりーチ演出や予告演出が実行されたこと等により成立するようにしてよい。

【0851】

本特徴部112IWでは、設定値に応じて異なる割合で大当たり中示唆演出を実行可能であるが、これは、設定値に応じて大当たり中示唆演出(第1演出態様、第2演出態様、第3演出態様および第4演出態様を含む)の実行割合が異なること、設定値に応じて第1演出態様、第2演出態様、第3演出態様および第4演出態様の実行比率が異なること、設定値に応じて特定の演出態様(例えば、第3演出態様)のみ実行割合が異なることを含む概念である。

【0852】

次いで、演出制御用CPU120は、役物演出の実行の有無を決定する(ステップ112IW S607)。

【0853】

ここでは、例えば、図22-26(A1)に示すように、画像表示装置5の上方に、可動部材112IW101が設けられているものとする。このような構成において、役物演出が実行されると、図22-26(B2)に示すように、可動部材112IW101が画像表示装置5の前面に移動する制御が行われる。

【0854】

図22-26(A1),(B2)に示すように、役物演出が実行されると、可動部材112IW101が画像表示装置5の前面に移動するため、画像表示装置5において大当たり中示唆演出によりセリフ画像が表示される位置が視認しづらくなる。本特徴部112IWでは、大当たり中示唆演出と役物演出とは、大当たり遊技におけるファンファーレ期間のうちの異なるタイミングで実行されるため、実際に画像表示装置5の前面に移動した可動部材112IW101が、大当たり中示唆演出により表示されているセリフ画像を覆い隠すことはない。しかし、ファンファーレ期間中に、役物演出により可動部材112IW101が動作すると、可動部材112IW101に遊技者の注意が向いて、大当たり中示唆演出により表示されているセリフ画像を見落としてしまうおそれがある。そこで、ステップ112IW S607では、図22-25(D)に示す役物演出決定テーブルを用いることによって、大当たり中示唆演出が実行されるときには、役物演出が実行されないように構成されて

10

20

30

40

50

いる。このような構成により、大当たり中示唆演出が認識しづらくなつて興趣を低下させてしまうことを防止することができる。また、このような構成により、大当たり中示唆演出と役物演出とが同じタイミングで実行されるものであつても、大当たり中示唆演出が認識しづらくなることを防止することができる。

【0855】

なお、大当たり中示唆演出の実行が決定されているときには、大当たり中示唆演出と役物演出とのいずれかの実行タイミングを変えて（例えば、役物演出をファンファーレ期間に行い、大当たり中示唆演出をエンディング期間に行う）、大当たり中示唆演出が認識しづらくなることを防止するようにしてもよい。また、大当たり中示唆演出の実行が決定されているときには、可動部材112IW101の動作態様を変化させて（例えば、大当たり中示唆演出によるセリフ画像と重なる位置で停止しないように制御して）、または大当たり中示唆演出によるセリフ画像の表示位置を変更して、大当たり中示唆演出が認識しづらくなることを防止するようにしてもよい。また、大当たり中示唆演出の実行が決定されている場合には、役物演出の実行割合を低下させることにより、役物演出の実行を制限するようにしてもよい。また、特定期間のみ、役物演出の実行を制限するようにしてもよい。また、図22-25（D）に示す例に限らず、大当たり中示唆演出が実行されるときにも、低い割合で役物演出が実行されることがあるようにしてもよい。

10

【0856】

次いで、演出制御用CPU120は、役物演出を実行しない場合には（ステップ112IWS608のN）、導光板演出の有無を決定する（ステップ112IWS609）。

20

【0857】

ここでは、画像表示装置5の前面に、光を透過可能な透光性を有する導光板112IW103と、導光板の端面から光を入射可能に設けられた発光体とが設けられ、導光板112IW103は、発光体によって導光板112IW103の端面から導光板112IW103の内部に入射された光を反射して遊技機の前面に出射させる反射部が設けられているものとする。そして、発光体を発光させることにより導光板112IW103に設けられた反射部から遊技機の前面に光を出射させる導光板演出を実行可能である。このような構成において、導光板演出が実行されると、図22-26（B3）に示すように、導光板112IW103に設けられた反射部から遊技機の前面に光が出射され、「大当たり」の文字が現れる。また、導光板演出の実行中は、画像表示装置5に表示されている画像を視認しづらくなる。

30

【0858】

ステップ112IWS609では、図22-25（E）に示す導光板演出決定テーブルを用いることによって、大当たり中示唆演出の有無、実行される場合の演出態様に応じて、異なる割合により導光板演出が実行される。具体的には、第1演出態様の大当たり中示唆演出が実行されるときに、導光板演出が実行される割合が高く、第2演出態様、第3演出態様および第4演出態様の大当たり中示唆演出が実行されるときに、導光板演出が実行される割合が低くなるように構成されている。すなわち、有利な設定値であることが示唆されない演出態様の大当たり中示唆演出が実行されるときには、導光板演出が実行される割合が高く、大当たり中示唆演出が視認しづらくするように構成されている。例えば、図22-26（B4）に示すように、第1演出態様の大当たり中示唆演出によりセリフA画像（「設定は・・・」）112IW104が表示されているときに、導光板演出が実行されると、セリフA画像が視認しづらくなる。このような構成により、遊技者にとって望ましくない演出態様の大当たり中示唆演出により、却って遊技興趣を低下させてしまうことを抑えることができる。なお、第2演出態様、第3演出態様および第4演出態様の大当たり中示唆演出が実行されるときには、大当たり中示唆演出と導光板演出とのいずれかの実行タイミングを変更する（例えば、導光板演出をファンファーレ期間に行い、大当たり中示唆演出をエンディング期間に行う）ようにしてもよい。

40

【0859】

なお、本特徴部112IWでは、役物演出や導光板演出が、大当たり中示唆演出を認識し

50

づらくなる態様により実行されるが、例えば、エラーが発生したときに画像表示装置9において表示されるエラー表示も、大当たり中示唆演出を認識しづらくなる態様により実行される。すなわち、エラー表示は、大当たり中示唆演出（または遊技前示唆演出や遊技中示唆演出）よりも優先して表示される。このような構成により、エラーの発生を適切に報知することができる。また、大当たり中示唆演出と同時に実行され得る所定の演出（例えば、ファンファーレ演出のうち特定の演出態様のもの）が設けられ、当該所定の演出が大当たり中示唆演出を認識しづらくする態様である場合には、大当たり中示唆演出を優先するようにしてもよい。具体的には、当該所定の演出により画像表示装置5に表示される画像が、大当たり中示唆演出により表示される画像を認識しづらくする態様である場合には、大当たり中示唆演出により表示される画像を優先的に表示するようにしてもよい。このような構成により、大当たり中示唆演出を認識しやすくすることができる。

【0860】

また、本特徴部112IWでは、画像表示装置5の表示領域にて演出図柄を可変表示させているが、表面に演出図柄を配したドラム状の可動体を駆動させることにより演出図柄を可変表示させてもよい（つまり、所謂ドラム型の遊技機にも適用してもよい）。あるいは、表面に演出図柄を配したベルト状の可動体を駆動させることにより演出図柄を可変表示させてもよい（つまり、所謂ベルトリール型の遊技機にも適用してもよい）。このような、ドラム型またはベルトリール型の遊技機では、設定変更を行った後の初回変動開始時に、ドラム状またはベルト状の可動体が通常時とは異なる特徴的な動作を行う（または特徴的な動作が発生してしまう）場合がある。そこで、設定変更を行った後の初回変動においては、変動開始時に可動体を視認しづらくする導光板演出を実行する（または実行する割合を高くする）ようにしてもよい。このような構成により、設定変更を行ったことを遊技者に気付かれにくくすることができる。

【0861】

また、本特徴部112IWでは、役物演出や導光板演出が、大当たり中示唆演出の視認性を低下させることができるように構成されているが、このような構成に代えて、または加えて、例えば、役物演出や導光板演出が実行されることにより、初期出目演出や遊技前示唆演出、遊技中示唆演出の視認性を低下させることができるようにしてもよい。また、この場合にも、遊技者にとって望ましくない示唆がなされる場合に、高い割合で視認性を低下させるようにしてもよい。例えば、偶数初期出目が表示される場合や、第1演出態様の遊技前示唆演出が実行される場合、第1演出態様の遊技中示唆演出が実行される場合に、これらの視認性を低下させるように、可動部材が動作する役物演出や、導光板により文字や絵を表示する導光板演出を実行する割合を高くするようにしてもよい。また、役物演出や導光板演出に限らず、所定音を出力する制御や、可動部材やスティックコントローラ31Aを振動させる制御、装飾用LEDといった装飾発光体を所定の態様により発光させる制御を含む演出を行うことにより、遊技者の注意を他に向けて、初期出目演出や遊技前示唆演出、遊技中示唆演出の視認性を低下させる（または気づきにくくする）ようにしてもよい。

【0862】

また、本特徴部112IWの設定示唆演出に加えて、計測結果（電源投入時にセットした計測タイマやリアルタイムクロックを用いた計測結果）にもとづいて実行される一斉演出を、特定の態様により実行することにより、設定を示唆するようにしてもよい。

【0863】

また、保留記憶が0になることなく連続して変動表示が実行された回数や、上限保留記憶数を超える始動入賞が発生した回数に応じて、設定を示唆する設定示唆演出（例えば、所定画像の表示制御や所定音の出力制御、所定ランプの発光制御等を行う）が実行されるようにしてもよい。

【0864】

また、所定の操作有効期間において、スティックコントローラ31Aやプッシュボタン31Bの操作が検出されたことにもとづいて、設定を示唆する設定示唆演出（例えば、所

10

20

30

40

50

定画像の表示制御や所定音の出力制御、所定ランプの発光制御等を行う)が実行されるようにしてよい。

【0865】

以上、特徴部112IWを図面により説明してきたが、具体的な構成は本例で示したものに限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があっても本発明に含まれる。

【0866】

(変形例1)

例えば、前記特徴部112IWでは、セキュリティカバー112IW500Aを外枠112IW001aに固定する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、セキュリティカバーは遊技機用枠112IW003側に設けてよい。具体的には、変形例1として図22-28(A)及び図22-28(B)に示すように、短片112IW500Baと長片112IW500Bbとから成るセキュリティカバー112IW500Bを、例えば、基板ケース112IW201に対して、長片112IW500Bbの右端部が設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052とを含む基板ケース112IW201の右側部を被覆する被覆位置と該被覆位置よりも右側の被覆解除位置との間で左右方向にスライド移動可能に設ける。

10

【0867】

一方、遊技機用枠112IW003を開放した際には、基板ケース112IW201に対してセキュリティカバー112IW500Bを右側方にスライド移動させることによって、長片112IW500Bbの左部に形成された貫通口112IW500Bcを介して設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052とを操作可能とすればよい。つまり、本変形例1においては、遊技機用枠112IW003が閉鎖されているときは、セキュリティカバー112IW500B(長片112IW500Bb)が設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052を被覆した状態で基板ケース112IW201に対する左右方向へのスライド移動が規制されることによってパチンコ遊技機1が規制状態に維持される。一方で、遊技機用枠112IW003が開放されているときには、基板ケース112IW201に対してセキュリティカバー112IW500Bを右方向にスライド移動させて設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052を被覆した状態を解除することによって、パチンコ遊技機1が規制状態から解除可能(許容状態に変化させることが可能)な状態とすることができる。

20

30

【0868】

より詳しくは、図22-28(A)及び図22-28(B)に示すように、遊技機用枠112IW003の閉鎖時は、セキュリティカバー112IW500Bの基板ケース112IW201からの突出寸法が長さL1である一方で、遊技機用枠112IW003を開放した際には、基板ケース112IW201に対してセキュリティカバー112IW500Bをスライド移動させることによってセキュリティカバー112IW500Bの基板ケース112IW201からの突出寸法が長さL2に伸長される(L2>L1)。

【0869】

つまり、図22-29(A)に示すように、遊技機用枠112IW003を所定の回転軸を中心に回転して開放した際には、セキュリティカバー112IW500Bを基板ケース112IW201からの突出寸法が長さL2となるまで基板ケース112IW201に対してスライド移動させる(パチンコ遊技機1を許容状態とする)ことで、遊技場の店員等が設定キー112IW051や設定切替スイッチ112IW052を操作することによってパチンコ遊技機1の設定値を変更可能となっている。一方で、該パチンコ遊技機1が許容状態である場合は、図22-29(B)に示すように、セキュリティカバー112IW500Bを基板ケース112IW201からの突出寸法が長さL1となるまで基板ケース112IW201に対してスライド移動させなければ(パチンコ遊技機1を規制状態に変化させなければ)セキュリティカバー112IW500Bが外枠112IW001aの前端部に当接してしまい、遊技機用枠112IW003を閉鎖することが不可能となって

40

50

いる。

【0870】

このため、本変形例1では、パチンコ遊技機1が許容状態のまま遊技機用枠112IW003が閉鎖されてしまうことを防止することが可能となっているので、セキュリティカバー112IW500Bによる設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052との被覆し忘れ、つまり、操作部に対する操作を規制しないまま遊技機用枠112IW003を閉鎖してしまうことを防ぐことができ、セキュリティ性を向上できるようになっている。

【0871】

尚、遊技機用枠112IW003を閉鎖している状態では、短片112IW500Baの前端部が外枠112IW001aと遊技機用枠112IW003との間に配置されることで被覆位置から左右方向への移動が規制されるようになっているが、セキュリティカバー112IW500Bにより設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052とを被覆している状態が維持される範囲でセキュリティカバー112IW500Bが左右方向に移動されるようになっていてもよい。

【0872】

(変形例2)

更に、セキュリティカバーを遊技機用枠112IW003側に設ける形態としては、変形例2として図22-30(A)及び図22-30(B)に示すように、セキュリティカバー112IW500Cの左端部を遊技機用枠112IW003の背面側に設けられた上下方向を向く枢軸112IW500Cdを中心として、設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052とを含む基板ケース112IW201の右側部を被覆する被覆位置と該被覆位置から回動した被覆解除位置との間で回動可能に枢支されていてよい。このような場合は、遊技機用枠112IW003の閉鎖時には、短片112IW500Caの前端部が外枠112IW001aの右側辺に設けられた係止部112IW500Ccに係止され、長片112IW500Cbが設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052とを背面側から被覆している状態から背面側への回動が規制されるようすればよい。

【0873】

そして、遊技機用枠112IW003を開放した際には、基板ケース112IW201に対してセキュリティカバー112IW500Cを枢軸112IW500Cd周り(平面視で反時計回り)に回動させることによって設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052とを被覆した状態を解除して操作可能とすればよい。つまり、本変形例2においては、遊技機用枠112IW003が閉鎖されているときは、セキュリティカバー112IW500C(長片112IW500Cb)が設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052を被覆した状態で回動が規制されることによってパチンコ遊技機1が規制状態に維持される。一方で、遊技機用枠112IW003が開放されているときには、基板ケース112IW201に対してセキュリティカバー112IW500Cを枢軸112IW500Cd周り(平面視で反時計回り)に回動させて設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052を被覆した状態を解除することによって、パチンコ遊技機1が規制状態から解除可能(許容状態に変化させることが可能)な状態とすることができます。

【0874】

より詳しくは、図22-31(A)に示すように、本変形例2におけるセキュリティカバー112IW500Cは、枢軸112IW500Cd周りに回動する(パチンコ遊技機1を許容状態とする)ことで、遊技場の店員等が設定キー112IW051や設定切替スイッチ112IW052を操作することによってパチンコ遊技機1の設定値を変更可能となっている。一方で、該パチンコ遊技機1が許容状態である場合は、図22-31(B)に示すように、セキュリティカバー112IW500Cを平面視で時計回り方向に回動して該セキュリティカバー112IW500Cによって設定キー112IW051や設定切

10

20

30

40

50

替スイッチ 112IW052 を被覆しなければ（パチンコ遊技機 1 を規制状態に変化させなければ）、セキュリティカバー 112IW500C が外枠 112IW001a の前端部に当接してしまい、遊技機用枠 112IW003 を閉鎖することが不可能となっている。

【0875】

このため、本変形例 2 では、パチンコ遊技機 1 が許容状態のまま遊技機用枠 112IW003 が閉鎖されてしまうことを防止することが可能となっているので、セキュリティカバー 112IW500C による設定キー 112IW051 と設定切替スイッチ 112IW052 との被覆し忘れ、つまり、操作部に対する操作を規制しないまま遊技機用枠 112IW003 を閉鎖してしまうことを防ぐことができ、セキュリティ性を向上できるようになっている。

10

【0876】

(変形例 3)

また、前記特徴部 112IW では、遊技機用枠 112IW003 を開放することによってパチンコ遊技機 1 の設定値を変更可能な形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、ガラス扉枠 112IW003a を開放することによってパチンコ遊技機 1 の設定値を変更可能としてもよい。尚、このようにガラス扉枠 112IW003a を開放することによってパチンコ遊技機 1 の設定値を変更可能とする場合は、変形例 3 として図 22-32(A)～図 22-32(C) に示すように、遊技機用枠 112IW003 下部に貫通口 112IW003b を形成し、該貫通口 112IW003b を介して設定キー 112IW051 や設定切替スイッチ 112IW052 を操作可能とすればよい。尚、この場合は、主基板 11 における IC 等の実装面がパチンコ遊技機 1 の背面側に向けて配置され、設定キー 112IW051 や設定切替スイッチ 112IW052 は主基板 11 における前記実装面とは反対側の面に配置される。

20

【0877】

このように貫通口 112IW003b を介して設定キー 112IW051 や設定切替スイッチ 112IW052 を操作可能とする場合には、貫通口 112IW003b を開閉可能な扉体 112IW003c を設け、該扉体 112IW003c が閉鎖されている状態では設定キー 112IW051 や設定切替スイッチ 112IW052 の操作規制されようにはすればよい。尚、図 22-32(B) 及び図 22-32(C) に示すように、扉体 112IW003c を遊技機用枠 112IW003 の正面側に設ける場合は、ガラス扉枠 112IW003a を閉鎖することによって扉体 112IW003c がガラス扉枠 112IW003a と遊技機用枠 112IW003 との間で開閉可能に挟持されることとなるので、ガラス扉枠 112IW003a の閉鎖時に設定キー 112IW051 や設定切替スイッチ 112IW052 が不正に操作されてしまうことを強力に防ぐことができ、セキュリティ性を向上することができる。

30

【0878】

以上に説明したように、本特徴部 112IW には、以下に示す第 1 発明が含まれている。つまり、従来、設定操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能に構成され、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成されたパチンコ遊技機として、例えば、特開 2010-200902 号公報に記載されたものがある。特開 2010-200902 号公報には、変更前後の設定値に対応する変動停止コマンド（設定値指定コマンド）を主制御基板から演出制御基板に送信し、その変動停止コマンドにより得られる変更前後の設定値にもとづいて、キリン、ゾウ、ライオンの 3 種類のキャラクタに対応する 3 種類の演出パターンによる表示を行うことが記載されている。しかしながら、特開 2010-200902 号公報に記載の遊技機にあっては、設定値情報（設定値指定コマンド）が正常でなかったときに誤った示唆演出が実行されてしまう可能性があり、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成した遊技機において、却って遊技に対する興奮を低下させてしまうおそれがある。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する第 1 発明の手段 1 の遊技機として、

40

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であつ

50

て、

設定操作にもとづいて複数段階の設定値（例えば、設定値「1」～設定値「3」）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ112IWS005～S010を実行する部分）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS114～117を実行する部分）と、

いずれの設定値に設定されているかを特定可能な設定値情報（例えば、設定値コマンド）を出力可能な情報出力手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ112IWS011，S108を実行する部分）と、

前記情報出力手段から出力された前記設定値情報にもとづいて、示唆演出（例えば、遊技前示唆演出、遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120におけるステップ112IWS409～S415，S504～S509，S601～S606を実行する部分）とを備え、

前記示唆演出実行手段は、前記情報出力手段から出力された前記設定値情報が正常でなかった場合、前記複数段階の設定値のうち遊技者にとって有利度が低い所定の設定値に設定されているものとして、前記示唆演出を実行可能である（例えば、演出制御用CPU120は、ステップ112IWS412，S507，S604を実行する部分）

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成した遊技機において、遊技に対する興趣の低下を防止することができる。

【0879】

また、特開2010-200902号公報に記載の遊技機の問題を解決する第1発明の手段Aの遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であつて、

設定操作にもとづいて複数段階の設定値（例えば、設定値「1」～設定値「3」）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ112IWS005～S010を実行する部分）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS114～117を実行する部分）と、

いずれの設定値に設定されているかを特定可能な設定値情報（例えば、設定値コマンド）を出力可能な情報出力手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ112IWS011，S108を実行する部分）と、

前記情報出力手段から出力された前記設定値情報にもとづいて、示唆演出（例えば、遊技前示唆演出、遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120におけるステップ112IWS409～S415，S504～S509，S601～S606を実行する部分）とを備え、

前記示唆演出実行手段は、前記情報出力手段から出力された前記設定値情報が正常でなかった場合、前記複数段階の設定値のうち遊技者にとって有利度が低い所定の設定値に設定されているものとして、前記示唆演出を実行可能であり（例えば、演出制御用CPU120は、ステップ112IWS412，S507，S604を実行する部分）、

さらに、

遊技に関する説明を行う説明演出（例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカットイン予告説明の説明を行う説明演出B等）を実行可能な説明演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出（例えば、SPリーチ演出等）を実行可能な有利示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

を備え、

10

20

30

40

50

前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能である（例えば、説明演出に中止ブロックを設け、説明演出を中止してリーチ演出およびS P リーチ演出を実行可能である等）

ことを特徴とする遊技機が挙げられる。この特徴によれば、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成した遊技機において、遊技に対する興趣の低下を防止することができる。

【0880】

更には、第1発明の手段2の遊技機として、

情報出力手段は、複数のタイミングにおいて設定値情報を出力可能である（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100は、ステップ112IWS011, S108を実行することにより、電源投入時と変動開始時に設定値コマンドを送信する）10

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、あるタイミングにおいて設定値情報を正常に入力できなくても、次のタイミングにおいて設定値情報を正常に入力できるので、遊技に対する興趣の低下を防止することができる。

【0881】

更には、第1発明の手段3の遊技機として、

示唆演出実行手段は、示唆演出として、設定されている設定値の特定度合いが高い第1示唆演出（例えば、第3演出態様による遊技前示唆演出や遊技中示唆演出、第4演出態様による大当たり中示唆演出）と、設定されている設定値の特定度合いが低い第2示唆演出（例えば、第1演出態様による遊技前示唆演出や、遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出）とを実行可能である20

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

【0882】

更には、第1発明の手段4の遊技機として、

示唆演出の実行態様を決定するための複数種類の決定データ（例えば、遊技前示唆演出決定テーブル、遊技中示唆演出決定テーブル、大当たり中示唆演出決定テーブル）を用いて、前記示唆演出の実行態様を決定する示唆演出決定手段（例えば、演出制御用CPU120におけるステップ112IWS410, S412, S414, S505, S507, S509, S602, S604, S606を実行する部分）を備え、30

前記示唆演出決定手段は、

前記複数種類の決定データのうち設定されている設定値に応じた決定データを用いて、前記示唆演出の実行態様を決定し（例えば、演出制御用CPU120は、RAM122の設定値格納領域に格納されている設定値にもとづいて、ステップ112IWS410, S505, S602を実行する）、

設定値情報が正常に入力されなかった場合、所定の設定値（例えば、設定値「1」）に応じた決定データを用いて、前記示唆演出の実行態様を決定する（例えば、演出制御用CPU120は、設定値「1」にもとづいて、ステップ112IWS412, S507, S604を実行する）

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、データ容量の増加を防止することができる。40

【0883】

なお、本特徴部112IWにおいて、「示唆演出の実行態様を決定する」とは、示唆演出を実行するか否かを決定することを含むとともに、示唆演出の演出態様を決定することも含む概念である。

【0884】

更には、第1発明の手段5の遊技機として、

示唆演出実行手段は、少なくとも、設定値が変更されてから最初の可変表示が実行されるまでの期間において、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出（例えば、遊技前示唆演出や初期出目演出など）を実行可能である50

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、遊技開始前の遊技機の状態に关心を持たせ、早い時間帯から遊技を行う動機を与えることができ、遊技興趣を高めることができる。

【0885】

更には、第1発明の手段6の遊技機として、

示唆演出実行手段は、少なくとも、設定値が変更された後、所定期間（例えば、特別期間（設定変更後から変動表示が30回実行されるまで））が経過するまでの遊技中において、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能である（例えば、図22-6(A), (B)、図22-23(A), (B)参照）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、所定期間に遊技を行う動機を与えることができ、遊技興趣を高めることができる。 10

【0886】

更には、第1発明の手段7の遊技機として、

示唆演出実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能であり（例えば、図22-23(A), (B)等参照）、

実行された示唆演出に関する情報を報知可能な報知手段（例えば、演出制御用CPU120がステップS112IWS416を実行する部分）をさらに備える

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、過去に実行された示唆演出を確認することができ、遊技興趣を高めることができる。 20

【0887】

更には、第1発明の手段8の遊技機として、

示唆演出実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能であり（例えば、図22-25(A), (B)等参照）、

示唆演出と並行して実行されると該示唆演出が認識しづらくなる演出様により所定演出（例えば、大当たり示唆演出と並行して実行されると該大当たり示唆演出が認識しづらくなる役物演出や導光板演出、エラー表示など）を実行可能な所定演出実行手段と、

示唆演出が実行されるときに、所定演出の実行を制限する制限手段（例えば、大当たり中示唆演出が実行されるときには、役物演出の実行が制限される。図22-25(D)参照）とをさらに備える

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、興趣の低下を防止することができる。 30

【0888】

更には、第1発明の手段9の遊技機として、

設定示唆実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により設定示唆を実行可能であり（例えば、図22-25(A), (B)等参照）、

設定示唆と並行して実行されると該設定示唆が認識しづらくなる態様により所定報知を実行可能な所定報知手段（例えば、大当たり示唆演出と並行して実行されると該大当たり示唆演出が認識しづらくなる役物演出や導光板演出、エラー表示など）をさらに備える

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、興趣の低下を防止することができる。 40

【0889】

更には、第1発明の手段10の遊技機として、

有利状態における所定の制御期間（例えば、大当たり遊技中のファンファーレ期間やインターバル期間、エンディング期間など）は、設定されている設定値に応じて異なる（例えば、図22-5参照）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【0890】

更には、第1発明の手段11の遊技機として、

可変表示に関する所定の制御期間（例えば、変動時間）は、設定されている設定値に応

10

20

30

40

50

じて異なる（例えば、図22-7参照）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【0891】

更には、第1発明の手段12の遊技機として、

開閉可能な開閉体と、操作部に対する操作を規制可能な規制部材（例えば、セキュリティーカバー112IW500A / セキュリティカバー112IW500B / セキュリティカバー112IW500C）とを備え、

開閉体が閉鎖されているときには規制部材により操作部に対する操作が規制される規制状態に維持され、開閉体が開放されているときには規制状態が解除可能となる（例えば、遊技機用枠112IW003が閉鎖されている状態においては、セキュリティカバー112IW500Aによって設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052を含む操作部に対する操作が規制される規制状態に維持される一方で、遊技機用枠112IW003が開放されている状態においては、セキュリティカバー112IW500Aによる規制状態が解除され、設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052との操作が許容される許容状態となる。図22-2、図22-3、図22-28～図22-31）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、セキュリティ性が向上する。

なお、上記した第1発明の手段1の遊技機に適用できる第1発明の手段2～手段12の遊技機は、上記した第1発明の手段Aの遊技機にも適用することができる。

【0892】

また、本特徴部112IWには、以下に示す第2発明も含まれている。つまり、従来、設定操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能に構成され、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成されたパチンコ遊技機として、例えば、特開2010-200902号公報に記載されたものがある。特開2010-200902号公報には、変更前後の設定値に対応する変動停止コマンド（設定値指定コマンド）を主制御基板から演出制御基板に送信し、その変動停止コマンドにより得られる変更前後の設定値にもとづいて、キリン、ゾウ、ライオンの3種類のキャラクタに対応する3種類の演出パターンによる表示を行うことが記載されている。しかしながら、特開2010-200902号公報に記載の遊技機にあっては、設定値情報（設定値指定コマンド）が正常でなかったときに誤った示唆演出が実行されてしまう可能性があり、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成した遊技機において、却って遊技に対する興奮を低下させてしまうおそれがある。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する第2発明の手段1の遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であって、

設定操作にもとづいて複数段階の設定値（例えば、設定値「1」～設定値「3」）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ112IW5005～S010を実行する部分）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS114～117を実行する部分）と、

いずれの設定値に設定されているかを特定可能な設定値情報（例えば、設定値コマンド）を出力可能な情報出力手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ112IW5011, S108を実行する部分）と、

前記情報出力手段から出力された前記設定値情報にもとづいて、示唆演出（例えば、遊技前示唆演出、遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120におけるステップ112IW5409～S415, S504～S509, S601～S606を実行する部分）とを備え、

10

20

30

40

50

前記示唆演出実行手段は、前記情報出力手段から出力された前記設定値情報が正常でなかった場合、前記示唆演出の実行を制限する（例えば、演出制御用CPU120は、ステップ112IWS413でN，S508でN，S605でNのとき、遊技前示唆演出、遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出を実行しない）

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成した遊技機において、遊技に対する興趣の低下を防止することができる。

【0893】

また、特開2010-200902号公報に記載の遊技機の問題を解決する第2発明の手段Aの遊技機として、10

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であって、

設定操作にもとづいて複数段階の設定値（例えば、設定値「1」～設定値「3」）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ112IWS005～S010を実行する部分）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS114～117を実行する部分）と、

いずれの設定値に設定されているかを特定可能な設定値情報（例えば、設定値コマンド）を出力可能な情報出力手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ112IWS011，S108を実行する部分）と、20

前記情報出力手段から出力された前記設定値情報にもとづいて、示唆演出（例えば、遊技前示唆演出、遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120におけるステップ112IWS409～S415，S504～S509，S601～S606を実行する部分）とを備え、

前記示唆演出実行手段は、前記情報出力手段から出力された前記設定値情報が正常でなかった場合、前記示唆演出の実行を制限し（例えば、演出制御用CPU120は、ステップ112IWS413でN，S508でN，S605でNのとき、遊技前示唆演出、遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出を実行しない）、

さらに、30

遊技に関する説明を行う説明演出（例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカットイン予告説明の説明を行う説明演出B等）を実行可能な説明演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出（例えば、SPリーチ演出等）を実行可能な有利示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

を備え、

前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能である（例えば、説明演出に中止ブロックを設け、説明演出を中止してリーチ演出およびSPリーチ演出を実行可能である等）

ことを特徴とする遊技機が挙げられる。この特徴によれば、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成した遊技機において、遊技に対する興趣の低下を防止することができる。また、遊技興趣の低下を抑制することができる。40

【0894】

なお、設定値情報にもとづく示唆演出を、説明演出の態様によって実行するようにしてもよい。例えば、説明演出の表示態様を複数種類設け、設定値情報によって各表示態様の選択割合が異なる選択テーブル等を用いて説明演出の表示態様を選択し、該選択した表示態様によって説明演出を実行することにより、遊技者が各表示態様の出現割合によって設定値を推測できるようにしてもよい。そのようにすれば、説明演出の表示態様が変化に富み、しかも、各表示態様の出現割合によって設定値を推測する機会を遊技者に与えることができるので、遊技興趣を向上させることができる。50

なお、説明演出の表示態様を複数種類設ける方法としては、同じ説明対象（例えば、同じ遊技説明や同じ予告演出）に対し、説明文章の内容を複数パターン設けたり、同じ説明文章であっても文字の色やフォントや大きさを複数パターン設けたりすることが考えられる。

また、設定値情報にもとづく示唆演出に係る説明演出の実行タイミングは、遊技前、遊技中、大当たり中のいずれであってもよい。例えば、遊技前であれば遊技説明において示唆演出を行い、遊技中であれば予告やリーチの説明において示唆演出を行い、大当たり中であれば大当たり遊技の説明において示唆演出を行うことが考えられる。

【0895】

また、情報出力手段から出力された設定値情報が正常でなかった場合、特有の態様で説明演出を実行することにより、その旨を知らせるようにしてもよい。そのようにすれば、情報出力手段から出力された設定値情報が正常でなかった旨を遊技者や遊技場係員が認識できるため、できるだけ迅速に正常な状態に復帰させて示唆演出の制限を解除させることができるとなる。なお、情報出力手段から出力された設定値情報が正常でなかった場合、必要に応じて、画像表示や音声報知によって直接的にその旨を知らせるようにしてもよい。

10

【0896】

更には、第2発明の手段2の遊技機として、

情報出力手段は、複数のタイミングにおいて設定値情報を出力可能である（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100は、ステップ112IWS011, S108を実行することにより、電源投入時と変動開始時に設定値コマンドを送信する）

20

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、あるタイミングにおいて設定値情報を正常に入力できなくても、次のタイミングにおいて設定値情報を正常に入力できるので、遊技に対する興趣の低下を防止することができる。

【0897】

更には、第2発明の手段3の遊技機として、

示唆演出実行手段は、示唆演出として、設定されている設定値の特定度合いが高い第1示唆演出（例えば、第3演出態様による遊技前示唆演出や遊技中示唆演出、第4演出態様による大当たり示唆演出）と、設定されている設定値の特定度合いが低い第2示唆演出（例えば、第1演出態様による遊技前示唆演出や、遊技中示唆演出、大当たり示唆演出）とを実行可能である

30

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

【0898】

更には、第2発明の手段4の遊技機として、

示唆演出実行手段は、少なくとも、設定値が変更されてから最初の可変表示が実行されるまでの期間において、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出（例えば、遊技前示唆演出や初期出目演出など）を実行可能である

40

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、遊技開始前の遊技機の状態に関心を持たせ、早い時間帯から遊技を行う動機を与えることができ、遊技興奮を高めることができる。

【0899】

更には、第2発明の手段5の遊技機として、

示唆演出実行手段は、少なくとも、設定値が変更された後、所定期間（例えば、特別期間（設定変更後から変動表示が30回実行されるまで））が経過するまでの遊技中において、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能である（例えば、図22-6(A), (B)、図22-23(A), (B)参照）

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、所定期間に遊技を行う動機を与えることができ、遊技興奮を高めることができる。

【0900】

更には、第2発明の手段6の遊技機として、

50

示唆演出実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能であり（例えば、図22-23（A）,（B）等参照）、

実行された示唆演出に関する情報を報知可能な報知手段（例えば、演出制御用CPU120がステップS112IW5416を実行する部分）をさらに備える

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、過去に実行された示唆演出を確認することができ、遊技興趣を高めることができる。

【0901】

更には、第2発明の手段7の遊技機として、

示唆演出実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能であり（例えば、図22-25（A）,（B）等参照）、

示唆演出と並行して実行されると該示唆演出が認識しづらくなる演出態様により所定演出（例えば、大当たり示唆演出と並行して実行されると該大当たり示唆演出が認識しづらくなる役物演出や導光板演出、エラー表示など）を実行可能な所定演出実行手段と、

示唆演出が実行されるときに、所定演出の実行を制限する制限手段（例えば、大当たり中示唆演出が実行されるときには、役物演出の実行が制限される。図22-25（D）参照）とをさらに備える

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0902】

更には、第2発明の手段8の遊技機として、

設定示唆実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により設定示唆を実行可能であり（例えば、図22-25（A）,（B）等参照）、

設定示唆と並行して実行されると該設定示唆が認識しづらくなる態様により所定報知を実行可能な所定報知手段（例えば、大当たり示唆演出と並行して実行されると該大当たり示唆演出が認識しづらくなる役物演出や導光板演出、エラー表示など）をさらに備える

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0903】

更には、第2発明の手段9の遊技機として、

有利状態における所定の制御期間（例えば、大当たり遊技中のファンファーレ期間やインターバル期間、エンディング期間など）は、設定されている設定値に応じて異なる（例えば、図22-5参照）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【0904】

更には、第2発明の手段10の遊技機として、

可変表示に関する所定の制御期間（例えば、変動時間）は、設定されている設定値に応じて異なる（例えば、図22-7参照）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【0905】

更には、第2発明の手段11の遊技機として、

開閉可能な開閉体と、操作部に対する操作を規制可能な規制部材（例えば、セキュリティーカバー112IW500A / セキュリティカバー112IW500B / セキュリティカバー112IW500C）とを備え、

開閉体が閉鎖されているときには規制部材により操作部に対する操作が規制される規制状態に維持され、開閉体が開放されているときには規制状態が解除可能となる（例えば、遊技機用枠112IW003が閉鎖されている状態においては、セキュリティカバー112IW500Aによって設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052を含む操作部に対する操作が規制される規制状態に維持される一方で、遊技機用枠112

10

20

30

40

50

I W 0 0 3 が開放されている状態においては、セキュリティカバー 1 1 2 I W 5 0 0 A による規制状態が解除され、設定キー 1 1 2 I W 0 5 1 と設定切替スイッチ 1 1 2 I W 0 5 2との操作が許容される許容状態となる。図 2 2 - 2 、図 2 2 - 3 、図 2 2 - 2 8 ~ 図 2 2 - 3 1)

ようにもしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、セキュリティ性が向上する。

なお、上記した第 2 発明の手段 1 の遊技機に適用できる第 2 発明の手段 2 ~ 手段 1 1 の遊技機は、上記した第 2 発明の手段 A の遊技機にも適用することができる。

【 0 9 0 6 】

また、本特徴部 1 1 2 I W には、以下に示す第 3 発明も含まれている。つまり、従来、設定操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能に構成され、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成されたパチンコ遊技機として、例えば、特開 2 0 1 0 - 2 0 0 9 0 2 号公報に記載されたものがある。特開 2 0 1 0 - 2 0 0 9 0 2 号公報には、変更前後の設定値に対応する変動停止コマンド（設定値指定コマンド）を主制御基板から演出制御基板に送信し、その変動停止コマンドにより得られる変更前後の設定値にもとづいて、キリン、ゾウ、ライオンの 3 種類のキャラクタに対応する 3 種類の演出パターンによる表示を行うことが記載されている。しかしながら、特開 2 0 1 0 - 2 0 0 9 0 2 号公報に記載の遊技機にあっては、設定値情報（設定値指定コマンド）が正常でなかったときに誤った示唆演出が実行されてしまう可能性があり、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成した遊技機において、却って遊技に対する興趣を低下させてしまうおそれがある。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する第 3 発明の手段 1 の遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であって、

設定操作にもとづいて複数段階の設定値（例えば、設定値「 1 」 ~ 設定値「 3 」）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 におけるステップ 1 1 2 I W S 0 0 5 ~ S 0 1 0 を実行する部分）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 におけるステップ S 1 1 4 ~ 1 1 7 を実行する部分）と、

いずれの設定値に設定されているかを特定可能な設定値情報（例えば、設定値コマンド）を出力可能な情報出力手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 におけるステップ 1 1 2 I W S 0 1 1 , S 1 0 8 を実行する部分）と、

前記情報出力手段から出力された前記設定値情報にもとづいて、示唆演出（例えば、遊技前示唆演出、遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 におけるステップ 1 1 2 I W S 4 0 9 ~ S 4 1 5 , S 5 0 4 ~ S 5 0 9 , S 6 0 1 ~ S 6 0 6 を実行する部分）とを備え、

前記示唆演出実行手段は、

前記示唆演出として第 1 示唆演出（例えば、第 3 演出態様による遊技前示唆演出や遊技中示唆演出、第 4 演出態様による大当たり中示唆演出）と第 2 示唆演出（例えば、第 1 演出態様による遊技前示唆演出や、遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出）とを実行可能であり、

前記情報出力手段から出力された前記設定値情報が正常でなかった場合、前記示唆演出として前記第 1 示唆演出を実行せず、前記示唆演出として前記第 2 示唆演出を実行可能である（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 は、ステップ 1 1 2 I W S 4 1 4 , S 5 0 9 , S 6 0 6 を実行することにより、第 3 演出態様による遊技前示唆演出や遊技中示唆演出、第 4 演出態様による大当たり中示唆演出を実行しない）

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成した遊技機において、遊技に対する興趣の低下を防止することができる。

10

20

30

40

50

【0907】

また、特開2010-200902号公報に記載の遊技機の問題を解決する第3発明の手段Aの遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であって、

設定操作にもとづいて複数段階の設定値（例えば、設定値「1」～設定値「3」）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ112IWS005～S010を実行する部分）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS114～117を実行する部分）と、

いずれの設定値に設定されているかを特定可能な設定値情報（例えば、設定値コマンド）を出力可能な情報出力手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ112IWS011，S108を実行する部分）と、

前記情報出力手段から出力された前記設定値情報にもとづいて、示唆演出（例えば、遊技前示唆演出、遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120におけるステップ112IWS409～S415，S504～S509，S601～S606を実行する部分）とを備え、

前記示唆演出実行手段は、

前記示唆演出として第1示唆演出（例えば、第3演出態様による遊技前示唆演出や遊技中示唆演出、第4演出態様による大当たり中示唆演出）と第2示唆演出（例えば、第1演出態様による遊技前示唆演出や、遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出）とを実行可能であり、

前記情報出力手段から出力された前記設定値情報が正常でなかった場合、前記示唆演出として前記第1示唆演出を実行せず、前記示唆演出として前記第2示唆演出を実行可能であり（例えば、演出制御用CPU120は、ステップ112IWS414，S509，S606を実行することにより、第3演出態様による遊技前示唆演出や遊技中示唆演出、第4演出態様による大当たり中示唆演出を実行しない）、

さらに、

遊技に関する説明を行う説明演出（例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカットイン予告説明の説明を行う説明演出B等）を実行可能な説明演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出（例えば、SPリーチ演出等）を実行可能な有利示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

を備え、

前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能である（例えば、説明演出に中止ブロックを設け、説明演出を中止してリーチ演出およびSPリーチ演出を実行可能である等）

ことを特徴とする遊技機が挙げられる。この特徴によれば、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成した遊技機において、遊技に対する興趣の低下を防止することができる。

【0908】

更には、第3発明の手段2の遊技機として、

情報出力手段は、複数のタイミングにおいて設定値情報を出力可能である（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100は、ステップ112IWS011，S108を実行することにより、電源投入時と変動開始時に設定値コマンドを送信する）

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、あるタイミングにおいて設定値情報を正常に入力できなくても、次のタイミングにおいて設定値情報を正常に入力できるので、遊技に対する興趣の低下を防止することができる。

【0909】

10

20

30

40

50

更には、第3発明の手段3の遊技機として、

示唆演出実行手段は、示唆演出として、設定されている設定値の特定度合いが高い第1示唆演出（例えば、第3演出態様による遊技前示唆演出や遊技中示唆演出、第4演出態様による大当たり中示唆演出）と、設定されている設定値の特定度合いが低い第2示唆演出（例えば、第1演出態様による遊技前示唆演出や、遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出）とを実行可能である

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

【0910】

更には、第3発明の手段4の遊技機として、

示唆演出の実行態様を決定するための複数種類の決定データ（例えば、遊技前示唆演出決定テーブル、遊技中示唆演出決定テーブル、大当たり中示唆演出決定テーブル）を用いて、前記示唆演出の実行態様を決定する示唆演出決定手段（例えば、演出制御用CPU120におけるステップ112IWS410, S412, S414, S505, S507, S509, S602, S604, S606を実行する部分）を備え、

前記示唆演出決定手段は、

前記複数種類の決定データのうち設定されている設定値に応じた決定データを用いて、前記示唆演出の実行態様を決定し（例えば、演出制御用CPU120は、RAM122の設定値格納領域に格納されている設定値にもとづいて、ステップ112IWS410, S505, S602を実行する）、

設定値情報が正常に入力されなかった場合、専用の決定データ（例えば、演出モードC用の遊技前示唆演出決定テーブルや、遊技中示唆演出決定テーブル、大当たり中示唆演出決定テーブル）を用いて、前記示唆演出の実行態様を決定する（例えば、演出制御用CPU120は、演出モードC用の遊技前示唆演出決定テーブルや、遊技中示唆演出決定テーブル、大当たり中示唆演出決定テーブルを用いて、ステップ112IWS414, S509, S606を実行する）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、遊技に対する興趣の低下を防止することができる。

【0911】

更には、第3発明の手段5の遊技機として、

示唆演出実行手段は、少なくとも、設定値が変更されてから最初の可変表示が実行されるまでの期間において、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出（例えば、遊技前示唆演出や初期出目演出など）を実行可能である

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、遊技開始前の遊技機の状態に关心を持たせ、早い時間帯から遊技を行う動機を与えることができ、遊技興味を高めることができる。

【0912】

更には、第3発明の手段6の遊技機として、

示唆演出実行手段は、少なくとも、設定値が変更された後、所定期間（例えば、特別期間（設定変更後から変動表示が30回実行されるまで））が経過するまでの遊技中において、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能である（例えば、図22-6(A), (B)、図22-23(A), (B)参照）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、所定期間に遊技を行う動機を与えることができ、遊技興味を高めることができる。

【0913】

更には、第3発明の手段7の遊技機として、

示唆演出実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能であり（例えば、図22-23(A), (B)等参照）、

実行された示唆演出に関する情報を報知可能な報知手段（例えば、演出制御用CPU120がステップS112IWS416を実行する部分）をさらに備える

10

20

30

40

50

ようにもしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、過去に実行された示唆演出を確認することができ、遊技興趣を高めることができる。

【0914】

更には、第3発明の手段8の遊技機として、

示唆演出実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能であり（例えば、図22-25（A），（B）等参照）、

示唆演出と並行して実行されると該示唆演出が認識しづらくなる演出態様により所定演出（例えば、大当たり示唆演出と並行して実行されると該大当たり示唆演出が認識しづらくなる役物演出や導光板演出、エラー表示など）を実行可能な所定演出実行手段と、

示唆演出が実行されるときに、所定演出の実行を制限する制限手段（例えば、大当たり中示唆演出が実行されるときには、役物演出の実行が制限される。図22-25（D）参照）とをさらに備える

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0915】

更には、第3発明の手段9の遊技機として、

設定示唆実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により設定示唆を実行可能であり（例えば、図22-25（A），（B）等参照）、

設定示唆と並行して実行されると該設定示唆が認識しづらくなる態様により所定報知を実行可能な所定報知手段（例えば、大当たり示唆演出と並行して実行されると該大当たり示唆演出が認識しづらくなる役物演出や導光板演出、エラー表示など）をさらに備える

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0916】

更には、第3発明の手段10の遊技機として、

有利状態における所定の制御期間（例えば、大当たり遊技中のファンファーレ期間やインターバル期間、エンディング期間など）は、設定されている設定値に応じて異なる（例えば、図22-5参照）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【0917】

更には、第3発明の手段11の遊技機として、

可変表示に関する所定の制御期間（例えば、変動時間）は、設定されている設定値に応じて異なる（例えば、図22-7参照）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【0918】

更には、第3発明の手段12の遊技機として、

開閉可能な開閉体と、操作部に対する操作を規制可能な規制部材（例えば、セキュリティーカバー112IW500A / セキュリティカバー112IW500B / セキュリティカバー112IW500C）とを備え、

開閉体が閉鎖されているときには規制部材により操作部に対する操作が規制される規制状態に維持され、開閉体が開放されているときには規制状態が解除可能となる（例えば、遊技機用枠112IW003が閉鎖されている状態においては、セキュリティカバー112IW500Aによって設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052を含む操作部に対する操作が規制される規制状態に維持される一方で、遊技機用枠112IW003が開放されている状態においては、セキュリティカバー112IW500Aによる規制状態が解除され、設定キー112IW051と設定切替スイッチ112IW052との操作が許容される許容状態となる。図22-2、図22-3、図22-28～図22-31）

10

20

30

40

50

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、セキュリティ性が向上する。

なお、上記した第3発明の手段1の遊技機に適用できる第3発明の手段2～手段12の遊技機は、上記した第3発明の手段Aの遊技機にも適用することができる。

【0919】

なお、本特徴部112IWでは、3種類の演出モードA～Cに変更可能であるように構成し、演出モードAに制御されている場合には、設定値情報が正常に入力されなかった場合、遊技者にとって有利度が低い所定の設定値に設定されているものとして示唆演出を実行可能に構成（上記の第1発明の構成）し、演出モードBに制御されている場合には、設定値情報が正常に入力されなかった場合、示唆演出の実行を制限するように構成（上記の第2発明の構成）し、演出モードCに制御されている場合には、設定値情報が正常に入力されなかった場合、示唆演出として第1示唆演出を実行せず、示唆演出として第2示唆演出を実行可能に構成（上記の第3発明の構成）する場合を示したが、そのような態様にかぎられない。例えば、遊技状態に応じて上記の第1発明～第3発明のいずれの制御方法により示唆演出を実行するかを切り替えてよい。この場合、例えば、遊技状態が通常状態であれば、設定値情報が正常に入力されなかった場合、遊技者にとって有利度が低い所定の設定値に設定されているものとして示唆演出を実行可能に構成（上記の第1発明の構成）し、遊技状態が時短状態であれば、設定値情報が正常に入力されなかった場合、示唆演出の実行を制限するように構成（上記の第2発明の構成）し、遊技状態が確変状態であれば、設定値情報が正常に入力されなかった場合、示唆演出として第1示唆演出を実行せず、示唆演出として第2示唆演出を実行可能に構成（上記の第3発明の構成）するようにしてもよい。

10

20

30

【0920】

また、上記に示した第1発明～第3発明の全ての制御方法により示唆演出を実行可能に構成する必要はなく、いずれか1つの制御方法のみを用いて示唆演出を実行可能に構成してもよい。

【0921】

また、本特徴部112IWでは、取りこぼしやデータ化けなどの理由により設定値コマンド自体を受信できなかった場合に、上記の第1発明～第3発明の制御方法により示唆演出の実行を制御する（示唆演出を制限する）場合を示したが、そのような態様にかぎられない。例えば、設定値コマンドは受信したが、受信した設定値コマンドが不整合である場合に示唆演出を制限するように構成してもよい。この場合、例えば、設定値コマンドを受信するごとに演出制御手段側で受信した設定値コマンドで示される設定値を記憶しておくようにし、その後、新たな設定値コマンドを受信したときに、新たに受信した設定値コマンドで示される設定値と前回記憶した設定値とが一致しない場合に不整合が発生したと判定し、上記の第1発明～第3発明の制御方法により示唆演出の実行を制御する（示唆演出を制限する）ようにしてもよい。

【0922】

また、各設定値「1」～「3」における遊技の異ならせ方は、本例で示したものにかぎられない。例えば、設定値「1」や「3」など奇数番号の設定値の場合には、連荘（確変状態中などに大当りが連續して発生すること）が発生しやすいときと連荘が発生しにくいときとの差が大きいように構成し、設定値「2」など偶数番号の設定値の場合には、連荘の発生しやすさが比較的一定で変化しないように構成し、設定値が奇数番号であることを示唆する示唆演出を実行可能に構成してもよい。そして、この場合、設定値コマンドを正常に受信できなかった場合には、上記の第1発明～第3発明の制御方法により、設定値が奇数番号であることを示唆する示唆演出の実行を制御する（示唆演出を制限する）ように構成してもよい。

40

【0923】

また、本特徴部112IWには、以下に示す第4発明も含まれている。つまり、従来、設定機能付きのパチンコ遊技機として、例えば、特開2010-200902号公報に記

50

載されているものがある。しかしながら、特開2010-200902号公報に記載の遊技機にあっては、設定値の示唆が変動表示中のみにしか行われず、十分に興趣を高められないという問題があった。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する第4発明の手段1の遊技機として、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値1～設定値3）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値を示唆する示唆演出（例えば、設定示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段とを備え、

前記示唆演出実行手段は、少なくとも、設定値が変更されてから最初の可変表示が実行されるまでの期間において、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出（例えば、遊技前示唆演出や初期出目演出など）を実行可能である

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、遊技開始前の遊技機の状態に关心を持たせ、早い時間帯から遊技を行う動機を与えることができ、遊技興趣を高めることができる。

【0924】

また、特開2010-200902号公報に記載の遊技機の問題を解決する第4発明の手段Aの遊技機として、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値1～設定値3）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値を示唆する示唆演出（例えば、設定示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段とを備え、

前記示唆演出実行手段は、少なくとも、設定値が変更されてから最初の可変表示が実行されるまでの期間において、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出（例えば、遊技前示唆演出や初期出目演出など）を実行可能であり、

さらに、

遊技に関する説明を行う説明演出（例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカットイン予告説明の説明を行う説明演出B等）を実行可能な説明演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出（例えば、SPリーチ演出等）を実行可能な有利示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

を備え、

前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能である（例えば、説明演出に中止ブロックを設け、説明演出を中止してリーチ演出およびSPリーチ演出を実行可能である等）

ことを特徴とする遊技機が挙げられる。この特徴によれば、遊技開始前の遊技機の状態に关心を持たせ、早い時間帯から遊技を行う動機を与えることができ、遊技興趣を高めることができ。また、遊技興趣の低下を抑制することができる。

【0925】

更には、第4発明の手段2の遊技機として、

演出用識別情報（例えば、演出図柄）の可変表示を実行可能な遊技機であって、

前記示唆演出実行手段は、設定値が変更されてから最初の可変表示が実行されるまでの期間において、設定されている設定値に応じて異なる演出用識別情報が表示される示唆演

出（例えば、奇数初期出目の表示）を実行可能である

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、遊技興趣を高めることができる。

【0926】

更には、第4発明の手段3の遊技機として、

示唆演出実行手段は、遊技機への電力供給が停止した後、遊技機への電力供給が復旧したときに、設定されている設定値に応じて示唆演出を実行可能である（例えば、図22-21（A）、（B）に示すように、判定値が異なる遊技前示唆演出決定テーブルが用いられる）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、遊技興趣を高めることができる。 10

【0927】

更には、第4発明の手段4の遊技機として、

示唆演出実行手段は、可変表示が開始された後に、設定されている設定値を示唆する特定示唆演出（例えば、遊技中示唆演出や大当たり中示唆演出など）を実行可能であり、

特定示唆演出は、示唆演出よりも示唆される設定値に対する信頼度が高い

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、遊技興趣を高めることができる。 20

【0928】

更には、第4発明の手段5の遊技機として、

遊技媒体（例えば、遊技球）を用いた遊技が可能な遊技機であって、

遊技媒体が所定領域（例えば、一般入賞口50A～一般入賞口50D、第1始動入賞口、第2始動入賞口、第1大入賞口、第2大入賞口712）に進入することにもとづいて遊技価値を付与する遊技価値付与手段（例えば、CPU103がS12の賞球処理を実行する部分）と、

前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値に関する情報を表示可能な情報表示手段（例えば、表示モニタ112IW029）とを備え、

前記情報表示手段は、設定されている設定値を表示可能である（例えば、図22-9に示すように、表示モニタ112IW029において連比、役比、ベースを表示可能な部分） 30

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、製造コストの増加を抑えることができる。

なお、上記した第4発明の手段1の遊技機に適用できる第4発明の手段2～手段5の遊技機は、上記した第4発明の手段Aの遊技機にも適用することができる。

【0929】

また、本特徴部112IWには、以下に示す第5発明も含まれている。つまり、従来、設定機能付きのパチンコ遊技機として、例えば、特開2010-200902号公報に記載されているものがある。しかしながら、特開2010-200902号公報に記載の遊技機にあっては、遊技を行う動機を効果的に与えることができず、十分に興趣を高められないという問題があった。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する第5発明の手段1の遊技機として、 40

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値1～設定値3）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値を示唆する示唆演出（例えば、設定示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段とを備え、

前記示唆演出実行手段は、少なくとも、設定値が変更された後、所定期間（例えば、特 50

別期間（設定変更後から変動表示が30回実行されるまで）が経過するまでの遊技中ににおいて、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能である（例えば、図22-6（A）、（B）、図22-23（A）、（B）参照）

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、所定期間に遊技を行う動機を与えることができ、遊技興趣を高めることができる。

【0930】

また、特開2010-200902号公報に記載の遊技機の問題を解決する第5発明の手段Aの遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値1～設定値3）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値を示唆する示唆演出（例えば、設定示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段とを備え、

前記示唆演出実行手段は、少なくとも、設定値が変更された後、所定期間（例えば、特別期間（設定変更後から変動表示が30回実行されるまで）が経過するまでの遊技中ににおいて、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能であり（例えば、図22-6（A）、（B）、図22-23（A）、（B）参照）、

さらに、

遊技に関する説明を行う説明演出（例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカットイン予告説明の説明を行う説明演出B等）を実行可能な説明演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出（例えば、SPリーチ演出等）を実行可能な有利示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

を備え、

前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能である（例えば、説明演出に中止ブロックを設け、説明演出を中止してリーチ演出およびSPリーチ演出を実行可能である等）

ことを特徴とする遊技機が挙げられる。この特徴によれば、所定期間に遊技を行う動機を与えることができ、遊技興趣を高めることができる。また、遊技興趣の低下を抑制することができる。

【0931】

更には、第5発明の手段2の遊技機として、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段と、

前記可変表示パターン決定手段により決定された可変表示パターンにもとづいて、可変表示を実行する可変表示実行手段とを備え、

前記可変表示パターン決定手段は、設定値が変更されたときと変更されなかったときとで、異なる割合により複数の可変表示パターンのいずれかに決定し（例えば、図22-6（A）、（B）参照）、

前記可変表示実行手段は、設定値が変更されたときと変更されなかったときとで、共通の背景画像を用いて可変表示を実行可能である

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、遊技興趣を高めることができる。

【0932】

更には、第5発明の手段3の遊技機として、

可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段と、

前記可変表示パターン決定手段により決定された可変表示パターンにもとづいて、可変

10

20

30

40

50

表示を実行する可変表示実行手段とを備え、

前記可変表示パターン決定手段は、設定手段により設定値が第1設定値に設定されたときと第2設定値に設定されたときとで、異なる割合により複数の可変表示パターンのいずれかに決定し（例えば、図22-6（A）,（B）等参照）、

前記可変表示実行手段は、設定手段により設定値が第1設定値に設定されたときと第2設定値に設定されたときとで、共通の背景画像を用いて可変表示を実行可能である

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、遊技興趣を高めることができる。

【0933】

更には、第5発明の手段4の遊技機として、

示唆演出実行手段は、所定期間内に所定条件が成立したこと（例えば、特定期間に大当たりとなることや、リーチ演出や擬似連演出の実行回数が所定回数に達したこと、特定のスーパーリーチ演出や予告演出が実行されたこと等）にもとづいて、示唆演出を実行可能である（例えば、特定期間に大当たりが発生した場合に、大当たり中示唆演出を実行可能である。図22-25（A）,（B）参照）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、遊技興趣を高めることができる。

【0934】

更には、第5発明の手段5の遊技機として、

遊技媒体（例えば、遊技球）を用いた遊技が可能な遊技機であって、
遊技媒体が所定領域（例えば、一般入賞口50A～一般入賞口50D、第1始動入賞口、第2始動入賞口、第1大入賞口、第2大入賞口712）に進入することにもとづいて遊技価値を付与する遊技価値付与手段（例えば、CPU103がS12の賞球処理を実行する部分）と、

前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値に関する情報を表示可能な情報表示手段（例えば、表示モニタ112IW029）とを備え、

前記情報表示手段は、設定されている設定値を表示可能である（例えば、図22-9に示すように、表示モニタ112IW029において連比、役比、ベースを表示可能な部分）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、製造コストの増加を抑えることができる。

なお、上記した第5発明の手段1の遊技機に適用できる第5発明の手段2～手段5の遊技機は、上記した第5発明の手段Aの遊技機にも適用することができる。

【0935】

また、本特徴部112IWには、以下に示す第6発明も含まれている。つまり、従来、設定機能付きのパチンコ遊技機として、例えば、特開2010-200902号公報に記載されているものがある。しかしながら、特開2010-200902号公報に記載の遊技機にあっては、過去に実行された示唆演出を確認することができず、十分に興味を高められないという問題があった。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する第6発明の手段1の遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値1～設定値3）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値を示唆する示唆演出（例えば、設定示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段とを備え、

前記示唆演出実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能であり（例えば、図22-23（A）,（B）等参照）、

10

20

30

40

50

実行された示唆演出に関する情報を報知可能な報知手段（例えば、演出制御用CPU120がステップS112IWS416を実行する部分）をさらに備えた

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、過去に実行された示唆演出を確認することができ、遊技興趣を高めることができる。

【0936】

また、特開2010-200902号公報に記載の遊技機の問題を解決する第6発明の手段Aの遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値1～設定値3）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値を示唆する示唆演出（例えば、設定示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段とを備え、

前記示唆演出実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能であり（例えば、図22-23（A）、（B）等参照）、

実行された示唆演出に関する情報を報知可能な報知手段（例えば、演出制御用CPU120がステップS112IWS416を実行する部分）をさらに備え、

さらに、

遊技に関する説明を行う説明演出（例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカットイン予告説明の説明を行う説明演出B等）を実行可能な説明演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出（例えば、SPリーチ演出等）を実行可能な有利示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

を備え、

前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能である（例えば、説明演出に中止ブロックを設け、説明演出を中止してリーチ演出およびSPリーチ演出を実行可能である等）

ことを特徴とする遊技機が挙げられる。この特徴によれば、過去に実行された示唆演出を確認することができ、遊技興趣を高めることができ。また、遊技興趣の低下を抑制することができる。

【0937】

更には、第6発明の手段2の遊技機として、

報知手段は、示唆演出が実行された回数を報知可能である（例えば、演出制御用CPU120がステップS112IWS416を実行する部分）

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、遊技興趣を高めることができ。

【0938】

更には、第6発明の手段3の遊技機として、

報知手段は、実行された示唆演出の内容を報知可能である（例えば、演出制御用CPU120がステップS112IWS416を実行する部分）

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、遊技興趣を高めることができ。

【0939】

更には、第6発明の手段4の遊技機として、

報知手段は、可変表示が実行されていない客待ち中に、実行された示唆演出に関する情報を報知可能である（例えば、演出制御用CPU120がステップS112IWS416を実行する部分）

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、遊技興趣を高める

10

20

30

40

50

ことができる。

【0940】

更には、第6発明の手段5の遊技機として、
実行された示唆演出に関する情報（例えば、実行履歴情報）を生成する情報生成手段と、

撮像装置によって前記情報を読み込み可能な特定画像（例えば、実行履歴情報を含む2次元コード）を生成する画像生成手段と、

前記特定画像を前記撮像装置によって撮像可能な態様で表示する表示手段（例えば、画像表示装置5）とを備える

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、遊技興趣を高める
ことができる。 10

【0941】

更には、第6発明の手段6の遊技機として、
遊技媒体（例えば、遊技球）を用いた遊技が可能な遊技機であって、
遊技媒体が所定領域（例えば、一般入賞口50A～一般入賞口50D、第1始動入賞口、
第2始動入賞口、第1大入賞口、第2大入賞口712）に進入することにもとづいて遊
技価値を付与する遊技価値付与手段（例えば、CPU103がS12の賞球処理を実行する
部分）と、

前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値に関する情報を表示可能な情報表示
手段（例えば、表示モニタ112IW029）とを備え、 20

前記情報表示手段は、設定されている設定値を表示可能である（例えば、図22-9に
示すように、表示モニタ112IW029において連比、役比、ベースを表示可能な部分
）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、製造コストの増加
を抑えることができる。

なお、上記した第6発明の手段1の遊技機に適用できる第6発明の手段2～手段6の遊
技機は、上記した第6発明の手段Aの遊技機にも適用することができる。

【0942】

また、本特徴部112IWには、以下に示す第7発明も含まれている。つまり、従来、
設定機能付きのパチンコ遊技機として、例えば、特開2010-200902号公報に記
載されているものがある。しかしながら、特開2010-200902号公報に記載の遊
技機にあっては、設定示唆演出が他の演出により認識しづらくなると、興味を低下させ
しまうおそれがあるという問題があった。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題
を解決する第7発明の手段1の遊技機として、 30

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（
例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値1～設定値3）のうちのいずれかの設定値に設定可能な
設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例
えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）と、 40

設定されている設定値を示唆する示唆演出（例えば、設定示唆演出）を実行可能な示唆
演出実行手段とを備え、

前記示唆演出実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を
実行可能であり（例えば、図22-25(A), (B)等参照）、

示唆演出と並行して実行されると該示唆演出が認識しづらくなる演出態様により所定演
出（例えば、大当たり示唆演出と並行して実行されると該大当たり示唆演出が認識しづらくなる
役物演出や導光板演出、エラー表示など）を実行可能な所定演出実行手段と、

示唆演出が実行されるときに、所定演出の実行を制限する制限手段とをさらに備えた（
例えば、大当たり中示唆演出が実行されるときには、役物演出の実行が制限される。図22
-25(D)参照） 50

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0943】

また、特開2010-200902号公報に記載の遊技機の問題を解決する第7発明の手段Aの遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値1～設定値3）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値を示唆する示唆演出（例えば、設定示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段とを備え、

前記示唆演出実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能であり（例えば、図22-25（A），（B）等参照）、

示唆演出と並行して実行されると該示唆演出が認識しづらくなる演出態様により所定演出（例えば、大当たり示唆演出と並行して実行されると該大当たり示唆演出が認識しづらくなる役物演出や導光板演出、エラー表示など）を実行可能な所定演出実行手段と、

示唆演出が実行されるときに、所定演出の実行を制限する制限手段とをさらに備え（例えば、大当たり中示唆演出が実行されるときには、役物演出の実行が制限される。図22-25（D）参照）、

さらに、

遊技に関する説明を行う説明演出（例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカットイン予告説明の説明を行う説明演出B等）を実行可能な説明演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出（例えば、SPリーチ演出等）を実行可能な有利示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

を備え、

前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能である（例えば、説明演出に中止ブロックを設け、説明演出を中止してリーチ演出およびSPリーチ演出を実行可能である等）

ことを特徴とする遊技機が挙げられる。この特徴によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0944】

更には、第7発明の手段2の遊技機として、

制限手段は、示唆演出と所定演出とで実行タイミングが重なる場合に、示唆演出と所定演出との少なくともいずれかの実行タイミングを変更する（例えば、いずれか一方をファンファーレ期間に実行し、他方をエンディング期間に実行するように変更する）

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0945】

更には、第7発明の手段3の遊技機として、

制限手段は、示唆演出が実行されるときには、所定演出の実行を禁止する（例えば、大当たり中示唆演出が実行されるときには、役物演出の実行が禁止される。図22-25（D）参照）

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0946】

更には、第7発明の手段4の遊技機として、

制限手段は、示唆演出が実行されるときには、該示唆演出が認識しづらならない演出

10

20

30

40

50

態様により所定演出を実行する（例えば、通常とは異なる動作態様により可動部材 112 IW101 を動作させる（例えば、大当たり中示唆演出によるセリフ画像と重なる位置で停止しないように制御する））

ようにもしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0947】

更には、第7発明の手段5の遊技機として、

示唆演出および所定演出（例えば、画像表示装置5に所定の画像を表示するファンファーレ演出など）は、いずれも一の表示手段（例えば、画像表示装置5）における表示を含み、

前記一の表示手段は、示唆演出に関する表示を所定演出に関する表示よりも優先して表示する

ようにもしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0948】

更には、第7発明の手段6の遊技機として、

遊技媒体（例えば、遊技球）を用いた遊技が可能な遊技機であって、
遊技媒体が所定領域（例えば、一般入賞口50A～一般入賞口50D、第1始動入賞口、第2始動入賞口、第1大入賞口、第2大入賞口712）に進入することにもとづいて遊技価値を付与する遊技価値付与手段（例えば、CPU103がS12の賞球処理を実行する部分）と、

前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値に関する情報を表示可能な情報表示手段（例えば、表示モニタ112IW029）とを備え、

前記情報表示手段は、設定されている設定値を表示可能である（例えば、図22-9に示すように、表示モニタ112IW029において連比、役比、ベースを表示可能な部分）

ようにもしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、製造コストの増加を抑えることができる。

なお、上記した第7発明の手段1の遊技機に適用できる第7発明の手段2～手段6の遊技機は、上記した第7発明の手段Aの遊技機にも適用することができる。

【0949】

また、本特徴部112IWには、以下に示す第8発明も含まれている。つまり、従来、設定機能付きのパチンコ遊技機として、例えば、特開2010-200902号公報に記載されているものがある。しかしながら、特開2010-200902号公報に記載の遊技機にあっては、遊技者にとって好ましくない設定示唆演出実行されることにより、興趣を低下させてしまうおそれがあるという問題があった。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する第8発明の手段1の遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値1～設定値3）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値を示唆する設定示唆（例えば、設定示唆演出）を実行可能な設定示唆実行手段とを備え、

前記設定示唆実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により設定示唆を実行可能であり（例えば、図22-25(A),(B)等参照）、

設定示唆と並行して実行されると該設定示唆が認識しづらくなる態様により所定報知を実行可能な所定報知手段（例えば、大当たり示唆演出と並行して実行されると該大当たり示唆演出が認識しづらくなる役物演出や導光板演出、エラー表示など）をさらに備えた

10

20

30

40

50

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0950】

また、特開2010-200902号公報に記載の遊技機の問題を解決する第8発明の手段Aの遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値1～設定値3）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値を示唆する設定示唆（例えば、設定示唆演出）を実行可能な設定示唆実行手段とを備え、

前記設定示唆実行手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により設定示唆を実行可能であり（例えば、図22-25（A），（B）等参照）、

設定示唆と並行して実行されると該設定示唆が認識しづらくなる様により所定報知を実行可能な所定報知手段（例えば、大当たり示唆演出と並行して実行されると該大当たり示唆演出が認識しづらくなる役物演出や導光板演出、エラー表示など）をさらに備え、

さらに、

遊技に関する説明を行う説明演出（例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカットイン予告説明の説明を行う説明演出B等）を実行可能な説明演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出（例えば、SPリーチ演出等）を実行可能な有利示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

を備え、

前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能である（例えば、説明演出に中止ブロックを設け、説明演出を中止してリーチ演出およびSPリーチ演出を実行可能である等）

ことを特徴とする遊技機が挙げられる。この特徴によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0951】

更には、第8発明の手段2の遊技機として、

所定報知手段は、可動部材（例えば、可動部材112IW101）を動作させる所定報知（例えば、役物演出）を実行可能である

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

【0952】

更には、第8発明の手段3の遊技機として、

光を透過可能な透光性を有する導光板（例えば、導光板112IW103）と、

前記導光板の端面から光を入射可能に設けられた発光体とを備え、

前記導光板は、前記発光体によって該導光板の端面から該導光板の内部に入射された光を反射して該遊技機の前面に出射させる反射部が設けられ、

所定報知手段は、前記発光体を発光させることにより前記導光板に設けられた前記反射部から遊技機の前面に光を出射させる所定報知（例えば、導光板演出）を実行可能である

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

【0953】

更には、第8発明の手段4の遊技機として、

所定報知手段は、エラー表示を行う所定報知を実行可能である

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、適切にエラーを報

10

20

30

40

50

知することができる。

【0954】

更には、第8発明の手段5の遊技機として、

設定示唆実行手段は、第1設定値に設定されていることを示唆する第1設定示唆（例えば、第1演出態様の大当たり中示唆演出。図22-25(A), (B)参照）と、該第1設定値よりも遊技者にとって有利度が高い第2設定値に設定されていることを示唆する第2設定示唆（例えば、第3演出態様の大当たり中示唆演出。図22-25(A), (B)参照）とを実行可能であり、

所定報知手段は、第1設定示唆が実行されるときには、第2設定示唆が実行されるときに比べて高い割合で所定報知を実行可能である（例えば、図22-25(E)参照）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0955】

更には、第8発明の手段6の遊技機として、

設定示唆の実行割合を設定可能な設定示唆設定手段を備える（例えば、電源投入後に設定画面が表示され、プッシュボタン31B等の操作手段や、遊技機内部に設けられたスイッチ等の操作手段（管理者のみ操作可能）を操作することにより、設定示唆演出に関する設定を変更できるようする）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0956】

更には、第8発明の手段7の遊技機として、

識別情報の可変表示を行う遊技機であって、

識別情報が配された可変表示部材（例えば、ドラム状やベルト状の可動体）を回転動作させて識別情報を可変表示可能な可変表示装置を備え、

前記可変表示装置は、設定値が変更された後の最初の識別情報の可変表示において、特定動作を行い、

所定報知手段は、設定値が変更された後の最初の識別情報の可変表示において、高い割合で所定報知を実行する

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、興趣の低下を防止することができる。

【0957】

更には、第8発明の手段8の遊技機として、

遊技媒体（例えば、遊技球）を用いた遊技が可能な遊技機であって、

遊技媒体が所定領域（例えば、一般入賞口50A～一般入賞口50D、第1始動入賞口、第2始動入賞口、第1大入賞口、第2大入賞口712）に進入することにもとづいて遊技価値を付与する遊技価値付与手段（例えば、CPU103がS12の賞球処理を実行する部分）と、

前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値に関する情報を表示可能な情報表示手段（例えば、表示モニタ112IW029）とを備え、

前記情報表示手段は、設定されている設定値を表示可能である（例えば、図22-9に示すように、表示モニタ112IW029において連比、役比、ベースを表示可能な部分）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、製造コストの増加を抑えることができる。

なお、上記した第8発明の手段1の遊技機に適用できる第8発明の手段2～手段8の遊技機は、上記した第8発明の手段Aの遊技機にも適用することができる。

【0958】

また、本特徴部112IWには、以下に示す第9発明も含まれている。つまり、従来、設定機能付きのパチンコ遊技機として、例えば、特開2010-200902号公報に記

10

20

30

40

50

載されているものがある。しかしながら、特開2010-200902号公報に記載の遊技機にあっては、有利度が高い設定では、射幸性が高くなりすぎてしまうおそれがあるという問題があった。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する第9発明の手段1の遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値1～設定値3）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）とを備え、

前記有利状態における所定の制御期間（例えば、大当たり遊技中のファンファーレ期間やインターバル期間、エンディング期間など）は、設定されている設定値に応じて異なる（例えば、図22-5参照）

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【0959】

また、特開2010-200902号公報に記載の遊技機の問題を解決する第9発明の手段Aの遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値1～設定値3）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）とを備え、

前記有利状態における所定の制御期間（例えば、大当たり遊技中のファンファーレ期間やインターバル期間、エンディング期間など）は、設定されている設定値に応じて異なり（例えば、図22-5参照）、

さらに、

遊技に関する説明を行う説明演出（例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカットイン予告説明の説明を行う説明演出B等）を実行可能な説明演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出（例えば、SPリーチ演出等）を実行可能な有利示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

を備え、

前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能である（例えば、説明演出に中止ブロックを設け、説明演出を中止してリーチ演出およびSPリーチ演出を実行可能である等）

ことを特徴とする遊技機が挙げられる。この特徴によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。また、遊技興奮の低下を抑制することができる。

【0960】

更には、第9発明の手段2の遊技機として、

有利状態におけるファンファーレ制御期間は、設定されている設定値に応じて異なる（例えば、図22-5（B）参照）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【0961】

更には、第9発明の手段3の遊技機として、

有利状態におけるインターバル制御期間は、設定されている設定値に応じて異なる（例えば、図22-5（B）参照）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなり

10

20

30

40

50

すぎてしまうことを防止することができる。

【0962】

更には、第9発明の手段4の遊技機として、

有利状態におけるエンディング制御期間は、設定されている設定値に応じて異なる（例えば、図22-5（B）参照）

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【0963】

更には、第9発明の手段5の遊技機として、

遊技価値を用いた遊技が可能な遊技機であって、

特定条件が成立したことにもとづいて遊技価値を付与する遊技価値付与手段と、

設定手段は、第1設定値（例えば、設定値3）と、該第1設定値よりも前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値の大きさが遊技に使用された遊技価値の大きさに占める割合が高くなる第2設定値（例えば、設定値1）とに設定可能であり、

有利状態における所定の制御期間は、第2設定値に設定されているときの方が、第1設定値に設定されているときよりも長い（例えば、図22-5（A）、（B）参照）

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【0964】

更には、第9発明の手段6の遊技機として、

有利状態における所定の制御期間において、設定されている設定値を示唆する示唆演出（例えば、大当たり中示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段を備えた

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、有利状態における所定の制御期間の興奮を高めることができる。

【0965】

更には、第9発明の手段7の遊技機として、

演出を実行可能な演出実行手段を備え、

前記演出実行手段は、有利状態における所定の制御期間において、設定されている設定値に関わらず、共通の演出（例えば、共通のファンファーレ演出やインターバル演出、エンディング演出など）を実行可能である

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、有利状態における所定の制御期間の興奮を高めることができる。

【0966】

更には、第9発明の手段8の遊技機として、

有利状態における所定の制御期間は、設定されている設定値に応じて予め定められている

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【0967】

更には、第9発明の手段9の遊技機として、

複数種類の有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技制御手段は、設定されている設定値にもとづいて異なる割合により複数種類の前記有利状態（例えば、大当たり種別A～C）のいずれかに制御可能であり、

前記有利状態における所定の制御期間は、前記有利状態の種類に応じて異なる（例えば、図22-5（B）参照）

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【0968】

更には、第9発明の手段10の遊技機として、

遊技媒体（例えば、遊技球）を用いた遊技が可能な遊技機であって、

10

20

30

40

50

遊技媒体が所定領域（例えば、一般入賞口 50A～一般入賞口 50D、第1始動入賞口、第2始動入賞口、第1大入賞口、第2大入賞口 712）に進入することにもとづいて遊技価値を付与する遊技価値付与手段（例えば、CPU103がS12の賞球処理を実行する部分）と、

前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値に関する情報を表示可能な情報表示手段（例えば、表示モニタ112IW029）とを備え、

前記情報表示手段は、設定されている設定値を表示可能である（例えば、図22-9に示すように、表示モニタ112IW029において連比、役比、ベースを表示可能な部分）

ようにしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、製造コストの増加を抑えることができる。

なお、上記した第9発明の手段1の遊技機に適用できる第9発明の手段2～手段10の遊技機は、上記した第9発明の手段Aの遊技機にも適用することができる。

【0969】

また、本特徴部112IWには、以下に示す第10発明も含まれている。つまり、従来、設定機能付きのパチンコ遊技機として、例えば、特開2010-200902号公報に記載されているものがある。しかしながら、特開2010-200902号公報に記載の遊技機にあっては、有利度が高い設定では、射幸性が高くなりすぎてしまうおそれがあるという問題があった。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する第10発明の手段1の遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値1～設定値3）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）とを備え、

可変表示に関する所定の制御期間（例えば、変動時間）は、設定されている設定値に応じて異なる（例えば、図22-7参照）

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【0970】

また、特開2010-200902号公報に記載の遊技機の問題を解決する第10発明の手段Aの遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値1～設定値3）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分など）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示すプロセス制御処理を実行する部分など）とを備え、

可変表示に関する所定の制御期間（例えば、変動時間）は、設定されている設定値に応じて異なり（例えば、図22-7参照）、

さらに、

遊技に関する説明を行う説明演出（例えば、キャラクタ出現予告演出の説明を行う説明演出Aおよびカットイン予告説明の説明を行う説明演出B等）を実行可能な説明演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

有利状態に制御されることを示唆する有利示唆演出（例えば、SPリーチ演出等）を実行可能な有利示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、

を備え、

前記有利示唆演出実行手段は、実行中の前記説明演出を中止して、前記有利示唆演出を実行可能である（例えば、説明演出に中止ロックを設け、説明演出を中止してリーチ演

10

20

30

40

50

出およびS P リーチ演出を実行可能である等)

ことを特徴とする遊技機が挙げられる。この特徴によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。また、遊技興趣の低下を抑制することができる。

【 0 9 7 1 】

更には、第10発明の手段2の遊技機として、

可変表示期間は、設定されている設定値に応じて異なる(例えば、図22-7参照)

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【 0 9 7 2 】

更には、第10発明の手段3の遊技機として、

可変表示の表示結果が表示される期間は、設定されている設定値に応じて異なる

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【 0 9 7 3 】

更には、第10発明の手段4の遊技機として、

遊技価値を用いた遊技が可能な遊技機であって、

特定条件が成立したことにもとづいて遊技価値を付与する遊技価値付与手段と、
設定手段は、第1設定値(例えば、設定値3)と、該第1設定値よりも前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値の大きさが遊技に使用された遊技価値の大きさに占める割合が高くなる第2設定値(例えば、設定値1)とに設定可能であり、

可変表示に関する所定の制御期間は、第2設定値に設定されているときの方が、第1設定値に設定されているときよりも長い(例えば、図22-7参照)

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【 0 9 7 4 】

更には、第10発明の手段5の遊技機として、

可変表示に関する所定の制御期間は、設定されている設定値に応じて予め定められている

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【 0 9 7 5 】

更には、第10発明の手段6の遊技機として、

可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段と、

前記可変表示パターン決定手段により決定された可変表示パターンにもとづいて、可変表示を実行する可変表示実行手段とを備え、

前記可変表示パターン決定手段は、設定されている設定値に応じて異なる割合により可変表示期間が異なる複数の可変表示パターンのいずれかに決定する(例えば、図22-7参照)

ようにもよいことが記載されており、このような構成によれば、射幸性が高くなりすぎてしまうことを防止することができる。

【 0 9 7 6 】

更には、第10発明の手段7の遊技機として、

遊技媒体(例えば、遊技球)を用いた遊技が可能な遊技機であって、

遊技媒体が所定領域(例えば、一般入賞口50A～一般入賞口50D、第1始動入賞口、第2始動入賞口、第1大入賞口、第2大入賞口712)に進入することにもとづいて遊技価値を付与する遊技価値付与手段(例えば、CPU103がS12の賞球処理を実行する部分)と、

前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値に関する情報を表示可能な情報表示手段(例えば、表示モニタ112IW029)とを備え、

前記情報表示手段は、設定されている設定値を表示可能である(例えば、図22-9に

10

20

30

40

50

示すように、表示モニタ 112IW029において連比、役比、ベースを表示可能な部分¹⁰)

ようにもしてもよいことが記載されており、このような構成によれば、製造コストの増加を抑えることができる。

なお、上記した第10発明の手段1の遊技機に適用できる第10発明の手段2～手段7の遊技機は、上記した第10発明の手段Aの遊技機にも適用することができる。

【0977】

なお、この特徴部 112IW で示した構成は、特徴部 31AK など他の特徴部で示した構成と適宜組み合わせて遊技機を構成することが可能である。例えば、この特徴部 112IW で示した遊技前示唆演出や遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出を実行する場合に、遊技前示唆演出や遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出の開始から所定期間経過したときに、特徴部 31AK と同様の態様で遊技前示唆演出や遊技中示唆演出、大当たり中示唆演出に対応したタイトルを報知可能に構成してもよい。

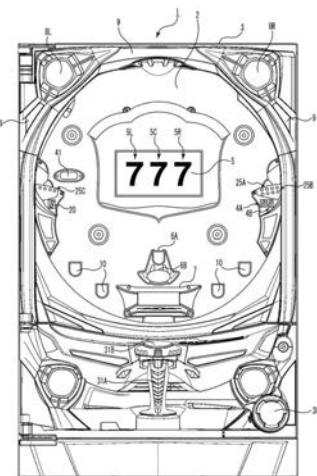
【符号の説明】

【0978】

1	…	パチンコ遊技機	
2	…	遊技盤	
3	…	遊技機用枠	
4 A、4 B	…	特別図柄表示装置	20
5	…	画像表示装置	
6 A	…	入賞球装置	
6 B	…	可変入賞球装置	
7	…	特別可変入賞球装置	
8 L、8 R	…	スピーカ	
9	…	遊技効果ランプ	
10	…	一般入賞口	
11	…	主基板	
12	…	演出制御基板	30
13	…	音声制御基板	
14	…	ランプ制御基板	
15	…	中継基板	
20	…	普通図柄表示器	
21	…	ゲートスイッチ	
22 A、22 B	…	始動口スイッチ	
23	…	カウントスイッチ	
30	…	打球操作ハンドル	
31 A	…	スティックコントローラ	
31 B	…	プッシュボタン	
32	…	可動体	
100	…	遊技制御用マイクロコンピュータ	40
101、121	…	R O M	
102、122	…	R A M	
103	…	C P U	
104、124	…	乱数回路	
105、125	…	I / O	
120	…	演出制御用 C P U	
123	…	表示制御部	

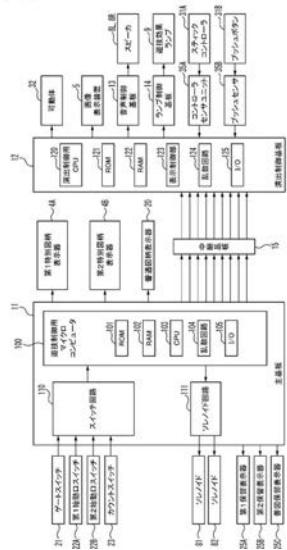
【図1】

【図1】



【図2】

【図2】



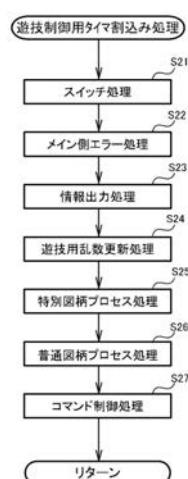
【図3】

【図3】

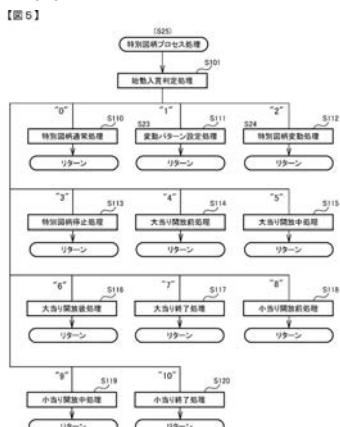


【図4】

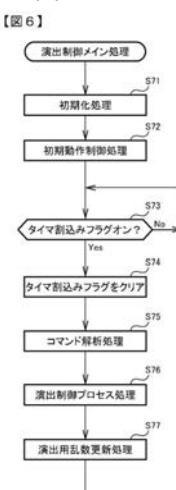
【図4】



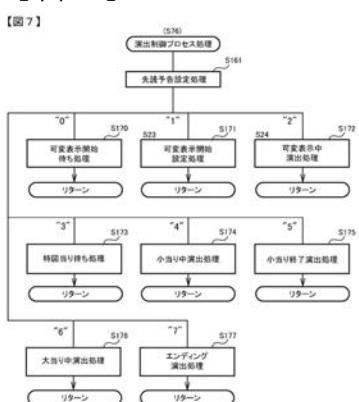
【図5】



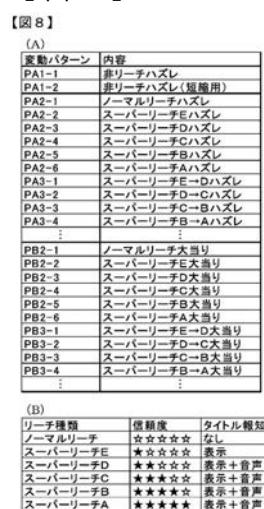
【図6】



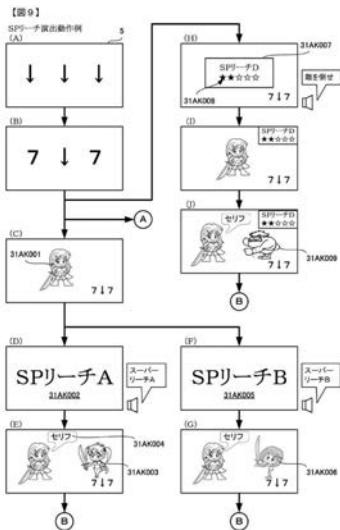
【図7】



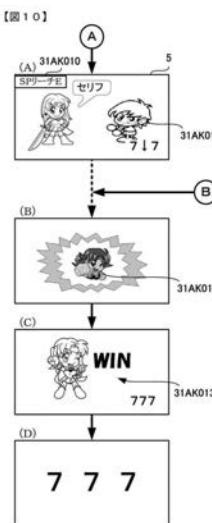
【図8】



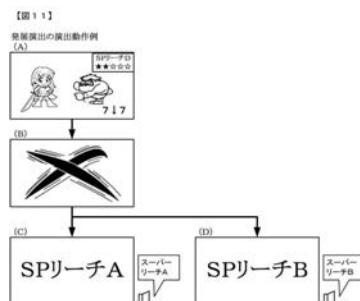
【 四 9 】



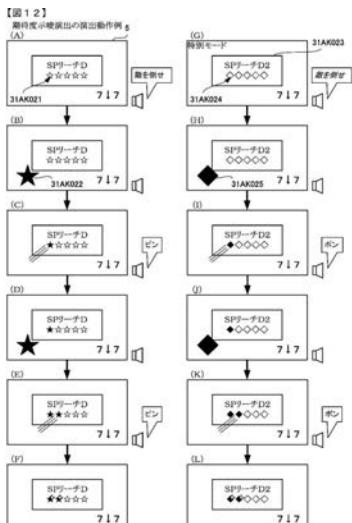
【 図 1 0 】



【 図 1 1 】



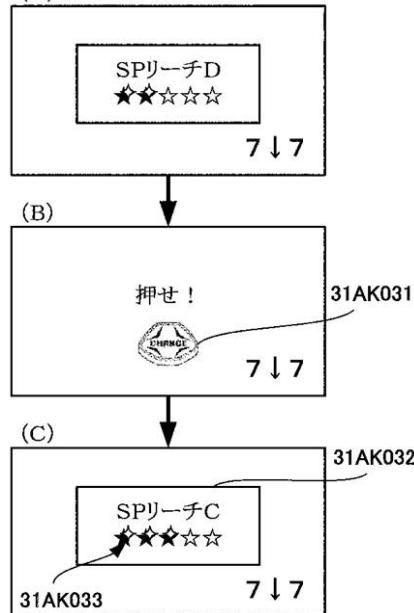
【 図 1 2 】



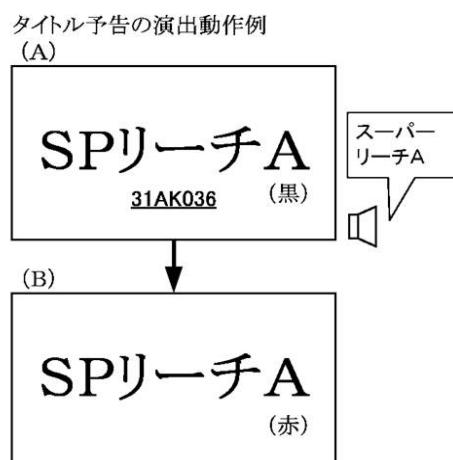
【 図 1 3 】

【図13】

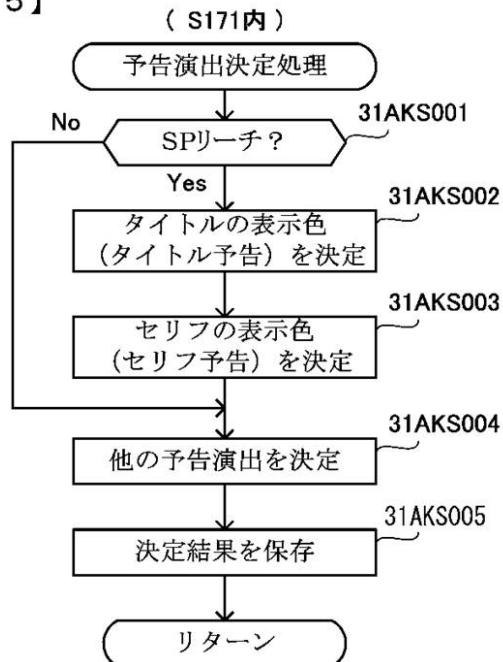
発展演出の演出動作例 (A)



【図14】
【図14】



【図15】
【図15】



【図16】
【図16】

(A) 31AKS002における決定割合

タイトル 表示色	決定割合		信頼度
	大当り時	ハズレ時	
黒	10%	80%	最低
赤	15%	10%	低
黒→赤	20%	9%	中
黒→フルーツ柄	35%	1%	高
赤→フルーツ柄	20%	0%	最高

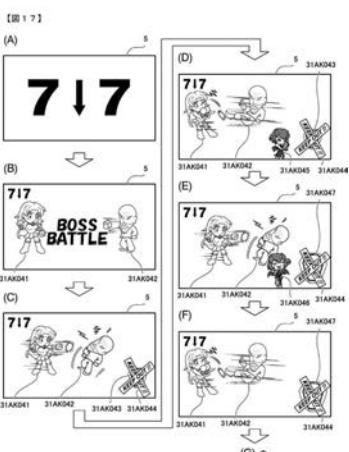
(B) 31AKS002における決定割合(特別モード)

タイトル 表示色	決定割合		信頼度
	大当り時	ハズレ時	
黒	5%	70%	最低
赤	10%	16%	低
黒→赤	25%	12%	中
黒→フルーツ柄	40%	2%	高
赤→フルーツ柄	20%	0%	最高

(C) 31AKS003における決定割合

台詞 表示色	決定割合		信頼度
	大当り時	ハズレ時	
白	10%	90%	低
赤	30%	9%	中
白→赤	60%	1%	高

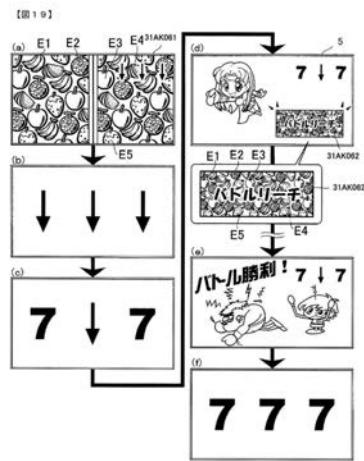
【図17】



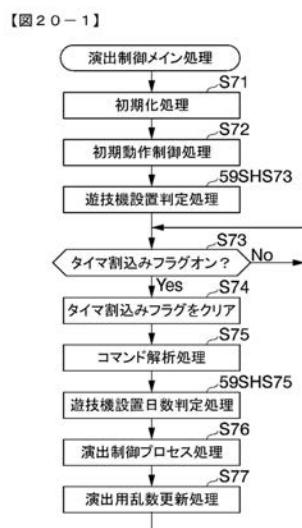
【図 18】



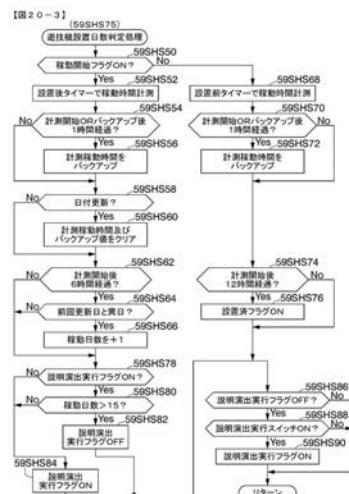
【図 19】



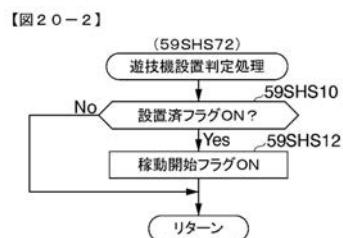
【図 20-1】



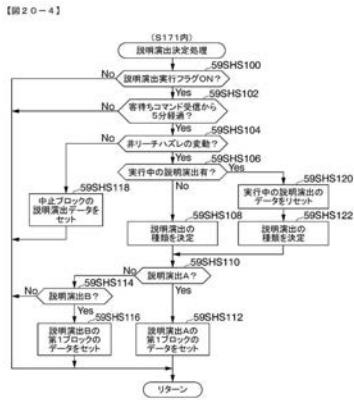
【図 20-3】



【図 20-2】



【 図 20 - 4 】

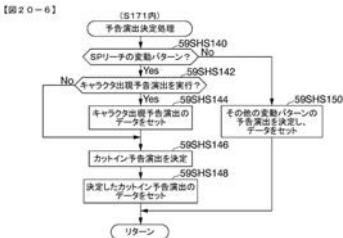


【 図 2 0 - 5 】

変動パルテンテーブル		
変動パターン	内容	変動時間
PA-11	非リードハズレ(通常用)	9 000 ms
PA-12	非リードハズレ(最短用)	3 000 ms
PA-13	非リードハズレ(長延用)	13 000 ms
PA-14	ノーマルリードハズレ	13 000 ms
PA-15	スーパーリードハズレ	12 000 ms
PA-21	ノーマルリードハズレ大盛り	13 000 ms
PA-22	スーパーリードハズレ大盛り	12 000 ms

(B) 説明演出決定テーブル	
説明演出	決定割合
説明演出A (キャラクタ出現予告説明演出)	50%
説明演出B (キャラクタ消失説明演出)	50%

【 図 20 - 6 】



(図 20 - 7)

图 29-7

(A) キャラクタ出現予告演出決定テーブル			
演出内容	ハズレ時	ハズレ時	ハズレ時
キャラクタ出現予告 有	75%	21%	
キャラクタ出現予告 無	25%	79%	

(B) カットイン予告演出決定テーブル			
演出内容	大当たり時	ハズレ時	ハズレ時
カットイン予告 青	20%	90%	
カットイン予告 赤	78%	10%	
カットイン予告 虹	2%	0%	

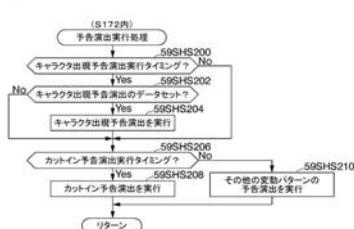
【図20-8】

1020-81



【図20-9】

[1820-9]

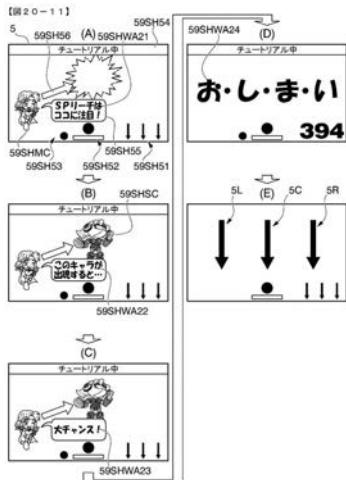


【図20-10】

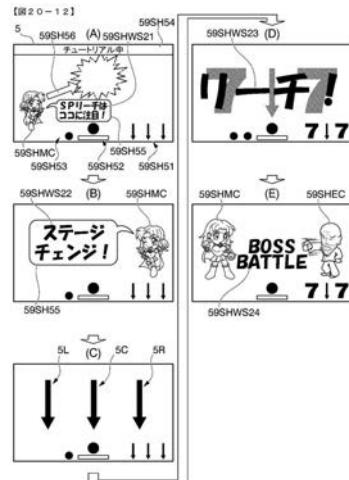
[圖 2.9-1.9]



【図 20-11】



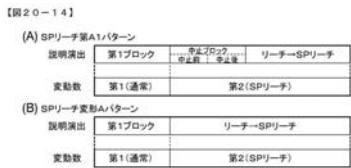
【図 20-12】



【図 20-13】

【図 20-13】	
(A) 通常第A1バーン(基本バーン)	
説明演出	第1ブロック 第2ブロック
変動数	第1(通常) 第2(通常)
(B) 通常第A2バーン(短縮変動含バーン)	
説明演出	第1ブロック 続 第2ブロック
変動数	第1(通常) 第2(通常) 第3(通常)
(C) 通常第A3バーン(延長変動含バーン)	
説明演出	第1ブロック 続 第2ブロック
変動数	第1(延長) 第2(通常)
(D) 通常第A4バーン(変動途切れ含バーン)	
説明演出	第1ブロック 続 第2ブロック
変動数	第1(通常) 第2(通常)

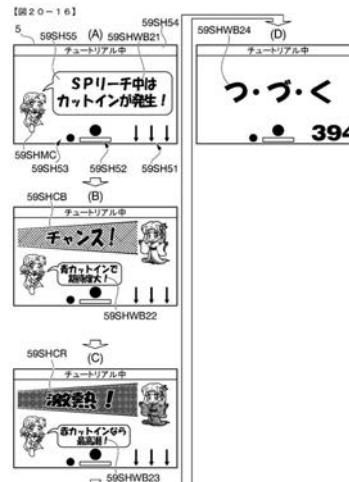
【図 20-14】



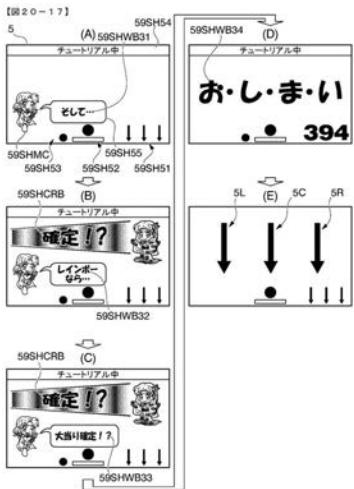
【図 20-15】



【図 20-16】



【図 20-17】



【図 20-18】

(A) 通常第B1パターン(基本パターン)
説明演出 第1ブロック 第2ブロック 第3ブロック
変動数 第1(通常) 第2(通常) 第3(通常)

(B) 通常第B2パターン(短縮変動含むパターン)
説明演出 第1ブロック 第2ブロック 続 第2ブロック
変動数 第1(通常) 第2(通常) 第3(通常)

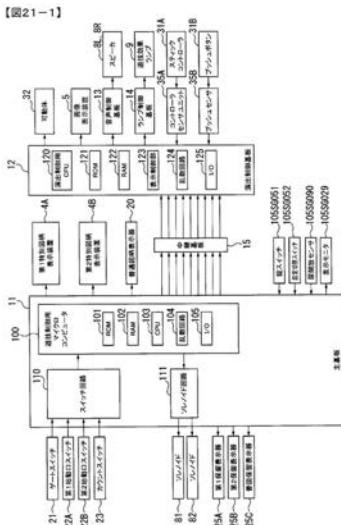
(C) 通常第B3パターン(延長変動含むパターン)
説明演出 第1ブロック 第2ブロック 続 第3ブロック 続
変動数 第1(通常) 第2(延長) 第3(延長)

(D) 通常第B4パターン(変動切り替えパターン)
説明演出 第1ブロック 第2ブロック 続 第3ブロック
変動数 第1(通常) 第2(通常) 第3(通常)

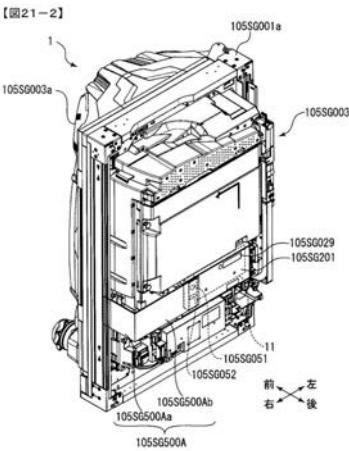
【図 20-19】



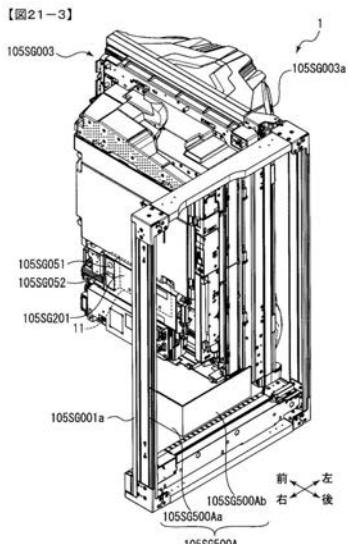
【図 21-1】



【図 21-2】



【図 2 1 - 3】



【図 2 1 - 4】

私数	範囲	用途	加算
MR1	0~85535	特因表示結果判定用	0.002秒毎に1ずつ加算
MR2	0~299	大当り種別判定用	0.002秒毎に1ずつ加算
MR3	1~997	変動パターン判定用	0.002秒毎および前込処理余り時間に1ずつ加算
MR4	3~23	普通回納当たり判定用	0.002秒毎に1ずつ加算
MR5	3~23	MR4初期値決定用	0.002秒毎および前込処理余り時間に1ずつ加算

【図 2 1 - 7】

【図 2 1 - 7】(A) 大当り種別判定テーブル(第1特別図柄用)

判定結果	MR2 (設定値1)	MR2 (設定値2)	MR2 (設定値3)
大当りA	0~150	0~150	0~150
大当りB	151~200	151~250	151~275
大当りC	201~299	251~299	276~299

(B) 大当り種別判定テーブル(第2特別図柄用)

判定結果	MR2 (設定値1)	MR2 (設定値2)	MR2 (設定値3)
大当りA	0~150	0~150	0~150
大当りB	151~160	151~170	151~180
大当りC	161~299	171~299	181~299

【図 2 1 - 8】

【図 2 1 - 8】(A) 大当り種別

大当り種別	確変割御	時短割御	ラウンド数
大当りA	無し	100回 [100回内大当りまで]	5
大当りB	次回大当りまで	次回大当りまで	10
大当りC	次回大当りまで	次回大当りまで	15

【図 2 1 - 5】

【図 2 1 - 5】(A) 変動パターン

変動パターン	経営走行時間(ms)	内容
PA1-1	12000	短縮なし(通常状態)→非リード(はずれ)
PA1-2	3750	通常2~4種短縮(通常状態)→非リード(はずれ)
PA1-3	3750	通常3~5種短縮(通常状態)→非リード(はずれ)
PA1-4	5000	短縮(時短制御1)→非リード(はずれ)
PA2-1	20000	/ノーマルリード(はずれ)
PA2-2	43000	スーザンリード(はずれ)
PA2-3	53000	スーザンリード(大当り)
PB1-1	20000	/ノーマルリード(大当り)
PB1-2	43000	スーザンリード(大当り)
PB1-3	53000	スーザンリード(大当り)
PC1-1	4000	小当り

【図 2 1 - 6】

【図 2 1 - 6】(A) 表示結果判定テーブル(設定値1)

追抜状態	特因表示結果	大当り判定値(MR1[0~85535]と比較される)
通常状態または時短状態	大当り	1020~1079, 13320~14242(確率:1/99)
時短状態	小当り	32767~34078(確率:1/50)
確変状態	大当り	1020~1079, 13320~19879(確率:1/99)
	小当り	32767~34078(確率:1/50)

(B) 表示結果判定テーブル(設定値2)

追抜状態	特因表示結果	大当り判定値(MR1[0~85535]と比較される)
通常状態または時短状態	大当り	1020~1079, 13320~13757(確率:1/150)
時短状態	小当り	32767~33429(確率:1/99)
確変状態	大当り	1020~1079, 13320~17628(確率:1/15)
	小当り	32767~33429(確率:1/99)

(C) 表示結果判定テーブル(設定値3)

追抜状態	特因表示結果	大当り判定値(MR1[0~85535]と比較される)
通常状態または時短状態	大当り	1020~1079, 13320~13588(確率:1/200)
時短状態	なし(確率0)	
確変状態	大当り	1020~1079, 13320~16535(確率:1/20)
	なし(確率0)	

【図 2 1 - 7】

【図 2 1 - 9】

(A) 大当り用変動パターン判定テーブル(大当りA用)

変動パターン	MR3 (設定値1)	MR3 (設定値2)	MR3 (設定値3)
ノーマルPB1-1	1~300	1~350	1~400
スーパーPB1-2	301~800	351~825	401~850
スーパーPB1-3	801~997	826~997	851~997

(B) 大当り用変動パターン判定テーブル(大当りB、大当りC用)

変動パターン	MR3 (設定値1)	MR3 (設定値2)	MR3 (設定値3)
ノーマルPB1-1	1~100	1~150	1~200
スーパーPB1-2	101~350	151~450	201~550
スーパーPB1-3	351~997	451~997	551~997

(C) 小当り用変動パターン判定テーブル

変動パターン	MR3 (設定値1)	MR3 (設定値2)	MR3 (設定値3)
小当りPC1-1	1~997	1~997	1~997

【図 2 1 - 10】

(A) はぎれ用変動パターン判定テーブルA(低ベース中合算保留記憶数1個以下用)

変動パターン	MR3 (設定値1)	MR3 (設定値2)	MR3 (設定値3)
非リードPA1-1	1~350	1~400	1~450
ノーマルPA1-1	351~700	401~700	451~700
スーパーPA1-2	701~900	701~900	701~900
スーザンPA1-2	901~997	901~997	901~997

(B) はぎれ用変動パターン判定テーブルB(低ベース中合算保留記憶数2~4個用)

変動パターン	MR3 (設定値1)	MR3 (設定値2)	MR3 (設定値3)
非リードPA1-3	1~350	1~400	1~450
ノーマルPA2-1	451~700	501~700	551~700
スーパーPA2-2	701~900	701~900	701~900
スーザンPA2-2	901~997	901~997	901~997

(C) はぎれ用変動パターン判定テーブルC(高ベース中用)

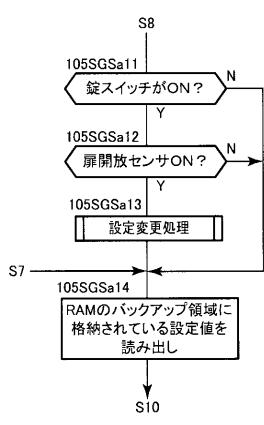
変動パターン	MR3 (設定値1)	MR3 (設定値2)	MR3 (設定値3)
非リードPA1-4	1~450	1~500	1~550
ノーマルPA2-1	451~700	501~700	551~700
スーパーPA2-2	701~900	701~900	701~900
スーザンPA2-2	901~997	901~997	901~997

変動パターン	MR3 (設定値1)	MR3 (設定値2)	MR3 (設定値3)
非リードPA2-3	901~997	901~997	901~997

【図 2 1 - 1 1】

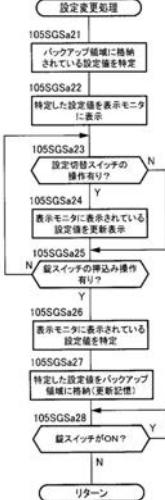
【図21-11】

遊技制御メイン処理の一部



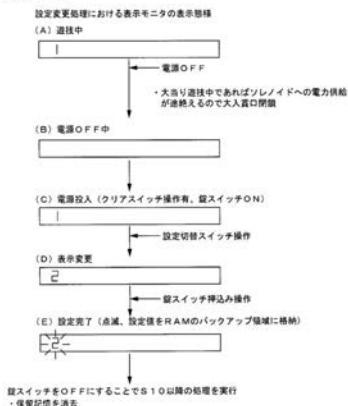
【図 2 1 - 1 2】

【図21-12】



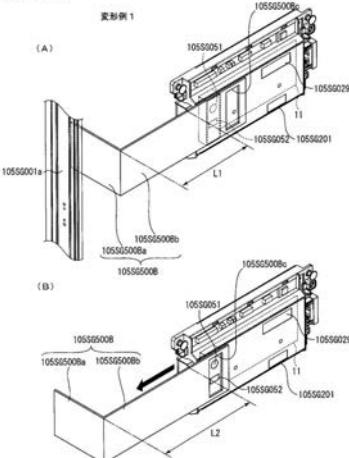
【図 2 1 - 1 3】

【図21-13】

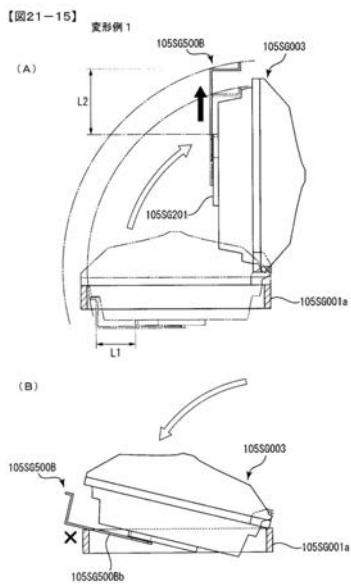


【図 2 1 - 1 4】

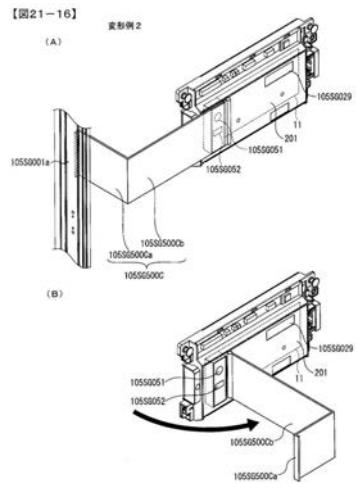
【図21-14】



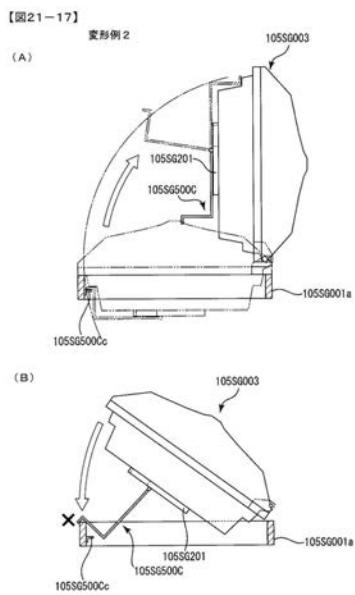
【図21-15】



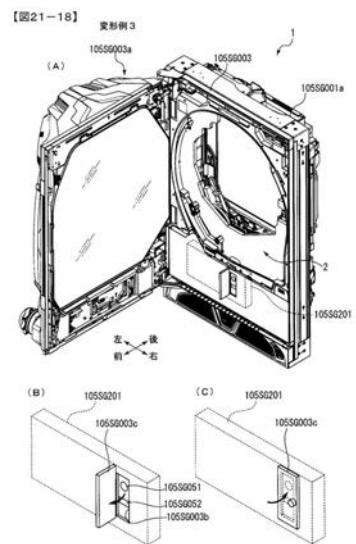
【図21-16】



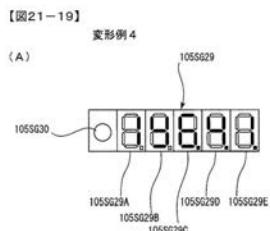
【図21-17】



【図21-18】



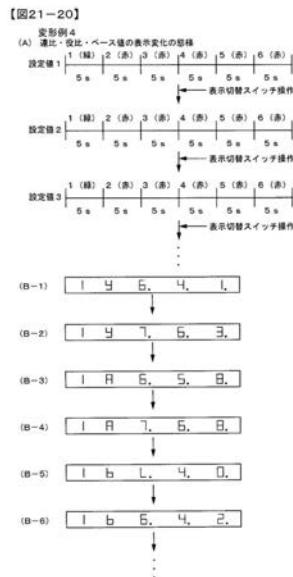
【図 2 1 - 1 9】



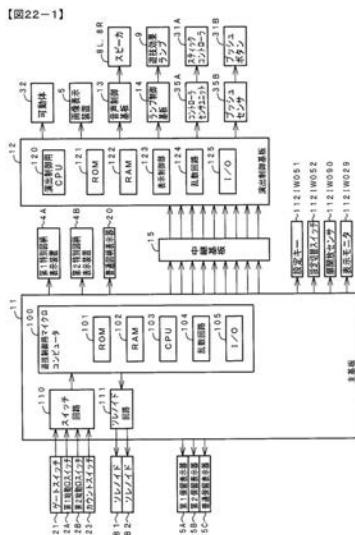
(B) 7セグメントドット

表示No	表示内容	略記	1桁目	2、3桁目	4、5桁目
1	速比 (%)	y6	1~3	y 6.	00~99
2	役比 (%)	y7	1~3	y 7.	00~99
3	速比 (%)	A6	1~3	A 6.	00~99
4	役比 (%)	A7	1~3	A 7.	00~99
5	ベース1 (%)	bL	1~3	b L.	00~99
6	ベース2 (%)	B6	1~3	b 6.	00~99

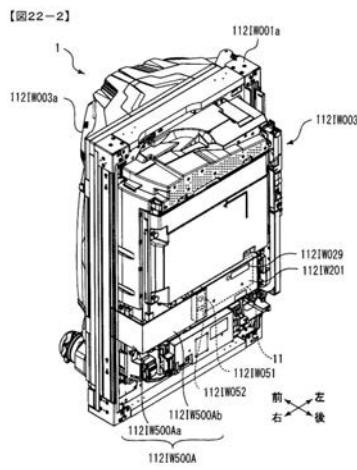
【図 2 1 - 2 0】



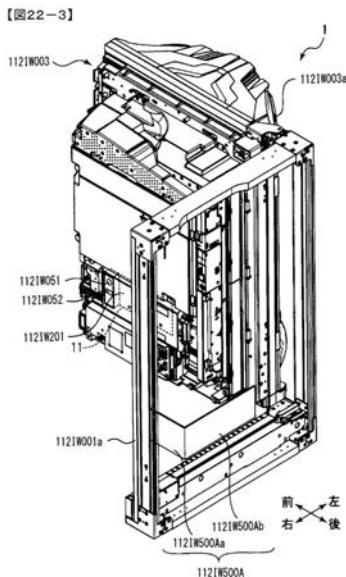
【図 2 2 - 1】



【図 2 2 - 2】



【図 2 2 - 3】



【図22-3】

【図 2 2 - 4】

【図22-4】

(A) 表示結果判定テーブル(設定値1)

大当り利得率(MRH 1 [0~6535])と比較される	
変動特因指定パッファ=第1 (第1特別因数)	大当り(非連対時) 1020~1079, 13320~13454 (確率: 1/226) 大当り(確対時) 1020~1519, 13320~14857 (確率: 1/226) 小当り 32767~33429 (確率: 1/99)
変動特因指定パッファ=第2 (第2特別因数)	大当り(非連対時) 1020~1079, 13320~13454 (確率: 1/226) 大当り(確対時) 1020~1519, 13320~14857 (確率: 1/226) 小当り 32767~6535 (確率: 1/2)

(B) 表示結果判定テーブル(設定値2)

大当り利得率(MRH 1 [0~6535])と比較される	
変動特因指定パッファ=第1 (第1特別因数)	大当り(非連対時) 1020~1079, 13320~13477 (確率: 1/306) 大当り(確対時) 1020~1519, 13320~15004 (確率: 1/306) 小当り 32767~33429 (確率: 1/99)
変動特因指定パッファ=第2 (第2特別因数)	大当り(非連対時) 1020~1079, 13320~13477 (確率: 1/306) 大当り(確対時) 1020~1519, 13320~15004 (確率: 1/306) 小当り 32767~6535 (確率: 1/2)

(C) 表示結果判定テーブル(設定値3)

大当り利得率(MRH 1 [0~6535])と比較される	
変動特因指定パッファ=第1 (第1特別因数)	大当り(非連対時) 1020~1079, 13320~13493 (確率: 1/280) 大当り(確対時) 1020~1519, 13320~15160 (確率: 1/280) 小当り 32767~33429 (確率: 1/99)
変動特因指定パッファ=第2 (第2特別因数)	大当り(非連対時) 1020~1079, 13320~13493 (確率: 1/280) 大当り(確対時) 1020~1519, 13320~15160 (確率: 1/280) 小当り 32767~6535 (確率: 1/2)

【図 2 2 - 5】

【図22-5】

(A) 大当り種別判定テーブル

大当り種別	設定値		
	設定値1	設定値2	設定値3
大当り種別A	30%	30%	40%
大当り種別B	30%	40%	30%
大当り種別C	40%	30%	30%

(B) 大当り種別毎の各制御期間

制御期間	大当り種別		
	A	B	C
ファンファーレ	15秒	12秒	10秒
インターバル	9秒	7秒	5秒
エンディング	20秒	15秒	10秒

【図 2 2 - 6】

【図22-6】

A) 第1ハズレ変動パターン判定テーブル[特別因数用(表示変更後から30秒まで)]	
変動パターン	設定値1 設定値2 設定値3
PA1-1 (ボリュームズレ)	94.2% 89.0% 83.8%
PA2-1 (ノーマルボリュームズレ)	5% 10% 15%
スーパーボリュームズレ	0.8% 1.0% 1.2%

B) 第2ハズレ変動パターン判定テーブル[特別因数用]	
変動パターン	設定値1 設定値2 設定値3
PA1-1 (ボリュームズレ)	95.4% 95.0% 94.6%
PA2-1 (ノーマルボリュームズレ)	3.8% 4.0% 4.2%
スーパーボリュームズレ	0.8% 1.0% 1.2%

【図 2 2 - 7】

【図22-7】

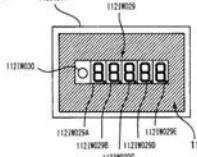
(A) ボリュームズレ変動パターン判定テーブル

A) ボリュームズレ変動パターン判定テーブル	
変動パターン	設定値1 設定値2 設定値3
PA1-1-1 (ボリュームズレA)	30% 30% 40%
PA1-1-2 (ボリュームズレB)	30% 40% 30%
PA1-1-3 (ボリュームズレC)	40% 30% 30%

【図 2 2 - 8】

【図22-8】

(A)



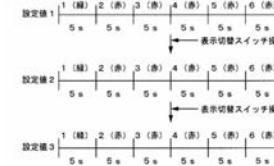
(B) 7セグメントドット

表示No	表示内容	略記	1桁目	2、3桁目	4、5桁目
1	選比 (%)	y6.	1~3	y 6	00~99
2	投比 (%)	y7.	1~3	y 7	00~99
3	選比 (%)	A6	1~3	A 6	00~99
4	投比 (%)	A7.	1~3	A 7	00~99
5	ベース 1 (%)	bL	1~3	b L	00~99
6	ベース 2 (%)	B6.	1~3	b 6	00~99

【図 2 2 - 9】

【図22-9】

(A) 選比・投比・ベースの表示変化の形様



(B-1) 1, 4, 5, 6, 3, 2

(B-2) 1, 4, 2, 5, 6, 3

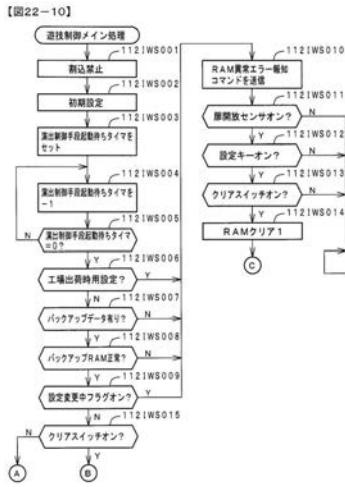
(B-3) 1, 5, 6, 3, 4, 2

(B-4) 1, R, 5, 6, 3, 2

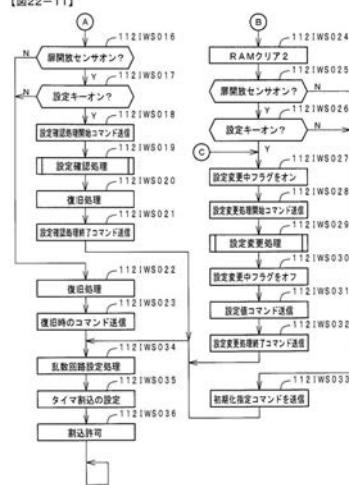
(B-5) 1, b, L, 4, 5, 6

(B-6) 1, b, 5, 4, 2, 1

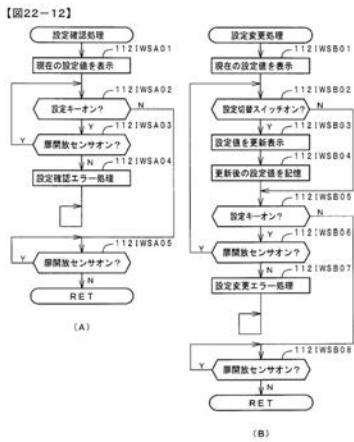
【図22-10】



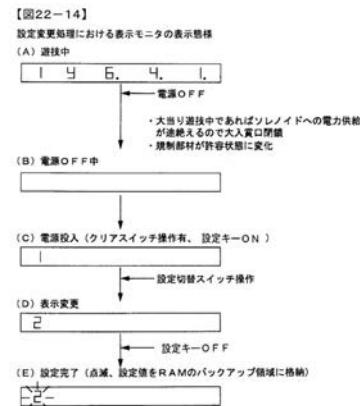
【図22-11】



【 図 2 2 - 1 2 】



【 図 2 2 - 1 4 】



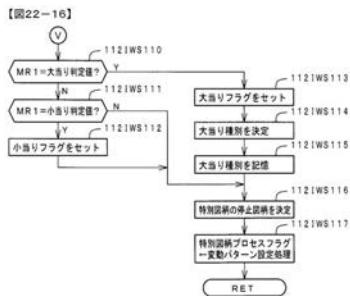
【図22-13】

【图22-13】

電源投入時処理

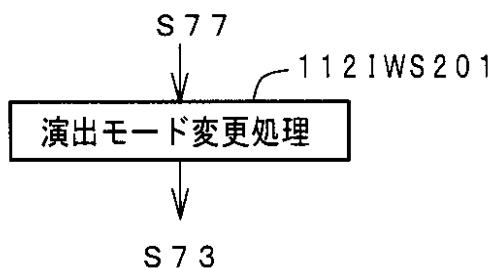
		設定キー	
		オン	オフ
クリアスイッチ	オン	設定変更処理	初期化処理
	オフ	設定確認処理	復旧処理

【図 2 2 - 1 6】

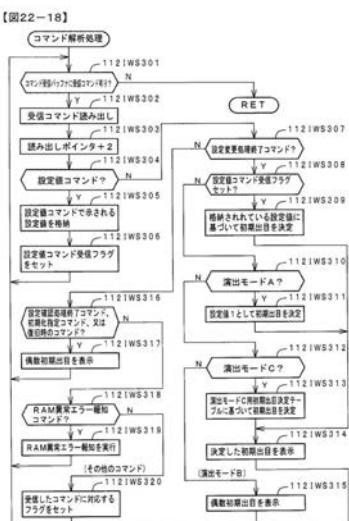


【図 2 2 - 1 7】

【図22-17】



【図 2 2 - 1 8】



【図 2 2 - 1 9】

【図22-19】

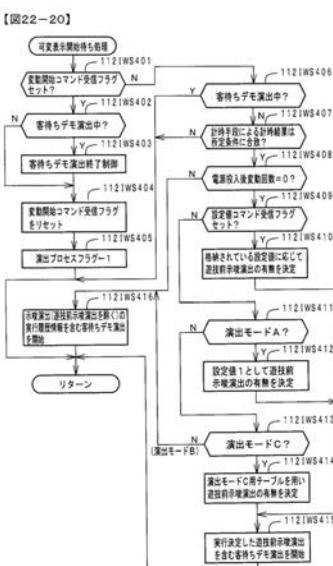
(A) 初期出目決定テーブル

初期出目	設定値1	設定値2	設定値3
偶数初期出目	95%	90%	80%
奇数初期出目	5%	10%	19%
特殊初期出目	0%	0%	1%

(B) 初期出目決定テーブル [演出モードC用]

初期出目	
偶数初期出目	85%
奇数初期出目	15%
特殊初期出目	0%

【図 2 2 - 2 0】



【図22-21】

【図22-21】

(A)遊技前示唆演出決定テーブル

遊技前示唆演出	設定値		
	設定値1	設定値2	設定値3
実行なし	70%	40%	10%
実行あり:第1演出想様 (第1発光想様)	25%	30%	35%
実行あり:第2演出想様 (第2発光想様)	5%	30%	54%
実行あり:第3演出想様 (第3発光想様)	0%	0%	1%

(B)遊技前示唆演出決定テーブル【演出モードC用】

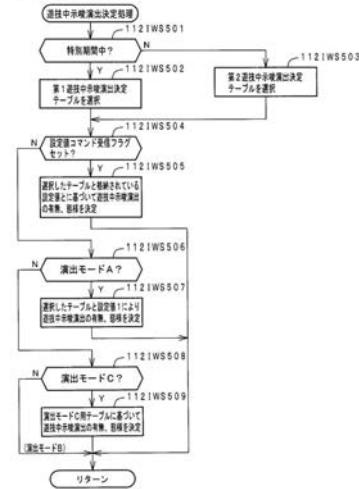
遊技前示唆演出	設定値
実行なし	50%
実行あり:第1演出想様 (第1発光想様)	25%
実行あり:第2演出想様 (第2発光想様)	25%
実行あり:第3演出想様 (第3発光想様)	0%

(C)遊技前示唆演出決定テーブル(復旧時のコマンド受信時)【変形例】

遊技前示唆演出	設定値		
	設定値1	設定値2	設定値3
実行なし	70%	60%	50%
実行あり:第1演出想様 (第1発光想様)	25%	30%	35%
実行あり:第2演出想様 (第2発光想様)	5%	10%	15%
実行あり:第3演出想様 (第3発光想様)	0%	0%	0%

【図22-22】

【図22-22】



【図22-23】

【図22-23】

(A)第1遊技中示唆演出決定テーブル【特技期間用(遊技開始から30実動まで)】

遊技中示唆演出	設定値		
	設定値1	設定値2	設定値3
実行なし	89%	80%	70%
実行あり:第1演出想様 (ミニキャラA登場)	10%	15%	20%
実行あり:第2演出想様 (ミニキャラB登場)	1%	5%	9%
実行あり:第3演出想様 (ミニキャラC登場)	0%	0%	1%

(B)第2遊技中示唆演出決定テーブル【其特別期間用】

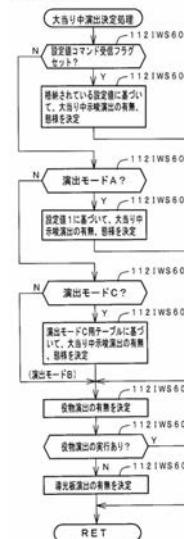
遊技中示唆演出	設定値		
	設定値1	設定値2	設定値3
実行なし	99%	97%	95%
実行あり:第1演出想様 (ミニキャラA登場)	1%	3%	4%
実行あり:第2演出想様 (ミニキャラB登場)	0%	0%	0%
実行あり:第3演出想様 (ミニキャラC登場)	0%	0%	1%

(C)第3遊技中示唆演出決定テーブル【演出モードC用】

遊技中示唆演出	設定値
実行なし	99%
実行あり:第1演出想様 (ミニキャラA登場)	4%
実行あり:第2演出想様 (ミニキャラB登場)	0%
実行あり:第3演出想様 (ミニキャラC登場)	0%

【図22-24】

【図22-24】



【図 2 2 - 2 5】

【図22-25】(A)第1大当りの中当り選出決定テーブル(特定賞牌期)(賞料開始から100回転まで)

大当りの中当り選出		
	設定値1	設定値2
実行なし	0%	0%
実行あり 第1満点初期(セリフ無表示)	60%	25%
実行あり 第2満点初期(セリフ無表示)	35%	60%
実行あり 第3満点初期(セリフ無表示)	5%	15%
実行あり 第4満点初期(セリフ無表示)	0%	24%

(B)第1大当りの中当り選出決定テーブル(賞料定期用)

大当りの中当り選出		
	設定値1	設定値2
実行なし	70%	70%
実行あり 第1満点初期(セリフ無表示)	19%	15%
実行あり 第2満点初期(セリフ無表示)	10%	12%
実行あり 第3満点初期(セリフ無表示)	1%	3%
実行あり 第4満点初期(セリフ無表示)	0%	1%

(C)第1大当りの中当り選出決定テーブル(賞料モード用)

大当りの中当り選出		
	設定値1	設定値2
実行なし	80%	70%
実行あり 第1満点初期(セリフ無表示)	12%	10%
実行あり 第2満点初期(セリフ無表示)	7%	10%
実行あり 第3満点初期(セリフ無表示)	1%	3%
実行あり 第4満点初期(セリフ無表示)	0%	1%

(D)荷物選出決定テーブル

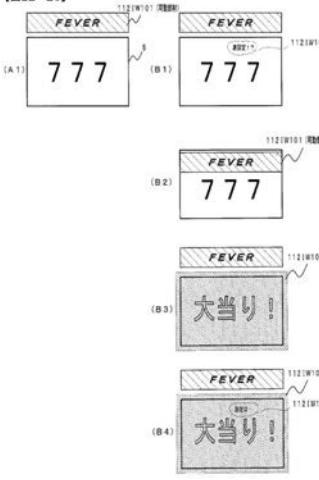
荷物選出		大当りの中当り選出			
	実行なし	実行あり	実行なし	実行あり	実行なし
実行なし	50%	100%	50%	0%	50%

(E)導光板選出決定テーブル

大当りの中当り選出					
	実行なし	第1満点初期(第2賞出初期)第3賞出初期(第4賞出初期)	実行なし	実行あり	実行なし
実行なし	50%	10%	60%	95%	95%
実行あり	50%	90%	10%	2%	1%

【図 2 2 - 2 6】

【図22-26】



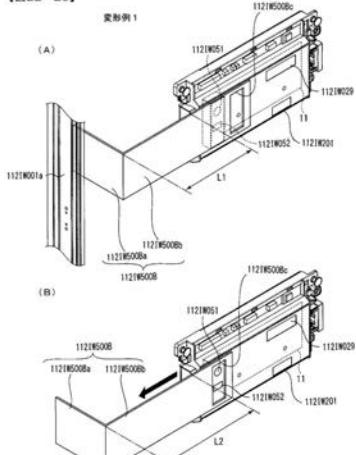
【図 2 2 - 2 7】

【図22-27】



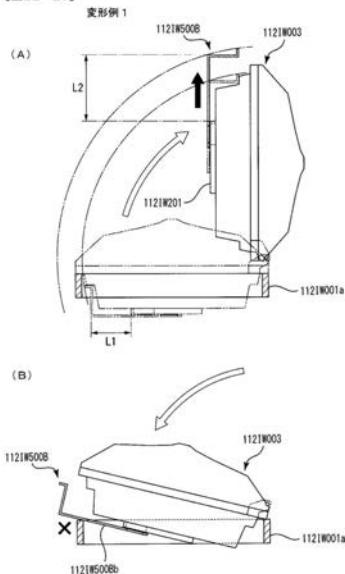
【図 2 2 - 2 8】

【図22-28】

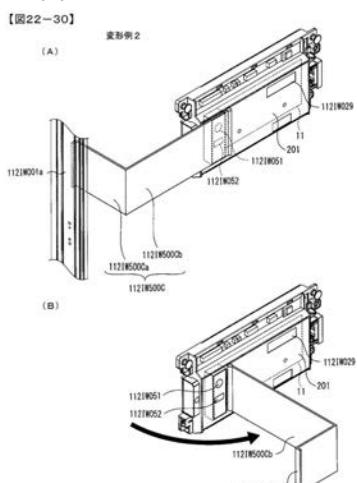


【図 2 2 - 2 9】

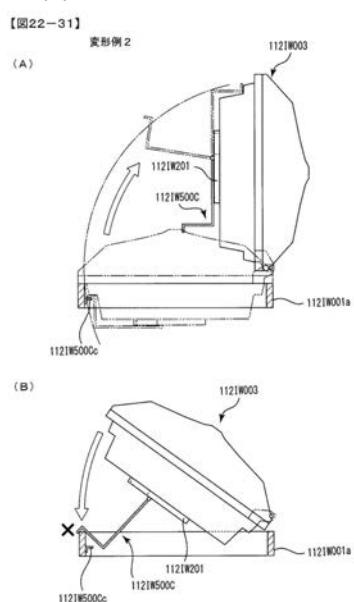
【図22-29】



【図 2 2 - 3 0】



【図 2 2 - 3 1】



【図 2 2 - 3 2】

